

名古屋大学防災関係資料集

平成20年3月

名古屋大害災害対策室

名古屋大学施設管理部施設管理課環境安全支援室

名古屋大学防災関係資料集

名古屋大学地震防災計画 【資料1】	1
・名古屋大学地震防災計画（平成19年4月改訂版）	1
・名古屋大学災害時安否確認の方針	17
・名古屋大学自然災害対策規程	21
・名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項	26
・名古屋大学災害対策統括本部の基本方針	32
自然災害時等における対応等 【資料2】	37
・暴風雨等による災害予防のための当面の対応指針	37
・自然災害等に伴う授業及び定期試験の取扱い （2006 STUDENTS' GUIDEから抜粋）	40
防災関係委員会資料 【資料3】	41
・委員会組織図	41
・名古屋大学環境安全防災委員会規程	42
・環境安全防災委員会名簿	44
・自然災害対策検討WG委員名簿	45
名古屋大学建物別管理局・災害時部局別避難場所（東山地区） 【資料4】	47
防災備蓄品一覧表・保管場所、井戸・屋外消火栓配置図 【資料5】	55
・防災備蓄品一覧表（食料・資機材・医薬品・医療材料）	55
・防災備蓄品保管場所	59
・名古屋大学東山地区井戸・屋外消火栓配置図	63
・AED（自動体外式除細動器）の設置場所一覧・使用方法	64
名古屋大学防災無線運用マニュアル 【資料6】	73
・名古屋大学防災無線運用マニュアル（平成19年9月改訂版）	73
・名古屋大学防災無線運用要項	105
・アマチュア無線運用細則	106

名古屋大学地震防災訓練実施計画書 【資料7】 107

- ・平成19年度名古屋大学地震防災訓練のポイント、
地震時の対応ガイド（防災訓練趣旨説明）…………… 107
- ・平成19年度地震防災訓練実施計画書…………… 122
- ・携帯電話またはPCによる安否情報登録（第3回安否情報登録訓練）…………… 134
- ・平成19年度地震防災訓練の実施状況…………… 143
- ・平成19年度地震防災訓練 アンケート集計結果…………… 147
- ・平成19年度地震防災訓練 部局（部署）アンケート結果…………… 153

各部局の防災対策の現状 【資料8】 163

- ・平成19年2月時点での「部局版・地震防災計画」の状況について…………… 163

学生のための名古屋大学地震防災ガイド 【資料9】 171

- ・学生のための名古屋大学地震防災ガイド（和文）…………… 171
- ・学生のための名古屋大学地震防災ガイド（英文）…………… 175
- ・地震予防対策について（平成19年度学生便覧から抜粋）…………… 179

災害時相互協力協定 【資料10】 183

- ・国立大学法人名古屋大学と名古屋大学消費生活協同組合との間における
災害時の相互協力に関する協定…………… 183
- ・名古屋大学附属病院と財団法人共済団との間における
災害時の相互協力に関する協定…………… 185
- ・国立大学法人名古屋大学と株式会社ファミリーマートとの間における
災害時の相互協力に関する協定…………… 187

災害時部局担当窓口等 【資料11】 189

- ・災害対策統括本部メールアドレス一覧表…………… 189
- ・全学防災情報連絡表…………… 190
- ・災害時部局担当窓口一覧表…………… 192

地震防災計画



平成19年4月改訂版

名古屋大学

目 次

1. 目的	1
2. 名古屋大学における防災組織	1
3. 東海地震注意情報・予知情報発表又は警戒宣言発令時における対応	1
(1) 勤務時間内における対応	2
(2) 勤務時間外における対応	2
4. 地震発生時の対応	3
(1) 災害対策統括本部及び統括本部防災隊の対応	3
(2) 部局災害対策本部及び部局防災隊の対応	3
(3) 研究室等における対応	3
(4) 勤務時間外の突発的な地震又は警戒宣言発令後の対応	4
5. 復旧にあたっての注意事項	5
(1) 電気の使用	5
(2) 都市ガス及び水道の使用	5
(3) 高圧ガスボンベの使用	5
(4) エレベーターの使用	5
6. 地震に対する日常の備え	6
(1) 日常的に取っておくべき対策	6
(2) 防災訓練・防災啓発活動	6
(3) 避難場所の設定と避難路の整備	8
(4) 非常持ち出し品の選別	8
(5) 食料・飲料水・生活必需品と災害対応で必要となる資器材の備蓄と管理	9
(6) 情報収集、情報伝達手段の確保	10
(7) 安否確認手段の確立	10
(8) 避難場所の運営	10
(9) 職員、学生・保護者への情報伝達	11
(10) 建物の耐震度合の周知徹底	11
(11) 居室、実験室等に於ける安全対策	11
7. 名古屋大学安否確認の方針	15

関係規程等

(1) 名古屋大学自然災害対策規程	19
(2) 名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項	24
(3) 名古屋大学災害対策統括本部の基本方針	30

付 録	学生のための名古屋大学地震防災ガイド
	留学生のための名古屋大学地震防災ガイド（英文）

1. 目的

本計画は、名古屋大学（以下、「本学」という）における地震被害軽減を図り、責任体制を明確にすることを目的に、地震発生時の対応、復旧時の諸注意及び平常時の防災計画の基本を定め、全体像を示す。

具体的な対応策については、全学的対応を、名古屋大学自然災害対策規程、災害対策統括本部防災隊要項、名古屋大学災害対策統括本部の基本方針及び学生のための名古屋大学地震防災ガイド等に纏める。また、本計画に基づく部局毎の対応については、各部局の地震防災計画や地震防災マニュアルにおいて定めるものとする。

2. 名古屋大学における防災組織

地震発生時又はその発生が予知された場合には、本学の本部に災害対策統括本部を、各部局に部局災害対策本部を設置する。また、本学には、火災を想定した消防隊が既に組織されているが、地震発生時には本部及び部局の責任体制および役割分担の明確化を図り、より機動的に行動できるよう、本部並びに各部局に「防災隊」を組織し、被害軽減、救援・救護活動、復旧支援活動等を行う。

3. 東海地震注意情報・予知情報発表又は警戒宣言発令時における対応

東海地震の観測データの異常が一定のレベルを超えた場合、気象庁はその異常の程度に応じて、「観測情報」「注意情報」「予知情報」を発表する。危険度の最も高い「予知情報」が出ると、地震防災対策強化地域判定会が招集され、「地震発生の可能性が高い」と判断された場合には、最終的に内閣総理大臣によって「警戒宣言」が発令される。

警戒宣言が発令されると、公共交通機関は原則的にストップし、帰宅手段は極めて制限される。そのため本学においては、注意情報段階ですべての教育研究活動および通常の大学業務を中止にし、災害対策統括本部並びに防災隊の要員等、災害対策要員以外の職員及び学生等は速やかに帰宅することとする。

予知情報あるいは警戒宣言が発表された場合の対応も同様である。しかしこの段階になると、帰宅困難者が多数出るため、帰宅困難者の安全確保を図る。

注意情報もしくは予知情報、警戒宣言が出た場合の基本的対応は以下の通りである。

(1) 勤務時間内における対応

① 災害対策統括本部の設置

総長は、注意情報発表（予知情報発表、警戒宣言発令を含む。）の一報を受けて、災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置すると共に、各部局に部局災害対策本部の設置を指示する。本部には、本部長、副本部長、災害対策室長をはじめとする統括本部要員が参集し、防災対策を指揮・統括し、各種情報収集活動、情報の伝達及び帰宅状況等の把握に努める。

② 部局災害対策本部の設置

部局長は、災害対策本部及び部局防災隊を設置し、各種情報収集活動、情報の伝達及び帰宅状況等の把握に努める。

③ 研究室等における対応

- ・ すべての授業、実験、研究を速やかに中止する。
- ・ 研究室等においては、実験、研究、業務等を速やかに中止し、以下のような災害防止措置（対策は日頃行っておき、確認程度にする）を講じた後、帰宅する。
- ・ 装置の停止、火源・熱源の遮断、冷却水等の供給停止措置を行う。都市ガス、水道の元栓を閉じ、配電盤のブレーカーを遮断する。
- ・ 薬品棚、薬品保管庫の点検をする。棚・保管庫の転倒防止措置、容器の落下防止措置、容器同士の接触破壊防止措置、混触危険性回避の有無を点検し、適切な処置を行う。薬品保管冷蔵庫に関しても、同様に点検する。
- ・ 高圧ガスボンベの点検をする。転倒防止措置を確認し、元バルブを完全に閉めておく。
- ・ 研究室内の機器類、机、ロッカー、棚等の固定状況、キャスター付き台車等の走行防止状況を点検し、転倒・落下等の危険性があるものについては、適切な処置を行う。
- ・ ガラス、照明器具等の破損・落下防止措置を確認する。
- ・ 研究室等の構成員の帰宅状況を、部局災害対策本部に報告する。

(2) 勤務時間外における対応

注意情報（予知情報、警戒宣言を含む）が夜間・休日等の勤務時間外に発表された時も、勤務時間内と同様に、本部に災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置し、各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置する。

大学内に残っている職員、学生等には、大学の各地区に設置してある防災無線による放送等により通報する。残っている職員、学生等は、直ちに

防災対策をとった上で、部局災害対策本部等に報告した後、帰宅する。装置を停止するなどの安全対策を行う必要のある研究室等においては、予め災害時の応急活動に当たる要員を決めておく必要がある。

4. 地震発生時の対応

気象庁発表の震度で、名古屋市内の少なくとも1カ所で震度6弱以上が観測された場合、総長は災害対策統括本部を設置する。なお、この基準に充たなくとも、本学の施設及び本学の職員・学生等が被災した場合等、総長の判断でこれに準じた対応をとることもできる。

(1) 災害対策統括本部及び統括本部防災隊の対応

総長の指揮下において、本学は、災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置し、職員・学生、患者・病院関係者等の安全確保並びに救援・救護、本学施設の被災状況の把握、二次災害の抑止、早期復旧等を図ると共に、国や地域と連携した災害対策を進める。

(2) 部局災害対策本部及び部局防災隊の対応

部局の長は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、当該部局の職員、学生等の安否確認、避難状況、人的・物的被害状況を把握し、被災者の救助、負傷者の処置、資器材の確保等、必要な措置を講じる。また、災害対策統括本部と密接な連携の下に、各種情報の収集・伝達に当たる。

(3) 研究室等における対応

研究室等では、前述の、対応すべき突発的な地震規模（震度6弱）に該当するか否かにかかわらず、地震の強い揺れを感じた場合、以下の対応をとる。

[初期対応]

- ・ 地震の規模や周りの状況を冷静に判断し、まず身の安全をはかる。
- ・ 避難路となる扉を開放し、脱出口を確保する。この際、扉に物をかませ、扉が閉まらないようにする。
- ・ 転倒や怪我の恐れのある物（棚、保管庫、装置類、ガラス窓等）から速やかに離れ、丈夫な机や実験台の下に身を隠す。身を隠す物がない場合には、壁際や柱の多い場所に身を潜める。地震の規模が大きい場合には、書棚や保管庫は、中身の落下や飛び出しの恐れがあり、キャスター付きの装置類は、それが動いて身体を挟まれることがあるので注意する。また、窓

際は、ガラスの破片で怪我をする危険性がある。

- ・ 火気の使用を中止し、ガス、水道の元栓を閉じる。配電盤のブレーカーを切る。高圧ガス、特に可燃性、毒性、支燃性ガスの元弁を閉じる。
- ・ 実験台上にある可燃性、毒性及び混触危険性を有する薬品を、落下のおそれがない床等に置く。
- ・ エレベーター内で地震に遭遇し、閉じこめられた場合は、エレベーター内に設置されている非常電話で連絡を取る。

[消火・救出作業]

- ・ 火災が発生した場合は、「火事だ！」と叫び、次の措置を行う。付近に人がいる場合は、応援を求める。
- ・ 都市ガス、ボンベ等の元栓を閉じ、電気スイッチを切り、可燃物を取り除く。
- ・ 火災報知器のボタンを押し、警務員詰所に通報する。電気及び電話網が切断された場合には、通報は不可能となるので注意する。
- ・ 初期消火が可能な場合は、消火器を使って消火する。ただし、火炎が天井まで達するなど、消火が不可能な場合は、「消火不可能！」と叫び、付近の人に知らせた後、直ちに避難し消防署に通報する。
- ・ 負傷者や救助を必要とする人がいる場合は、周りの状況を慎重に判断し、救助する。付近に人がいる場合は応援を求め、防災隊救護班に通報する。

[避難]

- ・ 避難が必要と判断した場合、又は部局災害対策本部或いは部局防災隊から避難指示があった場合には、次の点に留意し、避難する。
- ・ 2次災害を防止するため、火災の危険性回避、電源の遮断、都市ガス・高圧ガスの元栓閉鎖、水道の元栓遮断等の措置を取った後、速やかに本学指定の避難場所に避難する。
- ・ 壁や建物上方からの落下物、特にガラス等や足下に十分注意して、避難する。防災隊が機能している場合は、避難誘導班の指示に従う。
- ・ エレベーターによる避難は、途中で停止し、閉じ込められるおそれがあるので絶対にしてはならない。
- ・ 避難先では、各研究室単位、学部生にあつては各学年単位で、防災隊の避難誘導班に不明者の有無、負傷者の有無等、避難状況を報告する。

(4) 勤務時間外の突発的な地震又は警戒宣言発令後の対応

- ・ 勤務時間外に突発的に地震が発生した場合、以下のような問題が生じるので注意する必要がある。

- ・ 夜間に地震が発生した場合は、停電等のために避難に時間を要する。
- ・ 人が少ないため、消火・救出、救助等の活動が困難となる。また、通信網の切断に伴い、情報の収集・伝達も困難となる。
- ・ 防災隊が編成されるまでにかかなりの時間を要する。従って、防災隊が編成されるまで、在学している者だけで臨機応変に対応する必要がある。
- ・ 勤務時間外に発生した突発地震に対しては、各自の身の安全を最優先に、できる範囲内で以下の対応をとる。
- ・ 初期対応、消火・救出作業、避難等に関しては、「勤務時間内の突発地震に対する対応」と同様である。
- ・ 負傷者がいる場合は、救急処置を行い、必要に応じて病院等への搬送を行う。
- ・ 在館者の安否確認を行う。
- ・ 電話網が遮断され、情報が伝達できない場合は、警備員詰所に行き、負傷者の有無、火災発生の有無、避難者数、被害状況等に関する情報を伝達する。

5. 復旧にあたっての注意事項

(1) 電気の使用

避難する際は、配電盤のブレーカーを遮断するが、復旧する際は、決してそのままの状態に通電してはならない。建物内の配線のチェックが完了し、室内の電気器具等が切断されていることを確認した上で、通電しなければいけない。これを怠ると、思わぬ火災を招くことがある。

(2) 都市ガス及び水道の使用

避難する際は、都市ガス及び水道の元栓を閉めて避難するが、地震後にそれらを使用する際は、配管からの漏れ試験が済んだ後に行わなければならない。

(3) 高圧ガスボンベの使用

避難する際は、ボンベの元バルブを閉じて避難するが、地震後に使用する際は、配管からの漏れ試験を行った後に行わなければならない。特にボンベ倉庫からの集中配管で使用している場合には、注意する必要がある。

(4) エレベーターの使用

地震後、エレベーターの使用は、点検が終了してから行わなければならない。転落等の危険性がある。

6. 地震に対する日常の備え

(1) 日常的に取っておくべき対策

地震は、警戒宣言が発令されてから来るとは限らない。突然の地震に対しても、適切に対応できる態勢を常日頃取っておく必要がある。過去の大地震からの教訓として、地震動そのものによる被害（1次災害）よりも、その後の火災や津波による被害（2次災害）が大きいことが挙げられる。従って、「備えあれば、憂いなし」のことわざ通り、火災が発生しないような対策（危険物の保管方法等）、万一火災が発生しても即座に対応できる体制の整備や機器類等の転倒・落下防止対策を日頃からとっておけば、被害をかなり軽減できる。地震による被害の程度は、日頃の安全対策にかかっていると看做しても過言では無い。

更に各部局は、各部局の実態に沿った地震防災計画もしくは地震防災マニュアルを作成し、地震発生前の事前対策と地震発生後の事後対応等について取り決めを行う。

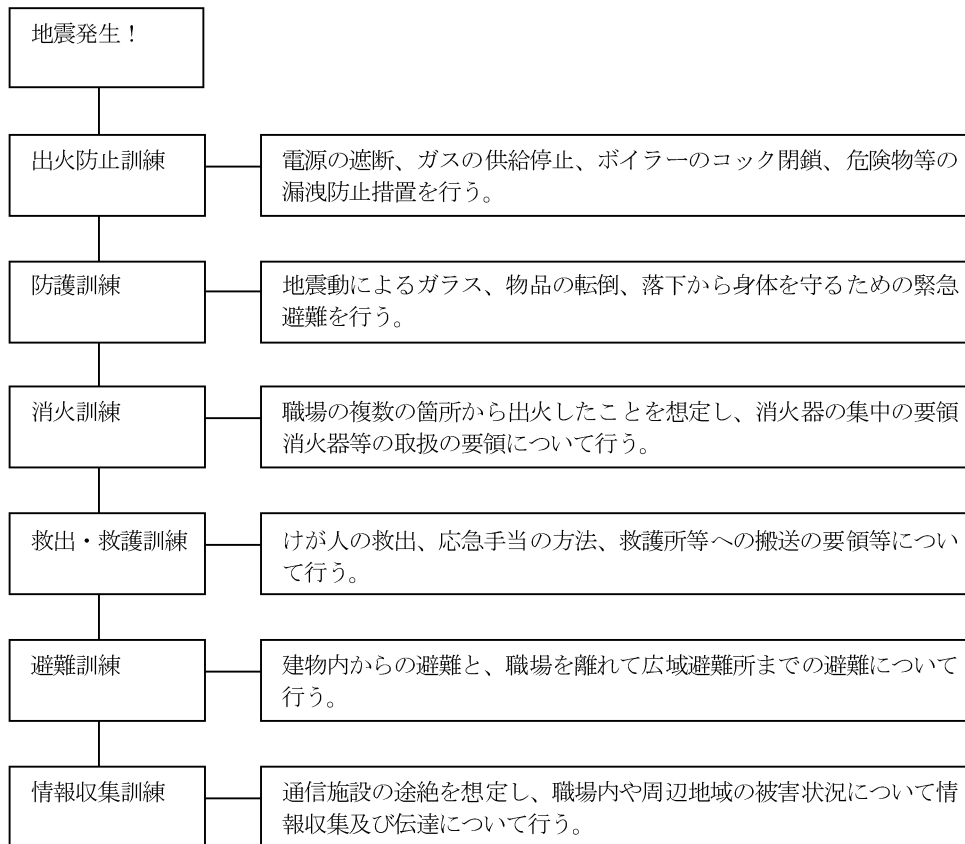
(2) 防災訓練・防災啓発活動

防災訓練は、突発地震を想定した訓練と注意情報発表を想定した訓練を全学的に行う。本学の訓練の日時は国際防災の日の10月第2水曜日の第2限目等を充てる。

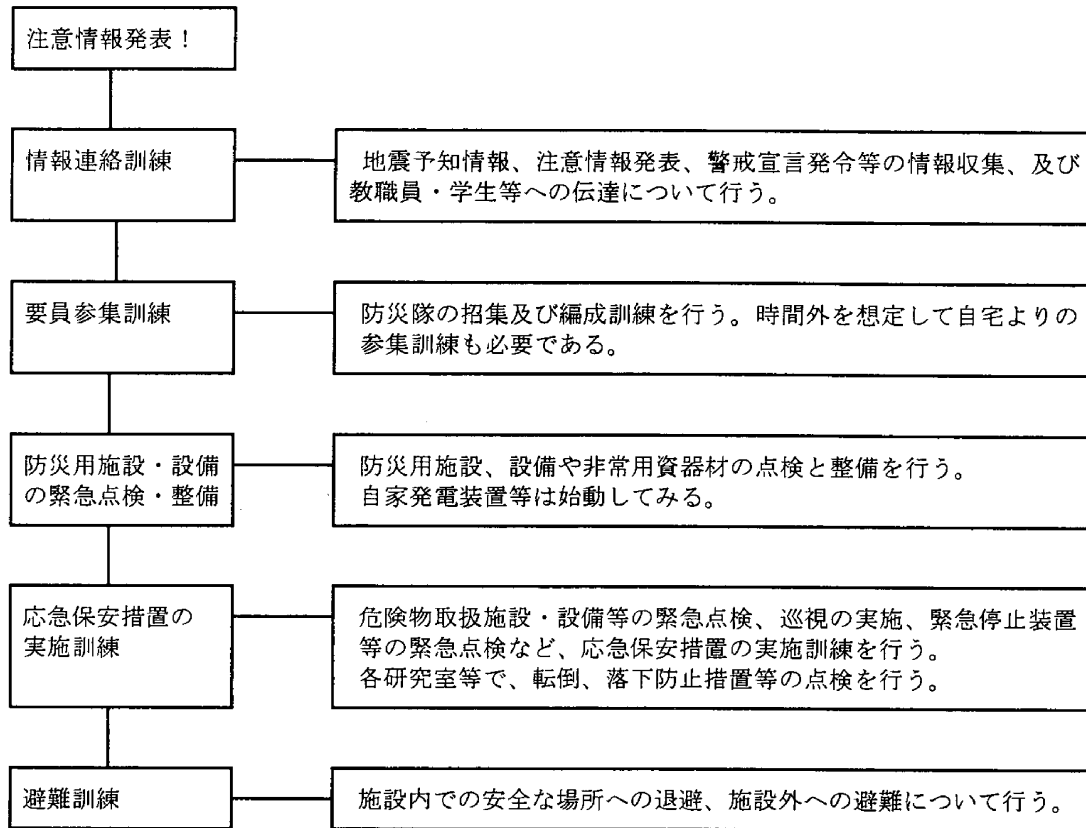
各部局ごとの防災訓練は、全学の訓練と相補的な位置づけになる。具体的な部局や研究室での防災訓練は、部局の自主的な防災意識に基づく内容で実施しないと、効果を上げることはできない。このため、全学の防災訓練の日もしくはその前後に、部局毎で独自の防災訓練を実施する必要がある。

また、防災訓練の他に、各部局は平時から防災啓発活動も行う。災害・防災に関する基礎知識、災害応急対策活動に関する知識などについて、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアルに明記したり、講座・講演等をとおして構成員に周知徹底する必要がある。

地震発生を想定した訓練



東海地震注意情報発表を想定した訓練



(3) 避難場所の設定と避難路の整備

突発的な地震や警戒宣言が発令された場合に備えて、部局毎に避難場所を指定し、地震防災計画・地震防災マニュアル、防災訓練等を通して構成員に周知徹底しておく必要がある。また、日常的には、防災隊による危険個所の把握と点検及び避難場所までの経路の整備が望まれる。各部局の避難場所に関しては別に定める。

なお、何時、何処で遭遇するか分からない地震にあつては、これとは別に名古屋市が指定する広域避難所を利用することも念頭に入れておく必要がある。

(4) 非常持ち出し品の選別

各部局が主体的に働きかけ、「研究室、事務室等において、災害発生時に緊急に持ち出す必要がある物品を整理し、1カ所に纏めておく」ことが望ましい。また、非常持ち出し品の管理担当者を決めておくことが望ましい。

(5) 食料・飲料水・生活必需品と災害対応で必要となる資器材の備蓄と管理

地震が発生すると、救助・救急、消火活動における必要資機材が必要となる。また、ライフライン（電気、ガス、水道）等の供給がストップすると、組織的な救援活動が行われるまでの間（3日間と言われている）は、自力で対応しなければならない。全学的な規模で救助・救急、消火活動における必要資機材や、非常用食料・飲料水・生活必需品、災害対応資器材等を確保することが必要である。

また各部局は、全学から配備又は各部局で備蓄したこれらの備蓄品について、その備蓄・配置場所または管理体制について取り決めておく。また、その内容について、各部局の構成員に計画・マニュアル、防災訓練等により周知徹底することも併せて必要である。

・非常用食料・飲料水・生活必需品

食料品としては、飲料水（1人1日当たり3L）、食料、燃料が少なくとも3日分必要である。これらは、基本的に自主的に用意し、備えることが原則である。

ちなみに、愛知県は、阪神大震災を教訓に備蓄食料を算出し、約180万食（県内市町村：約170万食、愛知県：9.3万食）を用意している。これは、阪神大震災の避難者が阪神淡路地域の人口の9.7%であったことから、愛知県の人口にこの比率をかけて算出されたものである。これとは別に、名古屋市は各家庭に7日分の非常用食料の備蓄を呼びかけている。従って、警戒宣言発令時に避難した住民に、備蓄食料の支給はしない方針である。また、生活必需品についても特に各部局の災害対応要員のものを中心に日頃から備えておく必要がある。

本学における備蓄食料の使用目的は、①注意情報発表時・突発地震発生時において、職務上学内に留まり災害対策に当たる要員への支援、および②被災者・要援護者等、人道的に支給することが必要であると総長が判断したもの、の2つに限定する。これらの経費は原則全学で負担する。

なお、警戒宣言発令時等の帰宅困難者への非常用食料は、生協等との連携を図るほか、部局毎の状況に応じて、部局の判断で別途備蓄することもあり得る。

・救護用資器材

倒壊した建物や土砂崩れの中から救出するための道具として、スコップ、つるはし、バール、ジャッキ、ハンマー、ノコギリ等を常備しておく。必要数について原則全学で購入し、部局毎で維持管理し、使用する。

・応急手当用品

応急手当に必要な物として、消毒液、外用薬、包帯、三角巾、絆創膏、ガーゼ、カッ

ト綿、はさみ、ナイフ、ピンセット、毛抜き、体温計、水枕、氷のう、タオル、バスタオル、シーツ、毛布、副木、担架等を準備しておく必要がある。

なお、保健管理室（保体センター）では災害時医療用品、医薬品を備蓄しておき、救急処置を行う。

(6) 情報収集、情報伝達手段の確保

大規模地震発生において組織としての的確な対応行動をとるためには、正確な情報を速やかに収集し、伝達する手段を確保しておくことが重要である。このような災害時には、携帯電話による通話は回線輻輳を生じるため極力避けるべきである。情報の収集、学内の連絡、他機関への連絡等で有効な手段を検討し、必要機器を常備しておく必要がある。具体的には、災害時優先電話、非常用電源（発電機等）、防災無線、非常用インターネット、災害時用ホームページ等の活用が望まれる。

各種情報についての収集・伝達方法については、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアル等に明記し、防災訓練等を通して担当者等に周知徹底する必要がある。

(7) 安否確認手段の確立

大規模な災害に備えて、日頃から職員及び学生等の安否を確認する方法を講じておく必要があるので、職員及び学生等の所属、住所、連絡先、被災状況、被災後の所在地等が明瞭に分かる名簿を用意しておく必要がある。

防災訓練の際、地震直後に最低限把握すべき、各建物内における被災状況・安否情報の迅速な収集を継続的に実施する。これに向け、各部局・各建物において、上述の名簿を、必ず新年度最初に更新する必要がある。

また、インターネットメールの活用等、災害発生から数日間以内に、学外にいる職員・学生等も含めて安否確認ができるよう、補助的手段を整備する必要もある。

安否確認手段については、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアル等に明記し、防災訓練等を通して各部局の構成員全員に周知徹底する必要がある。

(8) 避難場所の運営

本学附属中・高等学校は、名古屋市により避難所に指定されている。このため近隣住民の避難が想定され、地域の救援・救護活動への支援が必要となる。これ以外の大学キャンパス（病院を含む）は、避難所・避難場所等には指定されていない。しかし、災害時には近隣住民や地下鉄駅構内等からの避難者が集まる可能性があり、一時避難場所の提供等、臨機応変な対応が必要となる。

各部局では、全学的な避難場所運営計画の決定に基づいて、帰宅困難者や避難

者の受け入れ、災害弱者への配慮などについて、避難所の運営方針・運営体制を取り決める。

(9) 職員、学生・保護者への情報伝達

学校の再開に数日以上のかかるような場合には、全学の方針のもと、学生・保護者に対して、学校再開時期、講義・試験・成績の取り扱い、各種証明書の発行等についての情報伝達を行う必要がある。また職員に対しても、出勤の有無や業務等についての情報伝達が必要である。これらの連絡方法、問い合わせに対する対応方法等についても、各部局で事前に取り決めておくことが必要である。

(10) 建物の耐震度合の周知徹底

各部局の建物がどの程度の耐震性を有するものなのかについて、建物の耐震度合や耐震化に関する基礎知識などを、各部局の構成員に対して、地震防災計画・地震防災マニュアル等で、事前に周知徹底しておくことが必要である。

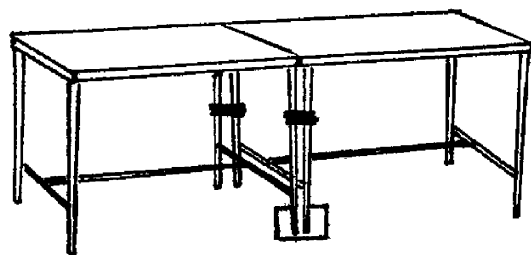
(11) 居室、実験室等に於ける安全対策

事務室及び居室等には、棚、机、ロッカー、パソコン等、地震が発生すると転倒・落下しやすい物が多数あり、避難する際の妨げとなるばかりでなく、場合によっては人命そのものを傷つける恐れがある。また、研究室及び実験室等には、可燃性・有毒性ガス類や、引火性・可燃性・発火性薬品、混触危険性を有する薬品類が多数存在しており、更に比較的重量のある測定機器類や実験装置類が存在しており、転倒・落下防止措置や固定をしっかりとっておく必要がある。地震の場合、下方に比べて上方は激しく揺れる。建物は、10階は1階に比較して震度が1程度違うほど激しく揺れる。また、棚の上部は、下部より激しく揺れる。従って、建物の上層階では、より綿密な安全対策が必要であり、また、棚の上部には、たとえ落ちても安全な物を収納するなどの配慮が必要である。地震対策は、形式的ではなく、効果的なものでなければならない。あくまでも人命を守る立場に立って、しっかりした安全対策を施す必要がある。

① 事務室・居室における安全対策

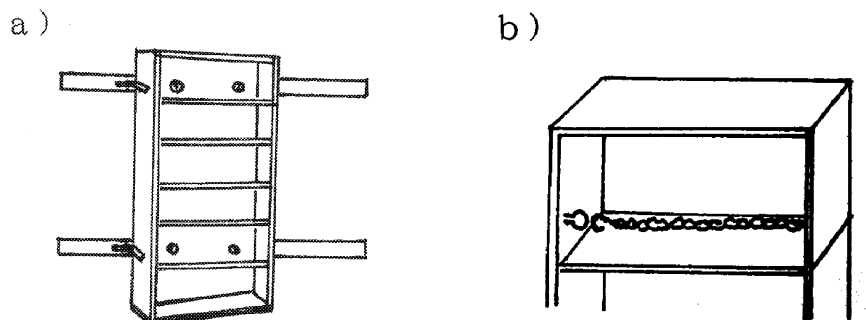
机

- ・ 机の脚を縛る。束ねる机が多いほど効果的。
- ・ 机の脚にゴム製の台座（または両面テープ）を付ける。



棚・ロッカー・キャビネット類

- ・ 棚を壁面に固定する（L型金具、または直接固定）。（a）
- ・ 転落防止用の鎖とフックを取り付ける。（b）
- ・ ガラス戸は、市販の落下防止用フィルムを貼る。



パソコン等

市販されているパソコン固定用ブロックやディスプレイ固定用バンド及びテープまたは粘着性のマットを敷く。

窓ガラス等

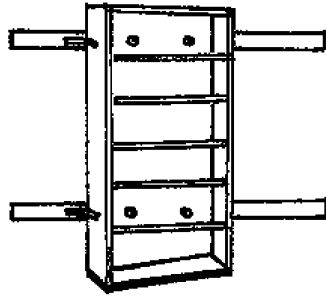
窓ガラス等、破損して落下する危険性のあるものには、市販の落下防止用フィルムを貼付しておく。フィルムとしては、省エネも兼ねた熱線遮断フィルムの使用を推奨する。

② 研究室・実験室等における安全対策

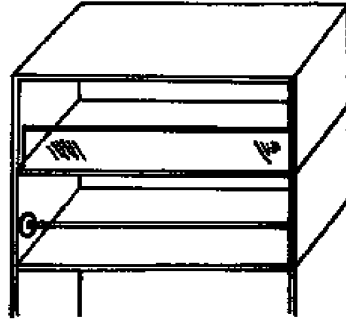
薬品戸棚

- ・ 棚を固定する（L金具、または直接固定等）。（a）
- ・ プラスチック製板（上）、またはステンレス製パイプ（下）による落下防止。（b）
- ・ コンテナに仕切板を入れ、薬品容器を収納する。混触危険性（混触発火、有害ガス発生等）のある薬品類は異なる部屋に保管するか、離れた場所に保管する。引火性、可燃性、発火性薬品は棚の下部へ収納する。薬品保管冷蔵庫についても、冷蔵庫自体の固定、容器のコンテナへの収納、容器同士の接触による破損防止、コンテナの飛び出し防止措置を行う必要がある。（c）

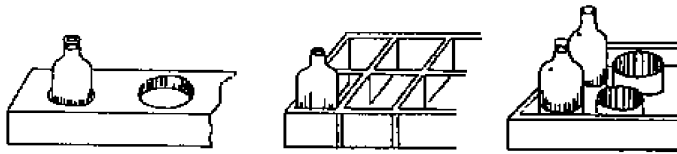
a)



b)

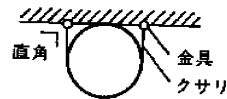
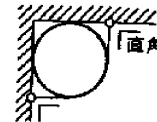
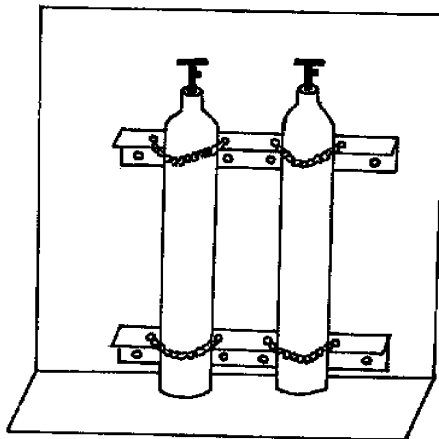


c)



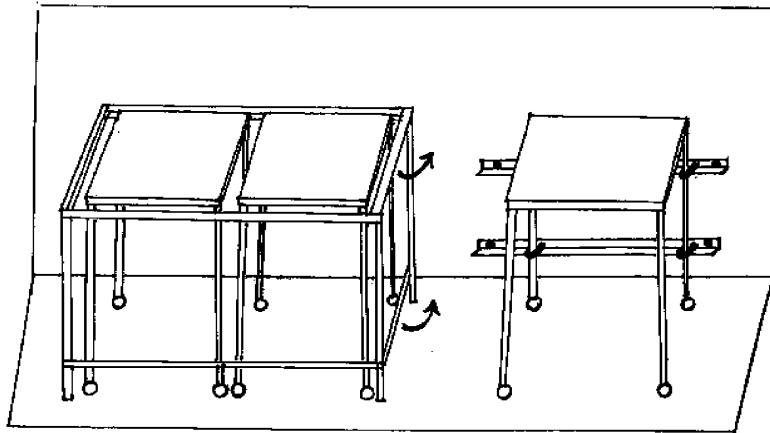
ボンベ（高圧ガス容器）

- ・ ボンベ固定用金具（アングル等）を壁に固定する。
- ・ ボンベの胴体部分（ゲージ部分への固定は厳禁）の上下2カ所を十分な強度の鎖で1本ずつ壁面に固定する。



キャスター台上の機器類

- ・ 固定用金具（アングル等）を2本、壁に固定する。
- ・ フックあるいはクランプを用いて、上下4カ所でキャスターを固定する。
- ・ キャスター台上にゴム製マットを敷き、機器類の落下を防止する。
- ・ 同じような大きさのキャスター台が多数ある場合には、アングルで枠を作成し、その中に収納する方法を採るとよい。



実験台上の機器類

固定できるものについては固定する。その他のものについては、ゴム製マットを敷いた上に機器類を置く。応急処置として、両面テープを利用することも可能である。

床上の機器類について

床上の機器類で転倒する危険性のないものについては、滑り止めとしてゴム製マットを敷く。転倒する恐れのある大型の機器類については固定する。

名古屋大学災害時安否確認の方針

1) 「名古屋大学災害時安否確認の方針」の趣旨

【趣旨】

「名古屋大学災害時安否確認の方針」（以下「本文書」という）は、地震・風水害等、自然災害時における名古屋大学としての安否確認方針をまとめたものである。本部・各部局の役割については既に自然災害対策規程等、既存の諸規程において決められた内容である。自然災害対策等専門委員会における過去2か年（平成16～17年度）で議論した安否確認のあり方に基づき、安否確認の流れを示す。

【安否確認】

本文書における安否確認とは、構成員や周囲の被害状況、当面の居場所や連絡先等などの情報を収集・管理・発信し、名古屋大学の組織的災害対応の資料等にすることである。

【他の規程・計画等との関係】

名古屋大学自然災害対策規程、名古屋大学地震防災計画、名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項において、安否確認の位置づけ及び役割分担が定められている。本文書はこれらに準拠して、本部・各部局及び各構成員の役割を明記する。具体的な行動については、各部局におけるマニュアルを改訂し、明記することになる。

2) 災害時の対応における安否確認の位置付け

安否確認は以下の災害対応が適切に進められるように実施する。

【負傷者把握と救助・救援要請】

学内における負傷者等を把握し、救助・救援活動や救護要請を速やかに行う。

【滞留者数把握と二次災害予防】

学内に留まっている構成員数及び分布を把握し、二次災害を予防する。

【安否情報の提供】

構成員の家族等の心情に配慮し、Webや各種報道等の適切な方法により、可能な限り安否情報の提供を行う。

【復旧活動・講義等再開時期の判断】

災害発生後も安否情報を継続的に収集し、全学・各部局の復旧活動や、講義等の再開時期の判断の資料とする。

3) 安否確認の役割分担

【大学本部】

本部においては、学務部、研究協力・国際部、総務部が中心となり、各部局と連携して全体の情報をとりまとめ、安否情報を保存・更新する。更に、安否情報を保存・更新する際のデータベースシステム等の整備も併せて行う。また報道機関・構

成員の家族等からの問い合わせに対しても適切に対応する。

【各部局】

各部局は、構成員の安否情報を収集する。方法は防災訓練等において全学的に提示する方法の他、部局の事情に照らし合わせ、効果的な安否確認方法を事前に採用する。収集した安否情報は、本部に段階的に報告する。この際、確認漏れや重複がないよう、日頃から安否確認の「責任部局」であることを自覚し、本部・他部局との連携のもとに名簿等の作成などの準備・点検を実施する。

【各構成員】

構成員は自らの義務として、安否情報を責任部局（所属部局等）へ自発的に伝える。このことが徹底されないと、全学の救援・復旧活動を妨げ、授業等の継続・再開に支障をきたす。防災訓練等の機会において、安否確認の必要性を理解し、安否報を発信できる技術を身につけるよう心がける。

【情報システム活用の検討】

名古屋大学ポータル等が整備される現状に鑑み、本部及び各部局が連携し、情報システムの活用による適切な安否確認の方法を構築する。例えば、災害発生後、事前登録された携帯電話メールアドレスに「安否確認に関するURL」を一斉送信し、各自がURLにアクセスして、名前・個人番号（学籍番号・職員番号等）・身体的被害状況などを入力／選択し、データサーバーに送信・集積・更新するなど、ポータルを利用した効果的な安否確認システムについて検討する。またシステムに関しては、地域の基幹大学として他大学との連携を考慮する。

4) 災害後の時間経過に応じた段階的安否確認

【段階的安否確認】

一般に、①第一期：何が起きたか全く把握できない災害直後1時間、②第二期：交通が遮断され、通信回線が輻輳するなど社会的混乱の激しい24時間以内、③第三期：社会的混乱が徐々に治まり復旧活動が開始される24時間以降、の3つの時期を想定し、それに応じた段階的な安否確認を実施する。災害の程度に応じて、時間設定は変わる可能性があり、一応の目安である。

【各段階の安否確認の目的】

第一期の目的は、救助・救援に資するため、人的被害の確認。第二期の目的は、学外にいる構成員も含めた安否及び連絡先等の確認。第三期の目的は、未連絡者・行方不明者の確認及び、再開に向けた状況把握である。

4-1) 災害直後1時間の安否確認（第一期）

災害直後1時間は、避難、救助・救命活動等を行うとともに、学内にいる構成員に対して安否確認を行う。

【構成員：所属部局内にいた場合】

構成員は、自分の所属する部局建物内にいる場合には、避難、救助・救命活動等の適切な対応を行ったあとに、自らの安否情報を「責任部局（所属部局等）」へ伝え、部局及び全学の組織的災害対応を支える。この場合の安否情報とは、構成員の氏名、個人番号（学籍番号・職員番号等）、本人の身体的被害状況、周囲の状況（他構成員の身体的被害状況、火災・ガス漏れ・水道管破裂等）、現在の所在地、連絡先電話番号等を基本とし、各部局独自の事情によってさらに情報を加える。

【構成員：所属部局外にいた場合】

構成員は、部局建物内にいなかった場合でも、原則として学内で災害に遭遇した場合は、可能な範囲で所属部局（建物）へ戻り、部局内での安否確認手段に準じて自らの安否情報を伝える。

【各部局：部局長を責任者とした安否確認】

各部局は、部局長を責任者として救助・救命活動を行うとともに、部局建物内（建物外避難の場合は避難場所）にいる部局構成員等の安否確認を行う。

【各部局：安否確認手段の検討】

各部局は、安否確認のための名簿を平時から準備し、それぞれの部局の事情に配慮した安否確認手段を検討する。直接的な確認、電話連絡等の他、安否確認カードなどを併用した効率的な方法の採用も検討する。

【各部局：本部への報告】

各部局は、安否確認をした部局構成員数、構成員氏名、身体的被害状況等について本部に報告する。

【本部・各部局：救助・救援要請の判断】

本部（職員安否確認・避難誘導担当）及び各部局は、特に救助・救援要請等が必要かどうかを適切に判断し、必要な場合は迅速に対応を行う。

4-2) 災害後 24 時間の安否確認（第二期）

災害後 24 時間においては、学外にいる構成員も含めて、人的被害の全容及び連絡先・滞留先を把握し、全学的活動を行う際の資料とする。

【構成員：安否情報の発信】

構成員は、各部局から事前に要求されている自らの安否情報について積極的に発信し、部局及び全学の組織対応を支える。この場合の安否情報とは、災害直後 1 時間における「構成員の氏名、個人番号（学籍番号・職員番号等）、本人の身体的被害状況、周囲の状況（他構成員の身体的被害状況、火災・ガス漏れ・水道管破裂等）、現在の所在地」の他に、夜間の所在地、当面の居場所、連絡先（住所・電話番号等）、その他特記事項等を指す（各部局の事情によって発信すべき安否情報は異なる）。

【各部局：安否情報の収集】

各部局は、災害後 24 時間を目途にして、構成員の安否確認を再度行う。災害直後

1 時間における安否情報に加え、夜間の所在地、当面の居場所や連絡先等の安否情報についても確認し、本部に報告する。

【各部局：安否確認手段の検討】

各部局は、安否確認のため本部と連携し、電話の他、Web（携帯電話等からも閲覧可能）、携帯電話・パソコンメールなどといった複数メディアによる安否確認手段を検討する。

【本部：二次災害防止、業務継続・再開判断】

本部は、安否情報等をもとに、二次災害の防止、今後の業務・授業の継続・再開を判断する。

【本部：安否情報の保存・更新】

本部（職員安否確認・避難誘導担当）は、各部局構成員の安否情報をデータベース等に一元化して保存・更新を行う。

4-3）災害後 24 時間以降の安否確認（第三期）

災害後 24 時間以降においては、安否確認が取れない構成員の安否を把握し、今後の業務継続・再開の資料とする。また各報道機関・構成員の家族等への安否情報提供について適切な対応を行う。

【構成員：安否情報の発信】

構成員は、各部局から一定期間おきに要求される自らの安否情報について積極的に発信し、部局及び全学の組織対応を支える。

【各部局：未確認者への個別確認】

各部局は、安否確認が取れない構成員について、責任部局が問い合わせ等により個別に安否情報を収集し、本部に報告する。

【各部局：安否確認の定期的実施】

各部局は、定期的に構成員の安否確認を行い、本部に報告する。この時期の安否確認方法については、災害発生後 24 時間が経過しても安否情報が収集できない場合なども考慮し、はがき等による安否確認方法なども検討する。

【本部：業務継続・再開判断】

本部は、構成員の安否情報等を資料として、今後の業務・授業の継続・再開等を判断する。

【本部：安否情報の保存・更新】

本部（職員安否確認・避難誘導担当）は、各部局構成員の安否情報をデータベース等に一元化して保存・更新を行う。

【本部：安否情報の発信・提供】

本部（広報・情報連絡担当）は、各報道機関等への安否情報の発信、構成員の家等への安否情報提供を、全学の組織的災害対応の一環として適切に行う。

名古屋大学自然災害対策規程

平成17年3月22日
規程第372号

改正 平成18年3月29日規程第148号 平成18年4月18日規程第4号
平成19年5月16日規程第10号

(目的)

第1条 この規程は、名古屋大学（以下「本学」という。）における地震、風水害等による自然災害を防止し、又は災害が発生した場合における被害の軽減を図るとともに、災害の復旧を円滑に行うため、災害対策に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において「部局」とは、事務局、運営支援組織、学部、研究科、附置研究所、附属図書館、医学部附属病院、学内共同教育研究施設等、地球水循環研究センター、情報連携基盤センター、総合保健体育科学センター及び監査室をいう。

2 この規程において「部局長」とは、前項の部局の長をいう。

(法令との関係)

第3条 本学における災害対策に関しては、法令に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(災害対策の審議等)

第4条 総長は、災害対策上の必要に応じ、名古屋大学環境安全防災委員会に対して、全学的な災害対策等について諮問するとともに、災害対策に関する部局間の連絡調整を図る。

(災害対策統括本部の設置)

第5条 総長は、大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）に基づく東海地震注意情報が発表（警戒宣言発令を含む。以下同じ。）されたとき、又は地震、風水害等により災害が発生したときは、学生、職員、患者等の安全確保及び救援、本学施設の早期復旧、地域社会に対する貢献等を図るため、名古屋大学災害対策統括本部（以下「統括本部」という。）を設置する。

2 統括本部の設置場所は、本部1号館第1会議室とする。ただし、当該設置場所が倒壊等により危険な場合は、環境総合館等、より安全な場所に設置又は移設する。

3 統括本部に本部長を置き、総長をもって充てる。

4 本部長は、統括本部の災害対策業務を統括するとともに、部局及び関係機関と密接な連絡調整を図る。

5 総長は、理事のうちあらかじめ総長が指名した者にその職務を代行させることができる。

6 統括本部の組織及び担当業務は、別表のとおりとする。

7 本部長は、夜間、休日等勤務時間外に統括本部を設置したときは、直ちに関係職員を招集する。

(統括本部防災隊の設置)

第6条 本部長は、前条に規定するもののほか、東海地震注意情報の発表時から東海地震発生時に備えるため、又は地震、水害等が発生したときに災害対策業務に当たるため、統括本部防災隊を設置する。

2 統括本部防災隊の担当業務は、別に定める。

3 本部の職員は、災害時においては、相互に協力して緊急事態に対処しなければならない。

(部局災害対策本部等の設置)

第7条 部局長（事務局の長を除く。以下同じ。）は、第5条第1項に規定する事態が生じたときには、部局災害対策本部を設置し、部局における災害対策業務を総括する。

2 前項の災害対策業務を遂行するに当たっては、本部長及び他の部局長と密接に連携し業務を遂行するものとする。

3 部局長は、前条第1項に規定する事態が生じたときには、部局防災隊を設置し、災害対策業務に当たるものとする。

4 第1項の部局災害対策本部並びに前項の部局防災隊の組織及び担当業務については、部局において、別に定める。

(職員の応急活動)

第8条 職員は、勤務時間内に統括本部が設置されたときには、災害対策業務の応急活動を優先させなければならない。

2 職員は、勤務時間外に東海地震注意情報の発表を知ったとき、又は統括本部設置の連絡を受けたときは、やむを得ない場合を除き、直ちに災害対策業務の応急活動に当たるものとする。

3 前項に規定する勤務時間外に応急活動に当たる職員については、別に定める。

(情報収集)

第9条 部局長は、災害に関し、迅速に情報を収集するとともに、これを本部長に報告し、その指示を仰ぐものとする。

2 部局長は、災害に対して当該部局が講じた措置を、速やかに本部長に報告するものとする。

(避難)

第10条 部局長は、学生、職員、患者等の生命又は身体に危険が及ぶと予想されるときは、それらの者を避難させるものとする。

2 部局長は、被災した学生、職員、患者等の避難場所として、学内の安全な施設を可能な限り利用に供するものとする。

(安否の確認等)

第11条 部局長は、学生、職員、患者等の安否の確認を、速やかに行うものとする。

2 部局長は、災害による行方不明者及び負傷者の発見に努めるとともに、負傷者の救護に必要な措置を講ずるものとする。

3 部局長は、学生、職員、患者等の安否の確認、被災者の救助、避難誘導等の業務を命じる場合は、職員に対して、当該職員の健康管理及び衛生管理上の配慮をするとともに、危険区域への立入禁止措置等、二次災害の防止に努めるものとする。

(災害対策業務遂行要員の確保)

第12条 本部長及び部局長は、災害対策の業務を遂行することが可能な職員の把握及び要員の確保に努めるものとする。

(緊急避難住民の受入れ)

第13条 本部長は、国、地方公共団体等関係機関から近隣住民の緊急避難場所として施設の提供の要請があったときは、当該施設を管轄する部局長と協議の上、支障のない限り、提供できるものとする。

2 部局長は、近隣住民が緊急避難してきたときには、一時的に管轄区域内の適当な施設を緊急避難場所として提供できるものとする。

3 部局長は、前項により緊急避難場所を提供した場合は、直ちに本部長に報告し、その指示を仰ぐものとする。

(施設の提供)

第14条 本部長は、国、地方公共団体等関係機関から被災地域における人命救助その他の救援活動のため、施設の提供の要請があったときは、当該施設を管轄する部局長と協議の上、支障のない限り、提供できるものとする。

(ライフラインの確保)

第15条 本部長は、電気、ガス、水道その他のライフラインの確保及び早期復旧に努めるものとする。

(災害復旧)

第16条 部局長は、教育、研究、診療活動等を回復させるため、次の各号に掲げる事項の遂行に努めるものとする。

- 一 学生等に係る教育環境の整備
- 二 職員に係る勤務環境の整備
- 三 施設、設備及び土地の復旧
- 四 備品等の調達及び修繕
- 五 その他災害復旧に関し必要な事項

(二次災害の防止)

第17条 部局長は、災害復旧に当たり、崖崩れ、建物等の倒壊等のおそれのある危険区域の発見に努めるとともに、施設への立入禁止等の安全措置を講じ、二次災害の防止に努めるものとする。

(援助要請)

第18条 本部長は、災害対策業務の遂行に当たり、必要に応じて他大学等に対し救援物資、職員の派遣等の援助を求めるものとする。

(被災状況把握等)

第19条 本部長は、被災状況を的確に把握し、国、地方公共団体等関係機関と連絡を密にして、事態の収拾に努めるものとする。

(危機管理意識の啓発)

第20条 総長及び部局長は、学生、職員等に対し研修等により災害対策及び防災対策に関する知識を付与し、危機管理意識を啓発するものとする。

2 研修等においては、次の各号に掲げる事項について知識等を付与し、啓発に資するものとする。

- 一 災害及び防災に関する基礎知識
- 二 災害対策及び防災対策に係る学生、職員等の役割
- 三 備品、実験設備、書籍、ガラス等の転倒・落下・破損の防止対策
- 四 化学薬品、放射性物質、病原微生物、実験動物等(以下「危険物等」という。)に関する基礎知識及び災害防止方法
- 五 防災訓練
- 六 その他災害対策及び防災対策に関し必要な事項

(防災対策)

第21条 総長及び部局長は、学生、職員等に対し、次の各号に掲げる防災対策を行うものとする。

- 一 施設及び設備の倒壊、火災、崖崩れ等についての安全対策
- 二 危険物等についての安全対策
- 三 情報収集及び伝達方法の整備
- 四 避難場所の整備等の避難対策
- 五 飲料水、食料、医薬品、燃料等の災害時に必要な物資の調達計画
- 六 警備等の防犯対策
- 七 その他防災に関し必要な事項

2 前項第2号の安全対策を行うに当たっては、次の各号に掲げる事項を特に推進するものとする。

- 一 危険物等の安全保管及び使用方法の点検
- 二 危険物等の在庫管理の徹底
- 三 危険物等の保管施設の安全対策
- 四 危険物等及びその保管施設の所在の周知徹底

(防災マニュアルの作成)

第22条 部局長は、当該部局の実情に即した具体的な部局防災マニュアルを作成し、所属学生、職員等に周知するものとする。

(事務の担当)

第23条 災害対策に関する事務は、関係部・課の協力を得て、施設管理部施設管理課において処理する。

(細則)

第24条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、地震防災計画等で、別に定める。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年3月29日規程第148号)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年4月18日規程第4号)

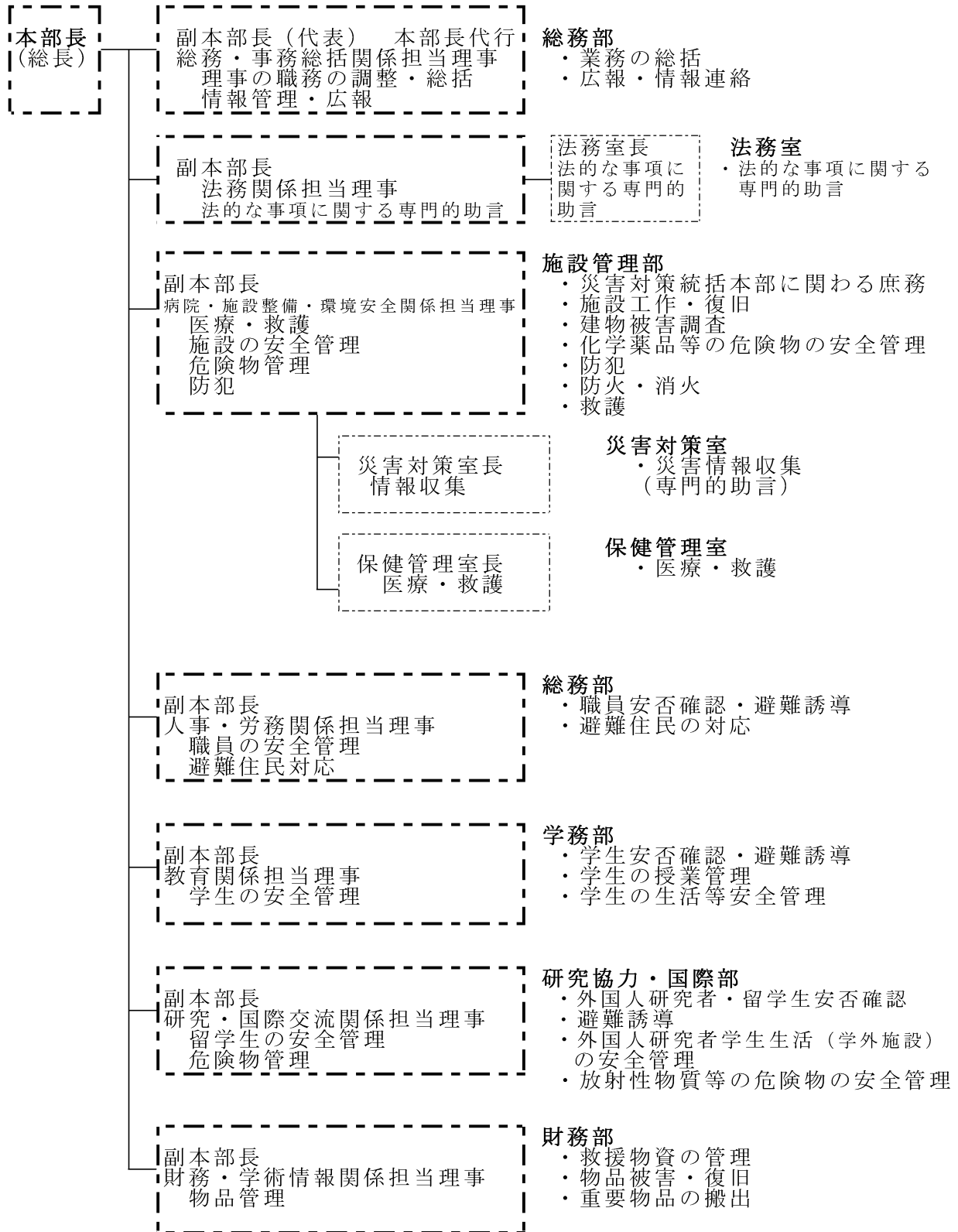
この規程は、平成18年4月18日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則 (平成19年5月16日規程第10号)

この規程は，平成19年5月16日から施行し，平成19年4月1日から適用する。

別表（第5条第6項関係）

名古屋大学災害対策統括本部の組織及び担当業務



注1 総長に事故がある場合は、財務・学術情報関係担当理事がその職務を代行する。

2 財務・学術情報関係担当理事及び統括本部役職員に事故がある場合は、総長が指名する者がその職務を代行する。

名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項

平成17年6月17日

要項第1号

改正 平成18年4月18日要項第2号

(趣旨)

第1 名古屋大学自然災害対策規程(平成16年度規程第372号。以下「規程」という。)
第6条第2項の規定に基づく統括本部防災隊(以下「防災隊」という。)の担当業務等に関する事項は、この要項の定めるところによる。

(組織)

第2 防災隊は、本部各部ごとに設置するものとする。

2 防災隊に隊長を置き、各部の長をもって充てる。

3 防災隊に副隊長を置き、各課の長をもって充てる。

(協力組織)

第3 規程別表に規定する法務室、災害対策室及び総合保健体育科学センター保健管理室は、統括本部防災隊協力組織(以下「協力組織」という。)として、防災隊との連絡・協力の下に、災害対策に関する専門的業務を行うものとする。

(担当業務)

第4 防災隊及び協力組織の担当業務(業務遂行上の留意事項を含む。)は、別表1及び別表2のとおりとする。

附 則

この要項は、平成17年6月17日から実施する。

附 則(平成18年4月18日要項第2号)

この要項は、平成18年4月18日から実施し、平成17年4月1日から適用する。

別表 1 (第 4 関係)
防災隊担当業務

組	織	業 務
総務部 防災隊	業務の総括担当	1. 災害対策統括本部の業務全体を総括する。 2. 文部科学省，地方公共団体等との連絡体制をとる。
	広報・情報連絡担当	1. 情報収集及び伝達 (1) 災害対策室，各課，各部局等から情報を得て，学内の状況を迅速かつ正確に把握する。 (2) 得られた情報の中で有用なものは，各課，各部局等へ伝達する。 2. 報道機関及び訪問者との対応 (1) 学内の状況等の情報を報道機関に提供する。 (2) 学外諸機関及び個人の訪問に対応する。
	避難住民の対応担当	1. 避難所として指定されていない場所において，緊急避難者を一時受け入れる場合は，関係部局等の長と連絡調整を行う。 (1) 名簿を備え付け，氏名，人数等を把握する。 2. 緊急避難者が既に各部局等に避難し，一時的に当該部局等で受け入れている場合は，速やかに関係部局等の長と連絡調整を行う。 (1) 名簿を備え付け，氏名，人数等を把握する。 3. 緊急避難者の避難所への移動が，迅速かつ正確に行われるように配慮する。 (1) 正確に避難住民に情報を伝達できるよう，受入れ部局等と地方公共団体からの派遣職員との連絡を密にする。 4. 避難所として指定されている部局等は，地方公共団体からの派遣職員と密接に連携する。(以下は地方公共団体が行うべき事柄であるが，派遣職員が配置されるまで対応が必要と考えられる事項) (1) 避難住民からの要望等を，地方公共団体に正確に伝えるよう努める。 (2) 避難所として必要な設備(炊事・洗濯，仮設電話，簡易トイレ，保安措置等)の設置に協力する。 (3) 避難住民に自治組織を作らせ，大学及び地方公共団体との調整窓口の一本化を図る。 (4) 秩序を守り，相互援助を行い，不自由な生活をできる限り快適なものにする。

施設管理部 防災隊	災害対策統括本部に関わる庶務担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害対策統括本部の設置 2. 災害対策統括本部要員のための毛布，食料等を準備する。 3. 保健管理室と救護の連携体制をとる。 4. 要員の確保に努める。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害業務を行うに当たっては，職員の心身の健康に十分に留意する。 (2) 部局等から職員の派遣要請があった場合は，派遣できるように全学的な調整を行う。 (3) 宿日直体制をとる。 5. 防災無線による放送 6. 電話，FAX，地方公共団体広報誌，新聞，ラジオ，テレビ，インターネット，民間無線局等あらゆる情報手段を用いて迅速かつ正確な情報収集に努める。
	施設工作・復旧・建物被害調査担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 倒壊のおそれのある建物等の現状把握及び情報提供をする。 2. 施設，設備及び土地の被災状況を把握する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各課，各部局等と協力し，写真，ビデオ等により，被災状況を記録し，整理する。 (2) 2次災害のおそれのある施設等については，直ちに立入禁止等の措置及び応急処置を講ずる。 (3) 被災状況については，復旧作業を行う前に日付入りで写真，ビデオ等を活用して記録を残すように努める。 3. ライフラインを確保する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 電気，ガス，水道，電話等ライフラインの早期復旧に努める。 (2) 自家発電設備の始動（保守・点検）を行う。 (3) 必要な場合は，関連企業（中部電力，東邦ガス等）へ応援を要請する。 (4) 仮設トイレ等の設置に向け関連企業へ応援を要請する。 4. 施設の被災状況の把握，施設の立入禁止措置等を行う必要から，専門家の下に応急危険度判定士班を設置し，速やかに判定に当たる（建物の安全確認を行い，被災状況を把握する）。
	危険物・防犯・防火・消火担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 不審者への対応及び現場周辺への立入規制を行う。 2. 消火栓及び消火器の位置確認及び設置図面の作成 3. 初期消火活動，消防署消防隊の誘導等を行う。 4. 化学薬品等の危険物による火災，汚染等の予防 5. 危険物倉庫の管理
	救護担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健管理室医療・救護担当と連携し，負傷した職員，学生等の救護に当たる。

学務部防災隊	学生安否確認・避難誘導担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生の安否を確認するとともに、家屋等の被災状況を調査する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各部局等からの報告・連絡を受理し、整理する。 (2) 調査に当たっては、各部局等と連絡を密にし、全学の状況を正確に把握するよう努める。 (3) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。 2. 学生の避難場所への誘導、通行障害物の撤去等の安全確保を図る。 3. 学生の学内外におけるボランティア活動の状況の把握に努め、必要な指導及び情報の提供を行う。 4. 学生関係諸行事の実施に関し、速やかに学内の連絡調整を行い、その結果を適当な広報手段により学生等関係者に伝達する。 5. 学生の課外活動の状況の把握に努め、必要な指導を行う。 6. 学生会館及び課外活動施設の安全確認を行い、被災状況を把握する。
	学生の授業管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業等の対策を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 授業の再開、学業成績の認定方法等について、学内における連絡調整を行う。 (2) 授業の再開のスケジュール等について、教員及び学生に対し、速やかに漏れなく伝達する。 2. 受験生の対策を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害発生時期によっては、入学試験会場、実施日時等について、学内の連絡調整を行う。 (2) 入学試験会場、実施日時等の変更等がある場合には、速やかに受験生に対し伝達する。
	学生の生活等安全管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 寮生の安否確認及び学生寮の被災状況を把握する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。 2. 学生の宿舍の確保に努める。 3. 学生の福利厚生施設の安全確認を行い、被災状況を把握する。
研究協力・国際部防災隊	外国人研究者・留学生の安否確認・避難誘導及び学生生活の安全管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外国人研究者及び留学生の安否を確認するとともに、家屋等の被災状況を把握する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各部局等からの報告・連絡を受理し、整理する。 (2) 調査に当たっては、各部局等と連絡を密にし、全学の状況を正確に把握するよう努める。 (3) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。 2. 外国人研究者及び留学生の宿舍の確保・斡旋に努める。 3. 避難場所への誘導、通行障害物の撤去等の安全確保を図る。
	放射性物質等の危険物の安全管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各施設ごとに実施される放射性物質等の拡散による汚染対策及び防止対策の状況を把握する。

財務部防災隊	救護物資の管理担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 救援物資，食糧等の受入れに関し，地方公共団体からの派遣職員との連絡調整を行う。 2. 救援物資等の搬出入及び保管のための場所を確保する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) トラックの運転要員を確保する。 3. 他大学，地方公共団体等からの救援物資，食料等を受け入れる。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 数量等の管理を行う。 (2) 総務部防災隊避難住民の対応担当と連絡を密にし，避難住民，災害対策統括本部要員等に配給する。 (3) 搬入の時間が予測できないことに留意しつつ，受入れ要員の確保に努める。 4. 職員宿舎の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 職員宿舎の安全確認を行い，被災状況を把握する。 (2) 被災職員（他大学等の職員についても考慮する。）の状況に応じ職員宿舎の確保に当たる。 5. 財産の使用許可 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各部局等における施設提供に伴う使用許可について，手続きを行う。
	物品被害・復旧担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 物品の被害状況を把握し，整理する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各課，各部局等と連絡を密にし，事務・研究用機器等物品の被害状況調査を速やかに行い，取りまとめる。
	重要物品の搬出担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 重要物品及び重要書類の搬出及び保管に関し，本部各部を統括する。

別表 2 (第 4 関係)
協力組織担当業務

組 織	責 任 者	業 務	
災害対策室	災害対策室長	情報収集	1. 災害の規模・範囲, 今後の予測情報等について情報収集を行う。 2. 他大学, 研究機関, 国・地方公共団体等と密接な連携を図り, 蓄積された資料をもとに, 災害対策統括本部への情報提供及び専門的立場からの助言を行う。
保健管理室	保健管理室長	医療・救護担当	1. 負傷した職員, 学生等(避難住民を含む。)の応急手当を行う。 2. 災害対策統括本部及び施設管理部防災隊救護担当と連携を図り, 診療が可能な病院を調査し, 把握する。 (1) 負傷した職員, 学生等に受診を指示するとともに, 必要に応じて搬送を行う。 (2) 搬送リストを作成し, 家族等からの照会窓口を設置する。 (3) 必要な医薬品等について財務部防災隊救護物資の管理担当及び地方公共団体等と連携し, 確保に努める。
法務室	法務室長		1. 防犯等に対する専門的助言

名古屋大学災害対策統括本部の基本方針

(平成 17 年 12 月 19 日役員会決定)

名古屋大学自然災害対策規程(平成 16 年度規程 372 号)第 5 条に規定する名古屋大学災害対策統括本部(以下「統括本部」という。)における災害対策の基本方針は、以下のとおりとする。

1. 統括本部の設置基準

統括本部は、名古屋市内で震度 6 弱以上の地震が発生した場合及び東海地震注意情報が発表(警戒宣言発令を含む。)された場合に設置するものとする。

ただし、この基準を満たさない場合であっても、地震、風水害等により名古屋大学(以下「本学」という。)の施設又は学生、職員等が被災した場合は、総長の判断で設置することができる。

2. 本部長

総長は、統括本部の本部長(以下「本部長」という。)となり、災害対策業務を統括する。

3. 本部長の職務代行順位

- ① 総長に事故がある場合は、財務・学術情報関係担当理事が本部長の職務を代行する。
- ② 総長及び財務・学術情報関係担当理事がともに事故がある場合は、病院・施設整備・環境安全関係担当理事、人事・労務関係担当理事、教育関係担当理事、研究・国際交流関係担当理事、総務・事務総括関係担当理事の順により本部長の職務を代行するものとする。

4. 統括本部の組織

統括本部は、本部長、副本部長(各理事)、法務室長、災害対策室長、保健管理室長で組織する。

5. 統括本部防災隊の組織

統括本部防災隊は、総務部防災隊、施設管理部防災隊、学務部防災隊、研究協力・国際部防災隊、財務部防災隊で組織し、防災隊長は各部の長をもって充てる。

6. 勤務時間内における災害対策

① 注意情報発表時・警戒宣言発令時の対応

ア 総長は、直ちに統括本部及び統括本部防災隊を設置し、要員を招集する。

イ 本部長は、部局の長に部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに各部局における対応措置を講ずるよう要請する。

ウ 本部長は統括本部要員、統括本部防災隊員、部局災害対策本部要員及び部局防災隊員（以下「統括本部要員等」という。）以外の本学の学生、職員等に対し、防火等の防災措置を講じた上、安全に留意して速やかに帰宅するよう促す。ただし、帰宅困難者については、学内施設を利用させる等の安全対策を図るものとする。

エ 統括本部要員等のうち、やむを得ぬ事情があると各人が所属する統括本部、統括本部防災隊、部局災害対策本部又は部局防災隊（以下「統括本部等」という。）の長が認めた者については、帰宅することができる。

オ 本部長は、統括本部防災隊に災害予防措置を講ずるよう指示する。

カ 本部長は、情報を収集し、必要に応じて部局の長等へ伝達する。

② 地震発生時の対応

ア 総長は、直ちに統括本部及び統括本部防災隊を設置し、要員を招集する。

イ 本部長は、直ちに部局の長に対して部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに災害への対応を要請する。

ウ 本部長は、統括本部の要員及び統括本部防災隊員に被災情報の収集、被災者の救護、消火、避難誘導、安否確認、施設の復旧等の災害対策活動を指示する。

エ 本部長は、学内施設の被災状況、本学の学生、職員等の安否確認等の情報を収集及び分析し、対応方針を決定する。

オ 本部長は、エにおいて決定した対応方針を副本部長及び部局の長に指示の上、連携して、災害対策業務に当たる。

7. 勤務時間外における災害対策

① 注意情報発表時・警戒宣言発令時の対応

ア 総長は、できる限り速やかに理事及び別に定める時間外の応急活動要員及び対応可能な職員を招集し、統括本部及び統括本部防災隊を設

置する。

イ 本部長は、部局の長に部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに各部局における対応措置を講ずるよう要請する。

ウ 本部長は、本学に残っている統括本部要員等以外の学生、職員等に対し、防火等の防災措置を講じた上、安全に留意して速やかに帰宅するよう促す。

ただし、帰宅困難者については、学内施設を利用させる等の安全対策を図るものとする。

エ 本部長は、統括本部防災隊応急活動要員及び対応可能な職員に災害予防措置を講ずるよう指示する。

オ 本部長は、情報を収集し、必要に応じて部局の長等へ伝達する。

② 地震発生時の対応

ア 総長は、できる限り速やかに別に定める時間外の応急活動要員及び対応可能な職員を招集し、統括本部及び統括本部防災隊を設置する。

イ 本部長は、できる限り速やかに部局の長に対して部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに災害への対応を要請する。

ウ 本部長は、統括本部防災隊応急活動要員及び対応可能な職員に災害対策活動を指示する。

エ 本部長は、学内施設の被災状況、本学の学生、職員等の安否確認等の情報を収集及び分析し、対応方針を決定する。

オ 本部長は、エにおいて決定した対応方針を副本部長及び部局の長に指示の上、連携して、災害対策業務に当たる。

8. 理事の担当業務

理事は、統括本部副本部長として、本部長を補佐し、関係部課等と連携の上、次の業務を担当する。

① 総務・事務総括関係担当理事の業務

ア 各理事の災害時の担当業務の調整・総括

イ 情報管理

② 人事・労務関係担当理事の業務

ア 職員の安全管理

イ 避難住民等への対応

③ 病院・施設整備・環境安全関係担当理事の業務

ア 医療及び救護

イ 施設の安全管理

- ウ 危険物管理
- エ 防犯対策
- ④ 教育関係担当理事の業務
 - ア 学生の安全管理
- ⑤ 研究・国際交流関係担当理事の業務
 - ア 留学生の安全管理
 - イ 放射性物質等の安全管理
- ⑥ 財務・学術情報関係担当理事の業務
 - ア 物品管理
 - イ 災害に係る広報
- ⑦ 法務関係担当理事の業務
 - ア 法的事項に関する専門的助言

平成16年7月30日

各部長の長 殿

総長 平野 眞一

暴風雨等による災害予防のための当面の対応指針について（依頼）

このことについて、環境安全防災委員会等において「暴風雨等による災害を予防するための対応の基本原則」が定められるまでの間の暫定的なものとして、台風シーズンを前にした臨時の指針を別紙のとおり定めましたので、貴部局職員及び学生に周知されますよう、よろしく申し上げます。

担 当

総務企画部人事労務課職員掛

（内線：2026）

学務部学務企画課総務掛

（内線：2159）

施設管理部施設企画課総務掛

（内線：2115）

暴風雨等による災害予防のための当面の対応指針
(台風シーズンを前にした職員と学生への臨時の案内)

1. 職員の居住地から大学の所在地域までのいずれかの地域に、暴風等の警報（注1）が発令された場合、又は警報が発令が予測される場合で、それにより交通機関等の運行に支障が生じ、出勤が著しく困難となることを見込まれるとき、又は退勤途上における身体の危険を回避するため、早期に退勤する必要があると認められるときは、総長は、職員に対し勤務しないことを承認することができる。なお、職員は、暴風等の警報が解除され、出勤が可能となった場合には、直ちに出勤するものとする。
2. 暴風等の警報が発令された場合における学生の授業等の扱いは、原則として「2004 Students' Guide 全学教育科目履修の手引」の中にある「地震又は台風等による災害が発生した場合若しくは発生のおそれがあり警報又は注意情報が発令された場合の全学教育科目の授業及び定期試験（追試及び再試を含む。以下「授業等」という。）の対応」によるものとする。
3. 職員の出勤途上若しくは出勤後、又は学生の登校途上若しくは登校後において、暴風等の警報が発令された場合又は警報が発令が予測される場合は、暴風雨等に関する公的な報道による情報と学内情報（連絡）をもとに、個人に固有の事情（居住地、交通機関の状況など）を踏まえて、職員、学生一人一人が身体の安全を守るための最良の判断（出退勤、登下校、又は学内待機の判断）を自らの責任において行うものとする。
4. 上記において、職員及び学生が、暴風等の警報が発令の間、自らの判断で学内に待機することを希望する場合は、大学は、学内に待機することを可能にするための措置（講義室の開放等）を講ずるものとする。
5. 大学は、臨機に可能な範囲内で、暴風雨等による災害を防ぐために必要な情報を収集し、必要と判断する情報について電話等による連絡網（可能な場合はホームページ）等を通して構成員に伝達する。
6. 暴風等の警報が発令されていないさまざまな状況のもとでの職員と学生の災害予防のための対応の在り方をあらかじめ一律に定めることは困難であり、そのような場合の対応は、公的な報道による情報、入手可能な学内情報、上記1及び2等の学内の取り決め、及び個人に固有の事情（上記3）を総合して行う一人一人の臨機の適正な判断による。

注1：暴風等の警報とは、大雨警報、洪水警報、大雪警報、暴風警報、暴風雪警報、波浪警報及び高潮警報をいう。

注2：本対応指針は、環境安全防災委員会等において「暴風雨等による災害を予防するための対応の基本原則」が定められるまでの、台風シーズンを前にした臨時の指針を示したものである。

Temporary guidelines for disaster prevention

(Temporary announcement for staff and students before typhoon season)

1. The President can approve staff absence from work under the following circumstances: when a storm warning(*1) is announced or is expected to be announced in the area from staff residences to the university; when the staff member may have difficulty in coming to work because transportation is paralyzed, or when it is necessary for the staff member to leave the office early in order to avoid danger. When the storm warning is cancelled and it becomes possible to commute, the staff member is required to report to work immediately.
2. When a storm warning is announced, classes for students will follow the guidelines laid out in the "2004 Students' Guide" regarding university-wide classes and regular examinations (including supplementary examination and re-examination) in case of official earthquake or typhoon warnings or cautions.
3. When staff or students are on their way to the university or after they have already arrived at the university and a storm warning is announced or is expected to be announced, they must act responsibly to protect themselves according to their own judgement (as to whether to commute to or leave the university or remain on campus), based on weather information from public media and announcements from the university, and also according to individual circumstances (such as place of residence, mode of transportation).
4. If staff and students decide to remain on campus during the storm warning, the university must facilitate their stay (for example, by allowing the use of classrooms).
5. The university must collect information necessary for prevention of weather-related disaster and transmit this information to staff and students via contact networks such as telephone and, if possible, via Internet.
6. It is difficult to prescribe fixed guidelines for disaster prevention when no storm warning has been posted. In such cases, each individual must make his or her own decisions taking into consideration the information from public media, on-hand information on campus, rules set in Items 1 and 2, and individual circumstances (as in Item 3).

*1. Storm warning means warnings of heavy rain, flood, heavy snow, storm, blizzard, high seas and tidal wave,

*2. These guidelines are to be used temporarily before the typhoon season until the Committee on Environment, Safety and Disaster Prevention prescribes the "Guidelines for rainstorm disaster prevention."

XI 自然災害等に伴う授業及び定期試験の取扱い

台風等または地震による災害が発生した場合、若しくは発生の恐れがあり警報又は注意情報が発令された場合の全学教育科目の授業及び定期試験（追試験及び再試験を含む。以降「授業等」という。）の対応は次のとおりです。

1. 台風に伴い、愛知県西部または尾張東部に暴風警報が発令された場合

台風に伴い愛知県西部または尾張東部に暴風警報が発令された場合は、暴風警報発令後に開始される授業等は休講となります。ただし、暴風警報が解除された場合は、解除された時刻の2時間後以降開始される授業等は行われますので、注意してください。

〔注意事項等〕

- 1) 暴風警報が発令された際、既に大学に登校している場合は、危険な状況になる前に帰宅してください。
- 2) 登校途中に暴風警報が発令された場合は、登校せず、帰宅してください。
- 3) 授業等の最中に暴風警報が発令された場合は、当該授業終了後、速やかに帰宅してください。

2. 地震が発生した場合

授業等の最中に地震が発生した時は、地震の規模や周りの状況を冷静に判断し、まず身の安全を図って下さい。その後、大学の災害対策統括本部又は教養教育院から、各授業担当教員に対し、授業等を速やかに中断し、二次災害防止の措置を講じ避難するように通報があった場合には、授業担当教員の指示に従って指定された避難場所へ避難してください。

3. 「東海地震注意情報」が発表された場合

(1) 「東海地震注意情報」が発表された場合：授業等の最中に「東海地震注意情報」が発表された場合は、大学の災害対策統括本部から、各授業担当教員に対し、授業等を速やかに中断し、二次災害防止の措置を講じ避難するように通報があります。その場合は、授業担当教員の指示に従って指定された避難場所へ避難又は帰宅してください。また、登校途中の場合は帰宅し、登校前の場合は自宅で待機してください。

(2) 「東海地震注意情報」が発表された後、安全情報が発表になった場合：「東海地震注意情報」が発表された後、観測データの異常が終息に向かい安全情報が発せられた場合は、安全情報が発せられた時刻の2時間後以降開始される授業は行われますので、注意してください。

4. その他、災害が発生した場合、若しくは発生の恐れがある場合

上記以外の場合において、授業等を実施することが困難であると予想されるときは、教養教育院において休講措置等の判断を行い、その旨をホームページ及び掲示等により通知します。

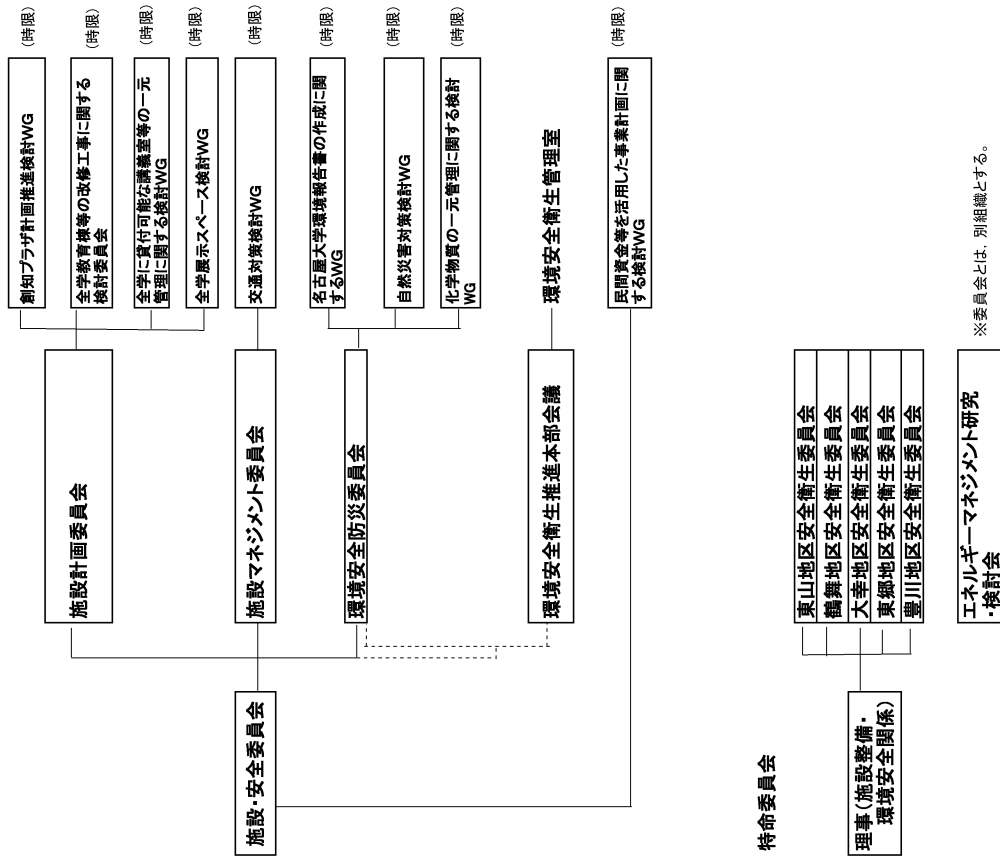
5. 代替措置

上記により中止となった場合の授業等の代替措置実施期日は、掲示等により通知します。

〔暴風警報の解除等が発せられた時刻により開始される授業〕

授業実施	暴風警報の解除等が発せられた時刻
第1時限以降の授業実施	6時45分までに解除された場合
第2時限以降の授業実施	8時30分までに解除された場合
第3時限以降の授業実施	11時00分までに解除された場合
第4時限以降の授業実施	12時45分までに解除された場合
第5時限の授業実施	14時30分までに解除された場合

委員会組織図



【審議事項】

- 施設・安全委員会：施設の有効活用に関すること、施設維持管理に関すること、キャンパスマスタープランに基づく計画に関すること。
- 施設計画委員会：新たな整備手法(PFI, 寄附等)に関すること、核融合研究所跡地の有効利用に関すること、豊川地区における施設の有効利用に関すること、施設の基本・計画項目並びにその評価方法及び評価結果に関すること、施設の使用方法及びその実用性の立案に関すること、施設調査項目及びその実施に関すること、施設の建築規模及び長期・中期計画に関すること、施設整備の年度計画に関すること、キャンパスマスタープランの作成に関すること、施設の有効利用に関すること。
- 施設マネジメント委員会：共同教育研究施設地区1号館及びひび号館の利用申請の審査に関すること、共用施設受取第5条及び共用改修施設受取第5条の規定に基づく利用申請の審査に関すること、大規模改修に伴う緊急避難場所の調査に関すること、高等総合研究棟、VBS棟、赤崎記念研究館等の共用スペースの公募に関すること、適切な施設維持管理の実施方針等の策定及び推進に関すること、施設維持管理の現状把握と評価及び課題抽出に関すること、エネルギー供給計画、省エネルギー及び効率的な水資源の利用に関すること、施設維持管理に係る業務的な体制づくりの構築に関すること、交通安全対策の立案等キャンパス内における交通計画に関すること、入構許可審査に関すること、交通安全に関すること、キャンパス内の防犯・防火対策に関すること、職員宿舎の維持管理に関すること、施設の有効活用に関すること。
- 環境安全防災委員会：職員の労働災害及び学生の実験・実習時における危険を防止するための基本方針及びその実施方針策に関すること、職員の作業環境及び学生の授業環境に関する健康障害を防止するための基本方針及びその実施方針に関すること、キャンパス全館にわたる緑化、アメニティ、サイン、ユニバーサルデザイン等の屋外環境に関すること、廃棄物、排水及び化学物質の管理等に関すること、環境衛生者の作成・公表に関すること、職員及び学生に対する地震、台風及びその他自然災害等防災に関すること、安全衛生委員会の総括に関すること、施設・設備の安全管理に関すること、施設・設備の法令遵守に関すること。
- 環境安全衛生推進本部会議：環境安全衛生廃棄物処理取扱、化学物質管理システム、RI取扱、X線取扱、核燃料物質取扱、組換DNA取扱、高圧ガス取扱、局所排気装置点検・検査等講習会の実施・時期・周知方法、安全マニュアルの整備指導、環境報告書作成、PCB廃棄物処理等に関すること、災害対策：地震防災訓練、防災教育等の実施・時期・周知方法、災害対策等に関すること、保健管理：発生、職員及び特定有業業務従事者の健康診断、除細動器使用説明会、メンタルヘルス講習会等の実施・時期・周知方法等に関すること、施設安全：防火訓練、キャンパススクリーン等の実施・時期・周知方法、交通安全、アスベスト対策、耐震対策等に関すること。

○名古屋大学環境安全防災委員会規程

（平成16年5月31日）
規程第268号

改正 平成17年3月22日規程第353号 平成18年2月27日通則第6号
平成18年3月29日規程第148号 平成18年4月18日規程第4号
平成19年5月16日規程第10号

（設置）

第1条 名古屋大学施設・安全委員会規程(平成16年度規程第276号)第7条の規定に基づき、名古屋大学環境安全防災委員会(以下「委員会」という。)を置く。

（審議事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 環境安全防災の年度計画に関する事項
- 二 キャンパスの屋外環境の整備に関する事項
- 三 廃棄物、排水、化学物質等の管理等に関する事項
- 四 地震・風水害等その他自然災害等の対策に関する事項
- 五 環境配慮への取組み及びその公表に関する事項
- 六 安全衛生管理の基本方針及びその実施方策に関する事項
- 七 各事業所に置かれる安全衛生委員会の総括に関する事項
- 八 その他環境安全防災に関する事項

（組織）

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 理事のうち総長が指名した者
- 二 大学院文学研究科、大学院教育発達科学研究科、大学院法学研究科、大学院経済学研究科、大学院国際開発研究科及び大学院国際言語文化研究科の教授のうちから2名
- 三 大学院理学研究科、大学院医学系研究科、大学院工学研究科、大学院生命農学研究科、大学院環境学研究科及び大学院情報科学研究科の教授のうちから3名
- 四 附置研究所の教授のうちから1名
- 五 医学部附属病院副院長のうちから1名
- 六 施設計画推進室長
- 七 環境安全衛生管理室長
- 八 災害対策室長
- 九 総合保健体育科学センター保健管理室長
- 十 総務部人事労務課長
- 十一 施設管理部施設管理課長

十二 学務部学務企画課長

十三 医学部・医学系研究科調達課長

十四 その他委員長が必要と認めた者

2 前項第2号から第4号まで及び第14号の委員は、総長が任命する。

(任期)

第4条 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第5条 委員会に、委員長を置き、第3条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故がある場合は、あらかじめ委員長が指名した委員が議長となる。

(定足数)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席により成立し、議事は、出席者の過半数によって決する。

(意見の聴取)

第7条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、関係部・課の協力を得て、施設管理部施設管理課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成16年5月31日から施行する。

2 名古屋大学安全委員会暫定規程(平成16年度規程第30号)は、廃止する。

3 この規程の施行の際最初の任命に係る第3条第1項第7号に規定する委員の任期は、第4条本文の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。

附 則(平成17年3月22日規程第353号)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年2月27日通則第6号)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月29日規程第148号)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年4月18日規程第4号)

この規程は、平成18年4月18日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則(平成19年5月16日規程第10号)

この規程は、平成19年5月16日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

名古屋大学環境安全防災委員会委員名簿

(平成19年4月1日)

職名	氏名	備考
理事	杉浦康夫	規程第3条第1号委員
法学研究科教授	森際康友	規程第3条第2号委員
国際言語文化研究科教授	中井政喜	規程第3条第2号委員
医学系研究科教授	涌澤伸哉	規程第3条第3号委員
工学研究科教授	西山久雄	規程第3条第3号委員
環境学研究科教授	山田功夫	規程第3条第3号委員
エコトピア科学研究所教授	楠美智子	規程第3条第4号委員
医学部附属病院副院長	上田裕一	規程第3条第5号委員
施設計画推進室長	谷口元	規程第3条第6号委員
環境安全衛生管理室長	山根隆	規程第3条第7号委員
災害対策室長	鈴木康弘	規程第3条第8号委員
総合保健体育科学センター保健管理室長	押田芳治	規程第3条第9号委員
総務部人事労務課長	原健四郎	規程第3条第10号委員
施設管理部施設管理課長	加藤好孝	規程第3条第11号委員
学務部学務企画課長	杉森伸平	規程第3条第12号委員
医学部・医学研究科調達課長	松倉有三	規程第3条第13号委員
生命農学研究科教授	服部一三	規程第3条第14号委員

自然災害対策検討WG委員名簿

平成19年9月1日

部 局 名	氏 名	内線電話	E-mail address
文学研究科	梶原義実	2237	kajiwara@lit.nagoya-u.ac.jp
教育発達科学研究科	石井秀宗	2650	z47783a@cc.nagoya-u.ac.jp
法学研究科	浦部法穂	2339	urabe@nomolog.nagoya-u.ac.jp
経済学研究科	安藤隆穂	2362	ando@soec.nagoya-u.ac.jp
理学研究科	吉岡 泰	2501	yoshioka@bio.nagoya-u.ac.jp
医学系研究科	那須民江	81-2122	tnasu23@med.nagoya-u.ac.jp
工学研究科	水谷法美	4630	mizutani@civil.nagoya-u.ac.jp
生命農学研究科	山本浩之	4152	hiro@agr.nagoya-u.ac.jp
国際開発研究科	成田克史	4345	narita@gsid.nagoya-u.ac.jp
多元数理科学研究科	大沢健夫	2823	ohsawa@math.nagoya-u.ac.jp
国際言語文化研究科	丸尾 誠	5702	maruo@lang.nagoya-u.ac.jp
環境学研究科	山田功夫	2519	yamada@seis.nagoya-u.ac.jp
情報科学研究科	安本雅洋	3526	yasumoto@is.nagoya-u.ac.jp
環境医学研究所	神谷香一郎	5780	kamiya@riem.nagoya-u.ac.jp
太陽地球環境研究所	荻野瀧樹	6348	ogino@stelab.nagoya-u.ac.jp
エコトピア科学研究所	楠 美智子	3920	kusunoki@esi.nagoya-u.ac.jp
総合保健体育科学センター	西田 保	3952	nishida@htc.nagoya-u.ac.jp
災害対策室	鈴木康弘	6037	suzuki@seis.nagoya-u.ac.jp
施設管理部	山口博行	5988	yamaguchi.hiroyuki@post.jimu.nagoya-u.ac.jp

オブザーバー

災害対策室	飛田 潤	3754	tobita@sharaku.nuac.nagoya-u.ac.jp
災害対策室	林 能成	6040	hayashi@seis.nagoya-u.ac.jp
災害対策室	木村玲欧	6040	reo@seis.nagoya-u.ac.jp

名古屋大学(東山地区)建物別管理局一覧

平成19年7月1日現在

部局略称名	管理局(本部は担当課)	名大棟番号	棟名称	テナント部局等	
本部	施設管理部 施設管理課(環境安全支援室)	325	本部1号館		
		170	本部2号館		
		190	本部3号館		
		184	本部倉庫		
		327	総合案内所(警務員詰所)		
		93	廃液焼却処理施設		
	総務部 総務課	総務部 総務課	169	豊田講堂	
			305	本部別館	
			352	総長補佐室	
			347	広報プラザ	
			357	本部4号館	
	総務部 人事労務課	364	こすもす保育園		
	財務部 契約課	財務部 契約課	341	◆ シンポジウムホール	総務部 人事労務課 共済組合掛(レストラン)
			173	職員会館(職員クラブ)	職員クラブ食堂・喫茶(ホワイトベア)・理髪室
			186	◆ 職員会館食品庫 (職員クラブ食品庫)	
			171	本部自動車庫	
			172	油倉庫	
	施設管理部 施設管理課	施設管理部 施設管理課	349	◆ グリーンサロン東山	学務部 学生総合支援課(名古屋消費生活協同組合)
			162	中央操作室	
			301	ボイラー室	
			322	給水施設棟	
			350	エネルギーセンター	
	研究協力・国際部 研究支援課	研究協力・国際部 研究支援課	503	◆ 高等総合研究館	研究協力・国際部 国際課 国際企画課 教育学部・大学院教育発達科学研究科 理学部・大学院理学研究科 物質科学国際研究センター 工学部・大学院工学研究科 農学部・大学院生命農学研究科 生物機能開発利用研究センター 大学院環境学研究科 地球水循環研究センター エコトピア科学研究所
			397	インキュベーション施設	
	研究協力・国際部 社会連携課	研究協力・国際部 社会連携課	214	共同研究者宿泊施設(リサーチーズビレッジ)	
			506	◆ 野依記念学術交流館	喫茶(バナカッパカフェ)
			303	インターナショナルレジデンス管理棟	
			304	インターナショナルレジデンス宿舎棟	
			215	外国人宿舎(インターナショナルレジデンス)	
	学務部 学務企画課 (課外活動施設)	学務部 学務企画課 (課外活動施設)	161	学生会館・第2文化サークル室	理髪室
			159	第6屋外運動場倉庫	
			160	第1文化サークル室	
			159	第3文化サークル室(第6屋外運動場倉庫)	
			343	第1屋外運動場倉庫	
			181	第2屋外運動場倉庫	
			329	第3屋外運動場倉庫	
182			第4屋外運動場倉庫		
333			課外活動共用施設		
310			音楽練習室		
176			体育合宿所		
151			弓道場		
359			相撲道場		
363	ボクシング部室				
学務部 学務企画課(教養教育院)	145	全学教育棟A館			
学務部 学生総合支援課	学務部 学生総合支援課	344	◆ アメニティハウス(1階)	名古屋消費生活協同組合	
		344	◆ アメニティハウス(2階)	法学部・大学院法学研究科	
		153	北部厚生会館(大学会館)		
		317	南部厚生会館		
		155	南部食堂	名古屋大学消費生活協同組合	
187	FOREST(フォレスト東側)				
365	フロンテ FOREST(フォレスト西側)				
留学生センター	515	◆ 留学生センター	研究協力・国際部 国際課 法政国際教育協力センター		
高等教育研究センター(学)		(※ 文系総合館テナント 5階) (※ 理学部テナント一年代測定総合研究センター)	研究協力・国際部 研究支援課		
博物館	博物館	358	セミナーハウス(博物館野外セミナー室)		
		361	温室		
		362	倉庫		
施設管理部 施設企画課	157	コンビニエンスストア	ファミリーマート 名古屋大学店		

資料4

名古屋大学(東山地区)建物別管理部局一覧

平成19年7月1日現在

部局略称名	管理部局(本部は担当課)	名大棟番号	棟名称	テナント部局等	
文学部	文学部・大学院文学研究科	1	文学部本館		
教育学部	教育学部・大学院教育発達科学研究科	11	教育学部本館・講義棟		
	発達心理精神科学教育研究センター	2	◆ 動物教育心理実験室棟(2階) ◆ 動物教育心理実験室棟(1階) 文学部	文学部・大学院文学研究科	
	教育学部附属学校		221	教育学部附属高等学校	
			224	教育学部附属第1体育館	
			326	教育学部附属第2体育館	
			233	教育学部附属武道場	
			222	教育学部附属中学校棟・中央棟	
			510	教育学部附属学校総合情報教育棟	
			228	器具庫	
			230	シャワー室	
			231	プール機械室	
			232	屋外便所	
法学部	法学部・大学院法学研究科	6	法学部・経済学部本館共用館		
		7	法学部セミ教室		
	法政国際教育協力研究センター	360	法学部校舎		
		519	法政国際教育協力研究センター(留学生センター内)		
経済学部	経済学部・大学院経済学研究科	6	(法学部・経済学部本館共用館)		
情文学部	情報化学部	141	◆ 情報化学部本館(全学教育棟)	名古屋大学消費生活協同組合 学務部 学務企画課(教養教育院) 大学院国際言語文化研究科 大学院環境学研究科	
		331	情報化学部変電室		
		146	排水処理室(排水処理施設内危険物倉庫を含む)		
		大学院情報科学研究科	330	教養部等消火ポンプ室	
		385	◆ 大学院情報科学研究科棟	大学院環境学研究科	
理学部	理学部・大学院理学研究科	32	◆ 理学部A館	大学院多元数理科学研究科	
		96	理学部A2館(化学科校舎)		
		36	理学部B・C・D館		
		97	理学部新D館		
		39	◆ 理学部E館	大学院環境学研究科	
		39	◆ 理学部F館	遺伝子実験施設	
		60	極超高压養生装置室		
		35	極低温実験室		
		57	高エネルギー原子核実験室		
		336	理学部G館		
		306	超低温物理実験室		
		451	理学部危険物貯蔵所		
		307	超低温物理実験室		
		508	理学館		
		33	天然抽出装置室		
		37	超高压電子顕微鏡室		
		53	廃棄物倉庫		
		312	短ミリ波望遠鏡観測室		
	323	貯蔵庫			
	339	短ミリ波観測室			
	351	光・赤外線観測室			
	354	動物飼育室(無菌)			
	355	動物飼育室(昆虫)			
	356	ガラス室			
		大学院多元数理科学研究科	450	理学部校舎(理学部1号館・大学院多元数理科学研究科)	
		遺伝子実験施設		(※ 理学部テナント—理学部F館)	
		物質科学国際研究センター	507	野依記念物質科学研究館	
		年代測定総合研究センター	168	◆ 年代測定総合研究センター(古川記念館)	博物館 研究協力・国際部 研究支援課
			309	天然放射能測定室(年代測定総合センター第1実験室)	
		アイソトープ総合センター	41	本館	
		58	動植物実験室		
		85	放射能廃棄物集積所		

名古屋大学(東山地区)建物別管理部局一覧

平成19年7月1日現在

部局略称名	管理部局(本部は担当課)	名大棟番号	棟名称	テナント部局等		
工学部	工学部・大学院工学研究科	80	工学部4号館管理棟	名古屋大学職員組合 大学院情報科学研究科 エコピア科学研究所		
		62	◆ 工学部2号館			
		61	工学部3号館			
		80	工学部4・5号館(工学部4号館中央棟)			
		80	工学部4・5号館(工学部4号館南棟)			
		80	工学部4・5号館(工学部5号館)			
		82	音響実験棟			
		87	車庫			
		84	工学部6号館			
		75	工学部7号館A棟			
		73	◆ 工学部7号館B棟		中央食堂 学務部 学生総合支援課 情報メディア教育センター 環境安全衛生管理室 交通安全会 小型シンクロン光研究センター	
		92	◆ 工学部8号館		名古屋大学消費生活協同組合 大学院情報科学研究科 エコピア科学研究所 情報連携基盤センター	
		94	工学部9号館(工学部9号館東館)			
		94	工学部9号館(工学部9号館西館)			
		71	機械学科実験棟 一北4スパン取り壊し			
		70	実験実習工場棟			
		91	超高压高温実験室			
		80	電子機械工学科研究棟(工学部5号館東棟)			
		92	工学部8号館北館			
		95	地圏実験室			
		88	強放射能特別実験棟			
		83	原子核第1特別実験棟			
		81	建築・材料実験棟			
		400	航空・機械実験棟			
		401	水理研究実験棟			
		395	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー棟			
		402	工学部研究科1号館			
		403	(工学部水理研究実験棟西) 危険物薬品庫			
		505	◆ IB電子情報館	名古屋大学消費生活協同組合 大学院情報科学研究科 エコピア科学研究所 情報連携基盤センター		
		89	(工学部4号館中央棟東) 危険物薬品庫			
		321	(工学部3号館南棟北) ヘリウムガス回収室			
		98	(工学部4号館北) ガスボンベ室			
		398	◆ 赤崎記念研究館	研究協力・国際部 社会連携課		
		316	ポンプ室			
		219	燃料保管施設(核燃料管理施設) (※ 工学部テナント—工学部8号館 6階)			
		農学部	農学部・大学院生命農学研究科	101	農学部A館西研究棟	名古屋大学消費生活協同組合
				102	農学部A館東研究棟	
				103	農学部管理棟(3号館)	
				104	◆ 農学部講義棟	
				282	農学部危険物薬品庫	
				283	(農学部園場) エーテル室	
				133	農学部B棟(農学部5号館)	
				353	農学部植物チャンパー室	
				124	(農学部園場) ボイラー室	
				107	生物材料乾燥保存室	
				134	車庫	
				273	飼料室	
274	作物資材室					
276	動物飼料室					
277	解剖資材室					
278	動物飼育室					
281	木作業所					
284	書類倉庫					
285	卓球室					
313	木工機械室					
108	収納室					
110	家畜飼育室					
111	水文実験室					
112	ガス公害測定室					
113	病虫害実験棟					
114	園芸土壌消毒室					
115	共通準備室					
117	実験材料収納舎					
118	養蚕飼育室					
119	蚕室					
120	農具舎					
121	温室					
122	温室					
123	温室					
126	実験鶏舎					
127	実験鶏舎					
128	家禽系統保存室					
129	実験動物飼育室					
130	実験鶏舎					
131	環境調節実験室					
132	ファイトトロン					
135	硝子室					
137	温室					
338	温室					
	農学国際教育協力研究センター 生物機能開発利用研究センター			(※ 核研跡地テナント—共同教育研究施設2号館)		
	430			生物機能開発利用研究センター		

名古屋大学(東山地区)建物別管理部局一覧

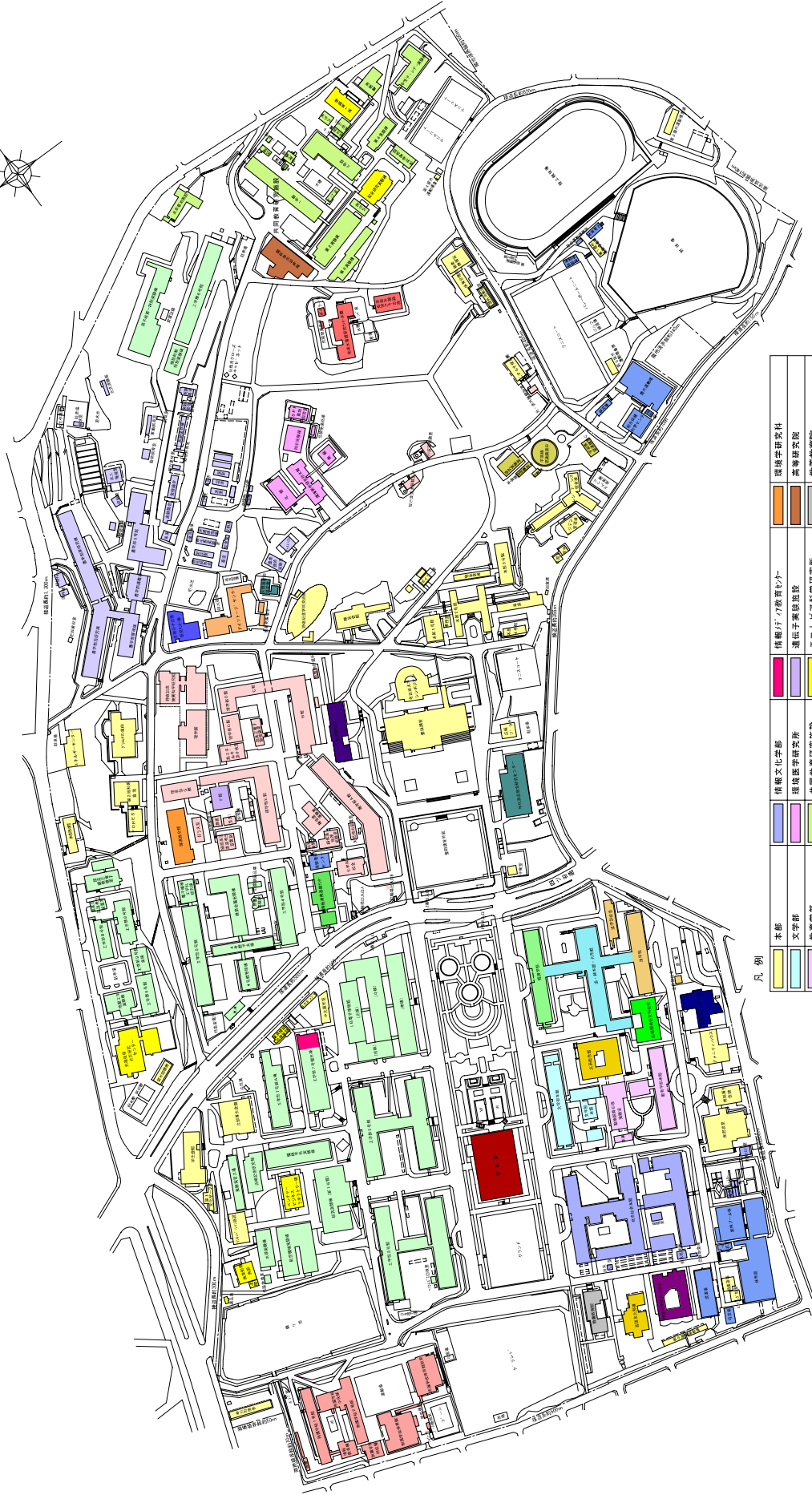
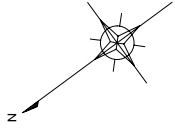
平成19年7月1日現在

部局略称名	管理部局(本部は担当課)	名大棟番号	棟名称	テナント部局等
国際開発	大学院国際開発研究科	380	国際開発研究科研究棟	
国際言文	大学院国際言語文化研究科	20	国際言語文化研究科棟	
環境学研	大学院環境学研究科 地球水循環研究センター	509	◆ 環境総合館	工学部・大学院工学研究科 太陽地球環境研究所
		51	地球水循環研究センター本館	
		320	地球水循環研究センター分館	
		55	(地球水循環研究センター) 危険物薬品庫	
		52	ポイラー室	
		293	倉庫	
研究所	環境医学研究所	191	環境医学研究所本館	
		195	環境医学研究所南館	
		193	動物実験棟	
		192	特別実験棟	
		194	(環境医学研究所)危険物薬品庫	
	研究所事務部 太陽地球環境研究所	345	環境医学研究所北館(実験棟)	
		54	宇宙線望遠鏡研究施設本館(実験室研究室)	
		49	宇宙線望遠鏡第3号チェレンコフ望遠鏡室	
		48	5号館	
		50	6号館大型中間子モニター	
	エコトピア科学研究所	328	変電室	
		314	高効率エネルギー変換研究施設西館	
		90	100万ボルト超高压電子顕微鏡室	
		315	危険物薬品庫	
		340	先端技術共同研究施設 本館(旧館)	
情報メディア教育センター	情報メディア教育センター	340	先端技術共同研究施設 別館(新館)	
図書館	附属図書館	302	附属図書館	
基盤センター	情報連携基盤センター	300	情報連携基盤センター	
保体センター	総合保健体育科学センター	198	総合保健体育科学センター本館	
		188	保健管理室	
		152	第1・2・5体育館(卓球場等)	
		185	第3・4体育館(武道場)	
		335	新体育館	
		348	屋内プール棟	
		332	プール更衣室	
		346	屋外運動場管理棟	
		180	総合運動場便所	
		189	体育更衣室	
		196	研究棟	
		197	動物飼育室	
			(持ち廻り幹事部局)	
核研跡地	共同教育研究施設地区 (平成19年度～ 研究所事務部)	201	◆ 共同教育研究施設1号館	名古屋大学消費生活協同組合 エコトピア科学研究所 太陽地球環境研究所 理学部・大学院理学研究科 アイソトープ総合センター 大学院環境学研究科 エコトピア科学研究所 理学部・大学院理学研究科 博物館 エコトピア科学研究所 工学部・大学院工学研究科 農学国際教育協力研究センター 大学院環境学研究科 エコトピア科学研究所 工学部・大学院工学研究科 理学部・大学院理学研究科 エコトピア科学研究所 理学部・大学院理学研究科 物質科学国際研究センター エコトピア科学研究所
		213	◆ 共同教育研究施設第1実験棟	
		205	◆ 共同教育研究施設第2実験棟	
		216	◆ 共同教育研究施設2号館	
		218	◆ 共同教育研究施設第4実験棟	
		199	◆ 共同教育研究施設第6実験棟	
		235	◆ 中性子及びレーザー実験棟	
		220	◆ 共同教育研究施設電源室(高効率エネルギー変換研究施設東館)	
		318	◆ 共同教育研究施設液体ヘリウム装置室	
		500	◆ 共同教育研究施設総合研究実験棟	
		206	第2実験棟MG室	
		207	ポンプ室	
		208	1号館MG室	
		209	1号館第2MG室	
		210	ガスメーター室	
		211	受配電室	
		212	第1実験棟MG室	
		237	ハロンガスボンベ庫	
290	第1倉庫			
291	純水装置室			
324	ガスガードル置場			
文系総合館	(平成19年度 文学部)	520	◆ 文系総合研究棟(文系総合館)	文学部・大学院文学研究科 教育学部・大学院教育発達科学研究科 法学部・大学院法学研究科 経済学部・大学院経済学研究科 大学院国際言語文化研究科 高等教育研究センター

◆は、複数部局等入居

名古屋大学東山団地監守区域（建物）

(平成18年4月1日現在)



凡例

本館	情報化学部	情報学/教育セ-	環境学研究所
文学部	情報医学研究所	通信言葉録施設	高等研究院
教育学部	共同教育研究施設	エコエフ科学研究所	政策大学院
附属高・中学校	附属図書館	年代測定総合研究所セ-	政策大学院
法学部	情報連携基盤セ-	本領地環境学研究所	
経済学部	総合環境科学セ-	国際学研究所	
法・経済学部	地球水循環研究所セ-	生物機能開発利用研究所セ-	
理学部	国際言語文化研究所	情報科学研究所	
工学部	リリ-総合セ-	多元数理科学研究所	
農学部	化学測定連携セ-	留学生セ-	

災害時部局別避難場所

平成19年9月1日現在

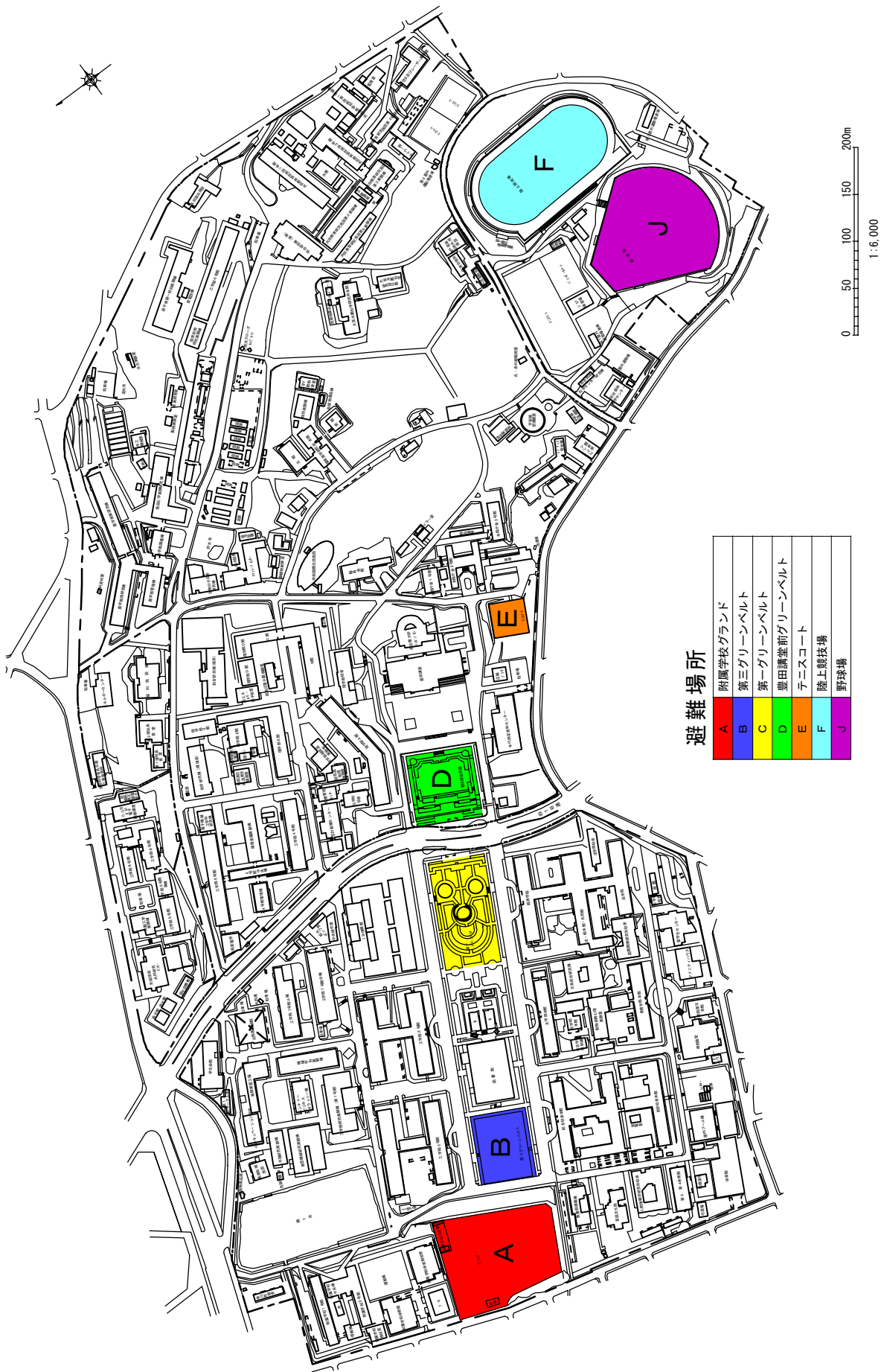
部局	有人建物名称	避難場所	図面表示
本部	本部1号館	職員テニスコート	E
本部	本部2号館	職員テニスコート	E
本部	本部3号館	職員テニスコート	E
本部	本部4号館	職員テニスコート	E
本部	本部別館	北門東駐車場・圃場駐車場	
本部	広報プラザ	職員テニスコート	E
本部	豊田講堂	職員テニスコート	E
本部	シンポジボン	職員テニスコート	E
本部	職員クラブ	職員テニスコート	E
本部	グリーンサロン東山	職員テニスコート	E
本部	本部自動車車庫	職員テニスコート	E
本部	総合案内所(警務員詰所)	職員テニスコート	E
本部	エネルギーセンター	北門東駐車場・圃場駐車場	
本部	アメニティハウス	第1グリーンベルト	C
本部	高等総合研究館	陸上競技場	F
本部	インキュベーション施設	第1グリーンベルト	C
本部	野依記念学術交流館	職員テニスコート	E
本部	リサーチスヒレッジ(共同研究者宿泊施設)	陸上競技場	F
本部	インターナショナルレジデンス	野球場	J
本部	学生会館	第1グリーンベルト	C
本部	体育合宿所	陸上競技場	F
本部	課外活動施設	陸上競技場	F
本部	北部厚生会館(大会館)	第1グリーンベルト	C
本部	南部食堂	第1グリーンベルト	C
本部	第1理科系食堂	豊田講堂前	D
本部	第2理科系食堂	豊田講堂前	D
博物館	博物館	豊田講堂前	D
博物館	博物館野外観察園	第3グリーンベルト	B
留学生センター	留学生センター	第1グリーンベルト	C
高等教育研究センター	文系総合館	第1グリーンベルト	C
こずもず保育園	こずもず保育園	総合運動場地区-硬式テニスコート	
どんぐり保育園	どんぐり保育園	職員テニスコート	E
附属図書館	附属図書館	第1グリーンベルト	C
文学部・文学研究科	文学部	第1グリーンベルト	C
	文系総合館	第1グリーンベルト	C
教育学部・教育発達科学研究科	教育学部	第3グリーンベルト	B
発達心理精神科学研究センター	教育学部	第3グリーンベルト	B
教育学部・教育発達科学研究科	教育学部附属学校	附属学校グラウンド	A
法学部・法学研究科	法学部	第1グリーンベルト	C
法政国際教育協力研究センター	留学生センター	第1グリーンベルト	C
経済学部・経済学研究科	経済学部	第1グリーンベルト	C
情報文化学部・情報科学研究科	情報文化学部本館	第3グリーンベルト	B
学務部(教養教育院事務室)	情報文化学部本館	第3グリーンベルト・附属学校グラウンド	B・A
本部	全学教育棟A棟	附属学校グラウンド	A
情報文化学部・情報科学研究科	情報科学研究科棟	第3グリーンベルト	B
国際言語文化研究科	国際言語文化研究科棟	第3グリーンベルト	B
国際言語文化研究科	情報文化学部本館	第3グリーンベルト	B
国際言語文化研究科	文系総合館	第3グリーンベルト	B
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部A館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部A2号館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部B館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部C館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部D館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部E館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部F館	豊田講堂前	D
遺伝子実験施設	理学部F館	豊田講堂前	D
化学測定機器センター	理学部F館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部G館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部1号館・多元数理科学研究所	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部超高压電子顕微鏡室	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部極低温実験室	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部超高压発生装置室	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学館	豊田講堂前	D
アイソトープ総合センター	アイソトープ総合センター	豊田講堂前	D
物質科学国際研究センター	野依記念物質科学研究館	豊田講堂前	D
年代測定総合研究センター	年代測定総合研究センター	豊田講堂前	D

災害時部局別避難場所

平成19年9月1日現在

部 局	有人建物名称	避難場所	図面表示
工学部・工学研究科	工学部事務棟	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学研究科1号館	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部2号館	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部3号館	第3グリーンベルト	B
工学部・工学研究科	工学部4号館	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部5号館	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部建築・材料実験棟	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部6号館	陸上競技場	F
工学部・工学研究科	工学部原子核第一実験棟	陸上競技場	F
工学部・工学研究科	工学部7号館B棟	第1グリーンベルト	C
情報メディア教育センター	工学部7号館B棟	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部7号館A棟	第1グリーンベルト	C
廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部8号館	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部9号館	豊田講堂前	D
エコトピア科学研究所	工学部100万V超高压電子顕微鏡研究室	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部超高压高温実験室	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部地圏実験室	豊田講堂前	D
エコトピア科学研究所	先端技術共同研究施設	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部航空機械研究実験棟	第3グリーンベルト	B
工学部・工学研究科	工学部機械実験棟	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部実験実習工場棟	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部水理研究実験棟	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	赤崎記念研究館	第1グリーンベルト	C
エコトピア科学研究所	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	第3グリーンベルト	B
エコトピア科学研究所	旧高効率エネルギー変換研究センター	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	IB電子情報館	第1グリーンベルト	C
農学部・生命農学研究科	農学部・生命農学研究科	北門東駐車場・圃場駐車場	
生物機能開発利用研究センター	生物機能開発利用研究センター	圃場駐車場	
総合保健体育科学センター	総合保健体育科学センター	野球場	J
総合保健体育科学センター	保健管理室	職員テニスコート	E
総合保健体育科学センター	第1～第5体育館・プール	第3グリーンベルト	B
総合保健体育科学センター	新体育館	野球場	J
総合保健体育科学センター	運動場管理棟	陸上競技場	F
国際開発研究科	国際開発研究科棟	第1グリーンベルト	C
環境学研究科・地球水循環研究センター	環境総合館	豊田講堂前	D
環境学研究科・地球水循環研究センター	地球水循環研究センター	陸上競技場	F
環境医学研究所	環境医学研究所 全有人施設	陸上競技場	F
太陽地球環境研究所	太陽地球環境研究所 全有人施設	陸上競技場	F
情報連携基盤センター	情報連携基盤センター	豊田講堂前	D
	共同教育研究施設 2号館	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 第1実験棟	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 総合研究実験棟	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 1号館	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 第2実験棟	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 第4実験棟	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 核燃料管理施設	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 第6実験棟	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 電源室(フライホイール)	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 液体ヘリウム装置室	陸上競技場	F

名古屋大学東山地区災害時避難場所



防災備蓄品保管場所

平成19年7月2日現在

部 局 名	図面番号	建物(部屋)名称	部屋番号	鍵管理者	水・食料等												
					ペットボトル(水)の貯入	ペットボトル(水)富士ミネラル2リットル入	アルファ水五目ごは	アルファ水わかめごはん1食分	アルファ水わかめごはん1食分SE	アルファ水わかめごはん1食分SE	ビスケットどこでも	ビスケットどこでも	缶詰(赤飯・とりめし・五目めし・牛めし)	紙コップ10個入	紙コップ10個入	紙皿16枚入	割り箸200本入
本部	1	本部3号館(2階 LAM/ド 室前室)	208	施設管理課 環境安全支援室 環境管理掛長	名倉 一朗	180	18	10	10	10	44	88	102	44	8	7	3
	2	本部車庫(バス車庫)	101														
教養教育院	10	情報科学研究科棟(1階機械室)	128	情報化学部会計掛長	福田 重美	27					6	12	18	6	1	1	
留学生センター	3	屋外倉庫		国際課留学生センター掛長	細川 雪文		10	10	10	10							
附属図書館	4	附属図書館(1階防災機器室)		会計掛長	山本 昭												
	5	附属図書館(5階倉庫)				50					11	22	33	11	2	2	
文学部・大学院文学研究科	5	文学部(1階倉庫)	101	文系経理課 経理グループ掛長(文学部)	竹川 弘子	102	2	2	2	2	23	46	63	23	4	4	
教育学部・大学院教育発達科学研究科	6	教育学部本館(1階倉庫)	107	文系経理課 経理グループ掛長(教育学部)	筑浦 績	59					13	26	39	13	3	2	
教育学部附属学校	7	附属学校1号館(高校棟)1階北階段下倉庫	108	文系経理課 総務グループ掛長(教育学部附属学校)	佐分 さとみ	23					5	10	15	5	1	1	
法学部・大学院法学研究科	8	法学部本館(事務資料室)	202	文系経理課 経理グループ掛長(法学部)	深尾 直樹	77					17	34	51	17	3	3	
経済学部・大学院経済学研究科	9	経済学部本館(事務室・会計倉庫)	事務室(0105)、会計倉庫(0104)	文系経理課 経理グループ掛長(経済学部)	長坂 正巳	77					17	34	51	17	3	3	
情報化学部・大学院情報科学研究科	10	情報科学研究科棟(1階機械室)	128	情報化学部会計掛長	福田 重美	117					26	52	78	26	5	4	
理学部・大学院理学研究科	11	理学部B館(1階倉庫)		管理掛長	松井 宏文	167					37	74	111	37	7	6	
アイソトープ総合センター	7	7イソトープ総合センター利用者控室	152			14					3	6	9	3	1	1	
	12	7イソトープ総合センター空調機械室	157	専門職員	宮崎 慎仁												
		7イソトープ総合センター廊下															
医学部・大学院医学系研究科(鶴舞地区)	鶴舞	中央診療棟(地階2階ビット)		調達課施設管理掛長	鬼頭 由美子	162	300	150	150	150	36	72	108	36	6	6	
医学部保健学科(大幸地区)	大幸	車庫・守衛室		会計掛長	田中 暢彦	51	30	10	10	10	12	24	36	12	2	3	
工学部・大学院工学研究科	13	車庫		施設・管理掛長	加藤 正俊	122					29	58	87	29	5	5	
	14	1号館(防災センター)	115	技術専門職員	藤谷 善照												
	15	4号館(変電室)	101	施設・管理掛長	加藤 正俊												
	16	18電子情報館北(地階トコ)	11	Ⅲ系事務室主任	山岸 慶子												
	17	2号館北(物置)	101	Ⅳ系事務室主任	小川 貴子												
	18	2号館北(複写室)	321	Ⅳ系事務室主任	小川 貴子												
	19	地盤工学実験棟(大実験室)	103	社会基盤工学専攻 助教	田代 喬												
	20	3号館南(輪講室)	326	Ⅱ系事務室主任	大森 治美												
	21	6号館(放射線安全管理室)	29	技術専門職員	堀木 幹夫												
			工学部計				122	0	0	0	0	29	58	87	29	5	5
農学部・大学院生命農学研究科	22	農学部卓球室		管理掛長	河合 博文	140					31	62	93	31	6	5	
大学院国際開発研究科	23	国際開発研究科棟(1階)	107	文系経理課 総務グループ掛長(国際開発研究科)	武市 全弘	63					14	28	42	14	3	3	
大学院国際言語文化研究科	24	国際言語文化研究科棟(1階職員更衣室)	101	文系経理課 経理グループ掛長(国際言語文化研究科)	曾田 薫	41					9	18	27	9	2	2	
大学院環境学研究科	25	環境総合館(2階)	216	庶務掛長	横井 正男	54					12	24	36	12	2	2	
環境医学研究所	26	環境医学研究所(本館1階物品倉庫)	107	研究所事務部 経理課 第二経理掛長	富田 裕代	27					6	12	18	6	1	1	
	26	環境医学研究所(本館1階中央倉庫)	110-111														
太陽地球環境研究所	27	共同研究施設地区防災倉庫		研究所事務部 経理課 第一経理掛長	中澤 一夫	96					19	38	57	19	4	3	
	豊川	太陽地球環境研究所豊川分室 講義室	101	専門職員	向井 廣												
エコトピア科学研究所	28	共同教育研究施設2号館5階PS		経理課長	井沢 文雄	59					13	26	39	13	3	2	
	29	先端技術共同研究施設旧館1階倉庫	103	研究支援推進委員	柴田 敏之	5					1	2	3	1	1	1	
情報メディアセンター	30	工学部7号館B棟4階事務室・空調機械室前倉庫	425	技術専門職員	伊藤 恵美	5					1	2	3	1	1		
情報連携基盤センター	31	情報連携基盤センター(地階倉庫)	B116			59											
	31	情報連携基盤センター(4階倉庫)	412	会計掛長	丑山 好夫						13	26	39	13	3	2	
	31	情報連携基盤センター(4階事務室)	405														
総合保健体育科学センター	30	総合保健体育科学センター(地階暗室・1階わが長室)	暗室(B108)、わが長室(106)	事務掛長	山岸 裕孝	26					8	11	19	11	2	2	
	33	保健管理室(一般検査室)		看護師	伊藤 幾子	24	12	12	12	12	3	11	14				
合 計						1,817	372	194	194	194	409	818	1,191	409	79	72	33

※ 備蓄数量は、配分対象人員に3日分を配分

1人1日当りの水・食料

ペットボトル(水) 1.5本

ビスケット 70g入 1/3袋

乾パン(110g) 2/3袋

缶詰弁当は、1缶2人用とし、赤飯・とりめし・五目めし・牛めしを4分の1程度に

適量に配分

紙コップは、配分人数×6(包装単位18入り)

紙皿・割り箸は、配分人数×3(10個単位で端数切り上げ)

サランラップは、20人で1本

防災備蓄品保管場所

平成19年7月2日現在

部 局 名	図面番号	建物(部屋)名称	部屋番号	鍵管理者	資 機 材						備考	
					リユース ボックス A172-05	ハンドマ イク 157/38 がわ 10A 稼 101SS (第2電 池6個使 用)	ポリタン ク容器 折りたた み式 飲 料水用 2 リヤカー アルミ組 立用	指差 救出用 リ折	2	パール (ショー レン) 径28mm× 1600mm		
本部	1	本部3号館(2階 LAM/ド 室 前室)	208	施設管理課 環境安全支援 室 環境管理掛長	名倉 一朗							左記以外の備蓄品は別紙1のとおり
	2	本部車庫(バス車庫)	101			44				1		
教養教育院	10	情報科学研究所棟(1階機械 室)	128	情報化学部会計掛長	福田 重美	6		1	1	1	1	
留学生センター	3	屋外倉庫		国際課留学生センター掛長	細川 雪文				1	1	1	1
附属図書館	4	附属図書館(1階防災機器 室)		会計掛長	山本 昭					1	1	
		附属図書館(5階倉庫)				11	3	1				1
文学部・大学院文学研究 科	5	文学部(1階倉庫)	101	文系経理課 経理グループ掛 長(文学部)	竹川 弘子	23	2	1	1	1	1	2
教育学部・大学院教育委 達科学研究科	6	教育学部本館(1階倉庫)	107	文系経理課 経理グループ掛 長(教育学部)	筑浦 績	13	2	1	1	1	1	1
教育学部附属学校	7	附属学校1号館(高校棟) 1階北階段下倉庫	108	文系経理課 総務グループ掛 長(教育学部附属学校)	佐分 さとみ	5	3	5	1	5	2	
法学部・大学院法学研究 科	8	法学部本館(事務資料室)	202	文系経理課 経理グループ掛 長(法学部)	深尾 直樹	17		2	1	1	1	1
経済学部・大学院経済学 研究科	9	経済学部本館(事務室・会 計倉庫)	事務室 (0105)、会 計倉庫 (0104)	文系経理課 経理グループ掛 長(経済学部)	長坂 正巳	17		2	1	2	2	2
情報化学部・大学院情 報科学研究科	10	情報科学研究所棟(1階機械 室)	128	情報化学部会計掛長	福田 重美	26		3	1	2	5	
理学部・大学院理学研究 科	11	理学部B館(1階倉庫)		管理掛長	松井 宏文	37		10	1	1	10	
アイソトープ総合セン ター	12	7フロア 総合ラボ利用者控 室	152			3	1	1				1
		7フロア 総合ラボ空調機械 室	157	専門職員	宮崎 禎仁				1			
		7フロア 総合ラボ廊下								1		
医学部・大学院医学系研 究科(鶴舞地区)	鶴舞	中央診療棟(地階2階ビッ ト)		調達課施設管理掛長	鬼頭 由美子							リュックバック及びヘルメットは各講産に配布
医学部保健学科(大幸地 区)	大幸	車庫・守衛室		会計掛長	田中 暢彦	18	3	1	1	1	1	5
工学部・大学院工学研究 科	13	車庫		施設・管理掛長	加藤 正俊	29	3					
	14	1号館(防災センター)	115	技術専門職員	藤谷 善照			6	1	1	1	4
	15	4号館(変電室)	101	施設・管理掛長	加藤 正俊			6	1	1	1	4
	16	18電子情報館北(地階10F)	11	Ⅲ系事務室主任	山岸 慶子			6	1	1	1	4
	17	2号館北(物置)	101	Ⅳ系事務室主任	小川 貴子			6	1			3
	18	2号館北(複写室)	321	Ⅳ系事務室主任	小川 貴子			6	1	1	3	
	19	地盤工学実験棟(大実験室)	103	社会基盤工学専攻 助教	田代 喬			6	1	1	1	4
	20	3号館南(輪講室)	326	Ⅱ系事務室主任	大森 治美			4	1			3
	21	6号館(放射線安全管理室)	29	技術専門職員	堀木 幹夫			6	1	1	1	3
			工学部計				29	3	40	5	6	25
農学部・大学院生命農学 研究科	22	農学部卓球室		管理掛長	河合 博文	31	1	10	1	1	10	
大学院国際開発研究科	23	国際開発研究所棟(1階)	107	文系経理課 総務グループ掛 長(国際開発研究科)	武市 全弘	14		5	1	1	1	1
大学院国際言語文化研究 科	24	国際言語文化研究所棟(1階 職員更衣室)	101	文系経理課 経理グループ掛 長(国際言語文化研究科)	曾田 薫	9		1	1	1	1	1
大学院環境学研究所	25	環境総合館(2階)	216	庶務掛長	横井 正男	12	2	2	1	1	2	
環境医学研究所	26	環境医学研究所(本館1階物 品倉庫)	107	研究所事務部 経理課 第二 経理掛長	富田 裕代	6	2	1				
	27	環境医学研究所(本館1階中 央倉庫)	110・111	研究所事務部 経理課 第一 経理掛長	中澤 一夫	19	3	10	1	2	1	
太陽地球環境研究所	豊川	太陽地球環境研究所豊川分 室 講義室	101	専門職員	向井 廣							
エコトピア科学研究所	28	共同教育研究施設2号館5 階PS		経理課長	井沢 文雄	13	3	3	1	1	1	3
	29	先端技術共同研究施設旧館 1階倉庫	103	研究支援推進委員	柴田 敏之	1	1	1	1	1	1	1
情報メディアセンター	30	工学部7号館B棟4階事務 室・空調機械室前倉庫	425	技術専門職員	伊藤 恵美	1	1	1	1	1	1	1
情報連携基盤センター		情報連携基盤センター(地 階倉庫)	B116					8	1	1	1	1
	31	情報連携基盤センター(4階 倉庫)	412	会計掛長	丑山 好夫	13						
		情報連携基盤センター(4階 事務室)	405					1				
総合保健体育科学セン ター	32	総合保健体育科学センター (地階暗室・1階むかえ長室)	暗室 (B108)、む かえ長室 (106)	事務掛長	山岸 裕孝	6		4	1	2	1	
	33	保健管理室(一般検査室)		看護師	伊藤 幾子	5						
合 計						379	31	115	28	38	80	

本部防災備蓄品（各部局配分の保管分を除く）

備蓄場所：本部車庫

品名	納入年度	備蓄数量
ポリタンク容器 20リットル用	平成17年度	50 個
ポリタンク容器 10リットル用（折りたたみタイプ）	平成17年度	30 個
リヤカー アルミ組立用 S8-A2 側板付	平成15年度	3 台
リヤカー アルミ組立用 FK型	平成17年度	7 台
担架 救出用 2ツ折	平成18年度	1 台
毛布 難燃パック毛布	平成18年度	256 枚
インバーター発電機 マキタ G100IS	平成17年度	2 個
ライトボーイ（発電機付投光機）LB113G	平成17年度	1 個
携帯用安全缶 ガソリン用（20リットル）	平成17年度	2 個
携帯用安全缶 ガソリン用（10リットル）	平成17年度	2 個
コードリール 全天候型 30m アース付	平成17年度	5 個
投光器 クランプ式 RG-200 防雨型	平成17年度	1 個
ブルーシート 2.7×2.7m	平成15年度	5 台
防水シート 3.6×5.4m	平成17年度	10 個
ロープ クレモナロープ 9mm×200m	平成15年度	5 台
標識ロープ 9mm×200m	平成17年度	10 個
パール 直径25mm×1800mm	平成15年度	5 本
スコップ パイプ柄付	平成15年度	5 本
のこぎり がんどう 390mm	平成15年度	5 本
大パンマー 柄付 4.5kg	平成15年度	5 本
ツルハシ 両ツル 柄付	平成15年度	5 本
工具箱 キャスター付 サンキャリア WL-2 B#160	平成15年度	5 個
ジャッキ マサダ MS-2S	平成15年度	5 個
ホルトクリッパー MCC 600mm	平成15年度	5 個
懐中電灯 クリプトン球 KF202	平成15年度	5 台
軍手	平成15年度	5 打
トランシーバー	平成17年度	4 セット

防災備蓄品一覧(医薬品・医療材料)

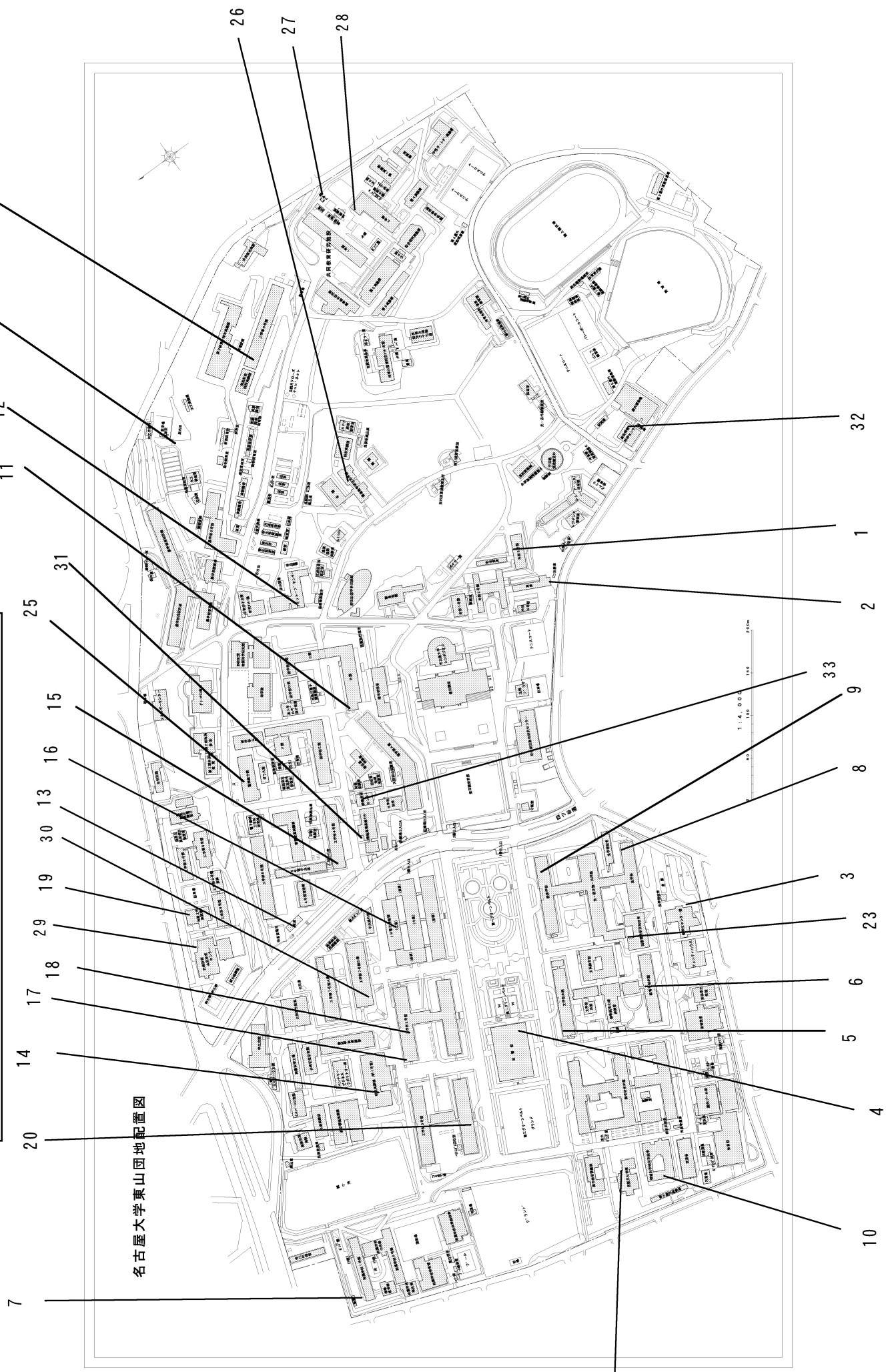
【医薬品】

商 品 名	規格・容量	納入年度	備蓄数量	備 蓄 場 所		使用期限	備 考
				東山地区 保健管理室	大幸地区		
ガスター錠 20mg	100T入	平成17年度	1箱		1箱	2008.3	
キシロカインポリアンブ 0.5%	10A入	平成17年度	50箱	49箱	1箱	2008.4	
ハルシオン 0.25mg錠	100T入	平成17年度	5箱	5箱	箱	2008.6	
ゲンタシン軟膏	10本入	平成17年度	30箱	29箱	1箱	2008.6	
ネグミン液		平成17年度	10本	9本	1本	2008.6	
アドフィード	50袋入	平成17年度	20箱	18箱	2箱	2008.7	
PL顆粒	1000包入	平成17年度	1箱			2010.5	
ステリクロンW液0.05		平成17年度	5本	4本	1本	2008.7	
ボンタールカプセル250mg	100CAP入	平成17年度	5箱	5箱	箱	2010.6	
デバス錠0.5mg	500T入	平成17年度	1箱	1箱		2008.6	
リナパサーII		平成17年度	5本	4本	1本	2008.1	
大塚蒸留水	30ボトル入	平成17年度	150本	126本	24本	2010.6	
大塚生食注	20袋入	平成17年度	60袋	50袋	10袋	2008.6	
ロベミンカプセル	100CAP入	平成17年度	1箱		1箱	2009.6	
クラビット錠	100T入	平成17年度	9箱	8箱	1箱	2008.5	
インプローフO(EP)		平成17年度	30本	27本	3本	2008.7	

【医療材料】

商 品 名	規格・容量	納入年度	備蓄数量	備 蓄 場 所		使用期限	備 考
				東山地区 保健管理室	大幸地区		
滅菌ガーゼ ケーパイン	7.5x7.5cm 100枚	平成17年度	20箱	18箱	2箱	2008.08.10	
滅菌ガーゼ ケーパイン	5x5cm 100枚入	平成17年度	10箱	9箱	1箱	2008.09.03	
創部消毒用キット 綿球・セッシン・ガーゼ入	30個入	平成17年度	16箱	14箱	2箱	2008.07	
OQ絆創膏	M 200枚入	平成17年度	5箱	4箱	1箱	2008.06	
テープ マイクロポア	24巻入	平成17年度	3箱	2箱	1箱	2010.03	
固定用テープ シルキーボア	5号 6巻入	平成17年度	5P	4P	1P	LOT.50726803 2010.08	
普通包帯 エルホワイト	2号 10巻入	平成17年度	15箱	10箱	5箱		
弾力包帯 エラスコット	3号 6巻入	平成17年度	10箱	8箱	2箱	2010.07	
三角巾	大	平成17年度	30枚	25枚	5枚		
副木 アルミ製	大	平成17年度	5枚	5枚			
副木 アルミ製	中	平成17年度	10枚	10枚			
副木 アルミ製	小	平成17年度	5枚	5枚			
ゴム手袋 PVCエグザミネーション	100枚入	平成17年度	4箱	3箱	1箱		大幸地区-M 1箱
検診用 バイリンシート		平成17年度	1巻	1巻			
ディスポ注射器 針付	2.5ml 100本入	平成17年度	1箱	1箱		2008.06	
ディスポ注射器 針付	5ml 100本入	平成17年度	1箱	1箱		2008.07	
ディスポ注射器 針付	10ml 100本入	平成17年度	1箱		1箱	2008.08	
ディスポ注射器 針付	20ml 100本入	平成17年度	1箱	1箱		2007.10	
輸液セット 成人用	25本入	平成17年度	4箱	3箱	1箱	LOT.050627.11 2008.06	
延長チューブ	25本入	平成17年度	2箱	1箱	1箱	LOT.041129.06 2007.10	
三方活栓	50個入	平成17年度	1箱	1箱		2007.09.30	
留置針 インサイト	50本入	平成17年度	50本	45本	5本	2009.09	
翼状針 21G	50本入	平成17年度	50本	40本	10本	LOT.050401.61 2008.03	
翼状針 22G	50本入	平成17年度	50本	40本	10本	LOT.050704.76 2008.07	
針付縫合糸 外科角針	17mm 黒ナイロン	平成17年度	2個		2個	2008.08	
針付縫合糸 外科角針	21mm 黒ナイロン	平成17年度	2個		2個	2008.08	
針付縫合糸 形成外科用特殊針	13mm 黒ナイロン	平成17年度	2個		2個	2008.08	
針付縫合糸 形成外科用特殊針	15mm 黒ナイロン	平成17年度	2個		2個	2008.08	
持針器	マツチュウ氏	平成17年度	2本	1本	1本		
外科用クーパー	片尖直	平成17年度	5本	4本	1本		
止血鉗子	コヘル氏直無鉤	平成17年度	5本	4本	1本		
担架 アルミ	四つ折り伸縮型	平成17年度	5台	4台	1台		
松葉杖 アルミ	大 1175~1380mm	平成17年度	3組	2組	1組		
松葉杖 アルミ	中 1125~1330mm	平成17年度	2組	2組			
タオル	ハンドタイプ	平成17年度	100枚	100枚			
滅菌手袋 6.0		平成17年度	50枚	50枚		2008.05	
滅菌手袋 7.0		平成17年度	50枚	50枚		2008.05	
携帯用 O2ポンプ		平成17年度	4本	3本	1本	2009.08	

防災備蓄品保管場所 (東山地区)



名古屋大学東山団地配置図

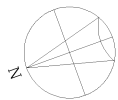
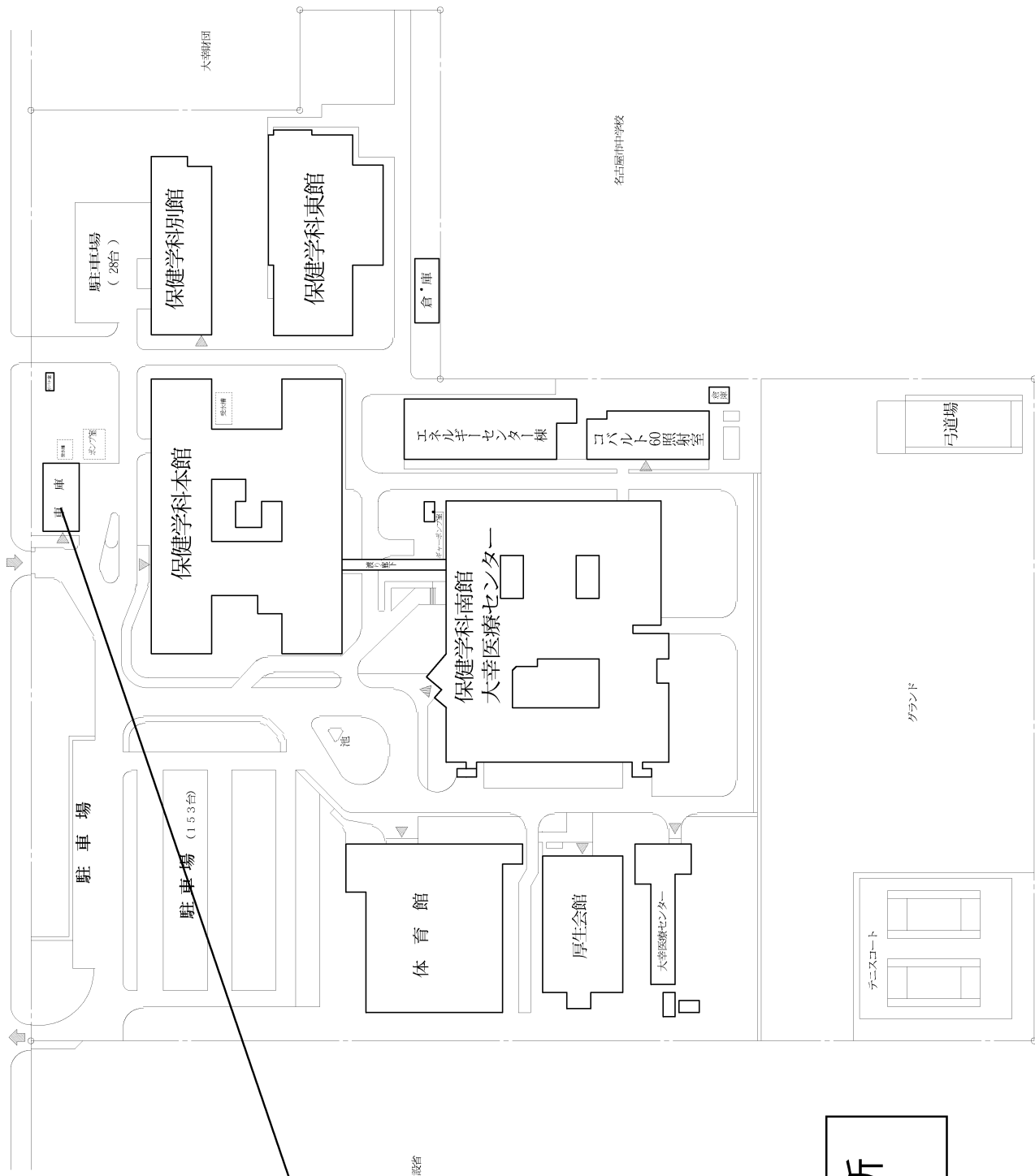
配置図



至 大曾根

至 砂田橋

公道



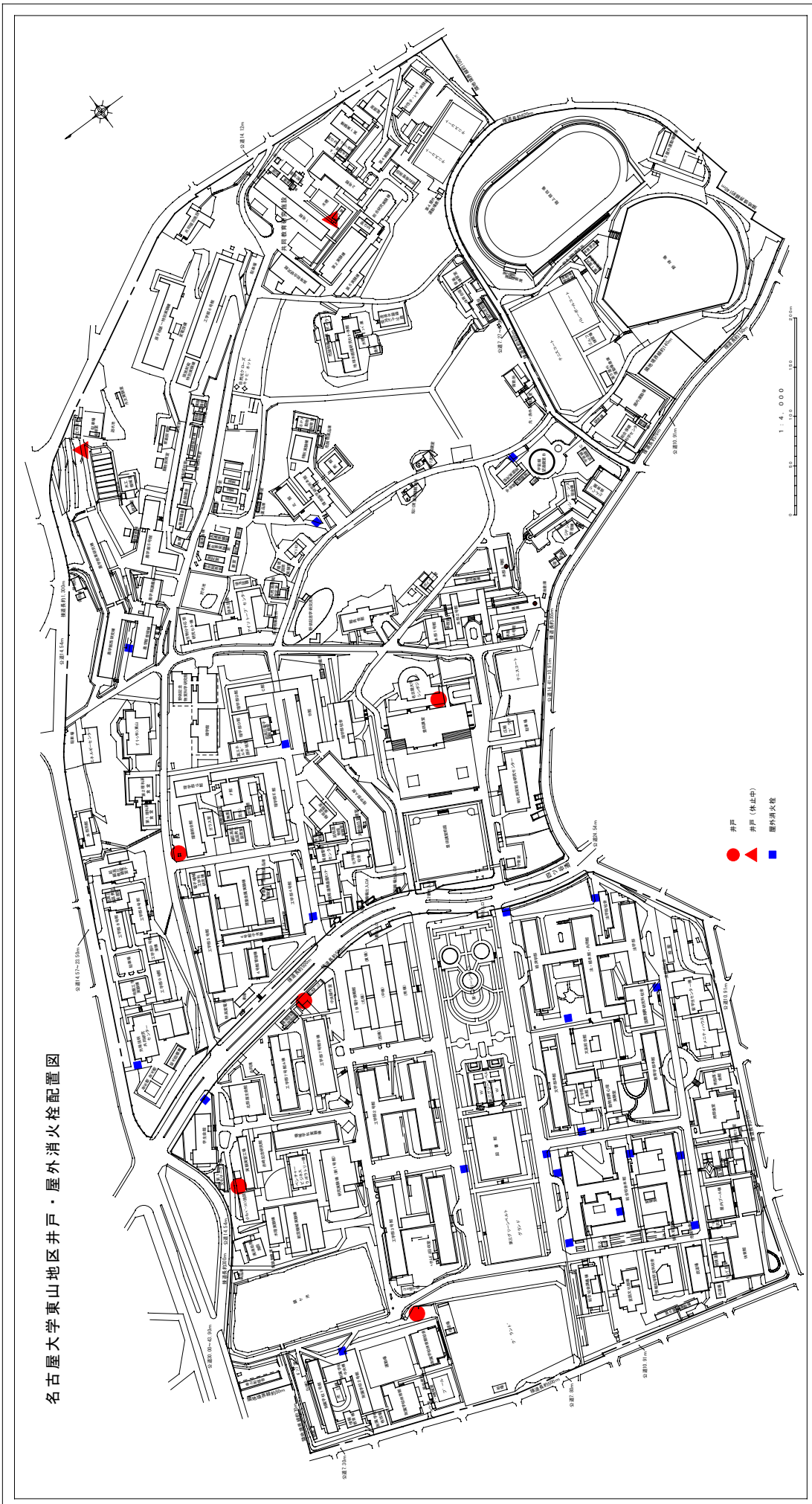
大幸 1

建設者

**防災備蓄品保管場所
(大幸地区)**

名古屋大学大幸地区 構内図 S = 1/1000

名古屋大学東山区井戸・屋外消火栓配置図



AED(自動体外式除細動器)の設置一覧

平成19年9月

設置場所	連絡先
東山地区／東地区	
保健管理室	内線 3970
本部守衛室 (総合案内所)	内線 4917
* 広報プラザ	内線 2016
* 博物館 2階事務室	内線 5967
本部事務局2号館 1階廊下	内線 2116
工学部事務棟 1階ホール	内線 4444
工学部9号館 1階玄関ホール	内線 3408
* 農学部管理棟 1階守衛室	内線 4014
環境医学研究所本館 1階玄関ホール	内線 3886
共同教育研究施設2号館 1階玄関	内線 5262
総合保健体育科学センター 1階ホール	内線 3946
* 総合保健体育科学センター 1階事務室(持出用)	内線 3946
* 新体育館(山の上) 1階玄関	内線 5785
運動場(山の上グラウンド) 管理棟事務室	内線 5777
東山地区／西地区	
全学教育棟 1階保健室	内線 3520
教育学部附属学校2号館 1階ホール	内線 2672
* 情報文化学部 1階警務員室	内線 3500
工学部7号館B棟 2階玄関 (学生総合支援課前)	内線 2173
IB電子情報館中棟 1階リフレッシュロビー	内線 3408
* 附属図書館(2階) 正面玄関ホール	内線 3669
第1体育館 玄関ホール	内線 5013
大幸地区	
医学部保健学科南館 2階ホール	内線 1504

注1) *印は増設箇所

注2) 鶴舞地区(医学部附属病院)にも設置されております。

注3) AEDとは、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器のことをいいます。除細動とは、心臓がけいれんしたように細かくふるえて血液が拍出できない致死的不整脈(心室細動)を電気ショックをかけることにより、そのふるえを取り除く処置のことをいいます。平成16年7月からAEDの一般使用が認められたことにより、本学でも設置し、不測の事態に備えることにしました。

AED(自動体外式除細動器) Part1

*** 概要 ***

AED(自動体外式除細動器)とは、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器のことをいいます。除細動とは、心臓がけいれんしたように細かくふるえて血液が拍出できない致死的不整脈(心室細動)を電気ショックをかけることにより、そのふるえを取り除く処置のことをいいます。AEDの一般使用が認められたことにより、本学でも設置し、不測の事態に備えることとしました。なお、鶴舞地区(医学部附属病院)にも設置されております。

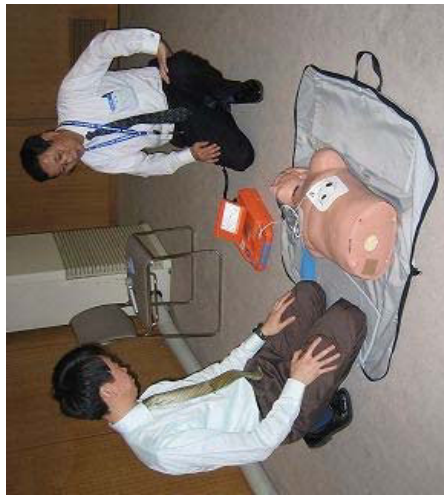
*** これがAEDです ***



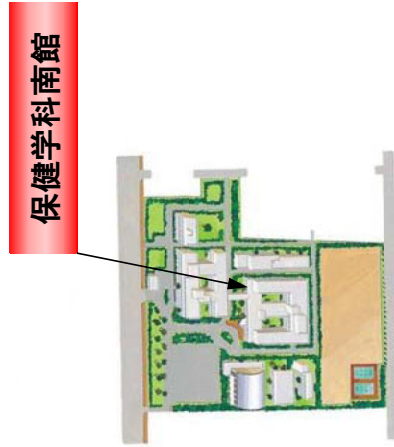
*** AEDの中はこのようなになっています ***



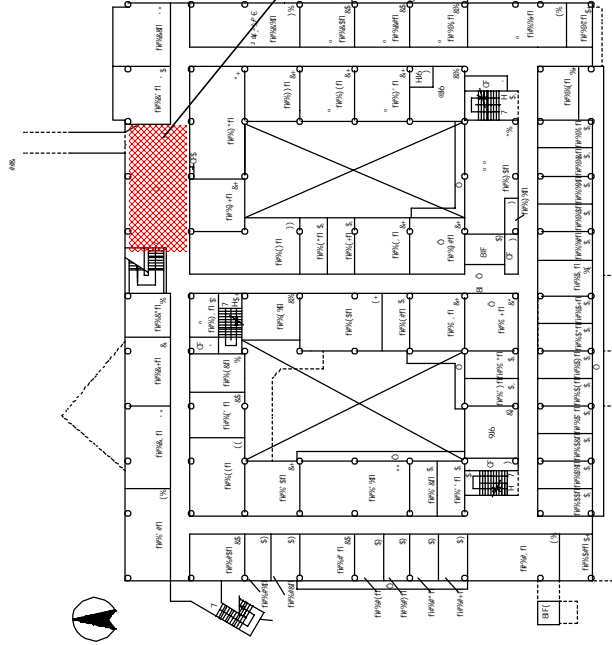
*** AEDの使用状況 ***



*** 大幸地区のAED設置場所 ***



保健学科南館



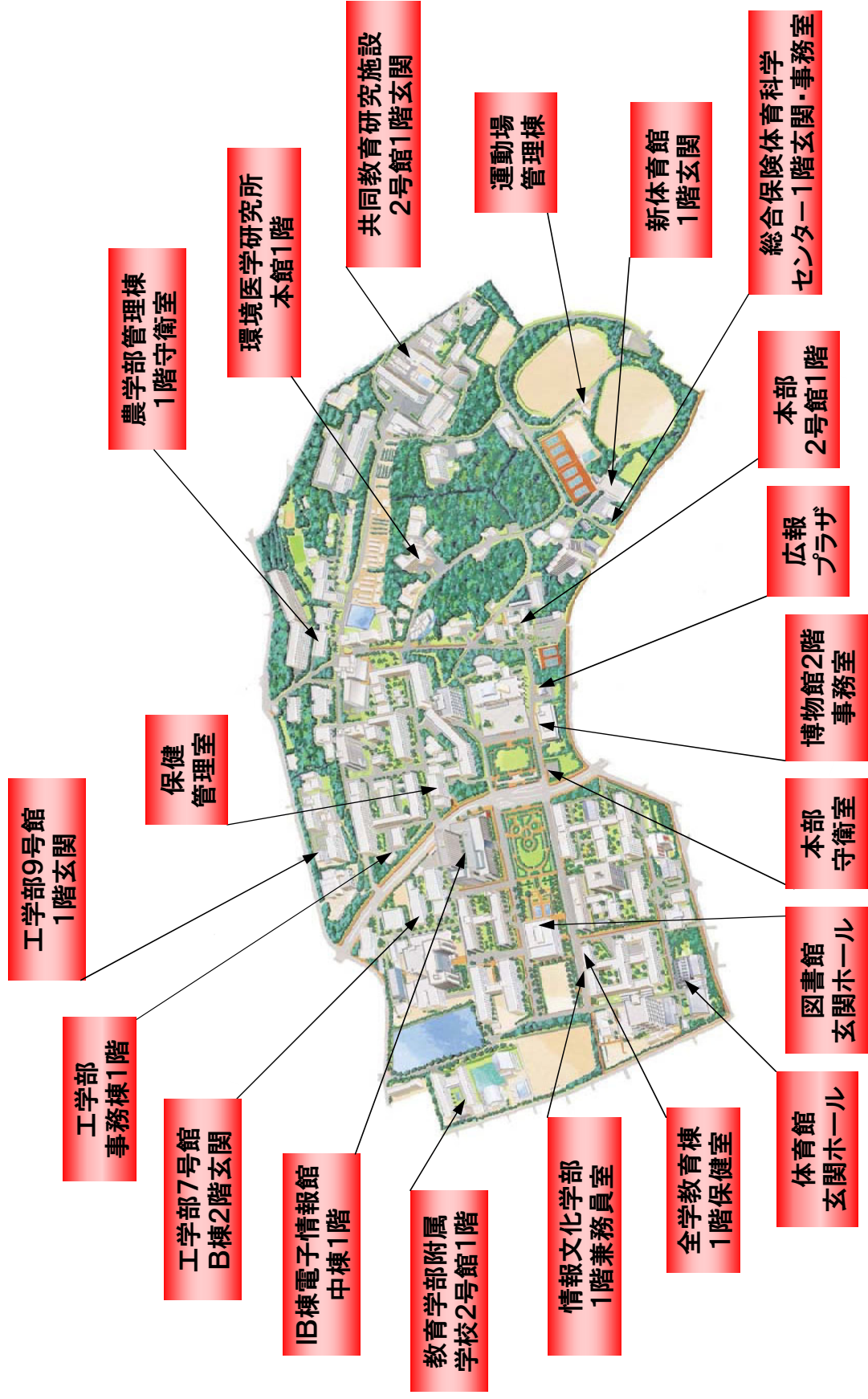
*** ホール ***



保健学科南館2階

AED(自動体外式除細動器) Part2

*** 東山地区のAED設置場所 ***

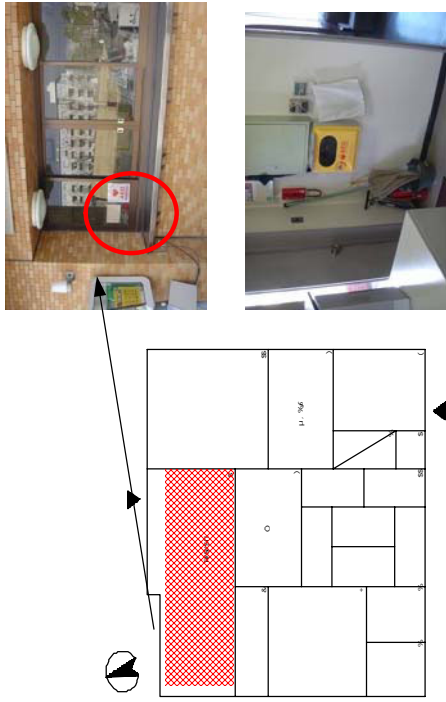


AED(自動体外式除細動器) Part3

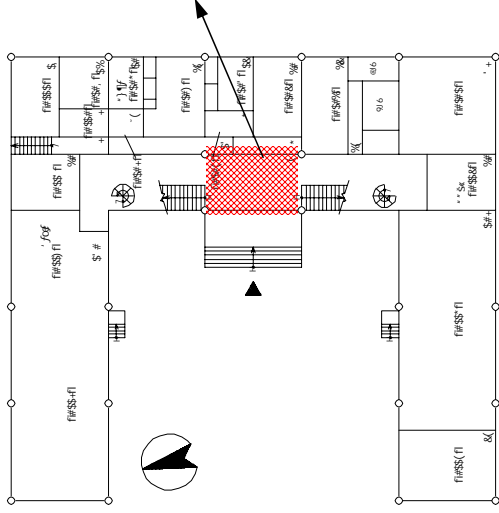
*** 東山地区のAED設置場所 ***

本部守衛室

*** 守衛室 ***



本部事務局2号館1階



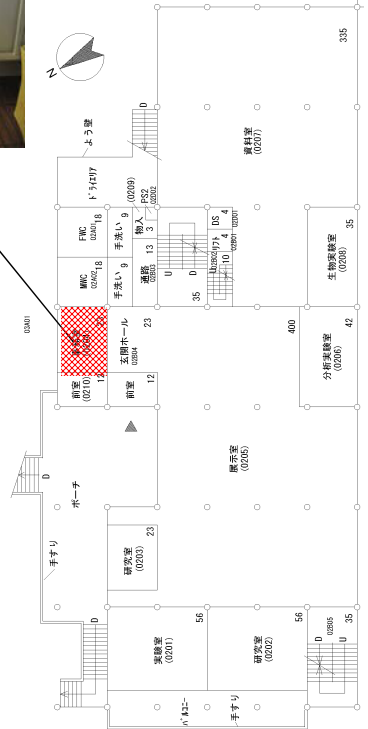
*** 1階廊下 ***



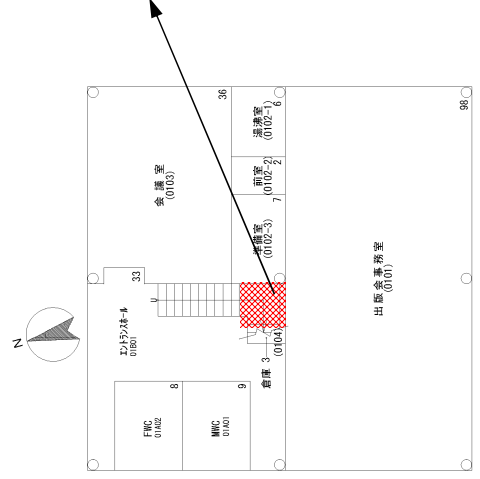
*** 事務室 ***



博物館



広報プラザ



*** エントランスホール ***

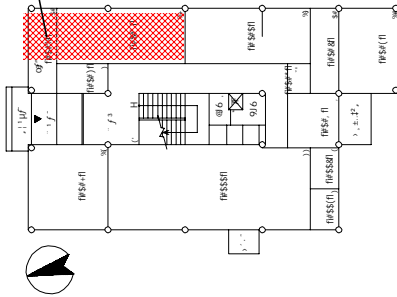


AED(自動体外式除細動器) Part4

*** 東山地区のAED設置場所 ***

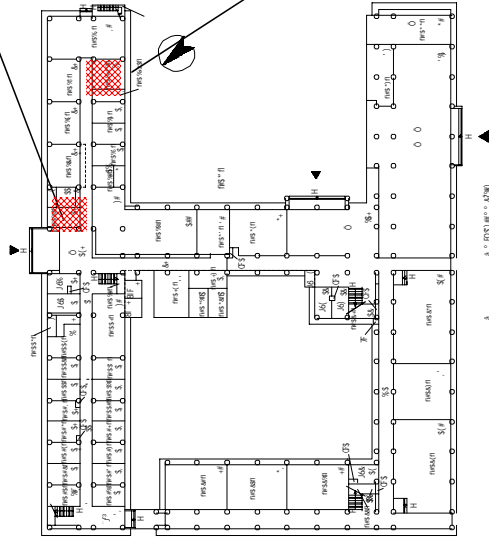
保健管理室1階

*** 第一診療室 ***



情報文化学部1階

*** 警務員室 ***



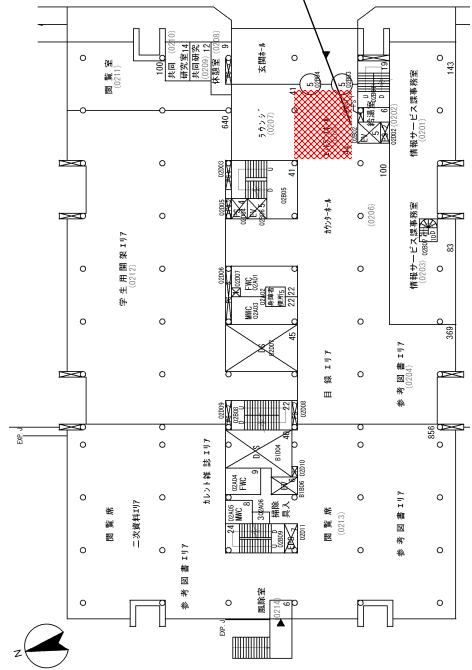
全学教育棟1階

*** 保健室 ***



附属図書館

*** 正面玄関ホール ***

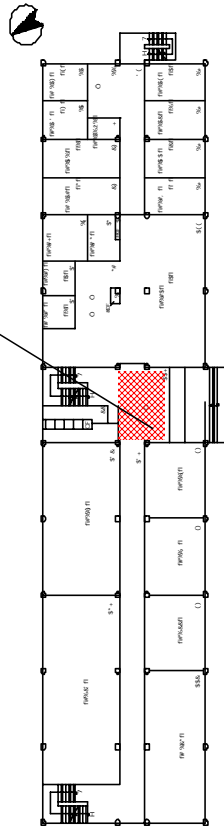
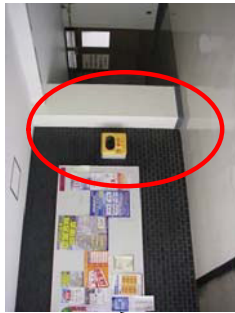


AED(自動体外式除細動器) Part5

*** 東山地区のAED設置場所 ***

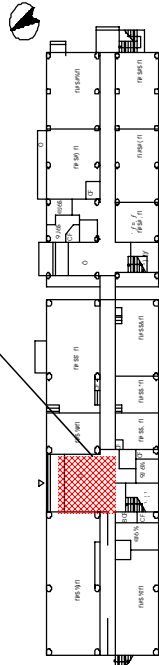
工学部7号館
B棟2階

*** 玄関ホール***



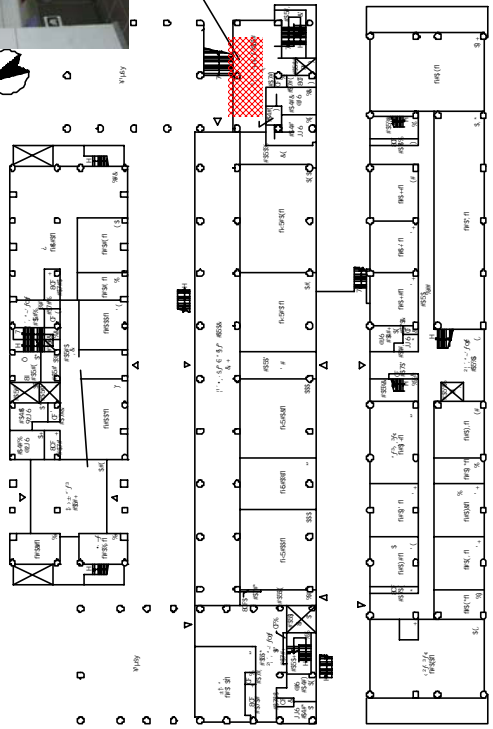
工学部9号館
1階

*** 玄関ホール***



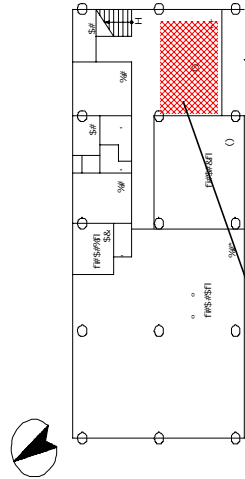
IB電子情報館
中棟1階

*** リフレッシュロビー***



工学部事務棟1階

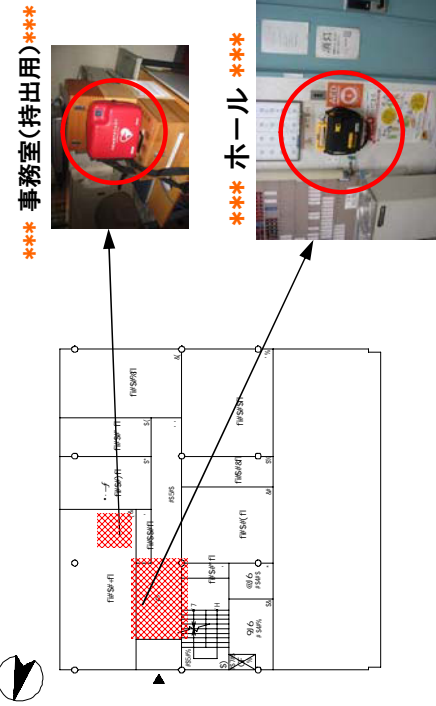
*** ホール***



AED(自動体外式除細動器) Part6

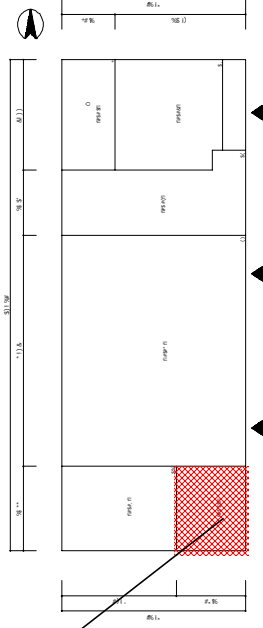
*** 東山地区のAED設置場所 ***

総合保健体育科学センター1階

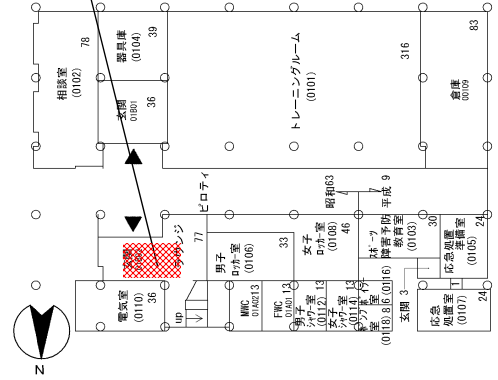


*** 事務室 ***

運動場管理棟



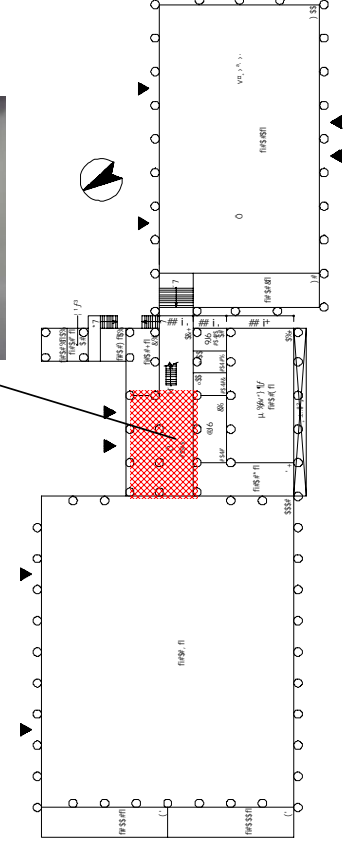
新体育館(山の山)



*** 玄関 ***

*** 玄関ホール ***

体育館玄関ホール



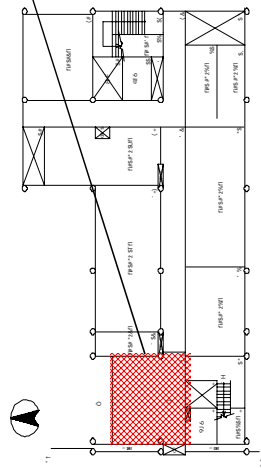
AED(自動体外式除細動器) Part7

*** 東山地区のAED設置場所 ***

共同教育研究施設
2号館1階



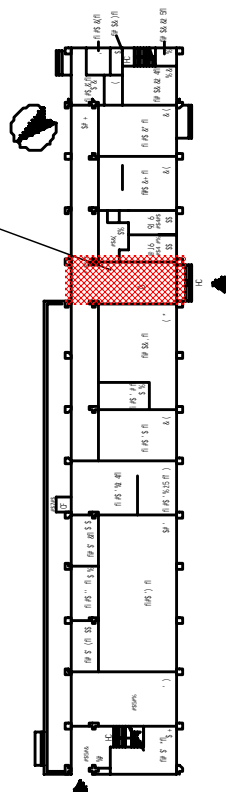
*** 玄関ホール ***



教育学部附属学校
2号館1階



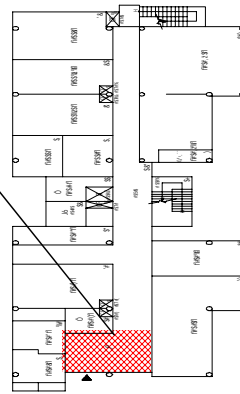
*** ホール ***



環境医学研究所
本館1階



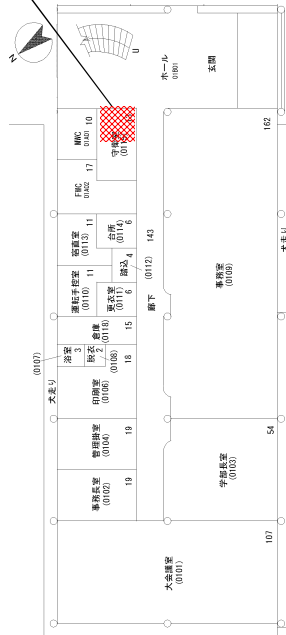
*** 玄関ホール ***



農学部
管理棟守衛室



*** 守衛室受付 ***



AEDの使い方

AEDは簡単3ステップ 音声ガイドに従って操作します

<p>1 フタを開けると 自動電源ON</p> 	<p>2 電極パッドを胸に</p> 	<p>3 ボタンを押して 電気ショック</p> 
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

装置各部名称

	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>1. フタ</p> <p>AEDのフタを開けると、自動的に装置の電源がON。</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>2. 音声メッセージ</p> <p>装置から聞こえる音声指示によって、使い捨てパドル(電極)を貼る場所から通電までの救急措置を安全に行うことができます。</p> </div>	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>3. 操作ボタン</p>  <p>ボタンは、放電ボタンの1個だけ。使用者が迷わず確実に操作をできます。</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p>4. 使い捨てパドル(電極)</p>  <p>使い捨てパドル(電極)は、あらかじめ本体につながれています。電極を貼る場所は、電極の表面に表示されていて、救命の現場で慌てることなく、確実に電極を貼ることができます。</p> <p>毎日のセルフテストによって、電極の有無と導通を確認している唯一のAEDです。</p> </div>
<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p>6. 診断パネル</p>  <p>毎日のセルフテストの結果を、診断パネルに表示します。バッテリー残量を5段階で表示、電極や装置の性能に異常があれば、ランプが点灯します。</p> </div>	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p>7. ステータスインジケータ</p>  <p>毎日、毎週、毎月のセルフテスト機能で、正常なら緑、異常があれば赤く表示され、AEDが使用可能な状態か一目で確認できます。</p> <p><セルフテストの内容></p> <p>毎日: バッテリ、電極パッド、内部電子回路、操作ボタン、ソフトウェア</p> <p>毎週: 小エネルギー充電、内部放電</p> <p>毎月: 最大エネルギー充電、内部放電</p> </div>	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p>5. リチウムバッテリー</p>  <p>300回相当の除細動、約20時間の動作ができ、推定5年間(待機モードのみの動作時)の長寿命です。</p> <p>※充電はできません。</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>8. テキストディスプレイ</p>  <p>音声ガイドだけでなくバックライト付のテキストディスプレイで、操作手順、ショック回数、心肺蘇生時間などを確認できます。</p> </div>

名古屋大学防災無線運用マニュアル



資料6

平成19年9月 改訂版

 名古屋大学

名古屋大学防災無線マニュアル

- 目 次 -

防災無線システム概要	-----	1
防災無線局配備先		
名古屋大学防災無線局配備先及び取扱者一覧表	-----	3
東山団地防災無線放送設備配置図	-----	4
防災無線機操作方法		
1. 半固定型無線機の概要	-----	5
2. 可搬型無線機の概要	-----	5
3. 半固定型無線機（赤崎記念研究館）の概要	-----	6
4. 無線機マイク（半固定型・可搬型共通）の操作		
（1）無線機マイクのスイッチ部	-----	7
（2）無線機マイクの表示部	-----	7
（3）無線機マイクの操作方法（無線通信の仕方）	-----	8
（4）音源付可搬型無線機の「一斉放送」操作方法	-----	10
「一斉放送」操作手順書	-----	11
「ワンタッチ発信解除」操作手順書	-----	16
（5）地震発生時及び防災訓練時の「一斉放送」内容表	-----	17
5. 拡声マイクの操作方法（拡声放送の仕方）	-----	18
防災無線通信例文（平成18年度防災訓練より）		
1. 「部局災害対策本部」・「部局防災隊」設置完了の報告		
（1）防災無線設備 半固定型 の場合	-----	20
（2）防災無線設備 可搬型 の場合	-----	21
2. 安否確認・被害状況の報告		
（1）防災無線設備 半固定型 の場合	-----	22
（2）防災無線設備 可搬型 の場合	-----	23
3. 防災無線による全学防災訓練「終了」の一斉放送	-----	24
防災無線交信点検方法		
（1）通信点検の実施方法	-----	29
（2）通信点検例文	-----	29
（3）通信点検チェックシート	-----	30
付 録		
名古屋大学防災無線運用要項	-----	31
アマチュア無線運用細則	-----	32

・防災無線システム概要

- (1) 名古屋大学防災無線システムは、800MHz帯MCA方式による、学生・教職員の皆さんに東海地震に関連する情報などの緊急防災情報を屋外スピーカー等により同時に伝達するシステムです。また、無線局同士の通信もできるため、災害時には、名古屋市内主要団地の情報集・伝達体制が構築でき、災害による被害を最小限にとどめることが期待できます。

MCA (Multi-Channel Access)方式

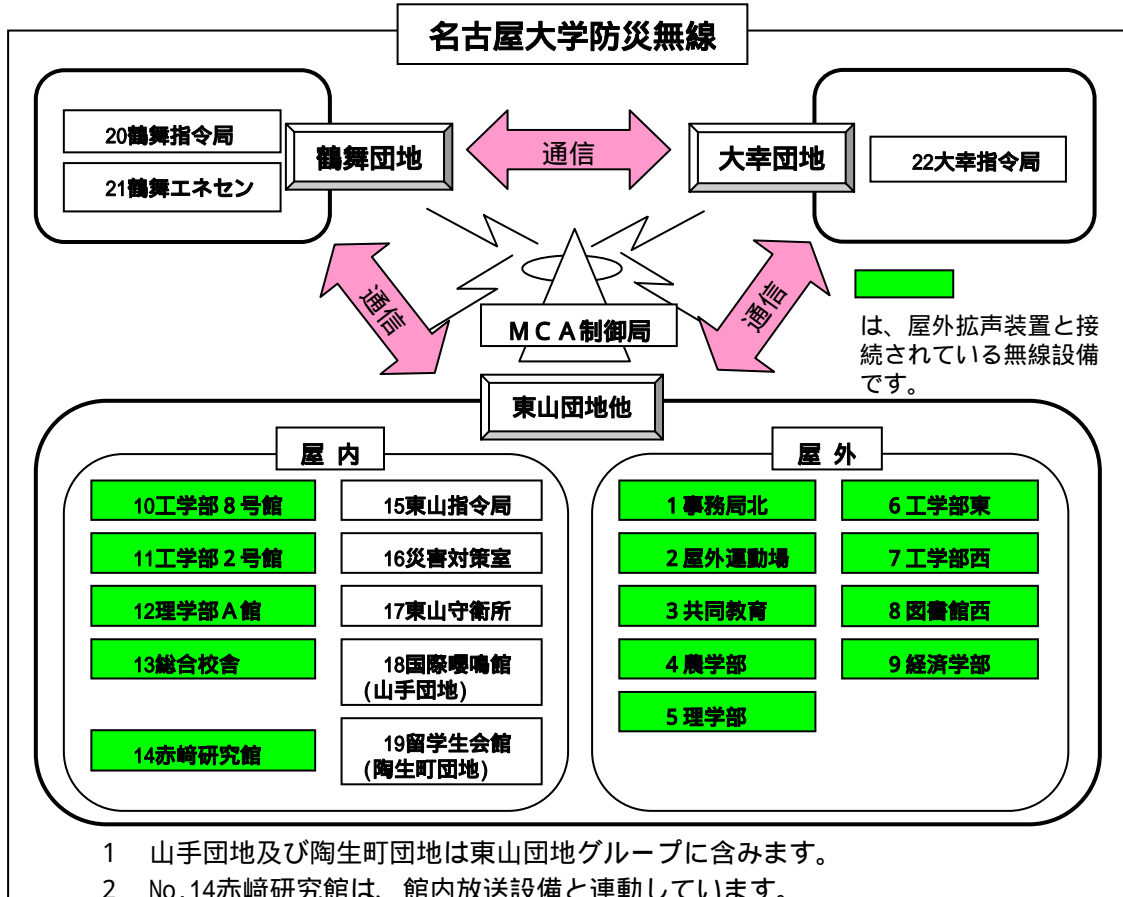
複数の通信チャンネル（周波数）から、自動的に空きチャンネルを選択して接続する通信方式です。一定数のチャンネルを複数の利用者が共用することで電波の有効利用と利便性を図っています。

- (2) このシステムの通信形態は、用途・目的により、一斉通信/グループ通信/個別通信を選択でき、効率のいい通信ができます。
- (3) 各無線局は、AC100VまたはAC200Vにより作動していますが、停電時には内蔵バッテリーにより作動するため、非常時も安心です。
- (4) 名古屋大学防災無線局の種別・設置場所は、下表のとおりです。

区分	可搬型無線局	半固定型無線局	計
東山団地	3局	14局	17局
鶴舞団地	2局		2局
大幸団地	1局		1局
山手団地	1局		1局
陶生町団地	1局		1局
計	8局	14局	22局

半固定無線局には、屋外拡声装置（スピーカ）が併設されています。

- (5) 名古屋大学防災無線システムの構成は、下図のとおりです。



(6) 名古屋大学防災無線システムの参考写真



可搬型無線局



半固定型無線局全景



防災無線屋外スピーカー



防災無線屋外スピーカー



半固定型無線機外観



半固定型無線機収納状況

防災無線局配備先

名古屋大学防災無線局配備先及び取扱者一覧表

(平成19年9月現在)

区分	局名称	種類	配備先	取扱者	部局災害対策本部・部局防災隊名称	屋外拡声装置の併設
1	事務局北	半固定型	(東山)本部2号館北	施設管理課が指定した者	事務局北	有
2	屋外運動場	半固定型	(東山)総合保健体育科学センターグラウンド	総合保健体育科学センターが指定した者	保体センター災害対策本部	有
3	共同教育	半固定型	(東山)共同教育研究施設1号館屋上	研究所が指定した者	研究所災害対策本部	有
4	農学部	半固定型	(東山)農学部温室西	農学部が指定した者	農学部災害対策本部	有
5	理学部	半固定型	(東山)環境総合館西	理学部が指定した者	理学部災害対策本部	有
6	工学部東	半固定型	(東山)工学部7号館A棟東	工学部が指定した者	工学部7号館防災隊	有
7	工学部西	半固定型	(東山)工学部1号館西	工学部が指定した者	工学部1号館防災隊	有
8	図書館西	半固定型	(東山)情報文化学部北	情報文化学部が指定した者	情報文化学部災害対策本部	有
9	経済学部	半固定型	(東山)経済学部北	経済学部が指定した者	経済学部災害対策本部	有
10	工学部8号館	半固定型	(東山)工学部8号館北棟1階廊下	工学部が指定した者	工学部8号館防災隊	有
11	工学部2号館	半固定型	(東山)工学部2号館3階事務室	工学部が指定した者	工学部2号館防災隊	有
12	理学部A館	半固定型	(東山)理学部A館1階警務員室	理学部警務員	理学部A館守衛所	有
13	総合校舎	半固定型	(東山)総合校舎1階警務員室	情報文化学部警務員	情報文化学部守衛所	有
14	赤崎研究館	半固定型	(東山)赤崎記念研究館2階産学連携推進室	社会連携課が指定した者	赤崎記念研究館防災隊	有 (館内)
15	東山指令局	可搬型 メッセージ機能有	(東山)災害対策統括本部	施設企画課が指定した者	災害対策統括本部	無
16	災害対策室	可搬型 メッセージ機能有	(東山)環境総合館4階災害対策室	災害対策室が指定した者	災害対策室	無
17	東山守衛所	可搬型 メッセージ機能有	(東山)総合案内所	本部守衛室守衛	東山総合案内所	無
18	国際嚶鳴館	可搬型	(山手)国際嚶鳴館1階事務室	学生総合支援課が指定した者	国際嚶鳴館防災隊	無
19	留学生会館	可搬型	(陶生町)留学生会館1階事務室	国際課が指定した者	留学生会館防災隊	無
20	鶴舞指令局	可搬型	(鶴舞)病棟防災センター	病棟防災センター守衛	鶴舞地区災害対策本部	無
21	鶴舞エネセン	可搬型	(鶴舞)エネルギーセンター2階中央監視室	医学部調達課が指定した者	鶴舞エネルギーセンター	無
22	大幸指令局	可搬型	(大幸)保健学科本館1階事務室	医学部経営企画課が指定した者	大幸地区災害対策本部	無

- 1 各無線局の取扱いは、原則として上表に定められた取扱者が行うものとするが、非常または訓練の際は、この限りではない。
- 2 上表 1～13の各無線局収容箱の鍵は、上表に定められた取扱者が管理するものとする。他の取扱者がこれらの無線局を取扱う際は、上表に定められた取扱者から鍵を借用する。
- 3 上表 14の無線局に関しては、館内放送設備と連動している。
- 4 部局災害対策本部・部局防災隊名称は、平成18年度防災訓練で用いた名称を記載している。

半固定型無線機設置場所一覽

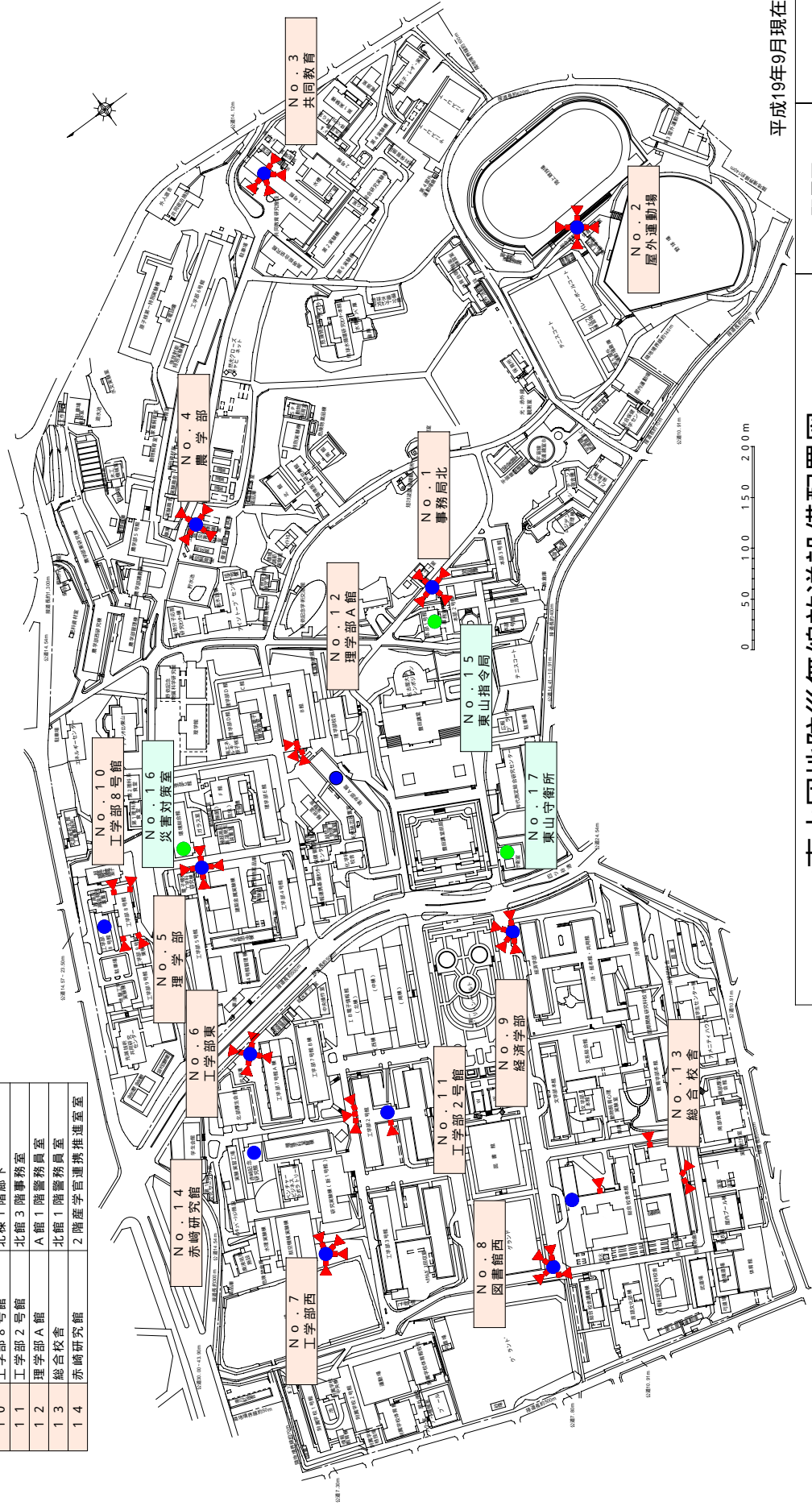
No.	局名称	設置場所
1	事務局北	屋外ボール
2	屋外運動場	屋外ボール
3	共同教育	共同教育研究施設1号館屋上
4	農学部	屋外ボール
5	理学部	屋外ボール
6	工学部東	屋外ボール
7	工学部西	屋外ボール
8	図書館西	屋外ボール
9	経済学部	屋外ボール
10	工学部8号館	北棟1階廊下
11	工学部2号館	北棟3階事務室
12	理学部A館	A館1階警務員室
13	総合校舎	北館1階警務員室
14	赤崎研究館	2階産学官連携推進室

可搬型無線機設置場所一覽

No.	局名称	設置場所
15	東山指令局	災害対策統括本部(本部1号館)
16	災害対策室	環境総合館4階災害対策室
17	東山守衛所	守衛所(名古屋大学総合案内所)

凡例

記号	名称
▲	屋外スピーカ
●	半固定型無線機
●	可搬型無線機



平成19年9月現在

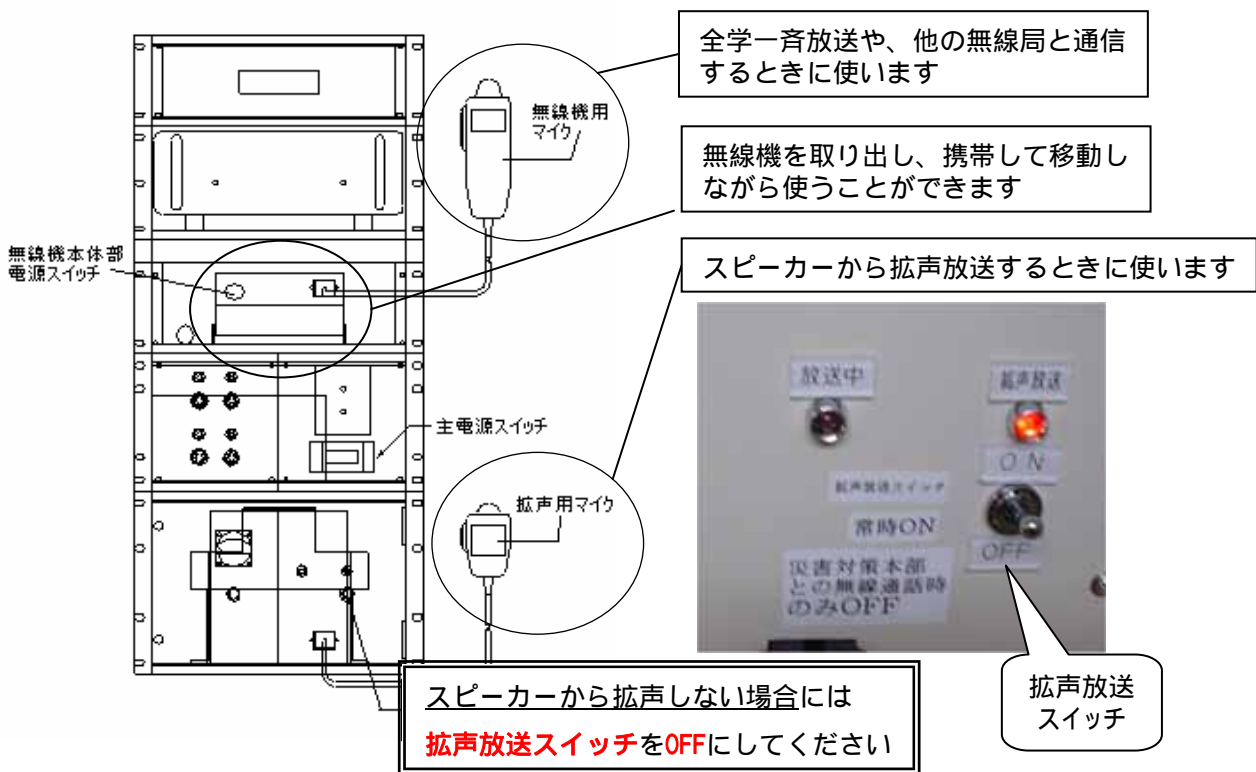
東山団地防災無線放送設備配置図

配置図

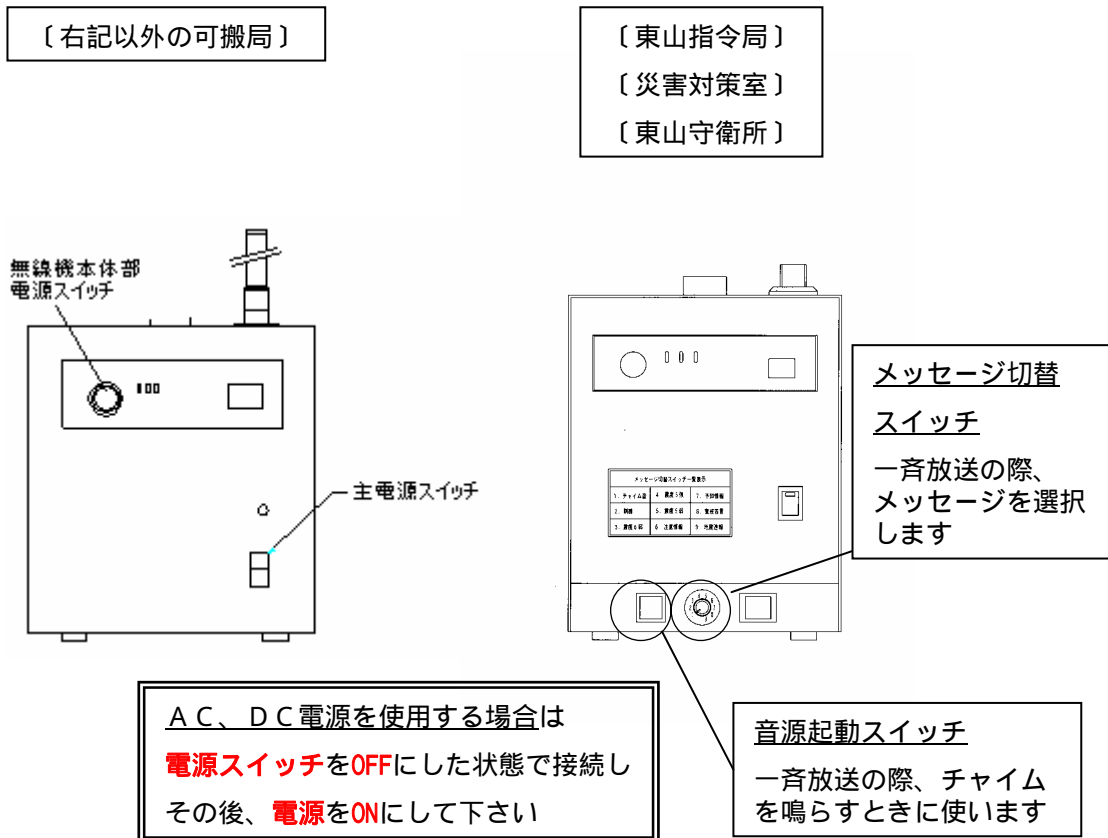
1/6,000

防災無線機操作方法

1. 半固定型無線機の概要



2. 可搬型無線機の概要



3. 半固定型無線機（赤崎記念研究館）の概要

赤崎記念研究館は館内放送設備と連動しています。5 ページに記載の「1. 半固定型無線機」とは、拡声放送スイッチの位置が異なります。

災害対策統括本部との個別通話等の際に、館内放送スピーカから拡声する必要がない場合には、下図の**拡声放送スイッチ**を**OFF**にして使用してください。

(1) 各部の名称



注記)

無線機の音声出力は、スピーカプラグを通して、別途館内放送設備（アンプ）に接続されています。

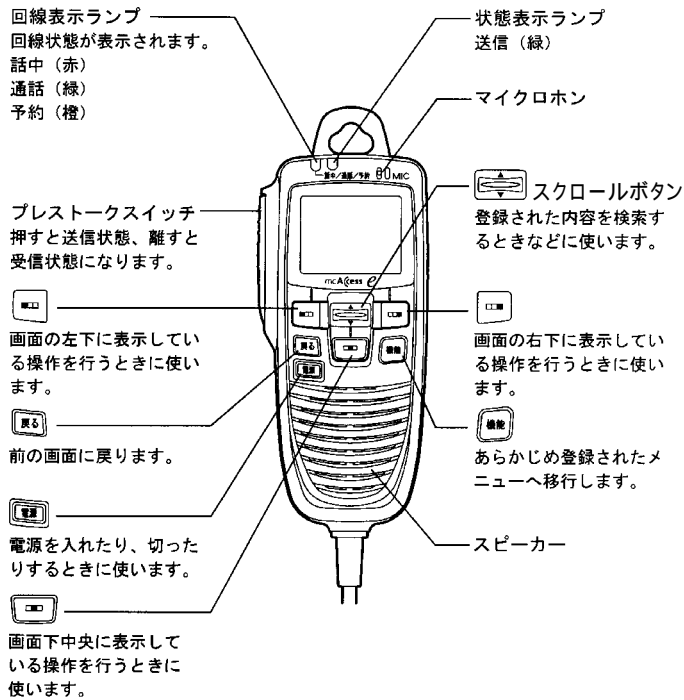
(2) 拡声放送スイッチ「OFF」の手順



館内放送が起動しないように**拡声放送スイッチ**を**OFF**（下側）にします。

4. 無線機マイク（半固定型・可搬型共通）の操作

(1) 無線機マイクのスイッチ部

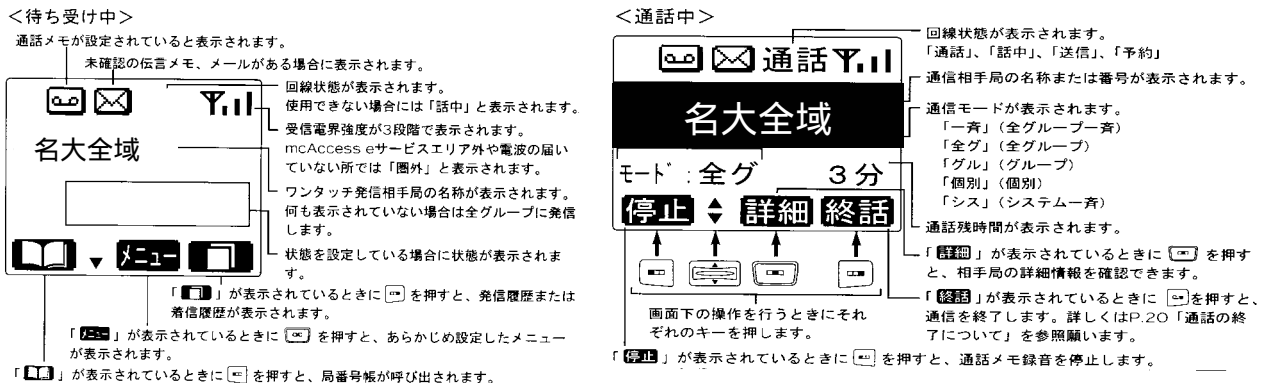


電源は常にONにしておきます。

電源の入れ方
無線機本体かマイクの電源スイッチを1秒以上押します。

電源の切り方
無線機本体かマイクの電源スイッチを1秒以上押します。

(2) 無線機マイクの表示部



(3) 無線機マイクの操作方法 (無線通信の仕方)

次の内容を確認してから無線通信してください。

電波の強い場所ですか？

無線機マイクの表示部で電波の強さを確認してください。アンテナマーク2本以上が目安です。


通信 / 接続先相手名称は正しいですか？

通話したい相手局を設定してから**発信**してください。

個別通信の手順

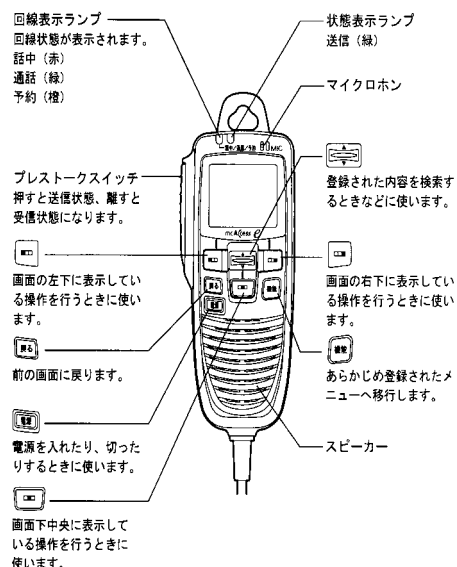
 局番号帳ボタンを押す。



 スクロールボタンで相手局を選ぶ。



プレストークスイッチを押す。



発信します。

接続が成功すると、ハイパースピーカーマイクの回線表示ランプが緑色に点灯し、「ピピーツ」と鳴ります。

接続に失敗すると「ブップブツ」と鳴ります。

接続が成功したら、プレトークスイッチを押しながら話す。

ハイパースピーカーマイクの状態表示ランプが緑色に点灯し、「ピッ」と通話指示音が鳴ってから話してください。

通話できない場合は、「ブッブッ」と鳴ります。



相手から音声を受けるときは、プレトークスイッチを離す。

ハイパースピーカーマイクの回線表示ランプが赤色に点灯し、相手局の名称が表示され、音声聞こえます。

操作がわからなくなった場合は、

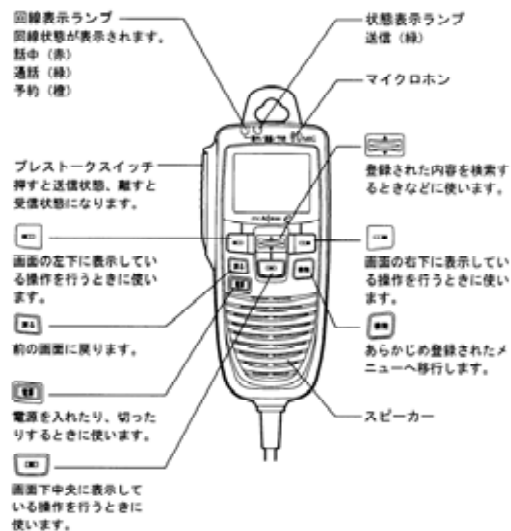


戻るボタンを押すと1つ前の画面に戻ります。

マイクにはじめから表示されている相手局に放送する場合は、**・** の操作は**不要**です。

(4) 音源付可搬型無線機の「一斉放送」操作方法


対象無線機 : 【東山指令局】 【災害対策室】 【東山守衛所】



音源付可搬型無線機

1. チャイム音	4. 震度5強	7. 予知情報
2. 訓練	5. 震度5弱	8. 警戒宣言
3. 震度6弱	6. 注意情報	9. 地震速報




注記)


- 1 メッセージ切替スイッチの各メッセージ内容に関しては、17ページの「地震発生時及び防災訓練時の一斉放送内容表」を参照してください。
- 2 〔東山指令局〕〔災害対策室〕〔東山守衛所〕以外の無線局では、チャイム音・メッセージは放送できません。
- 3 **チャイム音・メッセージを停止したいとき**や、**途中で音声通話に変更したいとき**は、マイクのプレトークスイッチを押してください。
- 4 **操作がわからなくなった場合は**、 戻るボタンを押すと1つ前の画面に戻ります。
- 5 **マイクにはじめから表示されている「相手局」に放送する場合**は以下の操作手順書に示す「(1) 放送する相手局選択操作」は不要です。

「一斉放送」操作手順書

例)「東山指令局」を災害対策統括本部に設置し、全無線局「名大全域」へ「一斉放送」を行う場合

【送信無線局】	災害対策統括本部	→	【受信無線局】	部局災害対策本部・防災隊
【東山指令局】	災害対策統括本部		【全無線局】	全ての 部局災害対策本部・防災隊

手順	操作内容
(1)	<p>放送する相手局の選択操作 (ワンタッチ発信相手局の設定)</p> <p style="color: red;">(マイクにはじめから表示されている相手局に放送する場合はこの(1)の操作は不要です。(2)の操作から行ってください。)</p> <p>例では、初期設定でワンタッチ発信相手局に登録されている無線局を「東山指令局」から全無線局に一斉放送を行う「名大全域」に切り替える操作を行っています。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">  </div> <p>局番号帳ボタンを押す。</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>以下の局番号帳が表示されます。</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div>

- (1)  スクロールボタンで放送したい相手局を選びます。



- 選択ボタン** を押す。(放送したい相手局を確定します。)
(例では、全無線局に一斉放送を行うため、「名大全域」を選択しています。)



- スクロールボタンを下方向に押し、「待受け選択」を選びます。



手順	操 作 内 容
(1)	<p data-bbox="337 264 1047 383">  選択ボタン を押す。 (「ブブブ」と鳴り、待受け画面に戻ります。 ワンタッチ発信相手局が設定されます。) </p> <div data-bbox="451 414 818 779">  </div> <hr/> <p data-bbox="321 846 1094 882">「ブブブ」と鳴り、「待受け設定をしました」と表示されます。</p> <div data-bbox="451 913 818 1279">  </div> <hr/> <p data-bbox="337 1346 870 1382">「ワンタッチ発信相手局」が設定されます。</p> <div data-bbox="438 1391 805 1756">  </div> <p data-bbox="321 1783 1409 1850">(例では、全無線局に一斉放送を行うための「ワンタッチ発信相手局」を「名大全域」に設定する作業が完了しました。)</p> <p data-bbox="297 1883 375 1915">注記)</p> <p data-bbox="326 1917 1419 2047">電波状況が悪く制御局に接続出来なかった時には、自動的に無線機から再発信操作を行います。この一斉放送機能付無線機では、制御回路の構造上、無線機マイクに表示されている相手無線局に自動的に再発信しますので、一斉放送機能付無線機の操作に関しては、この「ワンタッチ発信相手局」の設定操作を最初に行う必要があります。</p>

手順

操 作 内 容

(2) 「チャイム音」一斉放送操作

メッセージ切替スイッチを1番「チャイム音」に合わせます。



音源起動スイッチを2秒以上押し続けます。
ボタンのランプが点灯したら指を離してください。
(約20秒間チャイムが鳴動します。)







「チャイム音」が鳴動している間は、「通話ランプ」と「送信ランプ」が点灯状態になります。





「チャイム音」が停止し、「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になったことを確認します。



「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になってから、以下の(3)の操作を行います。

手順	操 作 内 容
(3)	<p>「メッセージ」一斉放送操作</p> <p>メッセージ切替スイッチを放送したいメッセージ番号に合わせます。 (例では、訓練放送を行うため、2番「訓練」に合わせています。)</p>  <hr/> <p>音源起動スイッチを2秒以上押し続けます。 ボタンのランプが点灯したら指を離してください。</p>  <p>(以下の「2.訓練」の放送文「日本語」と「英語」が自動的に流れます。)</p> <p>「これは、訓練です。これは、訓練です。 こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。 ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。 すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。 各部局は、「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」を設置し、「地震防災ガイド」及び 「マニュアル」に従って行動してください。」</p> <p>「This is a training. This is a training. This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures. Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.」</p> <p>上記の「放送」が流れている間は、「通話ランプ」と「送信ランプ」が点灯状態になります。</p>  <hr/> <p>「放送」が停止し、「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になったことを確認します。</p> 
(4)	<p>「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になってから、 2回目の放送を行うため、<u>再度(3) - から(3) - の操作を行います。</u> (上記(3) - の「2.訓練」放送文「日本語」と「英語」がもう一度自動的に流れます。)</p>

「ワンタッチ発信解除」操作手順書

手順	操 作 内 容
(1)	<p>「ワンタッチ発信相手局」の解除は、以下の操作を行います。 例では、「名大全域」から初期設定の「東山指令局」に戻します。</p> <p>待受画面で、 戻るボタンを1秒以上押します。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>「プププ」と鳴り、設定を解除したことを知らせます。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>下記のとおり、初期設定に戻ります。 (例ではこの無線機の初期設定の「東山指令局」に戻りました。)</p> <div style="text-align: center;">  </div>

(5) 地震発生時及び防災訓練時の「一斉放送」内容表

スイッチ番号	スイッチ表示	言語	可搬型無線機に組み込まれた「音」及び「メッセージ内容」
1	チャイム音	音	チャイム音(約20秒)
2	訓練	日本語	これは訓練です。これは訓練です。こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。
		英語	This is a training. This is a training. This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures. Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.
3	震度6弱	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures. Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.
4	震度5強	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度5強の揺れが観測されました。教育研究活動を一時中断し、各部署において被害状況の確認を行ってください。
		英語	This is the Disaster Management Office at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of upper 5 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities temporarily and verify any casualties.
5	震度5弱	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度5弱の揺れが観測されました。教育研究活動を一時中断し、各部署において被害状況の確認を行ってください。
		英語	This is the Disaster Management Office at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 5 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities temporarily and verify any casualties.
6	注意情報	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震注意情報」が発表されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員および学生は、安全に留意して帰宅してください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Advisory Information" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Please call the disaster management staff at your department. All other staff and students should return home with
7	予知情報	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震予知情報」が発表されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員及び学生は、安全に留意して帰宅してください。帰宅困難な人は各部署事務室へ申し出てください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Prediction Information" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Staff, except for disaster management staff, and students should return home with caution. If you have difficulties returning home, please report to the office.
8	警戒宣言	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震警戒宣言」が発令されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員及び学生は、安全に留意して帰宅してください。帰宅困難な人は各部署事務室へ申し出てください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Warning" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Staff, except for disaster management staff, and students should return home with caution. If you have difficulties returning home, please report to
9	地震速報	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいま、地震による強い揺れがありました。すべての活動を中止し、身の安全を図ってください。詳細な情報が入り次第、改めて対応策についてお知らせします。
		英語	This is the Disaster Management Office at Nagoya University. We have experienced a strong earthquake. Please discontinue all activities and verify any casualties. We will make a further announcement shortly.

5 . 拡声マイクの操作方法（拡声放送の仕方）

無線局周辺の学生・教職員の皆さんに緊急情報を伝達するときに使います。

拡声放送は次の無線局で行うことができます。

〔事務局北〕〔屋外運動場〕〔共同教育〕〔農学部〕〔理学部〕
〔工学部東〕〔工学部西〕〔図書館西〕〔経済学部〕
〔工学部8号館〕〔工学部2号館〕〔理学部A館〕〔総合校舎〕〔赤崎記念研究館〕

拡声放送

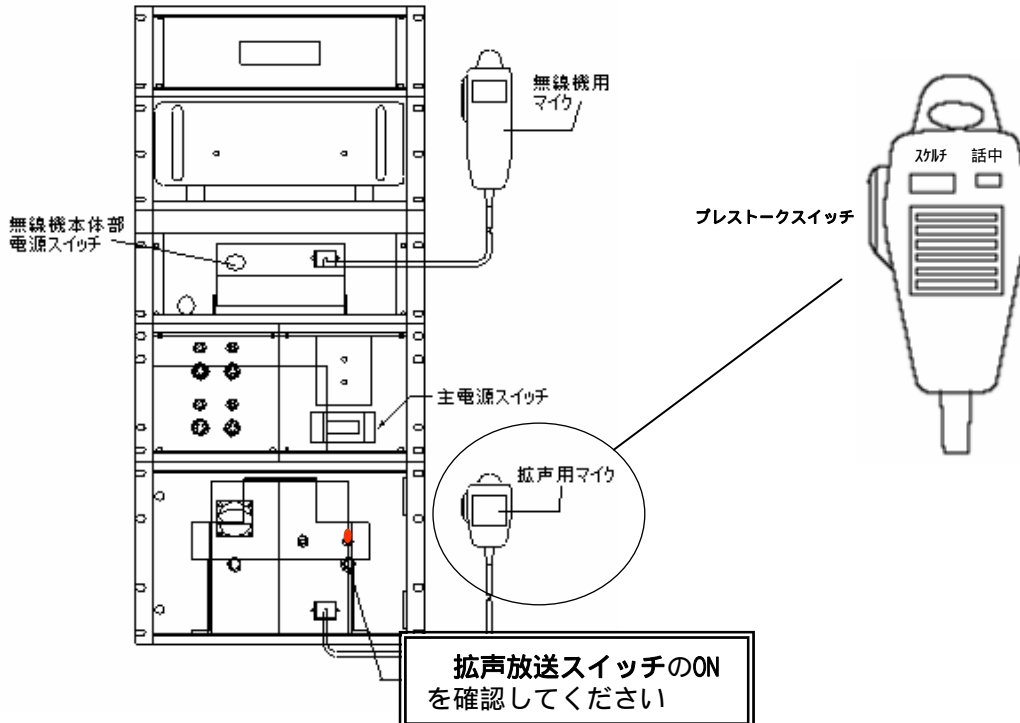
拡声放送スイッチがONになっていることを確認する。
(拡声放送ランプが赤色に点灯していることを確認する)

拡声マイクを持つ。

プレストークスイッチを押しながら話す。

(スイッチを押して、一呼吸おいてから話し始める)

スケルチボタン、話中ランプは使いません



注記 赤崎記念研究館は館内放送設備と連動しており、上記と操作方法が異なりますので、別途館内放送設備のマニュアルを参照してください。

防災無線通信例文（平成18年度防災訓練より）

防災無線の運用は、『名古屋大学防災無線運用要項』によるものとし、このマニュアルの例文に記載のない通信の場合も、簡単明瞭に行ってください。

防災訓練の際に使用した通信例文を以下に示します。

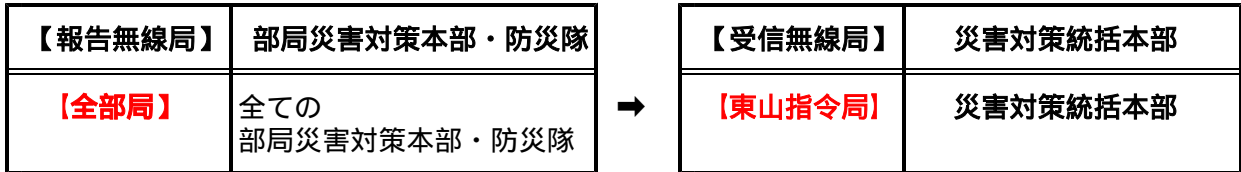
実際の操作の際には、【報告無線局】の欄を各自が操作する無線局に置き換えて無線交信願います。

各防災無線局に対応する「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」の名称は、3ページの『名古屋大学防災無線局配備先及び取扱者一覧表』を参照してください。

一斉放送の操作は、10ページの『(4)音源付可搬型無線機の「一斉放送」操作方法』及び17ページの『(5)地震発生時及び防災訓練時の「一斉放送」内容表』を参照してください。

1. 「部局災害対策本部」・「部局防災隊」設置完了の報告

(1) **部局災害対策本部・部局防災隊設置完了の報告** **防災無線設備 半固定型** の場合



半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。

通信例文 1-(1)

個別通信例文	
呼出側 【工学部 8 号館】	応答側 【東山指令局】
拡声放送 スイッチを OFF にする。	
<p>【例：工学部 8 号館防災隊】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは工学部 8 号館防災隊、こちらは 工学部 8 号館防災隊です。 工学部 8 号館防災隊(災害対策本部)の 設置を完了しました。どうぞ。」</p>	<p>【災害対策統括本部】</p>
<p>(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」</p>	<p>(通信モード：理学部 C 館) 「こちらは災害対策統括本部です。工学 部 8 号館防災隊(災害対策本部)設置の 報告を確認しました。どうぞ」</p>
拡声放送 スイッチを ON に戻す。	

上記の を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してくだ
 さい。

注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があり
 ます。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発
 信操作をお願いします。

個別通信が終了したら、無線局収容箱の鍵を施錠してください。

(2) 部局災害対策本部・部局防災隊設置完了の報告

防災無線設備 可搬型 の場合

【報告無線局】	部局災害対策本部・防災隊	→	【受信無線局】	災害対策統括本部
【国際嚶鳴館】 【留学生会館】 【鶴舞指令局】 【大幸指令局】	国際嚶鳴館防災隊 留学生会館防災隊 鶴舞地区災害対策本部 大幸地区災害対策本部		【東山指令局】	災害対策統括本部

通信例文 1-(2)

個別通信例文	
呼出側	応答側
<p>【大幸指令局】</p> <p>【例：大幸地区災害対策本部】 （通信モード：東山指令局） 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは<u>大幸地区災害対策本部</u>、こちらは <u>大幸地区災害対策本部</u>です。 <u>大幸地区災害対策本部</u>及び防災隊の設置 を完了しました。どうぞ。」</p>	<p>【災害対策統括本部】</p>
	<p>（通信モード：大幸指令局） 「こちらは災害対策統括本部です。<u>大幸</u> <u>地区災害対策本部</u>設置の報告を確認しま した。どうぞ」</p>
<p>（通信モード：東山指令局） 「了解しました。」</p>	

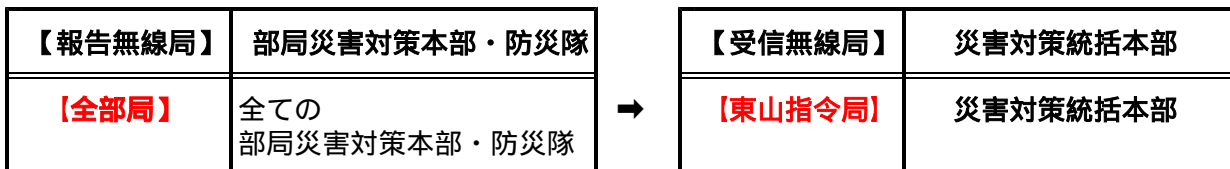
上記の を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発信操作をお願いします。

2. 安否確認・被害状況の報告

(1) 安否確認・被害状況の報告

防災無線設備 半固定型 の場合



半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。

通信例文 2-(1)

個別通信例文	
呼出側	応答側
【農学部】	【東山指令局】
<p>拡声放送スイッチをOFFにする。</p> <hr/> <p>【例：農学部災害対策本部】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは農学部災害対策本部、 こちらは農学部災害対策本部、 被害状況を報告します。負傷者なし、 施設の被害はありません。どうぞ。」</p> <hr/> <p>(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」</p>	<p>【災害対策統括本部】</p> <hr/> <p>(通信モード：農学部) 「こちらは災害対策統括本部です。農学部災害対策本部の報告を確認しました。どうぞ。」</p>
<p>拡声放送スイッチをONに戻す。</p>	

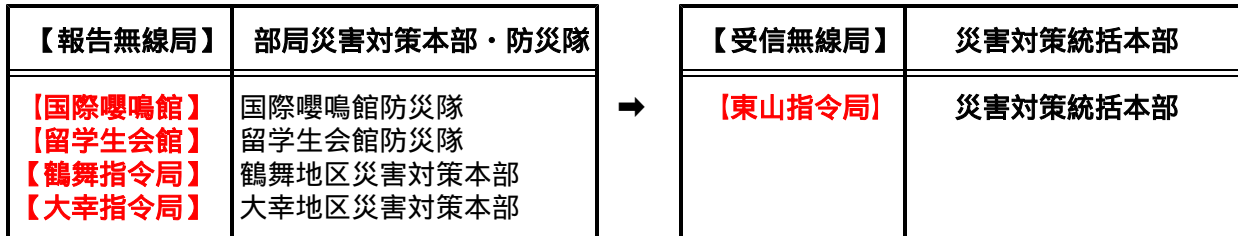
上記の を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発信操作をお願いします。

個別通信が終了したら、無線局収容箱の鍵を施錠してください。

(2) 安否確認・被害状況の報告

防災無線設備 可搬型 の場合



通信例文 2-(2)

個別通信例文	
呼出側 【国際嘸鳴館】	応答側 【東山指令局】
<p>【例：国際嘸鳴館防災隊】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは国際嘸鳴館防災隊、 こちらは国際嘸鳴館防災隊、 被害状況を報告します。負傷者なし、 施設の被害はありません。どうぞ。」</p>	<p>【災害対策統括本部】</p>
	<p>(通信モード：国際嘸鳴館) 「こちらは災害対策統括本部です。国際嘸鳴館防災隊の報告を確認しました。どうぞ。」</p>
<p>(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」</p>	

上記の を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発信操作をお願いします。

3. 防災無線による全学防災訓練「終了」の一斉放送 (肉声で放送を行う場合)




対象無線機 : 【東山指令局】 【災害対策室】 【東山守衛所】







地震防災訓練「終了」の一斉放送

例)「東山指令局」を災害対策統括本部に設置し、全無線局「名大全域」へ「一斉放送」を行う場合





【送信無線局】	災害対策統括本部	→	【受信無線局】	部局災害対策本部・防災隊
【東山指令局】	災害対策統括本部		【全無線局】	全ての 部局災害対策本部・防災隊


通信例文 3

手順	操 作 内 容
(1)	<p>放送する相手局の選択操作 (ワンタッチ発信相手局の設定)</p> <p>(マイクにはじめから表示されている相手局に放送する場合はこの(1)の操作は不要です。(2)の操作から行ってください。)</p> <p>例では、初期設定でワンタッチ発信相手局に登録されている無線局を「東山指令局」から全無線局に一斉放送を行う「名大全域」に切り替える操作を行っています。</p> <p> 局番号帳ボタンを押す。</p>  <p>以下の局番号帳が表示されます。</p> 

手順	操 作 内 容
(1)	<p data-bbox="329 286 407 331"></p> <p data-bbox="446 286 1075 324">スクロールボタンで放送したい相手局を選びます。</p> 
	<p data-bbox="337 801 415 846"></p> <p data-bbox="446 813 1414 887">選択ボタン を押す。(放送したい相手局を確定します。) (例では、全無線局に一斉放送を行うため、「名大全域」を選択しています。)</p> 
	<p data-bbox="329 1348 407 1393"></p> <p data-bbox="446 1350 1227 1388">スクロールボタンを下方方向に押し、「待受け選択」を選びます。</p> 

手順	操 作 内 容
(1)	<div data-bbox="370 264 451 315" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="467 277 1101 383"> 選択ボタン を押す。 (「ブブブ」と鳴り、待受け画面に戻ります。 ワンタッチ発信相手局が設定されます。) </p> <div data-bbox="488 412 857 779" data-label="Image"> </div> <hr/> <p data-bbox="358 846 1133 880"> 「ブブブ」と鳴り、「待受け設定をしました」と表示されます。 </p> <div data-bbox="488 913 857 1281" data-label="Image"> </div> <hr/> <p data-bbox="370 1348 911 1382"> 「ワンタッチ発信相手局」が設定されます。 </p> <div data-bbox="475 1393 844 1760" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="358 1783 1450 1850"> (例では、全無線局に一斉放送を行うための「ワンタッチ発信相手局」を「名大全域」に設定する作業が完了しました。) </p> <p data-bbox="334 1883 415 1917"> 注記) </p> <p data-bbox="358 1917 1466 2051"> 電波状況が悪く制御局に接続出来なかった時には、自動的に無線機から再発信操作行います。この一斉放送機能付無線機では、制御回路の構造上、無線機マイクに表示されている相手無線局に自動的に再発信しますので、一斉放送機能付無線機の操作に関しては、この「ワンタッチ発信相手局」の設定操作を最初に行う必要があります。 </p>

手順	操 作 内 容
	<p>(2) 「チャイム音」一斉放送操作</p> <p>メッセージ切替スイッチ を1番「チャイム音」に合わせます。</p>  <hr/> <p>音源起動スイッチを2秒以上押し続けます。 ボタンのランプが点灯したら指を離してください。 (約20秒間チャイムが鳴動します。)</p>  <p>「チャイム音」が鳴動している間は、「通話ランプ」と「送信ランプ」が点灯状態になります。</p>  <hr/> <p>「チャイム音」が停止し、「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になったことを確認します。</p>  <p>「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になってから、以下の(3)の操作を行います。</p>

手順	操 作 内 容
(3)	<p>「肉声」一斉放送操作</p> <p>「ハイパースピーカーマイク」のプレストークスイッチを押しながら、放送文を話します。</p> <p>(例では、全無線局に一斉放送を行うため、26ページの「ワンタッチ発信相手局に設定」した「名大全域」が画面に表示されている状態でプレストークスイッチを押します。)</p>  <p>(下記は、「防災訓練終了時の肉声一斉放送」の例文です。)</p> <p>「ただいまをもちまして、本日の全学防災訓練を終了いたします。 引き続き多くの部局で、部局防災訓練を行いますので参加してください。」</p> <p>「ただいまをもちまして、本日の全学防災訓練を終了いたします。 引き続き多くの部局で、部局防災訓練を行いますので参加してください。」</p>

注記) 「ワンタッチ発信相手局」の解除方法に関しては、16ページを参照してください。

防災無線交信点検方法

(1) 通信点検の実施方法

通信点検は、各無線局取扱者により、5月・10月の、第2水曜日に実施する。

(2) **通信点検例文** 東山指令局 他の各無線局

半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。

半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱を開け**拡声放送**スイッチを**OFF**にしてから以下の交信を開始してください。

通信点検例文 呼出側（東山指令局）	応答側（東山指令局を除く各無線局）
<p>【東山指令局】 （通信モード：名大全域） 「こちらは名古屋大学東山指令局です。 これより名古屋大学防災無線の通信点検を行います。 本日は晴天なり、本日は晴天なり。 ただいまの結果を報告してください。」</p>	<p>【東山指令局を除く各無線局】</p>
<p>-----</p>	<p>【半固定型無線局】 半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱を開け拡声放送スイッチをOFFにしてください。</p> <p>（通信モード：東山指令局） 「こちらは 局です。一斉放送の試験電波を良好に受信しました。 また、拡声装置は良好に作動しました。どうぞ。」</p> <p>半固定型無線局の取扱者は、個別通信が終了したら、拡声放送スイッチをONに戻し、無線局収容箱の鍵を施錠してください。</p> <p>-----</p> <p>【可搬型無線局】 （通信モード：東山指令局） 「こちらは 局です。一斉放送の試験電波を良好に受信しました。どうぞ。」</p>
<p>（通信モード：事務局北他） 「こちらは名古屋大学東山指令局です。 局の報告を確認しました。」</p>	<p>-----</p>

局名称は、3ページ「防災無線局一覧表」に記載の局名称とする。

(3) 通信点検チェックシート

実施日時 平成 年 月 日 時 00分~

局名称	点検時刻	取扱者職名	発信・ 返信	受信	
				無線機	拡声機
東山指令局	: 00	施設企画課が指定した者			
事務局北	: 01	施設管理課が指定した者			
屋外運動場	: 02	総合保健体育科学センターが指定した者			
共同教育	: 03	研究所が指定した者			
農学部	: 04	農学部が指定した者			
理学部	: 05	理学部が指定した者			
工学部東	: 06	工学部が指定した者			
工学部西	: 07	工学部が指定した者			
図書館西	: 08	情報文化学部が指定した者			
経済学部	: 09	経済学部が指定した者			
工学部8号館	: 10	工学部が指定した者			
工学部2号館	: 11	工学部が指定した者			
理学部A館	: 12	理学部警務員			
総合校舎	: 13	情報文化学部警務員			
赤崎研究館	: 14	社会連携課が指定した者			
災害対策室	: 15	災害対策室が指定した者			
東山守衛所	: 16	本部守衛室守衛			
国際嚶鳴館	: 17	学生総合支援課が指定した者			
留学生会館	: 18	国際課が指定した者			
鶴舞指令局	: 19	病棟防災センター守衛			
鶴舞エネセン	: 20	医学部調達課が指定した者			
大幸指令局	: 21	医学部経営企画課が指定した者			

通信点検日時はその都度定める。

通信点検の結果は次のとおりです。

良 不良

不良状況(不良局名称、不良内容等できるだけ詳しくお書きください。)

東山指令局取扱者は、通信点検が終わりましたら、このチェックシートを施設管理部施設管理課に提出してください。

名古屋大学防災無線運用要項

〔平成17年6月22日
要項第2号〕

改正 平成19年5月16日規程第10号

(目的)

第1 この要項は、東海地震注意情報が発表(警戒宣言発令を含む。)されたとき、又は地震、風水害等により災害が発生したとき、名古屋大学(以下「本学」という。)における緊急連絡、災害対策要員の招集、災害情報の提供等災害対策に係る防災無線の適正な運用を図るため、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2 この要項において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 防災無線 本学で使用するMCA陸上移動無線による通信をいう。
- 二 無線局 防災無線の無線設備及びその操作を行う者の総体をいう。ただし、受信のみを目的とするものを除く。
- 三 屋外拡声装置 防災無線の無線設備と接続され、任意の無線局から拡声放送ができる設備をいう。

(総括責任者)

第3 防災無線の運用に関する業務を総括し、管理責任者を指揮するため、総括責任者を置く。

2 総括責任者は、環境安全を担当する理事をもって充てる。

(管理責任者)

第4 総括責任者を補佐し、無線局の管理運用を行うため、管理責任者を置く。

2 管理責任者は、施設管理部長をもって充てる。

(取扱責任者)

第5 無線設備を操作する取扱者を指揮監督するため、取扱責任者を置く。

2 取扱責任者は、施設管理部施設管理課長をもって充てる。

(取扱者)

第6 取扱者は、取扱責任者の管理のもとに、無線設備の操作を行う。

(無線局の種類等)

第7 無線局の種類、配置場所、取扱者等は、別に定める。

(通信の種類)

第8 防災無線の通信に関し、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 非常通信 災害の発生等非常時に行う通信をいう。
- 二 訓練通信 訓練時に行う通信をいう。

(通信訓練)

第9 総括責任者は、防災無線を円滑に運用するため、必要に応じて訓練通信を行うものとする。

(無線設備の保全)

第10 管理責任者は、本学におけるすべての無線局の無線設備について、年1回以上の定期点検を実施し、機器の保全に努めるものとする。

(故障等の報告)

第11 取扱者は、無線設備に故障又は異常があったときは、その旨を取扱責任者に報告しなければならない。

2 取扱責任者は、前項の報告を受けたときは、直ちに復旧に必要な措置をとるとともに、その旨を管理責任者に報告するものとする。

(アマチュア無線の活用)

第12 この要項に規定する防災無線のほか、補助的な通信手段として、必要に応じて、アマチュア無線を活用することができるものとし、その運用については、別に定める。

(事務の処理)

第13 防災無線の運用に関する事務は、関係部課の協力を得て、施設管理部施設管理課において処理する。

(雑則)

第14 この要項に定めるもののほか、防災無線の運用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成17年6月22日から実施する。

附 則(平成19年5月16日規程第10号)

この要項は、平成19年5月16日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

アマチュア無線運用細則

平成 17 年 6 月 22 日制定

名古屋大学防災無線運用要項第 12 に規定するアマチュア無線の運用について次のように定める。

1. 名古屋大学防災無線運用要項第 1 に規定する災害が発生したとき，MCA 陸上移動無線による防災無線の補助的な通信手段として，アマチュア無線による非常通信（電波法第 52 条 4 号）を行う場合は，次表に記した東山環境総合館に設置のアマチュア無線局（J I 2 Z W N）にて運用するものとする。

無線局の種別	局 名 称	設 置 場 所	取 扱 者
アマチュア局 (電波法施行規則 第 4 条 24 号)	J I 2 Z W N	(東山)環境総合館	名古屋大学教職員無線クラブの構成員で，アマチュア局の無線設備の操作を行うことができる無線従事者の資格を有する者。

2. 前記 1 に定める非常通信を行う場合，名古屋大学教職員無線クラブの構成員はボランティア精神にのっとり無報酬で協力するものとする。

2007 年 9 月

災害対策室

10 月 10 日(水)、本年度で 5 回目を迎える「平成 19 年度名古屋大学地震防災訓練」が行われる。東海・東南海連動地震における本学の被害は壊滅的なものではないが、1) いのちの危険を避けるための迅速な安否確認および避難、2) 100 人以上の負傷者に対する迅速で適切な応急手当、3) 講義・研究活動を速やかに復旧するための構成員・施設設備の被害状況の迅速な把握、が求められる。

昨年度までは、部局の災害対策本部立ち上げ・情報伝達訓練など「防災責任者の対応能力向上」に主眼をおいて訓練が行われていたが、本年度からは名古屋大学の全構成員が非常時対応行動を確認しながら訓練するという「全構成員の対応行動確認・対応能力向上」に主眼を移して訓練を行うこととなった。そこで、本年度防災訓練では以下に焦点をあてて実施する。

1) 情報伝達・安否確認、部局災害対策本部の立ちあげ、防災講演会、地震体験訓練

効果的な初動体制確立・防災意識啓発に不可欠であり、本年度も引き続き行われる。

2) 全学救急救命訓練

昨年度から開始した。当面 3 ヶ年計画で行う。名古屋市消防局の協力の下、規模は昨年同様(240 名)を予定している。各部局から積極的な参加を求める。

3) 発信型安否確認訓練

名古屋大学ポータルと連動した安否確認システムが整備されたことを受け、構成員に対して登録を促すメールを発信し、これに基づいた登録訓練を行う。

4) 各部局独自企画の防災訓練

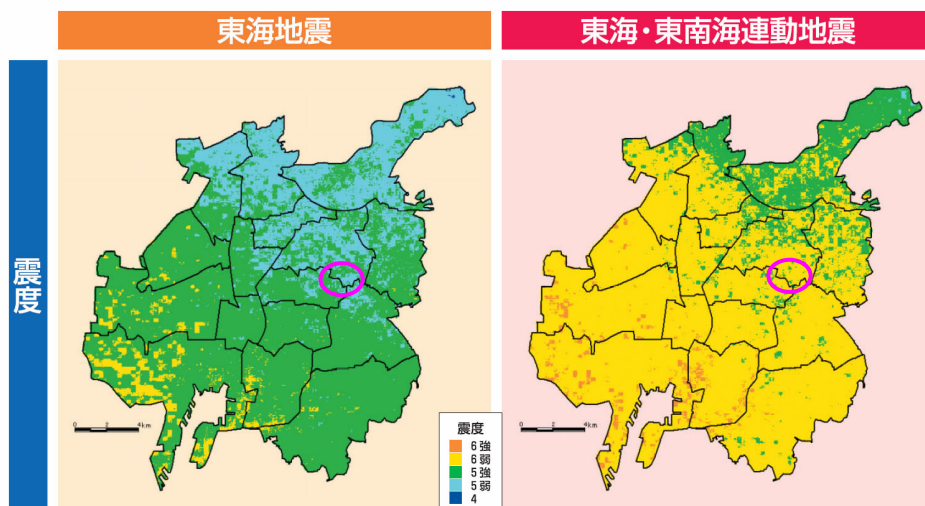
昨年同様に全部局が原則実施する。特に、**避難訓練**について、多くの部局での実施を募る。昨年度のアンケート調査によれば、小雨程度なら実施した方が良いとの意見もあった。小雨程度なら実行可能な計画を推奨する。

また、各部局において**地震時の対応ガイド**(災害対策室作成のデフォルト等を参考)を作成し、訓練によってガイドの効果を確認・検証する。

東海地方では東海地震・東南海地震などの巨大地震による大規模な地震災害の発生が危惧されており、当地にある名古屋大学においても地震防災対策の推進は全学的最重要課題のひとつである。そこで本学では、平成 15 年度から全学規模の地震防災訓練を開始し、これまでに 5 回の訓練を実施してきた。本年度も国際防災の日（10 月第 2 水曜日）にあたる 10 月 10 日（水）に地震防災訓練を開催する予定である。

名古屋で予想される地震の揺れと名古屋大学が被る被害については、名古屋市および愛知県の被害想定資料に基づく以下のように想定することができる。そこで、本年の防災訓練ではこの想定に基づいて新たに救急救命訓練などを実施する。

・ 名古屋大学で予想される揺れの強さ



（名古屋市「あなたの街の地震防災マップ」より）

東海地震が単独で発生した場合には震度 5 強程度の揺れ、東海・東南海連動地震の場合には震度 6 弱程度の揺れが予想されている。震度 5 強、震度 6 弱の揺れというのは下記に示すような揺れである。

震度の説明 <small>（参考：気象庁資料）</small>			
震度	状況	木造の住宅	コンクリート造の建物
6 弱	立っていることもむずかしくなり、ものにつかまって歩くようになる。	高い 耐震性 壁や柱が壊れるものが出てくる。	高い 耐震性 壁、梁や柱に亀裂があらわれたり、壊れるものも出てくる。
		低い 耐震性 壁や柱が壊れるものが多くなる。	低い 耐震性 壁や柱が壊れるものがかかり多くなる。
5 強	動くのがむずかしくなり、ひどい恐怖感を感じるようになる。	高い 耐震性 壁などに亀裂があらわれたりするようになる。	高い 耐震性 壁などに小さな亀裂があらわれたりするようになる。
		低い 耐震性 壁や柱が壊れるものが出てくる。	低い 耐震性 壁、梁や柱に亀裂があらわれ、壊れるものが出てくる。

・ 名古屋大学で予想される建物被害と室内被害

震度6弱の揺れでコンクリート造の建物が受ける被害は次のようなものである。

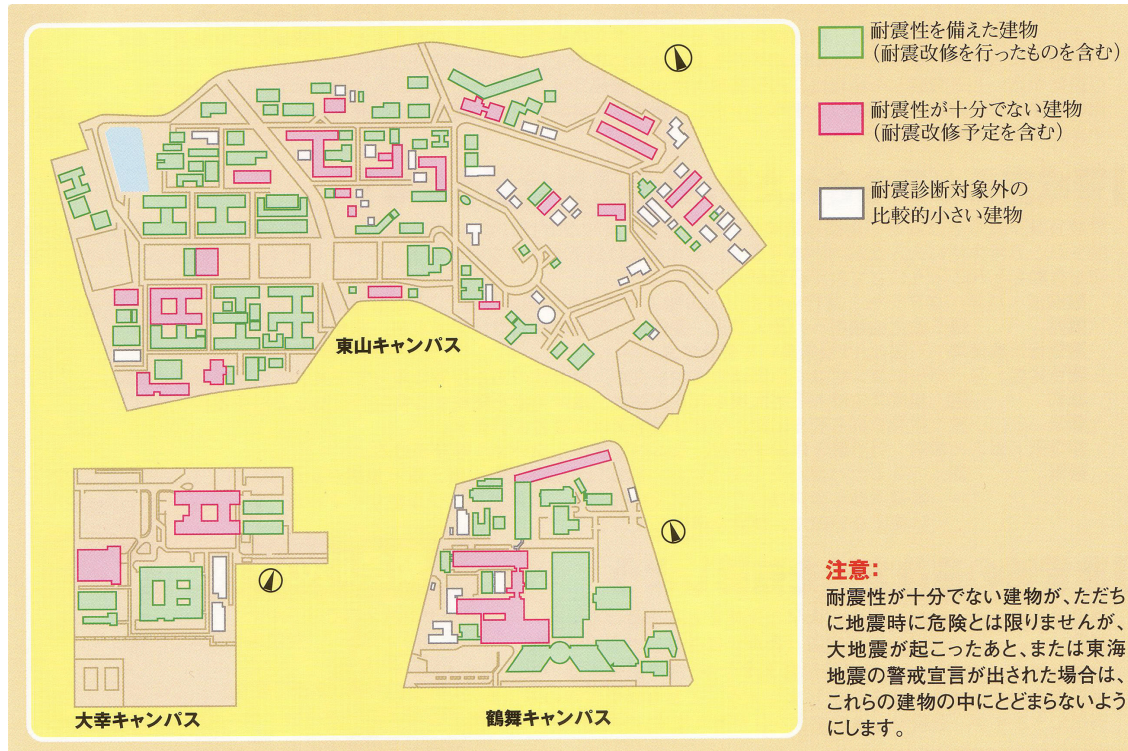
耐震性の高い建物： 壁、柱や梁に亀裂があらわれたり、壊れるものも出てくる。

耐震性の低い建物： 梁や柱が壊れるものがかなり多くなる。

室内状況： 固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。

(気象庁震度階級関連解説表より)

名古屋大学では建物の耐震性を下記のように公表している。



(「学生のための地震防災ガイド 2007」より)

・ 名古屋大学で予想される人的被害

愛知県防災会議地震部会による「愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査報告書」(平成15年3月)によれば、東海・東南海連動地震が発生した場合に名古屋市内で予想される被害は次のようになっている。

(春秋の昼12時の発生を想定した場合)

名古屋市人口 約250万人 死者 210人 負傷者 18000人

名古屋大学の所在地は名古屋市内における平均的な強さの揺れの場所に位置するので、上記の予想被害を人口比率で単純に換算すると次のような被害状況となる。

学内人口 約2万人 死者 1.7人 負傷者 144人

※ただし、大学内には化学実験室をはじめとして危険物が多数置かれている部屋もある。そのため1箇所でも大事故が発生した場合には、この予想の数字を大幅に上回る人的被害となる可能性がある。

なお、これまでに本学では5回の地震防災訓練を実施しており、各回のテーマは以下の通りである。

第1回(2003年11月)

東海地震予知情報を受けた情報伝達

第2回(2004年9月)

防災無線の有効性の検証・本部統括本部の立ちあげ

第3回(2004年11月)

情報伝達および安否確認結果の報告、一部部局の避難および防災講演会

第4回(2005年10月)

情報伝達・安否確認、部局災害対策本部の立ちあげ、防災講演会、救急救命デモンストラーション、地震体験、部局独自企画の防災訓練（原則全部局）、避難訓練（一部部局）

第5回(2006年10月)

情報伝達・安否確認、部局災害対策本部の立ちあげ、防災講演会、地震体験、全学救急救命講習、部局独自企画の防災訓練（原則全部局）、避難訓練（一部部局）、安否確認システム訓練（一部部局）

パターン 1

時間経過に沿った個人・組織
の対応

「部屋の安否確保」「被害状況
確認」についての記述欄あり

★フルバージョン

すべての部屋に対応しています。
時間経過に沿った対応の実際を理解する
ことができます。

危険物があるような部屋（薬品、実験設備、
重量物などがある部屋）は最適です。

地震時の対応ガイド(案)

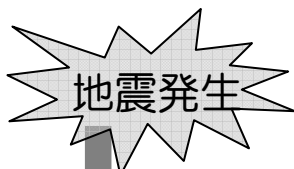
各居場所につき1枚ずつ備えてください

災害時部局別避難場所を記入

避難場所は

部局で定められた伝達手段・伝達先を記入

状況報告は



地震発生

揺れの間

身の安全の確保

あわてず落ちついて、身をかがめて頭を守ってください。むやみに動き回らないでください。

1分～2分

逃げ道の確保

ドアを開けっぱなしにして、逃げ道を確保してください。

怪我人の把握

怪我人の有無を確かめて、必要に応じて応急手当(一時的な措置)をしてください。

数分

部屋の安全確保

ガスの元栓遮断、実験室は安全確保してください。火災等は、指定場所へ電話してください。

この部屋における安全確保

被害状況確認

各部局で定められた範囲の被害状況を確認してください。(建物耐震性・被害状況によって、被害状況は避難後に確認する場合があります)

確認すべき情報、担当する範囲

数分～10分

避難

定められた避難場所への避難誘導・避難を行ってください。

状況報告

部局で定められた様式に沿って、被害状況等の報告を行い、今後の指示を受けて下さい。

対応の詳細については、各部局地震防災マニュアルに従ってください

パターン 2

時間経過に沿った個人・組織の対応

それぞれの行動についての具体的な記述なし

「部屋の安否確保」「被害状況確認」についての記述欄なし

教職員の居室、ゼミ室、学生室など、机・椅子等の事務機器で構成されている部屋などにおける簡易ガイドです。

避難場所

部局で定められた伝達手段・伝達先を記入

状況報告

災害時部局別避難場所を記入

揺れの間

1. 身の安全の確保

1分～2分

2. 逃げ道の確保

3. 怪我人の把握

数分

4. 部屋の安全確保

5. 被害状況確認

数分～10分

6. 避難

7. 状況報告

対応の詳細については、各部局地震防災マニュアルに従ってください

パターン 3

時間経過に沿った個人の対応（組織対応はなし）

それぞれの行動についての具体的な記述なし

「部屋の安否確保」「被害状況確認」についての記述欄なし

教室などにおける、個人的な対応に重きをおいた簡易ガイドです。
組織対応としてのガイド等については、別途作成ください。

地震が来たら(案)

揺れているあいだ

身の安全を確保しよう

1分～2分

逃げ道を確保しよう

怪我人の応急手当をしよう

数分

避難しよう

避難場所は

対応の詳細については、各部局地震防災マニュアルに従ってください

パターン④

「避難場所」と「状況報告」のみ
時間経過に沿った個人・組織の対応なし
「部屋の安否確保」「被害状況確認」についての
記述なし

教室や建物などにおける標識的なものは、別途ガイ
個人・組織としての対応については、別途ガイ
ド等を作成ください。

避難場所は

状況報告(は)

防災訓練における災害対策室

2007年10月30日

災害対策室

10月10日に実施された「平成19年度名古屋大学地震防災訓練」に関連して、災害対策室は専門的立場にもとづき以下について実施をしました。

■訓練実施計画・準備に関して

- ・各部局教授会における、防災訓練趣旨説明の実施
- ・防災訓練に関する各種マニュアル・システムの構築・整備・相談
- ・救命講習実施に関する企画

■訓練当日に関して

- ・災害対策統括本部における専門的立場からの助言
- ・防災無線の発信状況（音質・音量等）の確認
- ・防災講演会での講演
- ・全学の訓練実施の確認・チェック
- ・安否確認システム運営による安否情報収集

■訓練評価に関して

- ・防災訓練アンケートの実施
- ・安否確認システムアンケートの実施
- ・各部局防災訓練アンケート実施

防災訓練趣旨説明日程表

番号	部 局	事 務 長 等	開催日	時 間	担当者	会議名	場 所
1	文学部・大学院文学研究科	柳 2201	9月19日	13:00～13:10	鈴木	教授会	1階会議室
2	教育学部・大学院教育発達科学研究科	土井 2601 浜島(掛長)	9月19日	13:20～13:30	林	教授会	1階つきあたり
3	法学部・大学院法学研究科	青山 2311 前田(掛長)	9月19日	14:00～14:10	木村	教授会	第1会議室
4	経済学部・大学院経済学研究科	杉浦 2354 藤井(掛長)	9月19日	13:00～13:10	木村	教授会	2階第1会議室
5	情報文化学部	伊藤 4715	環境学研究科・情報科学研究科で実施				
6	理学部・大学院理学研究科	森本 2393 丹下(掛長)2394	9月21日	13:15～13:25	林	教授会	
7	医学部・大学院医学系研究科	81 野間(2771) 赤川(掛長)2423	9月5日	13:30～13:40	木村	教授会	医系研究棟地下会議室。わからなければ事務室(中央診療棟7階総務課)に15分前に寄る。
8	医学部・保健学科	82 横江(掛長)1504	9月19日	15:00～15:10	林	教授会	保健学科本館の事務室へ
9	工学部・大学院工学研究科	位田 3401 加藤(掛長)3427	9月26日	13:30～13:40	飛田	安全厚生委員会	2階会議室
10	農学部・大学院生命農学研究科	社本 4001	9月26日	13:00～13:10	木村	教授会	1階玄関つきあたり大会議室
11	大学院国際開発研究科	武市4952(資料送付先)	9月21日	15:30～15:40	林	教授会	国際開発8階第1会議室
12	大学院多元数理科学研究科	渡邊 2827	9月25日	15:00～15:10	飛田	教授会	多元数理科学研究科会議室
13	大学院国際言語文化研究科	藤本 4833	9月12日	14:45～14:55	鈴木	教授会	
14	大学院環境学研究科	山本 3451 横井(掛長)	9月5日	15:00～15:10	鈴木	教授会	
15	大学院情報科学研究科	伊藤 4715	9月19日	13:30～13:40	木村	教授会	人情棟1階第1講義室
16	総合保険体育科学センター	山岸(掛長) 3946	9月26日	16:30～16:40	飛田	教授会	
17	環境医学研究所	横田 3856 塚崎(掛長)3886	9月21日	13:30～13:40	林	教授会	
18	太陽地球環境研究所	松岡 6302	9月19日	10:30～10:40	鈴木	教授会	
19	エコトピア科学研究所	井沢 河本(掛長)5262	9月26日	13:30～13:40	木村	部門長会議	
20	情報連携基盤センター	虎沢 4351 浅井(掛長)	9月10日	13:30～13:40	飛田	センター会議	
21	留学生センター	村井主幹 2192	9月12日	15:30～15:40	鈴木	センター会議	

防災訓練趣旨説明は、災害対策室(鈴木康弘室長、飛田潤室員、林能成室員、木村玲欧室員)が担当

平成19年度 名古屋大学地震防災訓練実施計画

1. 目的

東海地域に大規模地震が時間内に発生したことを想定して、情報伝達・安否確認・避難訓練・救命講習を実施し職員及び学生等の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

2. 訓練の日時

平成19年10月10日(水) 午前10時40分～12時00分 (第2限目)

3. 訓練想定

「勤務(講義)時間中に、震度6弱の地震が発生。」の情報を受け、情報伝達・安否確認・避難訓練を実施する。

4. 訓練対象範囲

東山地区、鶴舞地区、大幸地区、東郷地区、豊川地区、留学生会館(陶生)、国際唵鳴館(山手)

5. 当日の訓練計画

事項	部局災害対策本部
<p>震度6弱の地震発生連絡情報伝達訓練(詳細別紙) (環境安全支援室長→総長) (施設企画課→各部局)</p> <p>部局災害対策本部及び部局防災隊設置指示 (部局連絡担当→部局内)</p> <p>部局災害対策本部及び部局防災隊設置完了報告 (各部局→災害対策本部)</p> <p>安否確認・被害状況の報告 (各部局→災害対策本部)</p> <p>訓練終了</p>	<p>部局長が 災害対策統括本部 から受信</p> <p>部局長から部局防災隊招集指示</p> <p>部局防災隊招集</p> <p>要員集合・「部局災害対策本部及び部局防災隊設置」</p> <p>・部局災害対策本部及び部局防災隊設置報告(集合人数報告) (部局災害対策本部長→災害対策統括本部 広報・情報連絡担当) (1)【FAX 5865】及び【防災無線設備】による報告</p> <p>部局内情報伝達</p> <p>指揮 ①部局防災隊連絡通報班→実験指導教員等 避難誘導</p> <p>・部局内居住者の安否確認及び被害状況の報告 (部局災害対策本部長→災害対策統括本部 広報・情報連絡担当) (1)【FAX 5865】及び【防災無線設備】による報告 <u>※「安否確認登録訓練」は対象者全員実施する。</u></p> <p>②講義・実験指導教員等→学生等在居者</p> <p>※ 人的・物的被害なしで想定</p>
<p>防災教育・研修(講演会)</p> <p>訓練終了</p>	<p>対象者: 東山地区各部局避難対象者 (<u>希望者約300名</u>)</p> <p>防災教育・研修場所: <u>IB電子情報館大講義室</u> (講演者: 災害対策室)</p>

午後の訓練

<p>本 部: <u>起震車による模擬体験</u> 訓練場所: <u>IB電子情報館東側ピロティ北側通路</u> (※ 雨天の場合: 小雨の場合も不可。起震車による模擬体験は中止する。)</p> <p><u>消火器取扱訓練</u> (訓練場所: <u>第3グリーンベルト</u>) (※ 雨天の場合: 消火器取扱訓練は中止する。)</p> <p>訓練終了</p>	<p>(日程等は別紙のとおり)</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------

<p>部 局: 各部局の訓練計画による</p> <p>訓練終了</p>

平成19年度 名古屋大学地震防災訓練行動マニュアル

所要時間	事 項	災 害 対 策 統 括 本 部	部 局 災 害 対 策 本 部	学 生・教 職 員 等 在 学 者
10月10日 10:40	震度6弱の地震発生を確認	・「午前10時37分に大地震が発生」		(全員) 「地震時の対応ガイド」により対応する。
タイムスケジュール (目安)				
10:40	「災害対策統括本部」設置指示	総長から「災害対策統括本部設置」の指示		
10:40		要員招集指示		
10:40	要員招集、及び震度6弱の地震発生連絡	「統括本部施設管理部防災隊」から本部内へ【電子メール送信・FAX送信】 ・これは、訓練です。これは、訓練です。 ・ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。 ・直ちに「災害対策統括本部要員」は、本部第2会議室、応援要員は、第1会議室に集合してください ・学務部の避難誘導担当者は、IB電子情報館大講義室(主に教養教育院学生対象)の参加者を誘導してください。 ・なお、本部要員・応援要員・学務部の避難誘導担当者以外の者は、課(室)毎に災害時部局別避難場所に一時避難してください。		
10:41		統括本部要員等集合		
10:41	「災害対策統括本部」設置	「災害対策統括本部」設置		
10:42	震度6弱の地震発生連絡及び各部局における部局災害対策本部及び部局防災隊設置命令	【防災無線による一斉放送】 【メール送信・FAX送信】 ・これは、訓練です。これは、訓練です。 ・こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。 ・ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。 ・各部局は、「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」を設置し、「地震防災ガイド」及び「マニュアル」に従って行動してください。		
10:46	部局災害対策本部及び部局防災隊設置指示		部局長から「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」設置指示	
10:47	部局災害対策本部及び部局防災隊要員招集連絡		「部局防災隊指揮・連絡通報・避難誘導班」から部局内へ ・これは、訓練です。これは、訓練です。 ・こちらは、〇〇研究科災害対策本部です。 ・ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。 ・直ちに「部局災害対策本部」要員及び「防災隊」要員は、〇号館〇〇室に集合してください。 ・以後は、〇〇研究科地震防災対策マニュアル及び防災隊の指示に従って行動してください。	
10:47	「部局内情報伝達」開始		「部局防災隊指揮・連絡通報・避難誘導班」から部局内全域へ ・これは、訓練です。これは、訓練です。 ・こちらは〇〇研究科防災隊指揮班です。 ・ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。 ・研究等業務を一時中断のうえ学生等在居者を名簿等にて確認し、学生等の在居者に対し当該部屋に係る二次災害防止措置(装置等の緊急停止、電気の遮断、ガス・水道の元栓閉鎖等)及び避難・帰宅時における対応を(部局マニュアル)にて実施してください。	「授業・研究等指導教員等」から「在居者」へ 「説明事項」は部局マニュアルで対応する。 又は 「寄宿舎管理責任者」から「在居者」へ 「説明事項」は部局マニュアルで対応する。
10:53	部局災害対策本部及び部局防災隊要員集合		部局災害対策本部及び部局防災隊要員集合	
10:54	部局災害対策本部及び部局防災隊設置		部局災害対策本部及び部局防災隊設置	
10:55	「部局災害対策本部」「部局防災隊」報告	部局からの「部局災害対策本部及び部局防災隊設置完了」報告を受信(FAX)及び「防災無線設備」	「部局災害対策本部長及び部局防災隊長」から「災害対策統括本部」へ部局災害対策本部及び部局防災隊設置報告(集合した災害対策要員人数を報告) 【FAX5865】及び【防災無線設備】による報告 【アマチュア無線】による報告	

所要時間	事項	災害対策統括本部	部局災害対策本部	学生・教職員等在学者
11:00	「部局内居住者の安否確認及び被害状況の報告」開始			(全員) 携帯電話又はPCから 「名古屋大学ポータル」の携帯用サイト (https://mynu.jp/k/) へ安否情報を登録する。
11:37	安否確認報告	部局からの「安否確認」報告を受信 (FAX) 及び (防災無線設備)	「部局防災隊指揮班」から「部局災害対策本部長」へ 部局内安否確認状況を報告 「部局災害対策本部長」から「災害対策統括本部」へ部局 内安否確認状況を報告 【FAX 5865】及び【防災無線設備】による報告 【アマチュア無線】による報告	
11:45	被害状況報告	部局からの「被害状況」報告を受信 (FAX) 及び (防災無線設備)	「部局防災隊指揮班」から「部局災害対策本部長」へ部局 内被害状況を報告 「部局災害対策本部長」から「災害対策統括本部」へ部局 内被害状況を報告 【FAX 5865】及び【防災無線設備】による報告 【アマチュア無線】による報告	
12:00	訓練終了	(アマチュア無線クラブからの報告) ・「訓練交信を滞りなく終了したので報告します。」 「 全学防災訓練終了 」の放送 ・「ただいまをもちまして本日の全学防災訓練を終了いた します。ひきつづき多くの部局で、部局防災訓練を行 いますので参加してください。」		
11:20	防災教育・研修 (講演会)	研修場所：I B 電子情報館大講義室 (講演者：災害対策室)		教養教育院の学生は、11:05分までに 第3グリーンベルトに集合してから I B 電子情報館大講義室へ移動し受講す る。
12:00	訓練終了	各部局の避難・帰宅対象者は、避難・帰宅場所を I B 電子情報館大講義室とし、防災教育・研修(講演)を受講する。		

午後の訓練

<p>本 部：起震車による模擬体験： 訓練場所： <u>I B 電子情報館東側ビロティ北側通路</u> (※雨天の場合：小雨の場合も不可。起震車による模擬体験は中止する。)</p> <p>消火器取扱訓練 (訓練場所： <u>第3グリーンベルト</u>) (※雨天の場合：消火器取扱訓練は中止する。)</p> <p>(日程等は別紙のとおり)</p> <p>訓練終了</p>

<p>部 局：各部局の訓練計画による</p> <p>訓練終了</p>

- *注 (1) 災害対策統括本部電話番号
 東山キャンパス内部局・・・・・・・・・2093
 鶴舞キャンパス・・・・・・・・・85-2093
 大幸キャンパス・・・・・・・・・85-2093
- (2) 災害対策統括本部FAX番号
 東山キャンパス内部局・・・・・・・・・5865
 鶴舞キャンパス・・・・・・・・・85-5865
 大幸キャンパス・・・・・・・・・85-5865

10月10日地震防災訓練

千種消防署共催

○起震車による模擬体験（IB電子情報館東側ピロティ北側道路）

実施時間	実施回数	参加者	訓練内容
13:30~14:00	第1回	職員及び学生 (希望者)	1回の所要時間は、約1分間で20秒毎に震度5強・6弱・6強を体験する。 1回の乗車定員は4名。 30分間で約100名が体験可能。 但し、30分運転すると30分休止しなければならない。
14:30~15:00	第2回	職員及び学生 (希望者)	同上
15:30~16:00	第3回	職員及び学生 (希望者)	同上

千種消防署員3名対応

○消火器取扱訓練（第3グリーンベルト）

実施時間	参加者	訓練内容
14:00~14:30	職員及び学生（希望者）	水消火器(15本)を使用する。1本で2~3名体験できるので30名~45名が体験可能。

千種消防署員1名対応

● 訓練当日以降（救命講習）

訓練内容
名古屋市消防局の随時救命講習（応急手当普及指導員が出向して講習）を開催します。 講習は150名（1コース10名—3班実施）
講習内容： 講義：応急手当の必要性について(15分) 実技：心肺蘇生法、AED取扱法、異物除去要領、止血法(155分)

(講習場所：環境総合館1階レクチャーホール)

実施日	実施時間	参加者	定員
10月11日(木)	13:00~16:00	職員及び学生	30名
10月22日(月)	13:00~16:00	職員及び学生	30名
10月31日(水)	13:00~16:00	職員及び学生	30名
11月2日(金)	13:00~16:00	職員及び学生	30名
11月5日(月)	13:00~16:00	職員及び学生	30名

※ 受講者は、受講申込書提出者又は部局等から推薦された者で、後日、講習参加者に受講通知を送付します。

平成19年度 名古屋大学部局防災訓練計画(平成19年10月5日現在)

部 局 等	実 施 日 時	訓 練 内 容
教養教育院	平成19年10月10日(水) 10:40~12:00	関連部局(情報文化学部・情報科学研究科・国際言語文化研究科)と合同で伝達訓練、避難訓練を実施する。(予定) 参加者: 職員・学生約400名
附属図書館	平成19年10月10日(水) 13:30~15:00	附属図書館4階の脱出袋による降下体験訓練 参加者: 附属図書館職員及び利用者(学生) 約30名 準備・脱出袋のセット等の実施は、専門業者の指導のもとに、避難誘導・救護班と警備・工作班が当たる。
文学部・大学院文学研究科	平成19年10月10日(水) 10:40~12:00	災害時備蓄食料の試食会を実施する。
教育学部・大学院教育発達科学研究科	平成19年10月10日(水) 午後	東山地区全体の起震車による模擬体験、消火器取扱訓練に参加する。
教育学部附属学校	平成19年 8月30日(金) 8:30~ 9:05	8月30日に防災避難訓練を実施する。 参加者: 職員・生徒等約650名
法学部・大学院法学研究科	平成19年10月10日(水) 午後	東山地区全体の起震車による模擬体験、消火器取扱訓練に参加する。
経済学部・大学院経済学研究科	平成19年10月10日(水) 午後	東山地区全体の起震車による模擬体験、消火器取扱訓練に参加する。
情報文化学部・情報科学研究科	平成19年10月10日(水) 10:40~12:00	3部局(情報文化学部・情報科学研究科、教養教育院、国際言語文化研究科)と合同で避難訓練(館内情報伝達訓練を含む。)及び初期消火訓練を実施する。(予定) 参加者: 職員・学生約250名
理学部・大学院理学研究科	平成19年10月10日(水) 10:50~15:00	地震防災訓練に併せて、豊田講堂前に避難訓練を実施する。(午前) 消火器・屋内消火栓による消火訓練(午後) 参加者: 職員・学生約1,878名
アイソトープ総合センター	平成19年10月中旬(予定)	アイソトープ等使用施設における事故等の通報訓練 参加者: 職員約10名
医学部・大学院医学系研究科	平成19年10月10日(水) 10:00~12:00	地震防災訓練の安否・被害状況確認に参加する。今年度は、病院も参加する。また、事務職員を対象に救命講習も行う。参加者: 職員・学生等約210名
”(大幸地区)	平成19年10月10日(水) 10:00~11:40	地震情報伝達訓練、模擬通報訓練、避難訓練、自衛消防隊設置、安否情報確認、救助袋による避難訓練、初期消火訓練を実施する。 参加者: 職員・学生等約170名
工学部・大学院工学研究科	平成19年10月10日(水) 10:40~14:30	消防訓練(工学部5号館)及び東山地区全体の消火器取扱訓練に参加する。
農学部・大学院生命農学研究科	平成19年10月10日(水) 10:00~12:00	防災訓練時に生命農学研究科消防訓練を実施する。
大学院国際開発研究科	平成19年10月17日(水) 13:00~1時間程度	国際開発研究科防災ツアー 1)非常階段見学 2)屋上見学 3)非常はしご体験 4)避難場所までの確認 参加者: 教職員及び学生有志
大学院国際言語文化研究科	平成19年10月10日(水) 14:45~15:45	防災訓練に相応しいビデオを視聴し、視聴後に意見交換を行う。なお、ビデオ教材はNHK等が制作した番組から選択する。 参加者: 職員・学生約20名
大学院環境学研究科・地球水循環研究センター	平成19年10月10日(水) 13:30~14:30(予定)	(環境学研究科)平成18年度に作成した「環境学研究科地震防災マニュアル」に基づき、研究科の学生等の安否確認、避難誘導等を中心とした訓練及び検討を実施する。(予定) 参加者: 職員・学生 約50名 (地球水循環研究センター)この時期に耐震補強工事が予定しており、センター独自の訓練は、実施しがたい状況であり環境学研究科の訓練に参加する。
環境医学研究所	平成19年10月10日(水) 午後	全学地震防災訓練終了後、各分野・職域ごとに居室、実験室に避難手順を示したポスターを掲示する。 参加者: 職員・学生約90名
太陽地球環境研究所	平成19年10月10日(水) 13:30~14:30	エコトピア科学研究所主催の訓練に参加する。
エコトピア科学研究所	平成19年10月10日(水) 13:30~14:30	避難訓練 参加者: 職員・学生190名 1) 決められた時間に避難場所に集合し、研究グループごとに整列し、安否確認を行う。 2) エレベータに閉じこめられるケースを想定し、電話確認(エレベータの電話から守衛室へ、守衛室からエレベータへと往復連絡)を行う。
先端技術共同研究施設	平成19年10月10日(水) 13:00~13:30	避難訓練 参加者: 職員・学生30名 決められた時間に避難場所に集合し、研究グループごとに整列し、安否確認を行う。
情報メディア教育センター	平成19年10月10日(水) 13:30~14:00	参加者: 職員・学生20名 「避難訓練」決められた時間に避難場所に集合し、研究グループごとに整列し、安否確認を行う。 「安全確認」避難訓練参加者で、居室などを中心に危険箇所の無いことを巡視確認する。消火装置などの装置、使用法を確認する。
情報連携基盤センター	平成19年10月10日(水) 午後	東山地区全体の起震車による模擬体験、消火器取扱訓練に参加及び避難場所・避難器具の確認を行う。
総合保健体育科学センター	実施しない。	保健管理室は、非常事態を想定として診療ができる体制をとる。

(部局連絡用)

各部局防災訓練情報受信担当者 殿

「 訓 練 情 報 」 伝 達

これは訓練です。これは訓練です。

こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。

ただいまの地震により、名古屋市内で震度 6 弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。

各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。

(なお、このメールでの返信は絶対にしないでください。)

This is a training. This is a training.

This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures.

Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.

(部局内館内放送文案1)

これは訓練です。これは訓練です。

こちらは〇〇学研究科災害対策本部です。

ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。

各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。

本日10時35分に震度6弱の地震が発生しました。

地震防災マニュアルに従い、非常要員に指定されている教職員以外は、安全に帰宅できる場合はすみやかに帰宅してください。

This is the information of disaster exercise.

This is the disaster countermeasure office of the school of 〇〇.

A big earthquake, with Japanese seismic intensity of lower 6, occurred at 10:35 a.m. today.

Please interrupt all activities, and take action for disaster prevention.

The disaster management staffs should respond to the call, and others should go back to your home as soon as possible.

(部局内の伝達の文案2)

これは訓練情報です。

こちらは〇〇学研究科災害対策支部です。

本日10時35分に震度6弱の地震が発生しました。

研究等業務を一時中断のうえ、学生等在居者に対し、当該部屋に係る二次災害防止措置(装置等の緊急停止、電気の遮断、ガス・水道の元栓閉鎖など)および避難・帰宅時における諸注意事項の説明をしてください。

This is the information of disaster exercise.

This is the disaster countermeasure office of the school of 〇〇.

A big earthquake, with Japanese seismic intensity of lower 6, occurred at 10:35 a.m. today.

Please interrupt all activities, and give the best attention to your students about the safety.

安否確認システムの機能強化と登録訓練の実施について

2007年7月20日

災害対策室

本学では2006年度の総長裁量経費によって名古屋大学ポータルと連動した安否確認システムの構築を進め、2006年秋および2007年春と、これまでに2度の登録訓練も行ってきた。この2度の訓練から見えてきた課題を改善するため、「災害時安否確認システムの高度化」を総長裁量経費に申請し認められた。まず、以下の4項目について準備を進め、10月の地震防災訓練後に改良した安否確認システムによる登録訓練を実施する。

(1) 留学生対応のための英語による登録機能および検索機能の整備

留学生センターと協力して安否確認システムの登録および検索機能について、英語対応を進める。英語による安否情報登録は日本語版と同様に、携帯電話・PCのいずれからも登録可能となる予定である。

(2) 全構成員を対象としたメール発信機能の整備

名古屋大学ポータルに登録されているPCおよび携帯メールアドレスに対して、安否情報の登録を促すメール発信機能を付加する。今回の訓練ではこの発信機能も使って安否情報の登録を呼びかける。また、メールアドレスの登録状況があまり高くない部局もあるため、訓練前に情報連携基盤センターと協力して「メールアドレス登録促進キャンペーン」も実施する。

(3) 部局担当者による安否情報集計訓練の実施

本安否確認システムは、各部局の安否確認を支援することが目的である。そのため、登録された情報を集計する機能や、安否確認状況の一覧表を出力する機能、電話などシステム以外のルートで確認された安否情報を管理者が登録する機能の開発も進めている。

今回、一部部局(3部局程度を予定)において、これら機能を使った集計訓練を実施して登録率を高め、あわせて集計機能についての問題点の洗い出しを進める。

(4) 安否情報登録促進のための実験的研究の実施

これまでの2回の安否情報登録訓練では、登録率が10%程度と伸び悩んでいる。最大の要因は訓練直後に実施したアンケートなどにおいても指摘されているように広報不足であろうが、今後の更なる登録率向上のため、教育発達科学研究科と共同して別紙のような実験を行う。学生および教職員にはホームページなどを通じて、登録率向上のための実験データ取得を行うことを事前に告知する。

携帯電話または PC による安否情報登録の流れ

名古屋大学災害対策室



(1) 次の場所にアクセスする。 <https://mynujp/k/>



(2) トップページ

「安否情報の入力」を選んでください。



(3) ユーザー認証方法の選択

・「全学 ID」を選んでください。全学 ID を忘れた人はメールアドレスでも登録できます。

・全学 ID やメールアドレスなしでも仮登録できます。



(4) ユーザー認証情報の入力

・全学 ID とパスワードを入力してください。



(5) ユーザーの確認

・名前と所属などが表示されます。確認を押してください。



(6) 安否情報の入力

・怪我の程度を選択してください。



(7) 連絡先情報の入力

・連絡先の電話番号や居場所を入力してください。

・大学に届けてあるものと同じ場合は入力不要です。



(8) 追加情報の入力

・友人の安否情報などを入力してください

・ここも入力しなくてもかまいません。



(9) 登録完了

名古屋大学ポータル携帯版

すべて実機用の内容です！

緊急情報

訓練

- ・ [安否情報の入力](#)
- ・ [安否情報の検索](#)
- ・ [利用アンケート](#)

ユーザー認証方法の選択

ユーザー認証方法を選択してください:

全学ID (推奨)

メールアドレス

認証なし (全学ID・登録済みメールアドレスがわからない場合)

ユーザー認証情報の入力

1. 全学 ID:

2. パスワード:

安否情報の入力

けがの程度:

名古屋大学安否確認システム [AliveInfo](#)

登録完了

以下のように登録されました:

けがの程度: 無事

電子メール:

電話番号:

居場所:

連絡事項:

ご協力、ありがとうございました。

2007年10月実施の第3回安否情報登録訓練の結果(確定値)

2007年12月4日
災害対策室

部局名	所属人数	速報値	確定値	登録率
事務局	381	165	164	43
附属図書館	66	35	34	52
文学部・文学研究科	923	144	144	16
教育学部・教育発達科学研究科	666	112	111	17
法学部・法学研究科	1156	207	207	18
経済学部・経済学研究科	1111	158	158	14
文系事務部	110	27	28	25
理学部・理学研究科	2000	439	413	21
工学部・工学研究科	5450	1260	1211	22
農学部・生命農学研究科	1410	232	217	15
医学部・医学系研究科	2148	283	282	13
医学部保健学科	1187	178	178	15
医学部附属病院	1402	114	114	8
教養教育院	2	4	3	150
高等研究院	21	7	7	33
国際開発研究科	323	29	29	9
多元数理科学研究科	210	38	38	18
国際言語文化研究科	334	96	96	29
環境学研究科	662	161	161	24
情報科学研究科	549	139	130	24
総合保健体育科学センター	45	26	26	58
情報連携基盤センター	38	21	21	55
情報文化学部	430	121	104	24
留学生センター	44	17	16	36
生物機能開発利用研究センター	42	6	6	14
物質科学国際研究センター	38	13	13	34
高等教育研究センター	8	2	2	25
情報メディア教育センター	8	2	2	25
農学国際教育協力研究センター	7	2	2	29
年代測定総合研究センター	11	5	5	45
博物館	12	5	4	33
発達心理精神科学教育研究センター	16	6	6	38
地球水循環研究センター	32	12	12	38
法政国際教育協力研究センター	4	0	0	0
アイソトープ総合センター	6	3	3	50
遺伝子実験施設	22	10	10	45
エコトピア科学研究所	130	72	72	55
環境医学研究所	58	42	42	72
太陽地球環境研究所	54	25	25	46
研究所事務部	32	15	15	47
全学技術センター	175	73	73	42
小型シンクロトン	5	0	0	0
21世紀COE	101	4	4	4
人間情報学研究科	8	0	0	0
非在籍者			7	
	21437	4310	4195	20

※速報値と確定値で100人程度の差が生じている理由は、複雑な所属名称に起因した二重カウントが集計プログラム内で発生していたため。

2007年10月安否情報登録訓練時に実施した 名古屋大学安否確認システム利用者アンケートの集計結果

2007年12月4日
災害対策室

期間:2007年10月10日(水)から16日(火)までの1週間

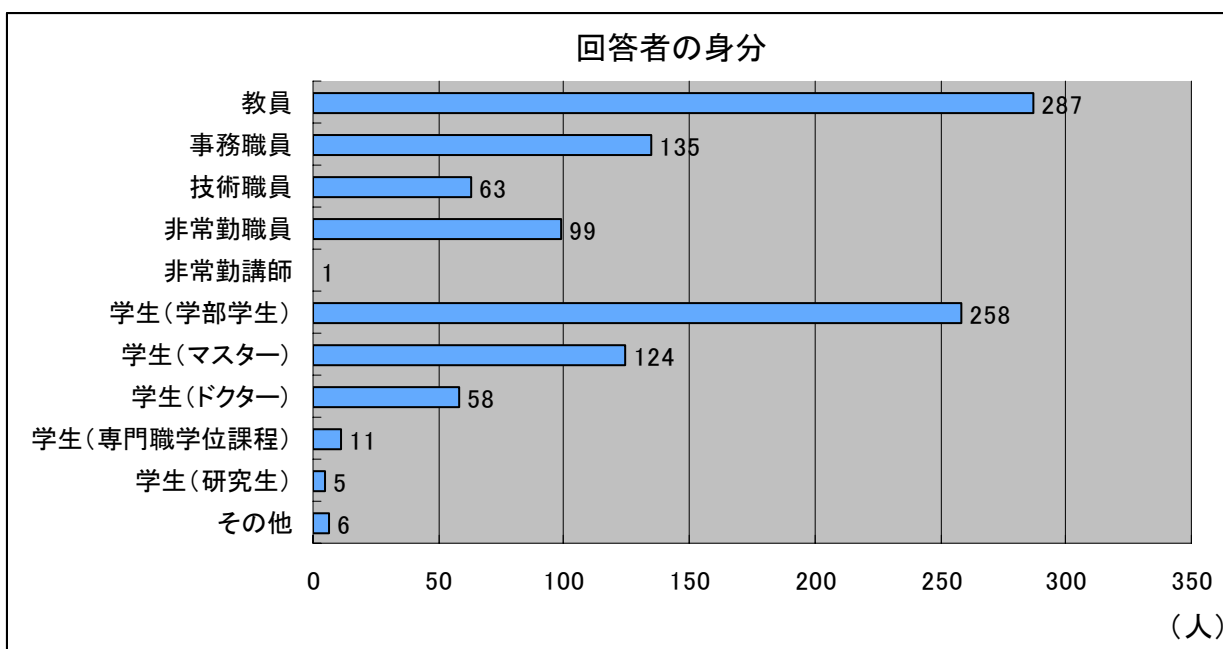
期間中の登録者数: 4,205名

アンケート回答者数: 1,047名

1. 回答者の属性

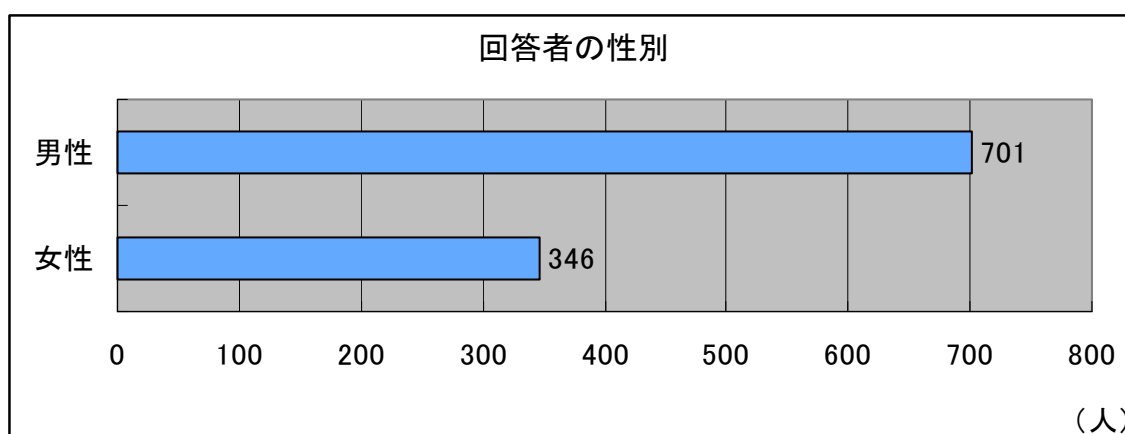
1) 身分

もっとも多かったのが教員の287名である。次いで学部学生258名、事務職員135名、大学院生(マスター)124名の回答があった。



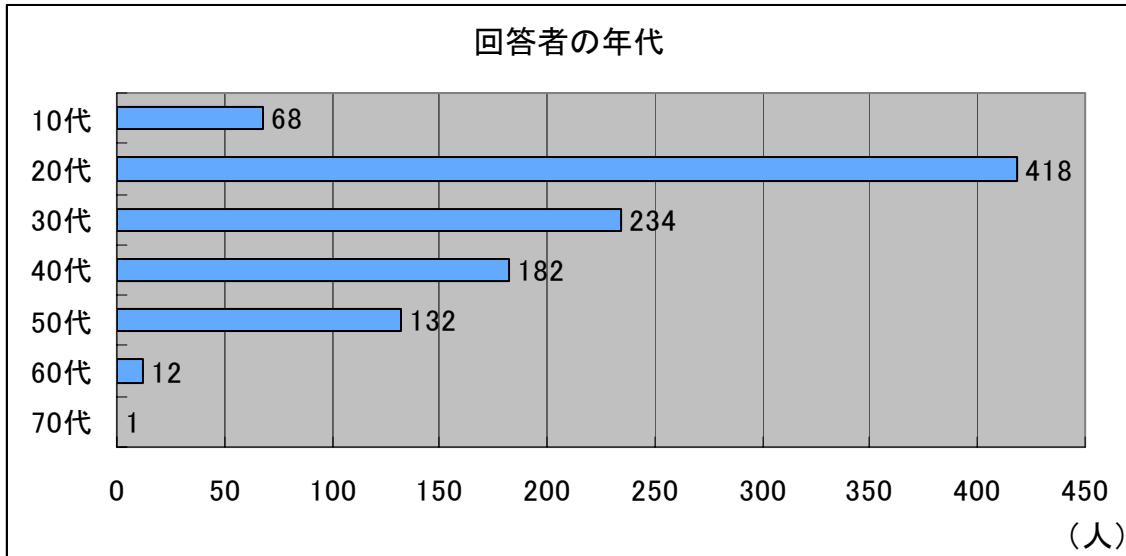
2) 性別

男性が701名、女性が346名であった。



3)年代

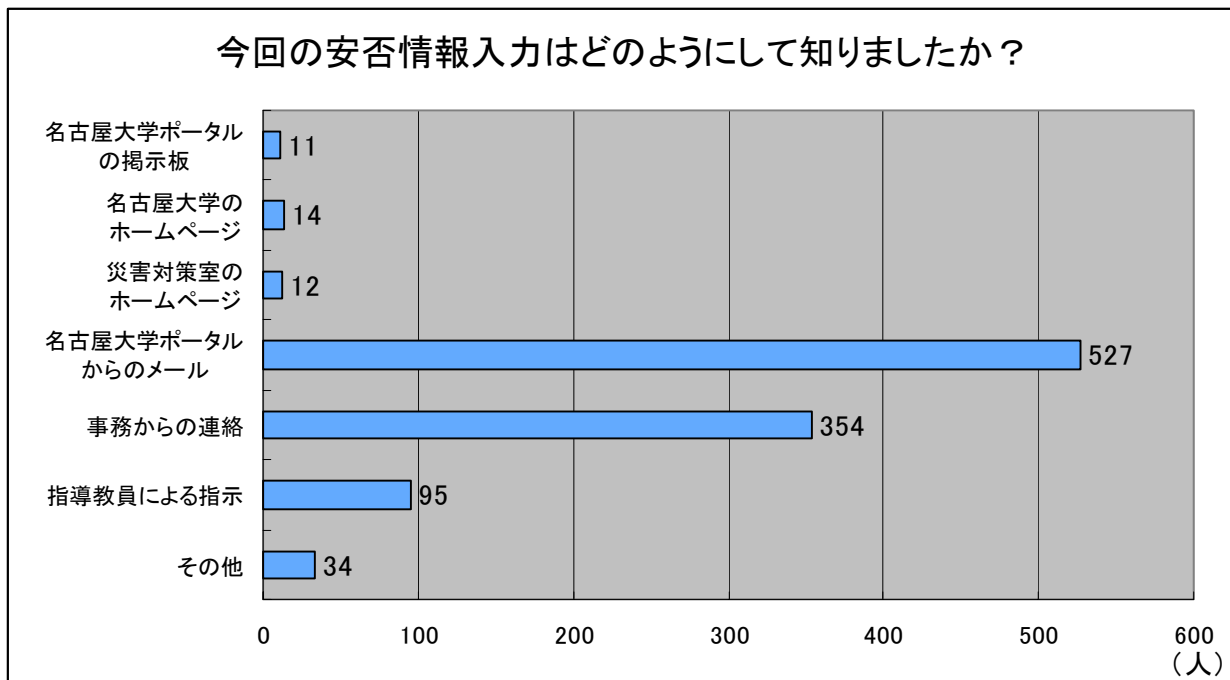
名古屋大学構成員の多数を占める学生から多くの回答があったため、10代、20代からの回答数はそれぞれ68名、418人であり、回答の半数近くをしめた。



2. アンケート結果

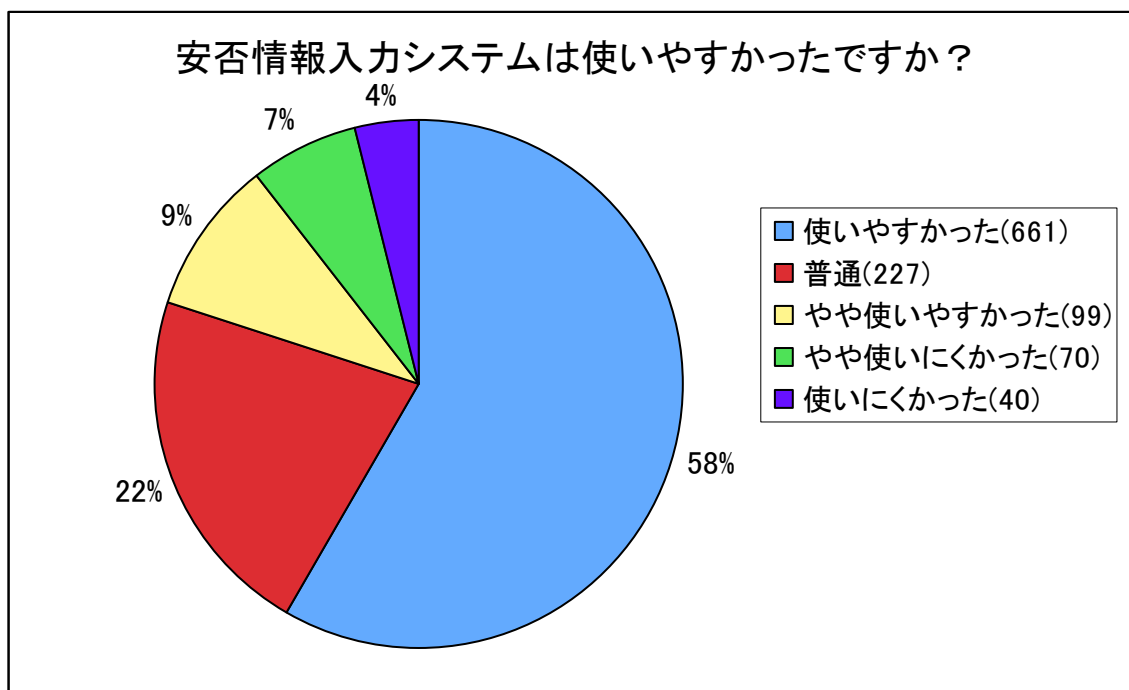
1) 今回の安否情報入力訓練をどのようにして知ったか。

もっとも多かったのが「名古屋大学ポータルからのメール」(発信型訓練)の527名、次いで「事務からの連絡」が354名、「指導教員による指示」が95名であった。「その他」の中の代表的なものは、「学内に掲示されたポスター」、「安全厚生委員」、「研究所の教員会議」などであった。



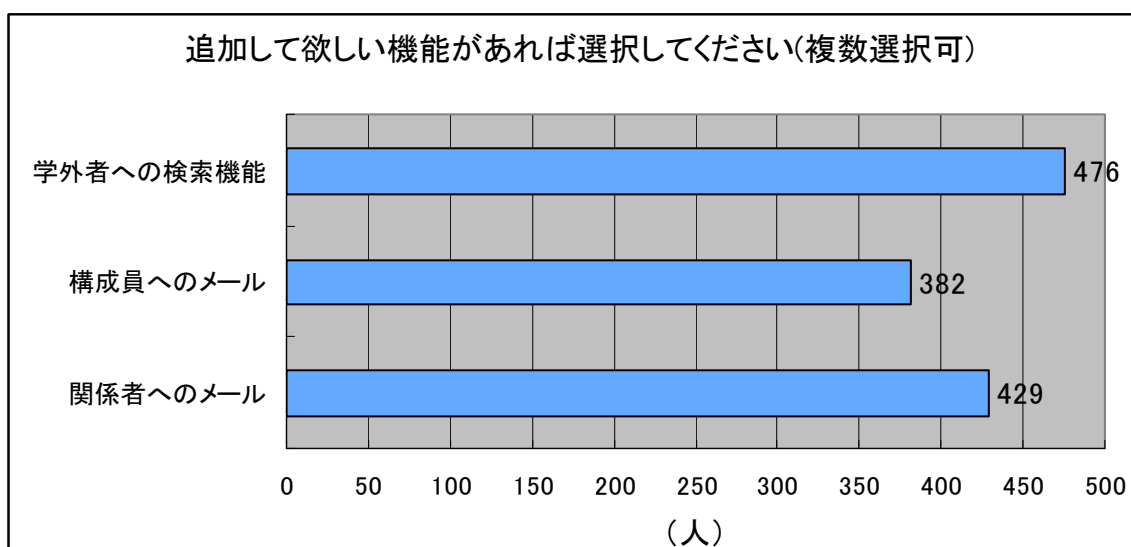
2) 安否情報入力システムは使いやすかったですか？

「使いやすかった」「やや使いやすかった」「普通」という肯定的な評価が90%に達している。



3) 追加してほしい機能があれば選択してください(複数選択可)。

安否情報を登録すると自動的に関係者へメール配信する機能や、事前に指定した人が安否情報を登録した場合にメールで配信する機能への要望が多数寄せられた。また、現在のところ、全学IDを所持している学内関係者のみ他の構成員の安否情報を検索ができるが、それ以外の学外者による検索機能の付加も要望が高かった。これらの課題については、個人情報保護などの問題にも十分注意を払い、技術的課題についても検討を重ねて今後の導入をめざす予定である。



詳細な質問内容は、以下の通り。

関係者へのメール: 安否情報が入力され次第、事前に登録した関係者にメールで通知される機能

構成員へのメール: 事前に指定した構成員の安否情報が入力され次第、メールで通知される機能

学外者への検索機能: 名古屋大学関係者以外の人でも安否情報を検索できる機能

4) 自由意見欄に記入された意見。代表的なものを最初の部分に集め、アンダーラインを示した。次回の安否情報登録訓練までに、「すでに実施済み」「現在改良中」「今後、改良を検討」「当面は現状維持」という4ランク程度で意見を集約し、名古屋大学ポータルのページを通じて構成員にフィードバックする予定である。

- いきなりだったのでびっくりしました。
- システムをより認知されるように、もっと事前の告知を行うべきでは。
- 昨年と比較して、防災訓練実施の告知が足りなかったと思います。安否確認についても10/12にメールが着て初めて知りましたし。

- 入口が分かりにくい。全学IDが分からない。
- 少なくとも有事・訓練時には名大のトップページから直リンクがあった方が良いのでは？

- IDは常時覚えているわけではないので入力項目として適当ではない
- パスワードを忘れ(ずっと使っていないため)、ログインできない人が、まわりにたくさんいます。

- PCベースでの普及は難しく、携帯電話ベースの方が望ましいとも思われる。
- 携帯代がかかるので、授業中に強制的にやらされるのは嫌です
- 携帯電話からはつながりにくく、つながっても認証エラーでした。あと全学IDを覚えられないです。

- 素人考えですが、本当に東海、東南海地震がおきたときのことを考えると、名大の安否情報確認のサイトだけは、北海道、沖縄等、被害の及びそうにないところに設置してあるサーバーでアウトソーシングしてはどうかと思いますが。
- 送られてきたメールは、安否情報を入力しろ、と一方的すぎる。これが安否確認訓練(というか実験)である事の明記さえもない。少くも何らかの説明がないと、フィッシングサイトへの誘導とさえ思えてきます。
- 入力する安否情報をどのように利用する予定なのか、という計画の案内がない。入力した人、その家族、知人がどのような恩恵を蒙れるのか、といった将来構想を「常に」示すべき。特に学生に対する案内は十分なのか？

- 登録までのページがなるべく少ないほうがよい。
- WEBも良いですが、IDカード読み取り機を各建物に設置して職員・学生カードで認証するのがさらに良いと思います。
- 前回より使いやすくなっていて好印象を持ちました。

・PCで安否を入力できるような状態じゃないひどい地震の場合にはあまり意味がないのでは？

・PCベースでの普及は難しく、携帯電話ベースの方が望ましいとも思われる。

・このぐらいのことであれば、非常時にも連絡できるかと思う。

・このたびは火災避難訓練の後にメールが届いていました。避難が優先される場合は最初に避難し、無事だったら建物に戻って入力するのでしょうか。

・この訓練の結果がどのように活用されるのか知りたい。この訓練において、どれだけのレスポンス(入力率)を期待しているのか伺いたい。

・こんな訓練が行われている事に全く気付きませんでした。

・サイレンとその後の案内情報が窓を閉めているとほとんど聞き取れません。特に英語は何を言っているのかわかりませんでした。情報提供用の屋外スピーカーなどをもっと多く、かつ、互いに干渉しないように計画的に配置すべきだと思いました。

- ・そもそも訓練が行われていることを知らなかったもので、事前の広報をもっと強化していただきたいです。
- ・たぶん、必要なら携帯を使います。災害で携帯の電波が一時停止状態になった際にこれが役に立つか立たないかというところでしょうか。
- ・パソコンを見ていないときはどうしたらよいですか？仕事でパソコンのない部屋にいる場合。
- ・ポータルサイトについての広告を周知徹底しないと、いざというときにサイトのアドレスがわからない人が多いと思う。
- ・メールがくるまで安否確認のことを知らなかったもので、メールを送っていただいてよかったです。
- ・メールが使用できない場合の対策はなにかありますのでしょうか。
- ・メールが多くなるので、みすごしました。「何日までに対応必要」とでもタイトルに入れていただければたすかります。
- ・メールでいきなりきて、びびった
- ・やはり、全員真面目に訓練すれば、効果があると思います。今年は、授業中でしたが、学生も頭を守る等の動作をしてくれました。以前は、学生が何も行動しないので、困りましたが。
- ・よかったです。
- ・安否確認のシステムを知ることができ、良かった。
- ・安否確認の手続きを、避難所(集合場所)で入力できるよう無線LANで使用できるノートパソコンの確保ができれば良いと思います。
- ・安否確認の大学側からの発信訓練が必要ではないか。スパムメール対策も含めて。
- ・何かあったときに、どれだけの人がインターネットにアクセスできるのでしょうか？
- ・皆さんのやる気がなくてびっくり
- ・拡声器をもっと使ったほうがよりスムーズになると思います
- ・教員、職員、学生の全員に同じ情報を同時に伝える手段はいくつかあると思いますの。安否確認のための通信手段が一本化されていれば認知されやすいのではないのでしょうか。
- ・緊急時にインターネットで安否情報を登録できるのかどうか不安がある
- ・訓練ではなく実際に地震など災害が発生した場合、果たしてパソコン入力などする余裕があるか？またネットが切断されないだろうか？実際に機能するとは思えない。
- ・訓練なのかそうではないのか悪戯なのか理解するのが困難です。
- ・訓練なら入力できるが、実際に何かあったときに安否確認する余裕があるのか疑問
- ・訓練のタイムスケジュールをもっとシンプルに分かりやすくして欲しい。
- ・訓練はあくまで訓練である。まあ、阪神大震災レベルの揺れだと揺れがおさまるまで何も出来ないし、ちょっとぐらい事前準備していても揺れている間は何も出来ない。経験がない人がいろいろ策を練っても無駄と思う。
- ・訓練開始・安否確認め被害報告を行なう旨の放送が聞こえなかった。
- ・携帯から入力できなければ全く役に立たないと思います。のんびり大学のPCに向かって入力できるときは、非常時でもないし、安否の確認は不要だと思います。
- ・名前を「小澤」ではなく「小沢」で検索できるようにしてください。
- ・建物ごとに、集計するようでしたが、「部局」毎の集計になっているようです。大規模災害時に「部局」が機能しなくなることも想定すべきではないのでしょうか。
- ・現実の災害の際の混乱を想定しておくことが必要かも知れませんね。
- ・講義室では災害発生がわかりませんでした。
- ・今の安否確認シートを使う方法は有効と思えない。早く携帯を使う方法に一本化すべきだ。
- ・今回こちらを入力するのは二度目ですが、シンプルで非常に使いやすいです。ただ実際災害時にどれだけネットが使えるのかが問題かと思えます。
- ・今流行の地震システムへの対処はどうなっていますか。
- ・最初携帯から訓練に参加しようとしたが、アドレスを入力しても、送信できなかった。
- ・災害が起きたら、重傷の場合もこのシステムに入力しないといけませんか？自信がありません。
- ・指揮系統の指示等がはっきりとしていなかった

- ・自分のメールアドレスを入れるだけで安否確認を登録できるようにしてほしい。
- ・質問です。メールアドレスや電話の登録は、災害時の連絡がとれるものということで、主に自宅等のものを登録するのが良いのでしょうか？メールアドレスについては、自宅パソコン、携帯、職場のアドレス等がありますが、推奨はありますか？
- ・実際にその場面になってみないと、緊急性が実感出来ない。例えば、災害避難中にメールを打ったり、見たりすることが、本当に可能か、など未知数な点が多過ぎると思う。
- ・実際には訓練の何割かしか実行できないと思います。短時間で限りなく100%に近づける周知徹底が必要かと思います。広報活動と実際に訓練をやるしかない。現状100%の安否が確認できてないと思います。そこが、検討課題ではないでしょうか？
- ・実際に地震等が起こった場合に、PC、携帯は使用できる環境にあるのでしょうか？
- ・実際の災害時にはどう機能するか見当がつかないが、「無いよりはいい」というレベルであれば、まあいいのではないか。
- ・周知されることが大切ですね
- ・周知徹底がなされていないので、いざと言うとき、このシステムの存在を忘れてしまいそう。
- ・初めての訓練だったため、入力方法などが分からなかった。次回は速やかに入力したいと思います。
- ・情報を入力する際に選択制にしたのは良いと思います。
- ・職員ID番号は暗記していないので、メールアドレスで入力できるようになっていて助かりました。入力するだけでなく、検索して誰かの安否を確認する訓練もあるといいと思います。
- ・法事で田舎に帰っていて、返事が遅くなりました。すみません。
- ・前に書いたとおり、昨日回答したにもかかわらず、今日、安否確認がなされていないというメールを受け取った理由がわからず、その点が不安です。
- ・全学IDを使えない派遣職員や、使ったことのない職員が多くいるように思います。また、仮登録した場合、正式の登録とどう違うのかの情報が明らかにされていない。
- ・大学で使用している「メルアド」でのみを使用した方がよいと思います。
- ・大学に登録しているのとは別の連絡先でなくても入力させておくべきではないか？
- ・大規模災害時、ネットワークが動かない、携帯がつかないなどの場合にどうするのか、検討すべき。
- ・大規模災害時には携帯電話等、かなり繋がりにくくなるのが予想されるため、できるだけ短時間で処理が出来るようにしたり、あるいは接続がとぎれとぎれになってもつかえるようなシステムにすべきかと思う。
- ・大切な訓練であり、全学IDを復習するチャンスであるので、今後も定期的に開催してほしいと思います。
- ・知らない人も多いので、もっと広く告知したほうが良いと思う
- ・地震後サーバーは動いているでしょうか。
- ・地震直後で無く時間が過ぎてからの確認
- ・登録がめんどくさい。簡単にできるようもっと頭を使ってほしい。
- ・同時に利用者全員に情報を入力させて緊急時に実際情報が円滑に処理できるのか試して欲しい
- ・特にありませんが、本当に機能するのかわかりません。
- ・日常の取り組みがきつと役に立つと思います。期待しています。がんばってください。
- ・避難訓練についての意見なのですが、開始時に放送などで連絡して欲しかったです。
- ・非常勤職員だが全学IDに関して就職時から今まで知らされてない。今回は他職員のIDより自身のIDを推測し実施。パスワードが設定されてたら不可能だった。他職員にH16. 10. 1 に送られたIDと初期パスワードの連絡を1回／年でも行うべきと思う。
- ・非常食が思っていたよりも大きかったのがうれしかった。
- ・普段来る曜日が限られる学生・院生も少なくないことから、所属が決まっている人へは seminar/研究室毎での連絡体制が最善。
- ・幅広い人に周知して、災害が起こった時に活用されることを期待しています。
- ・便利、安心、快抵です
- ・便利だと思います。
- ・本番と訓練とをどう見分けるかがよくわからない。

- ・名古屋にいなかったときに入力することが出来るのは良いと思う。ただし、大災害の場合停電等で入力することが出来ないのではないかと思います。このシステムを利用するのはいいが、全面的に頼ると災害時に安否確認が余計遅れてしまうのではないかと思います。
- ・名古屋大学ポータル安否システムURLの各自携帯電話への登録の促しがありませんでしたが、必要ないのでしょうか？
- ・名古屋大学関係者のみで安否情報確認を行うメリットがあまりよく分からないです
- ・迷惑メールに振り分けられて、訓練から3日後まで気づかなかった。
- ・有用なシステムをありがとうございます
- ・良いと思う
- ・連絡方法等をシンプルにしないと実際には役に立たない可能性がある

※本アンケートは名古屋大学ポータルのサイトを通じて、情報連携統括本部と災害対策室が協力して実施したものです。データの集計にあたっては、全学技術センターの若松進氏に協力いただきました。記して感謝いたします。

平成19年度名古屋大学地震防災訓練の実施状況

多くの部局で避難訓練が実施されるなど、これまでにない積極的な訓練が行われた。

1. 全学訓練



災害対策室の飛田准教授による防災講演



講義のリアルタイム伝送(大幸地区)



起震車による地震体験



災害対策統括本部移動設置訓練





救急救命訓練(10月24日実施分)

2.部局別訓練(災害対策室で取材したもの)



理学研究科・多元数理科学研究科(避難訓練)



生命農学研究科(避難訓練)



教養教育院(避難訓練)



工学研究科(消火訓練)



図書館(避難訓練)



エコピア科学研究所(エレベータ閉じ込め訓練)

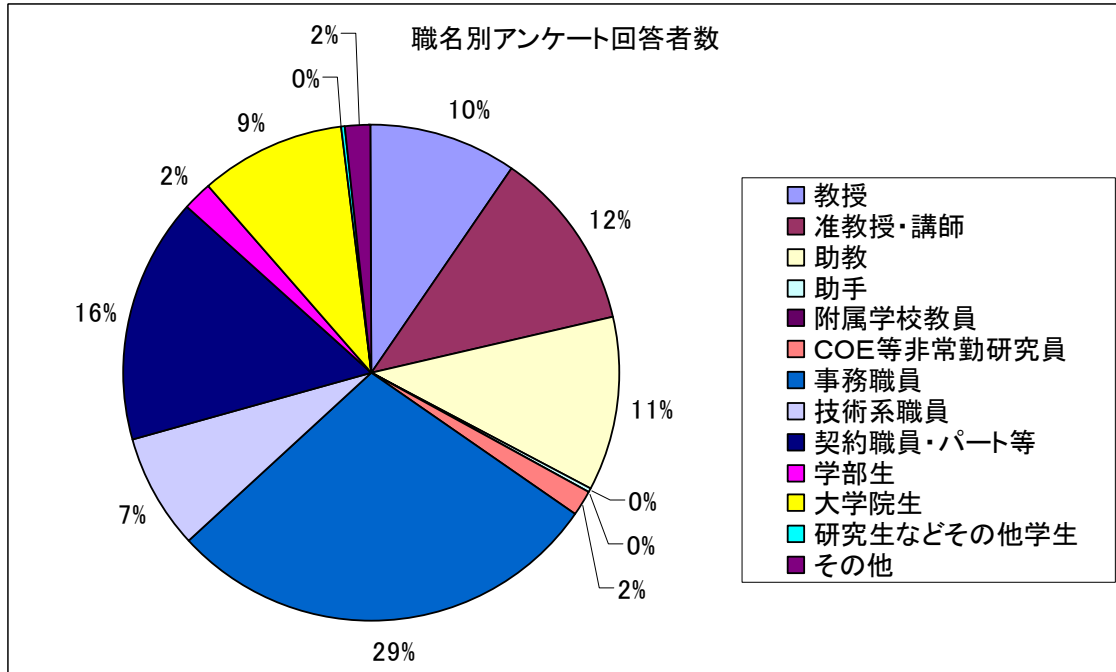


本資料の写真は災害対策室ホームページでも公開中しています。

<http://anshin.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku/>

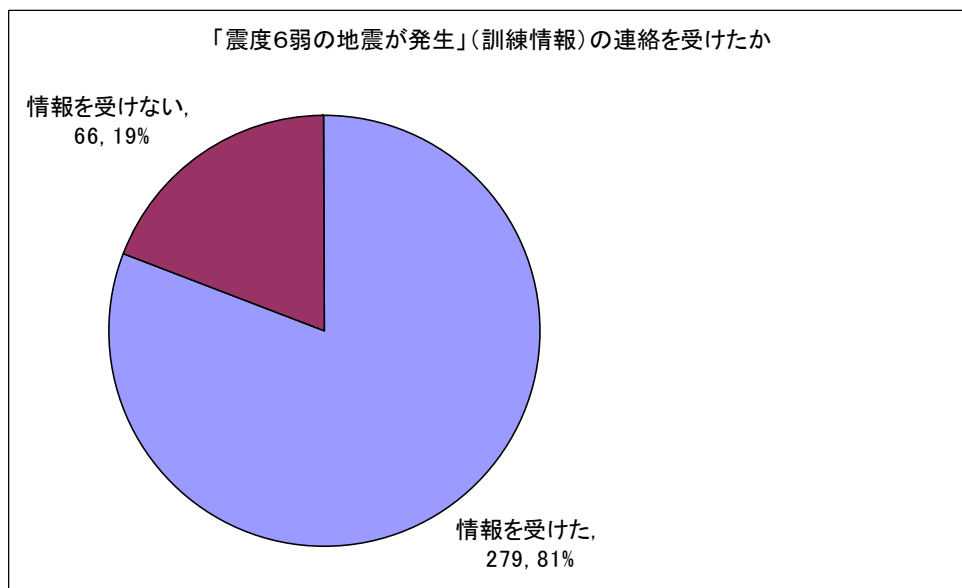
2.職名別アンケート回答者数

教員の回答者数は教授が 34 名、准教授・講師が 40 名、助教が 39 名、助手が 1 名であった。事務職員は 98 名、技術系職員は 25 名、契約職員・パート等は 56 名に回答をいただいた。また学生の回答者は、学部学生 7 名、大学院生 32 名であった。



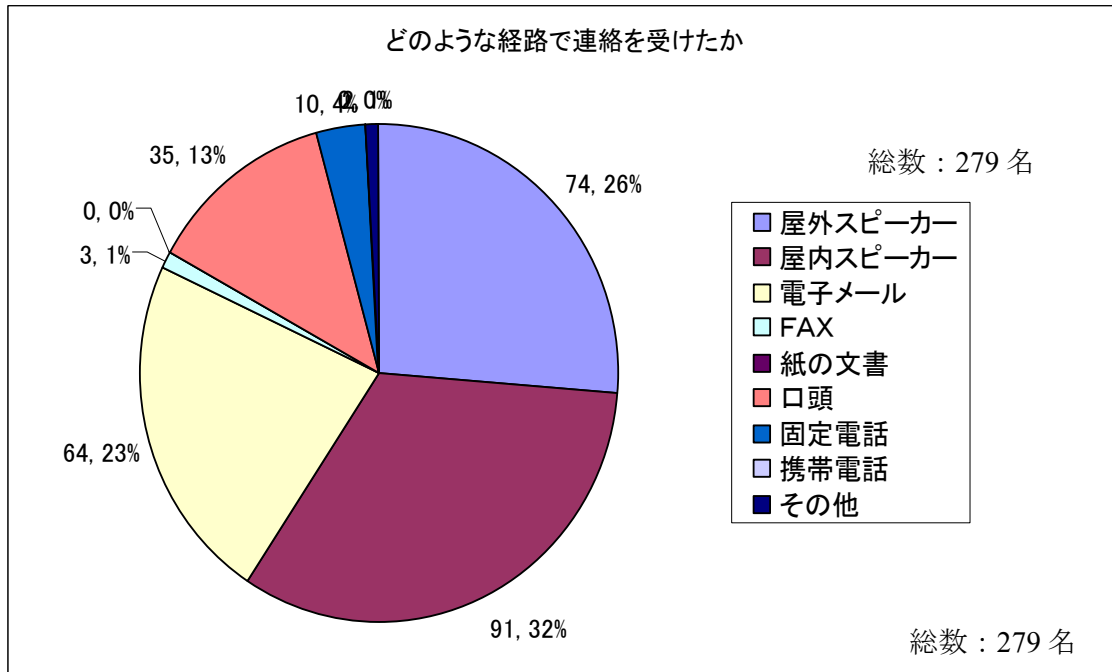
3.「震度6弱の地震が発生」という訓練情報の受信状況

345 名の回答者中 81%にあたる 279 名の方が訓練情報を受けていた。情報を受けていない人は 66 名 (19%) であった。



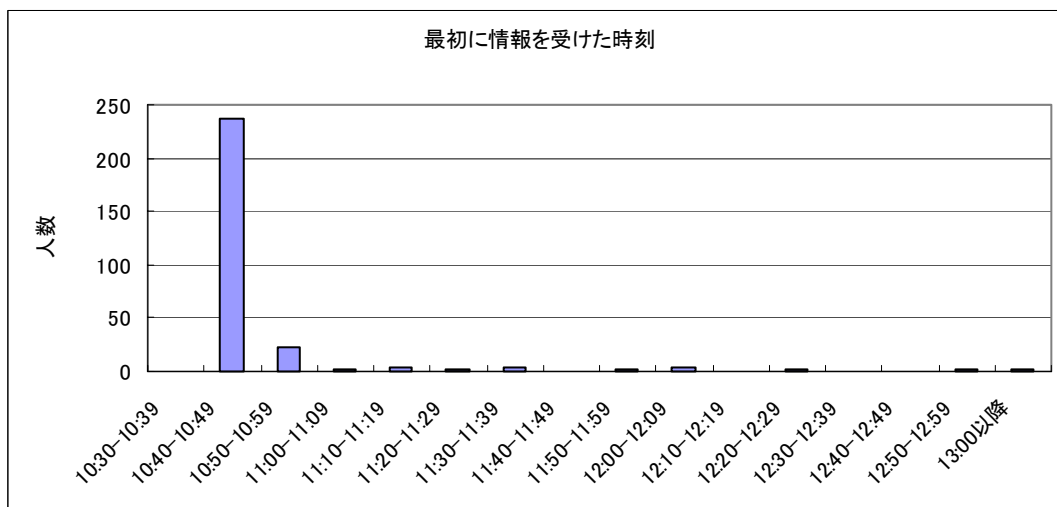
4.情報の受信経路

今年屋外スピーカーで情報を知った人が最も多く 91 名（32%）にのぼった。次いで、屋内スピーカーで 74 名（26%）であった。屋内および屋外スピーカーを合計すると昨年同様約 60%の人が情報一斉伝達装置によって情報を得ている。



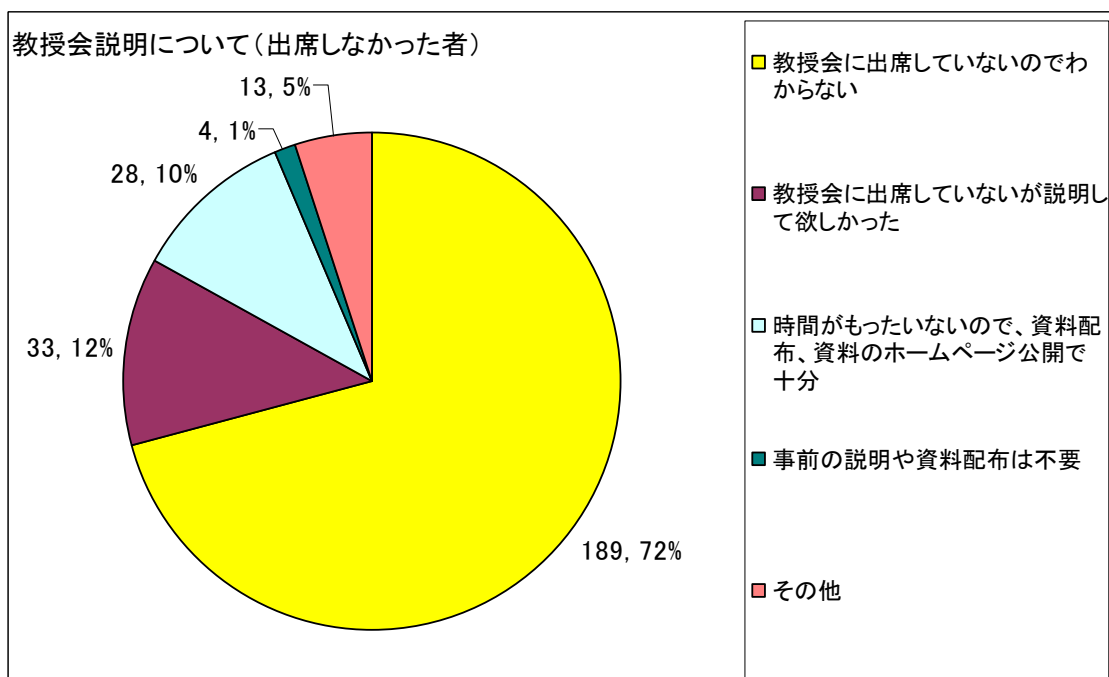
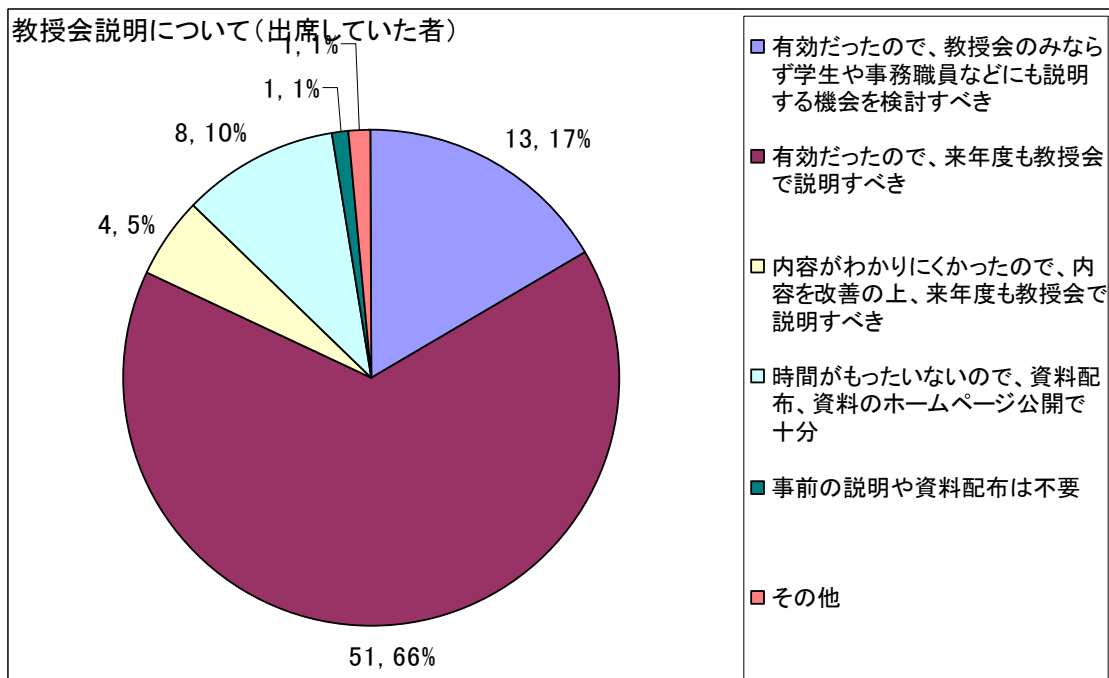
5.情報を受けた時刻

屋外・屋内スピーカーによる一斉伝達で情報を受けた人が多く、訓練開始直後の 10:40～10:49 に情報を受けた人が 85%（237 名）にのぼった。次いで、10:50～10:59（23 名）が多く、訓練開始から 20 分以内に 93%の人に情報が届いた。昨年の訓練では 10 分以内 75%、20 分以内 91%であった。また、屋外スピーカーの整備が開始される前に行われた 2004 年度訓練では、訓練開始から 10 分以内に情報を受けることができた人は 18%にすぎず、20 分以内でも 67%であり、大幅に改善されている。



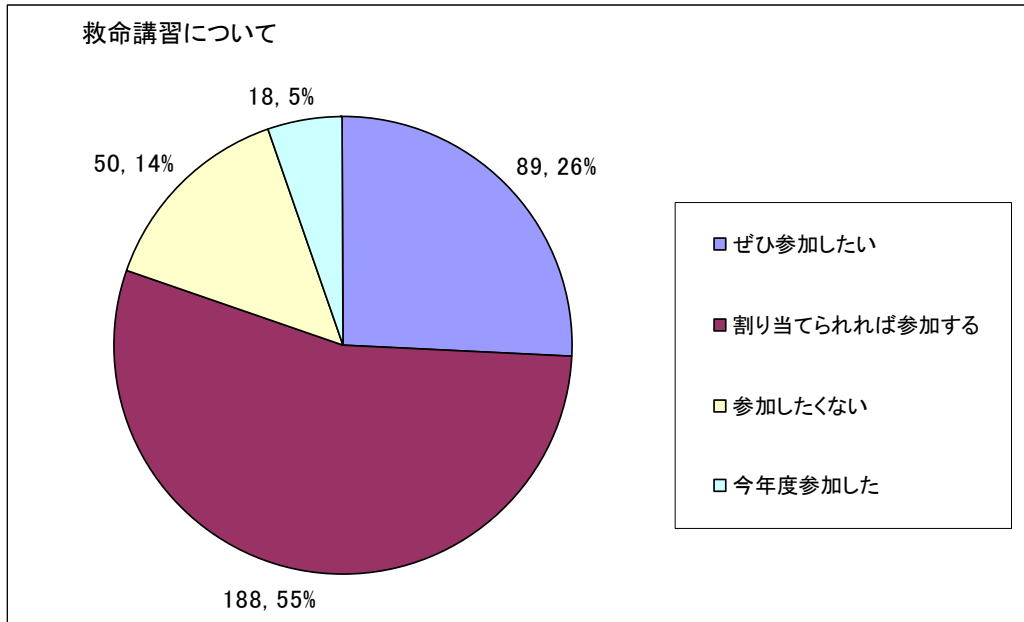
6.教授会事前説明について

昨年に続き、今年も災害対策室の室長・室員が9月の各部局教授会において防災訓練の趣旨と重点項目の説明を行った。それについての有効性をアンケートで聞いたところ、教授会出席者のうち88%（114名）から「来年度も教授会などで説明すべき」という評価が得られた。一方、教授会に出席していなかった人の70%は「事前説明が有効かどうかわからない」と回答しており、説明して欲しいという回答は11%にとどまった。しかしながら、「事前の説明や資料配布は不要」という声はほとんどなかった。



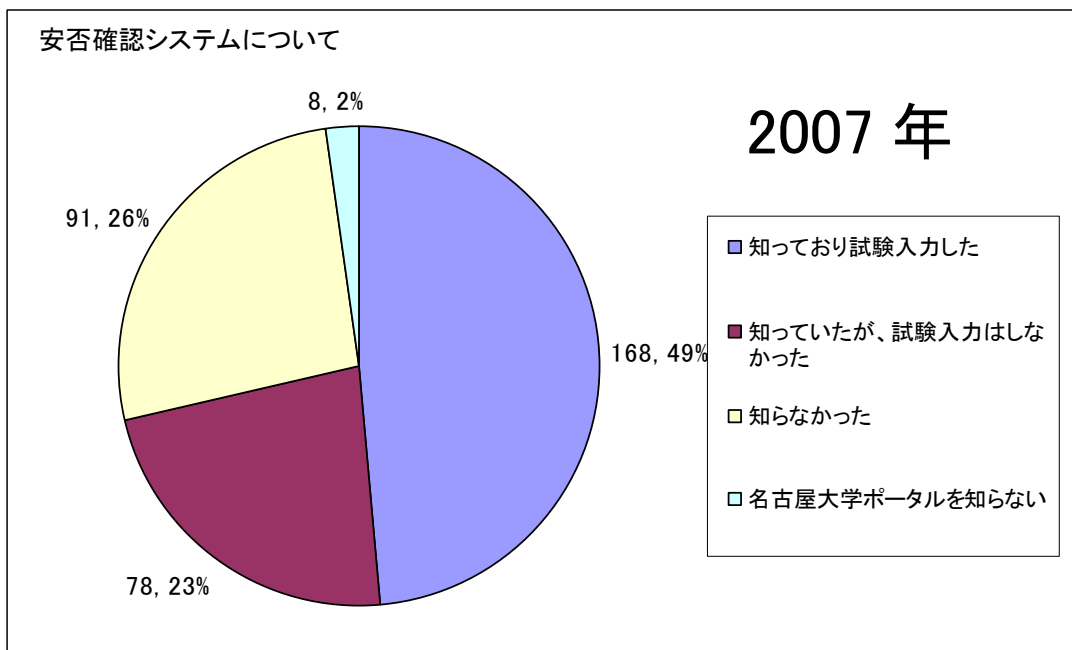
7.救命講習について

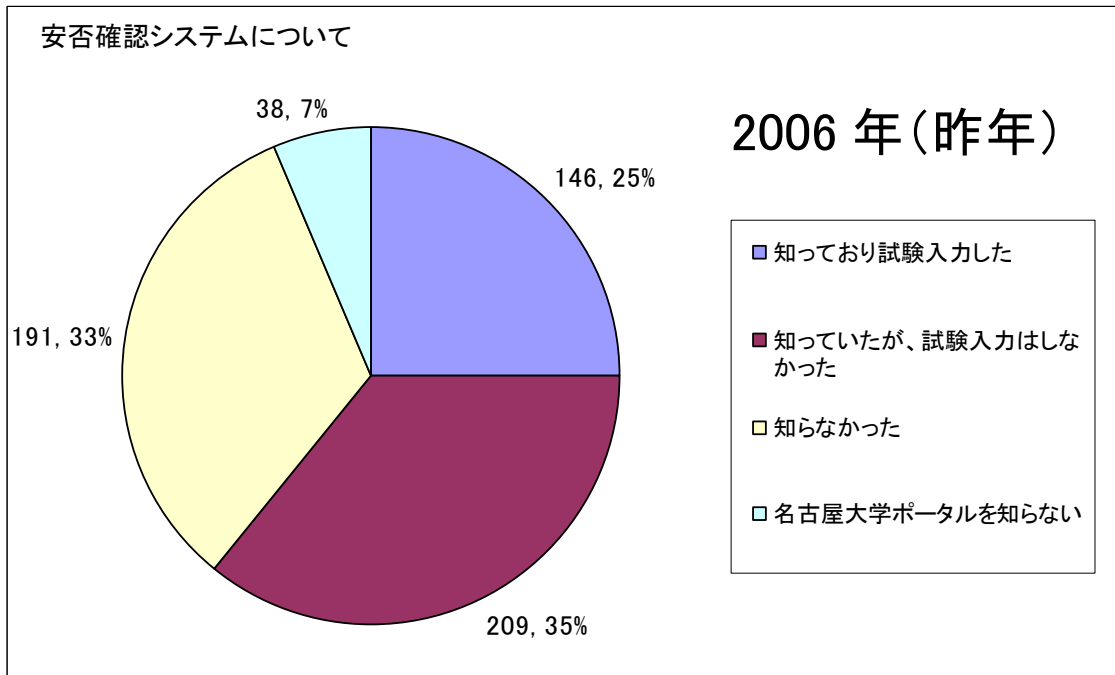
昨年から開始し今年も継続して実施している救命講習について、「ぜひ参加したい」と回答した人は 26%であった。また、55%の人が「割り当てられれば参加する」と回答しており、一定の評価が得られている。



8.安否確認システムについて

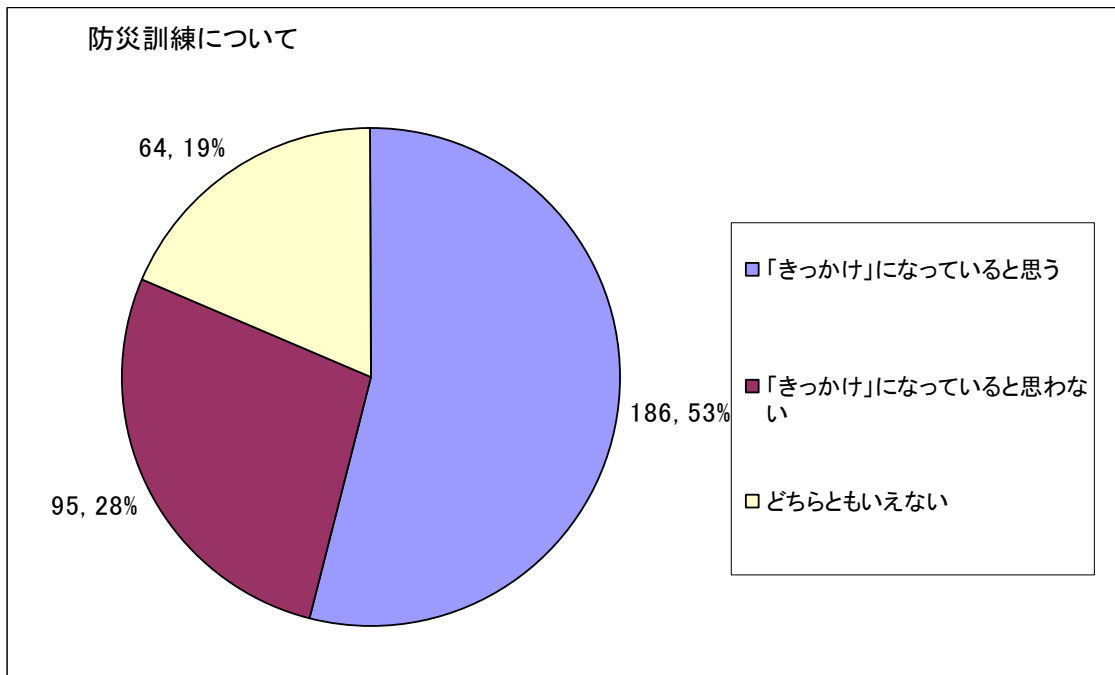
名古屋大学ポータルを利用した安否確認システムは、2006年の地震防災訓練から試験運用が始まった。登録訓練は今回も含めて、これまでに3回実施している。今回の訓練では49%（168名）の人が安否確認システムを知っており試験入力を行っていた。昨年に比べ、試験入力した人が飛躍的に増えている。





9.地震防災訓練の意義について

53% (186名) の人から、「毎年訓練を繰り返すことで、災害発生時にすべきことを確認する『きっかけ』になっている」という回答があり、一定の評価が得られている。



2008年2月7日

自然災害対策検討WG

(WG議論内容について災害対策室加筆)

次年度 名古屋大学地震防災訓練に向けての検討課題

－平成19年度地震防災訓練 部局(部署)アンケート結果－

平成19年10月10日の「名古屋大学地震防災訓練」について、各部局・部署に対して行ったアンケートをもとに「次年度地震防災訓練に向けての検討課題」を抽出し、自然災害対策検討WGで検討した。

■次年度防災訓練への全体的な改善点

1. 各部局への早期通知・徹底：7月頃までにWGで防災訓練の内容をかためて部局長会等での承認をとり、各部局へ「全学防災訓練・部局別防災訓練」を早期通知することで、部局内の意思疎通・議論を促す。
2. 部局防災訓練の促進・充実：災害時に即したさまざまな部局防災訓練のあり方をまとめた事例集を示すことで、各部局が部局の現状に応じた防災訓練が実施できるように働きかける。

■個別検討課題

1. 全学防災訓練について

1) 事前周知(教授会説明・事務説明会)の徹底

- ・教授会説明を継続する
- ・事務説明会の資料をわかりやすく改良する
- ・地震防災訓練の正式通知をもっと早める

2) 訓練内容・マニュアルの整備

- ・様々な被害などの事態も訓練に取り入れる
- ・交通規制等、訓練に向けた準備をする
- ・分散建物居住者の訓練の仕組みを考える

3) 防災無線・管内放送の整備

- ・防災無線放送の整備を行う
- ・管内放送の整備・徹底を行う
- ・防災無線の回線混雑を解消する

4) 安否確認訓練の整備

- ・確認すべき「全体数」の定義を決める
- ・報告体制(報告先等)を整理する
- ・報告手段(電話・FAX等)を整理する

5) 避難訓練の整備

- ・避難場所への集合後の行動を提案する

2. 部局防災訓練について

1) 部局内での事前周知徹底への支援

- ・大学の基本方針を事前に明確にする

2) 訓練内容の提案

- ・様々な訓練のメニューを提案する
- ・名簿以外の安否確認方法を提案する

「平成19年度 名古屋大学地震防災訓練」部局（部署）アンケートについて

東海地域において大規模地震災害が予想されている現在、本部と部局はそれぞれの責任において、防災訓練等を通じて、地震防災計画やマニュアル、規定等を整備しており、今後はこれらをさらに実効性のあるものに改良していく必要がある。

そこで、平成19年10月10日に行われた「名古屋大学地震防災訓練」について各部局にアンケートを行い、全学地震防災訓練および各部局独自の防災訓練に関する問題点・課題の抽出を行った。

対象部局（部署）（全34部局（部署）、回収率100%）

【回収順】1.本部・監査室、2.工学部、3.本部・契約課、4.本部・財務課、5.本部・大学文書資料室、6.法学部、7.本部・社会連携課、8.博物館、9.教育学部、10.本部・学務企画課、11.環境学研究科、12.農学部、13.教養教育院、14.本部・情報処理課、15.情報文化学部、16.図書館、17.環境医学研究所、18.本部・学生支援課、19.国際言語文化研究科、20.本部・国際課（留学生センター）、21.経済学部、22.多元数理科学研究科、23.本部・国際課（国際交流）、24.高等研究院、25.情報連携基盤センター、26.総合保健体育科学センター、27.医学部・病院、28.国際開発研究科、29.文学部、30.教育学部附属学校、31.国際交流会館、32.保健学科、33.エコトピア科学研究所、34.理学部

1. 全学地震防災訓練における、訓練準備・部局内の意思伝達・実施等に関する問題点

1-1. 事前の周知（教授会説明・事務説明会等）

- ・事前には災害対策室から、教授会前に説明会があり、教員の訓練への参加意識が高まったのはよかった。次回も是非実施をお願いします（保健体育センター）
- ・説明会の資料がわかりにくいため、職員への周知の方法に非常に迷いました（社会連携課）
- ・説明会では、人毎の行動マニュアルを配布してもらえると助かります（例えば、第一掛長に絞った行動マニュアル）（情報処理課）
- ・事前の資料内容と実際とは違いがあった（学務企画課）
- ・平成19年度名古屋大学地震防災訓練実施の正式な通知は、9月開催の教育研究評議会においてであり、それ以前に、事務局・部局の担当者との間での事務連絡でのやりとりがありましたが、正式な通知がない段階での部局内の意思伝達は、やりにくい面もあった（経済学部）
- ・特に困ったことはないが、館内放送がないため、構成員への直前の呼びかけはできなかった（文学部）

1-2. 防災無線放送・館内放送

- ・外部放送が監査室において、余り聞こえなかった（監査室）
- ・防災放送（屋外スピーカー）からの放送が聞こえない。避難訓練の開始を明瞭に知らせるサイレン等を流し

ていただけると良いと思われる（理学部）

- ・災害放送の内容が全員に伝わらなかった。何をすべきか全員が判断できる、サイレンのような伝達も併せないと、実質的に意味がないと思われる（契約課）
- ・「防災無線による一斉放送」は学内のどこにいても聞こえるものでしょうか。当日注意していましたが、本部別館(大学文書資料室)には聞こえませんでした、、、(大学文書資料室)
- ・防災無線を使った連絡手段では、なかなか通話できないなど、その利用には難があると思われる（法学部）
- ・地震発生放送が聞こえなかった（博物館）
- ・建物内で防災無線が聞き取れなかった（農学部）
- ・当日の訓練開始合図が無かったので、開始時間のバラツキが生じた（多元数理）
- ・スピーカーでの放送が昨年度と同じく全く聞こえなかった。聴覚障害の方がいらっしゃることかもしれないということを考えて、スピーカーの音声の届く範囲を広げる方法以外にも他の文字等での情報伝達があるといいと思います（国際課）
- ・室内にいますと放送が全く聞こえませんでした（高等研究院）
- ・センター内にいますと外からの災害無線放送が何を言ってるのか認識できるような音で聞こえてきませんでした（昨年も）。放送の前にサイレン等鳴らし緊急性を知らせ注意を向けてから放送に入るようなことがいいのではないのでしょうか(地震が現実になった時は、そういう組み立てかもしれませんが)（情報基盤連携センター）
- ・東山キャンパスのいちばんはずれにあるため、サイレン等が聞きにくい場所があった（保健体育センター）
- ・構内スピーカーがほとんど聞こえない（夏や冬など窓を閉め切っていたらわからない）（国際開発研究科）
- ・附属学校では、運動場等一部の場所を除いて、防災無線が聞こえません。訓練で放送が有ると判っていても、聞こえませんでした（雑音としても）。生徒の安全のためにも、是非聞こえるようにスピーカーを道雪してください（附属学校）
- ・国際課より、伝達をうけ、全館放送がないので、スピーカーで、8階まで各階（A・B・C）に向かって、携帯スピーカーでよびかけて伝達するが、既に大学へいっているので数人しかいなかったが、スピーカーの声が部屋にいますと聞こえづらいとのことだった。今後、もし、緊急時、8階まで各階を、放送して回るうちに、何かおこるのではないかと感じた。(各部屋に放送が入るような形式になっていけばいいかもしれない)（国際交流会館）
- ・警務員の機器操作ミスにより館内放送が聞こえなかった（農学部）
- ・留学生会館は全館放送のシステムがあるので、全館放送で放送伝達したが、大学へ行ってほとんどいない状況（国際交流会館）

1-3. 安否確認

- ・今回は訓練準備の段階で、建物ごとに情報伝達・安否確認を行ってもらうよう各建物管理部局に依頼した。そのためか前回ほど集計・確認作業で混乱することはなく、それぞれ報告先が近いこともあり、部局ですべてまとめるより効率的だったと考えられる（環境学研究科）
- ・環境医学研究所の構成員の規模や、教職員・学生等が通常業務を行う建物の範囲等を考えると、準備・伝達・実施は行いやすいものとする（環境医学研究所）
- ・全体数の定義及び把握の困難（工学部）
- ・教職員及び学生の安否確認について、地震防災訓練の時間帯に大学にいない人の確認は出来なかったので、来年度以降は何らかの方法で確認できるよう検討をする（情報文化学部）

- ・職員の安否確認は、名簿を準備するなど比較的容易にできるが、学生の安否確認は実験室・講義室にいた人数だけを把握するのがやっとなで、大学にいるのか帰宅なのか正確に確認できなかった。訓練で品案してきたヒトに名簿を基に確認していたのでは正確迅速な安否確認といえないのではないか（保健学科）
- ・7号館B棟は、建物としては工学部の管轄であり、安否確認報告を本部と工学部の2カ所にする必要がありました。2カ所への報告は煩雑であり、全学的に連絡体制を整える必要があるのではないのでしょうか（学生支援課）
- ・部局内の意思伝達は電話連絡網で情報伝達を行ったが、実際想定されている大地震が起これば混乱した状況の中で、各自が身の安全を確保しつつ安否確認と並行して行うことは難しい（環境学研究所）

1-4. 防災無線での報告

- ・防災無線での報告も本部側が1箇所しか無く、なかなか通じなかった（農学部）
- ・本部への報告FAXを送ったつもりでも、回線が混んでいて、話中で後から未達がでてくるため、送れているかどうか分からない（農学部）
- ・防災無線での安否確認・被害状況について、部局毎に報告する時間帯が決められていたが、なかなかつながらなくて決められた時間帯に報告が出来なかったため、来年度以降は、防災無線の報告についてスムーズに報告が出来るように検討をお願いしたい（情報文化学部）
- ・FAXがなかなかつながらなかった。実際には皆が一斉に送信というわけではないかもしれないが受入ができるようにするべきだと思った（医学部・病院）
- ・安否状況の無線報告の時間が早い時間帯（11:15～11:25）で設定されたため、部局内での安否状況の確認時間があまり取れなかった（教育学部）

1-5. 連絡・通信手段

- ・学生総合支援課への地震発生連絡は、工学部からの連絡が早く、本部から課への連絡がかなり遅かったです（学生支援課）
- ・いろんな災害に対して、日頃から関心を持つことは非常に意味のあるものであり、いざという時に備えて訓練をすることは、重要であることは認識しています。しかし、実際に大地震が発生した場合、今回のような訓練が本当に役に立つかどうか、疑問が残りました。大地震発生時は、おそらくライフラインが寸断され、電気・情報関係の使用は難しくなり、電話・ファクシミリ及びパソコンを使った通信手段はできないのではないのでしょうか？（無線は有効でした）そうなると、口頭または、手渡しによる伝達になるのでは？（財務課）
- ・猪高町宿舎は、各階をまわり伝達、やはりほとんどいない状況であった（国際交流会館）
- ・宿舎は日中、大学へいってるのでほとんど住人がいない状況であった（国際交流会館）

1-6. 避難

- ・全学教育棟改修（Ⅱ期）工事施工中であったので、全学教育棟A館から第3グリーンベルトへの避難訓練実施にあたって、工事車両等に気を配る必要があります、避難誘導に併せて交通整理も行う必要があったこと（教養教育院）
- ・避難場所に集合した後の行動について、周知徹底がされていなかったので、避難者は、三々五々部屋に戻ってきたようです（学生支援課）
- ・今回の避難訓練は、ただ外へ出るだけであまり意味がないように思われる（学務企画課）

1-7. 防災意識・マニュアル

- ・教職員及び学生の防災に対する危機意識がそれほど高くないと感じられる（環境学研究科）
- ・全学の企画に参加する教職員学生が少ない点（国際開発研究科）
- ・中央図書館では、「非常時行動マニュアル」に従って、避難誘導・救護班、警備・工作班、消火班等を組織して、地震防災訓練を行っています。しかし、現実には大地震が起こった場合、これらの班が機能するかどうか分かりません。学生をはじめ多様な利用者が集まる中央図書館のような部局では、先ず、どういう対応をしなければいけないかを検討する必要があります。全学の訓練においても、現実には大地震が起こった場合の心構え、対応について、学生も含めた全構成員が十分理解しておく必要があります。そのため、訓練のあり方をもう一度見直す必要があると考えています（図書館）
- ・訓練行動マニュアルについて、統括本部と部局災害対策本部については、行動マニュアルが併記されているが、事務局各課の対応（課内への対応や各課が所掌する運営支援組織等への指示など）について理解しにくい（国際課）

1-8. その他

- ・訓練日が期末試験日と重なったため、日程を考慮してほしい。附属では、夏休み明け初日に訓練を自主的にやっている（附属学校）
- ・今回、環境総合館を災害対策本部に選ばれたのは、耐震性能が高いから？と思われますので、今後は、その場所を固定化の方が災害があった場合、迷わずにすむと思われました（財務課）
- ・何か起きたと思った時には、ここへ行けば情報が手に入る（掲示板や、白板への手書きでの情報掲示等）といったようなそういった場所を災害が起きる前に決めておく必要があると思いました（国際課）
- ・講義のリアルタイム伝送で、中央診療棟3階の講堂を使用してみるとことになったが、具体的なアナウンスの指示等はなかった。大幸地区は講義を受けている写真もあったが、鶴舞地区は、テストであったのであろうか（医学部・病院）
- ・内部においての、訓練準備、意思伝達はスムーズであった（監査室）
- ・スムーズに訓練は実施することができました（情報基盤連携センター）
- ・エコトピア科学研究所では、学内の様々な場所に分散しているため、統一的な訓練は困難（エコトピア）
- ・共通教育研究施設棟などには、エコトピア科学研究所以外の部局の研究室が同居しているため、実質的な避難訓練が難しい（エコトピア）

2. 部局（部署）独自の防災訓練の内容

- ・消防訓練（工学部）
- ・平成18年度に部局で作成した地震防災マニュアルに基づき、学生等の安否確認、避難誘導等を中心とした訓練を実施した（環境学研究科）
- ・火災避難訓練、屋内消火栓放水訓練、消火器取扱訓練（農学部）
- ・情報文化学部・情報科学研究科と合同で伝達訓練、避難訓練を実施した（教養教育院）
- ・情報文化学部棟及び情報科学研究科棟への情報伝達訓練及び情報文化学部の授業について、学生を第3グリーンベルトへ避難誘導し、避難状況の把握・避難場所での安否確認を行った（情報文化学部）

- ・全職員で「非常時行動マニュアル」を確認した。全職員で「非常時行動マニュアル」に従った模擬訓練を行った。中央図書館4階に設置してある斜降式救助袋による降下避難訓練を行った。参加者は職員20名、学生20名（図書館）
- ・地震防災マニュアルに基づき、各構成員の役割を確認しながら行動し、実際の避難場所である陸上競技場へ、保安要員を除き全員避難する。その後各研究室へもどり、各分野・職域ごとに居室・実験室等に避難手順を示したポスターを掲示する（環境医学研究所）
- ・ビデオ視聴（訓練日時：平成19年10月10日（水）14：45～15：45、訓練場所：国際言語文化研究科棟1階ラウンジ、教材：「東海地震に備えて：東海地震を知っておこう」「東海地震に備えて：家族防災会議を開こう」）（国際言語文化研究科）
- ・避難訓練、消火器訓練、保存食試食会（多元数理）
- ・非常時に脱出するためのドアの確認を皆で行いました。（普段開けない非常用ドアを確認）（国際課）
- ・建物が居ながらの改修工事中で動きの有る訓練はできないため、会議室において、避難場所、非常食料の内容、置き場所について説明をし、地震体験車、消火器訓練及び参加の説明をしました（情報基盤連携センター）
- ・事務職員（24名）を対象とした救命講習会を実施した（医学部・病院）
- ・部局防災ツアーを行った（1. 現在日本の防災状況について、概要を説明、2. 建物両側にある、非常階段及びペランダハシゴの利用方法と、それらが使用出来ないほど破壊された場合の、屋上への脱出方法訓練、3. 実際に避難場所へ行き、場所を確認する訓練）（国際開発研究科）
- ・昨年に続き、備蓄非常食の試食を行った（缶詰食料17缶）（文学部）
- ・8月に避難訓練を行いました（附属学校）
- ・地震情報電卓訓練、模擬通報訓練（火災を想定した119番通報をした）、避難訓練（教職員75人、学生等173人、業者等10人）、自衛消防隊設置、任務完了報告訓練、安否確認情報確認（職員は名簿、学生は講義室単位の人数確認のみ）、救助袋による避難訓練（看護学専攻8名の降下）、初期消火訓練（消火器の取扱説明、消火栓による放水訓練）（保健学科）
- ・午前中においては、地震発生の発令後、直ちに災害対策本部を設置、続いて消防隊を立ち上げ、部局内の電話による安否情報伝達の訓練を行った。各研究室の情報は各階毎に集計された。午後においては、他部局の研究室の協力のもと、一斉に駐車場への避難訓練を実施。さらに、エレベータに閉じこめられたケースを想定した訓練、携帯電話、PHS等の使用状況のチェックを詳しく行った（エコトピア）
- ・避難訓練、消火器訓練、屋内消火栓訓練（理学部）

3. 部局（部署）地震防災訓練における、企画・準備・実施等に関する問題点

3-1. 事前の確認

- ・大学の基本方針を打ち出さないと、部局間での協議では説得に時間がかかる（工学部）
- ・綿密な事前打ち合わせが必要である（多元数理）

3-2. 参加者

- ・中央図書館は、学生をはじめ多様な利用者が建物内にいますが、それらの利用者に、どこまで訓練に参加してもらおうのか、毎年、悩んでいます（図書館）

- ・母国で地震を体験したことが少ない又は無い留学生もいると思い、学生にもアナウンスしたが参加者が少なかった（国際言語文化研究科）
- ・少しマンネリ化してきたことと、アナウンスが直近だったために、参加者が少なかったこと（国際開発研究科）
- ・毎年ほぼ同じ内容の防災訓練を行っているので、来年度は部局構成員にアンケート等を取り別な内容の防災訓練を行いたい（情報文化学部）

3-3. 安否確認

- ・学生の安否確認を正確かつ迅速に行うためには、名簿だけの確認では限界がある。携帯電話等による確認についても、避難先でのデータ確認に問題が残る（保健学科）
- ・安否確認が全学の訓練とあわせて二重で行われることとなったが、経路を覚え、災害時のパニック状態の抑制につながるきっかけとなれば良いと思われる（環境学研究科）
- ・豊田講堂前（芝生）に避難を実施しましたが、避難地での放送設備が無く、情報伝達に苦勞をしましたので、避難地に放送設備を設置していただきますよう、希望いたします（理学部）

3-4. 訓練での障害

- ・全学教育棟改修（Ⅱ期）工事施工中であったので、全学教育棟A館から第3グリーンベルトへの避難訓練実施にあたって、工事車両等に気を配らなければならなかったこと（教養教育院）
- ・消火器訓練の場所を駐車禁止しておいても、学生がバイク等を置いていつてしまった。ため、シート養生等をおこなった（農学部）
- ・消防隊の編成を今年度から建物単位で構成をお願いしたので、他部局の住民は建物の消防隊と所属部局の消防隊に二重に編成されるねじれ現象が起きている（工学部）

3-5. その他の課題

- ・平成20年1月に予定されている現在の研究所事務部（環境医学研究所担当）の移転後、情報伝達をはじめとして様々な不都合が生じることが懸念される（環境医学研究所）
- ・できれば消火設備等で部局に設置されているものは、部局内で一度でもいいので「場所、使い方」を周知すべきだと思います。（特に設置場所について知らない人は多いのではないかと）（国際課）
- ・今回の救命講習については、医師の協力もあり問題点は特になかった（医学部・病院）
- ・備蓄非常食の試食を行った主な理由は、賞味期限が迫っているためであり、対応策として、試食することで処理することとした。実際の期限は、来年の5月が17缶（今回試食分）、9月が52缶ほどであるが、こういう機会にでも消化しなければ時期を逸してしまうので、今回の部局独自防災訓練に加えたものである。今年度は、試食で消化できたが、来年の9月に期限がくるものについては、数も多いためどういう処理にすべきか、部局内で今後検討を要する。また、気づいたこととして、缶詰は暖めねばならず（ガスコンロの手配等）、缶切りを必要とするタイプの旧来の「缶詰」であるので、「非常食」としては、不向きであるものと思う（文学部）
- ・防災無線の設置場所が事務局とは別の棟の、しかも屋上に設置されており、実際に地震が発生した時、殆ど使用が不可能であると思われるため、早急に対策を打つべきと考える（エコトピア）

4. 部局（部署）地震防災訓練を行わなかった理由

- ・本部での防災訓練に参加させて頂いたため（監査室）
- ・事務局実施の訓練に参加することとしたため（法学部）
- ・学生総合支援課と学生相談総合センターは7号館B棟東側の1カ所にまとまっているので全学の防災訓練を行えばよいと思います（学生支援課）
- ・高等研究院所属職員は事務局の一部として参加しており、その他の入居者は所属部局の防災訓練に参加しているため（高等研究院）
- ・各教員が、それぞれ別の場所で授業等（グラウンド、体育館、保健管理室）が離れているため、独自の訓練を行うのが難しい。管理棟で独自に行った場合その周辺の数人しか集まれないのであまり効果がない（保健体育センター）
- ・方法がわからなかった（社会連携課）
- ・部局独自の訓練を行うという認識がありませんでした（情報処理課）
- ・耐震改修に伴う引っ越しの準備のため（博物館）
- ・文系事務統合が控えており、部局訓練の調整ができなかったため、全学の訓練等に参加することとした（教育学部）
- ・実施日午後教授会開催のため（経済学部）
- ・インターナショナルレジデンス、留学生会館、猪高町宿舎については、訓練はおこなっていない。これは、宿舎の入居が、留学生は6ヶ月。研究者については3ヶ月から1年で入退去が行なわれてる状況で、日中はほとんど、大学へ行って、部屋にいない為ではないかと思う。大学の構内で、訓練を体験してるようです。（国際交流会館）

5. 防災訓練全般に関する意見・要望等

5-1. 訓練内容・想定

- ・部局独自で防災訓練を行うのではなく、名古屋大学のキャンパス毎で一体となって行う訓練を実施して欲しい（情報文化学部）
- ・毎年、震度6弱の地震を想定して訓練を行っているが、想定を超える規模の地震が起こった場合の対応についての検討も必要だと考える（環境医学研究所）
- ・例えば、もし停電等で通じない場合にもどうすべきであるかというのが訓練に全く含まれていないので、あらゆる状態を想定して訓練を行うと良いと思います（国際課）
- ・地震防災訓練の実施日時を10月の第2水曜日の第2時限に固定すると、教養教育院では例年、部局独自の訓練として、情報伝達・避難訓練を実施しており、その対象となる教員が固定されるおそれが想定される（教養教育院）
- ・防災訓練の説明会資料についても、整理して見やすくしてもらいたいと思います（学生支援課）
- ・地震発生時から避難までの訓練がまず主でありますが、これからはその後の少し時間が経過してからの復旧を含めた対応訓練も必要になるかと思います（情報基盤連携センター）

5-2. 防災意識

- ・毎年地震防災訓練を繰り返すことで発生時になにをすべきか確認することができると思われる（経済学部）
- ・日頃から、災害時における最低限でごく基本的な行動について、さらに認識されていることが望ましく、認識がある上で訓練が行われれば、より効果的であったと思われる（契約課）
- ・災害の内容によっては、個人の判断に頼るところがあるかもしれないが、発生時にまず最低限すべきこと、行動の流れ等を共通意識として持てるようになることが望ましいと思われる（環境学研究科）
- ・あと、全学的な消防訓練は行われているが、企画への参加が少ないので、部局でも緊急時の対応として何かやった方が良くもありません。部局企画で考えてみます（国際開発研究科）
- ・安否確認訓練などは、今ひとつ全員が防災訓練に参加していないという印象をうける。少なくとも初体験の人は、参加していただき、避難訓練や体験をしてもらいたい（国際開発研究科）

5-3. 行動マニュアル

- ・行動マニュアルが複雑で、実際の災害時に機能するのか、疑問を感じました（情報処理課）
- ・訓練のマニュアルをなるべく簡素化してほしいと思います（保健体育センター）

5-4. 報告・連携体制

- ・部局→本部間の報告体制をスムーズに行くようにしたほうがよい（農学部）
- ・震度6弱の地震の場合でも、電話、Fax・メールが正常に使用出来るとは限らず、初期の情報伝達から、その後の安否確認等が正確迅速に行われるかも疑問である（環境医学研究所）
- ・連絡体制のマニュアルを分かりやすく簡潔に作成して欲しいです（学生支援課）
- ・鶴舞地区においては、安否確認のメールアドレスを独自に設定しています（医学部・病院）
- ・名大ポータルは、今後どのように運用・活用されるのか。部局との連携はどうなるのか。方向をお聞きしたいです（医学部・病院）
- ・安否確認の原則は、日常の人と人とのつながりに、その基本があるのではないか。災害時に、安否情報が正確に把握できる安全堅牢なシステムを構築する必要がある（保健学科）
- ・安否確認内容、方法について、もう一度検討する必要があると思います（理学部）

5-5. 建物別訓練

- ・問3で意見を述べたように、今後複合建物がますます多くなる傾向の中で、実行力のある消防隊（防災隊）の編成を検討しなくてはならないと思う、Aの建物で出火した場合、遠いBの建物から駆けつける、あるいはBの建物から出火した場合、Bの消防隊に所属していない居住者は、動きが判らない状況になってしまう（工学部）
- ・全学教育共用施設の居住者の扱いをどうするのか要検討である（工学部）
- ・エコトピア科学研究所では、今年度初めて、同じ建物内に同居する他部局の研究室の先生方、職員、学生の協力を得て一斉の避難訓練が曲がりなりにも出来た。学内全体で進められるよう体制を整えて行くのが望ましいと思う（エコトピア）

5-6. その他

- ・東山地区の避難場所が偏りすぎているため、避難場所が勤務場所から遠くになっており、避難する際に危険な箇所を通ることが予想される。避難場所は、勤務場所になるべく近い所に指定願いたい（国際課）
- ・名古屋大学環境安全衛生推進本部のホームページには、「防災訓練アンケート集計結果」がありますが、平

成 16 年度の結果があるだけで、しかもリンク切れとなっています。このアンケートも同様ですが、アンケート調査を行う場合には、結果と分析の公表を行うことが、よりよい防災訓練に繋がると思います（図書館）

- 訓練終了後、なるべく早い機会に参加人員、部局の取り組み状況等講評して欲しい（多元数理）
- 非常食を配っていただけるとすれば、「非常時にさっと作れる簡便なもの」でお願いしたい（文学部）
- 学部等に 1 台以上の情報伝達のための停電時にも対応できる専用機器の配置が必要。組織的防災には個人の携帯電話を利用することは情報の錯綜の原因になるのではないか（保健学科）

平成 19 年 2 月時点での「部局版・地震防災計画」の状況について ～「部局版・地震防災計画」アンケート集計結果より（暫定版）

災害対策室

1. 調査目的

名古屋大学では、全学および各部局の地震防災計画を作成して、大学および地域防災力の向上のための指針としている。全学の地震防災計画は毎年見直しを行っており、災害対策室も専門的知見から助言等を行っている。

本調査は、平成 17 年度(平成 17 年 7 月)から開始された「地震防災計画の現状についてのアンケート」の平成 18 年度版調査である。各部局はアンケートに回答することによって、全学としては各部局の計画・マニュアルの現状を把握することができる。また各部局においても、現時点でのマニュアルの達成状況をチェックすることができ、地震防災計画の効果的な見直しが可能になるものである。

2. アンケート回収期間、回収部局

平成 19 年 1 月 24 日付けで、環境安全防災委員会・災害対策室より各部局にアンケートを発送し、2 月 14 日までに平成 17 年度と同じ 22 部局からアンケートを回収した。回収した部局は以下の通りである。

1. 教養教育院, 2. 文学部・文学研究科, 3. 教育学部・教育発達科学研究科, 4. 教育学部附属学校, 5. 法学部・法学研究科, 6. 経済学部・経済学研究科, 7. 情報文化学部・情報科学研究科, 8. 理学部・理学研究科, 9. 医学部・医学系研究科, 10. 医学部保健学科（大幸地区）, 11. 工学部・工学研究科, 12. 農学部・生命農学研究科, 13. 総合保健体育科学センター, 14. 国際開発研究科, 15. 国際言語文化研究科, 16. 環境学研究科, 17. 環境医学研究所, 18. 太陽地球環境研究所, 19. エコトピア科学研究所, 20. 附属図書館, 21. 情報基盤連携センター 22. アイソトープ総合センター（以上 22 部局、順不同）。

3. 部局計画の作成状況

- ・ 1 部局を除く全ての部局で、防災計画・マニュアルを整備(もしくは整備予定)している
- ・ 「計画・マニュアルの引き継ぎ」が行われていない部局がある

「貴部局では、地震防災計画、地震防災マニュアル、地震防災ガイドといった『地震防災に関する貴部局の指針や啓発などを紙面等でまとめたもの』を作成していますか。」という質問を行ったところ、86.4%にあたる 19 部局が「作成している」と回答した(図 1)。

内訳をみていくと、昨年度調査で「作成していない」と回答した 2 部局のうち、1 部局は「作成予定である」と回答し、もう 1 部局は「作成していない（作成予定等も未回答）」と回答していた。

また 1 部局については、昨年度は「4つのマニュアルを作成している」と回答していたが、今年度は「マニュアルを作成していない」と回答しており、担当者の交替等によって担当者間でマニュアル等の引き継ぎが行われていないことが考えられる。

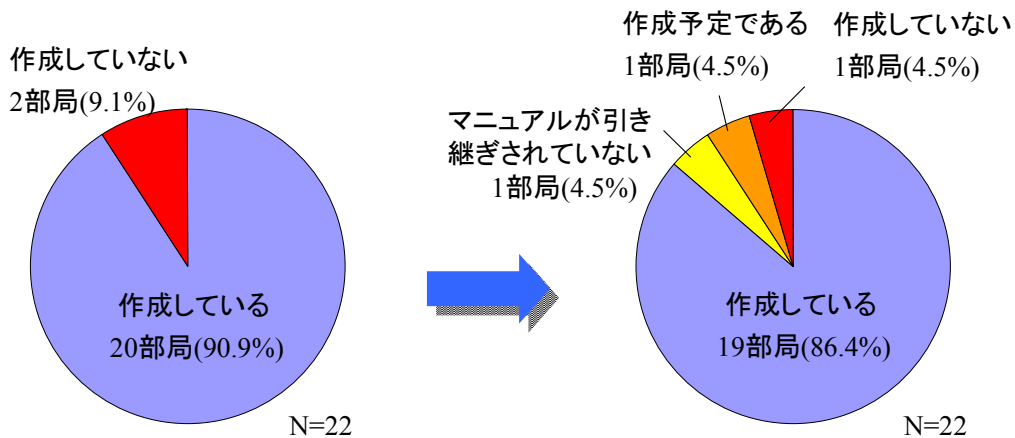


図1 「地震防災に関する貴部局の指針や啓発などを紙面等でまとめたもの」の作成状況
(左が平成17年度、右が平成18年度(本調査))

4. 作成数と内容

・ 質量の差はあるが、各部局とも地震防災計画・マニュアルを作成している

「各部局において、どのようなものを何種類くらい作成しているのか」について尋ねた。作成している種類については(図2)、1種類と回答した部局が13部局で全体の半数にあたり、以下、2種類(3部局)、作成せず(3部局)、3種類(2部局)、4種類(1部局)の順であった。複数種類の作成物を作った部局の内訳を見ていくと、「平日用/夜間用」など場合分けした防災マニュアルを作成している部局、「規程等をまとめた大冊子と簡易マニュアル」を作成している部局などがあった。

作成物の内容をみていくと(表1)、「地震防災マニュアル・計画等」が最も多く、ほとんどの部局で作成されていた。以下、非常時等の行動マニュアル、消防マニュアル・計画等、防災訓練実施要領、防火管理規程、安全衛生管理手引きなどがあった。ただし「地震防災マニュアル・計画等」の中には、その形状が「冊子」であったり、「ビラ」であったりしており、各部局とも「地震防災マニュアルを作成した」という責務は果たしたものの、その内容には部局によって質量ともに大きな違いがあることが考えられる。具体的な内容については後述する。

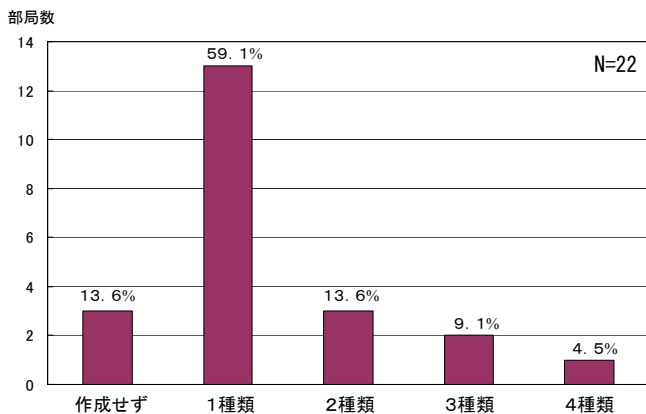


図2 各部局における作成物

マニュアルの種類	数
地震防災マニュアル・計画等	19
非常時等の行動マニュアル	4
消防マニュアル・計画等	3
防災訓練実施要領	1
防火管理規程	1
安全衛生管理手引き	1
計	29

5. 作成時期

- ・平成 18 年(今年度)に作成・最終改訂したものが多い

「その作成物をいつ作ったか、改訂を行っているものはいつ最終改訂を行ったか」についてたずねた。その結果(図 3)、平成 18 年および平成 17 年の 2 か年度で、全体の半数以上が作成・最終改訂されていた。毎年実施されている全学地震防災訓練が充実されるに従い、作成物も適宜改訂されていることが考えられ、全学地震防災訓練がきっかけとなって地震防災マニュアル等の作成・改訂が促進されていることが考えられる。

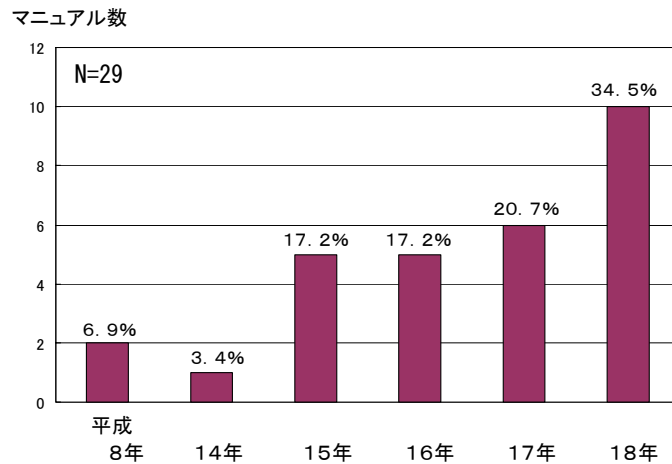


図3 作成物の作成時期

6. 対象者および公開媒体

- ・ほぼ全てが教職員対象、学生対象は6割で教職員との兼用
- ・Webなどを用いた他メディアによる情報公開が増加している

「作成物が誰を対象としているか」「対象者に対してどのような媒体で公開しているか」についてたずねた。作成物の対象者をみると(図 4)、作成物の多くは教職員を対象としていた。また学生についても、半数程度の地震防災マニュアルは学生を対象としていた。今後は、学生用の地震防災マニュアルなどの作成が望まれる。

作成物の公開媒体については(図 5)、冊子で公開しているところが多かったが、昨年度と比較して地震防災計画・マニュアルを Web で後悔している部局が増加した。また複数の部局で、計画・マニュアルを冊子・Web の両方で公開しており、今後この傾向は続いていくことが望まれる。

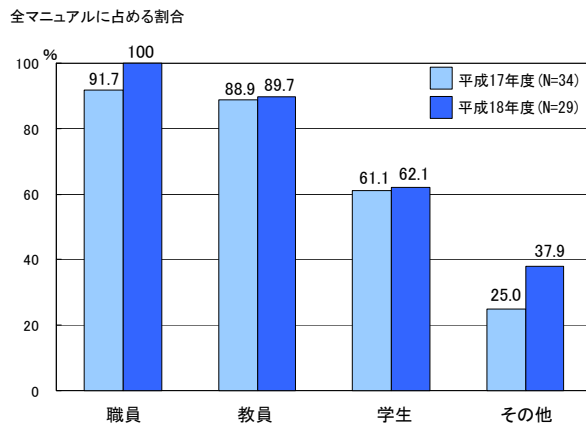


図4 作成物の対象者

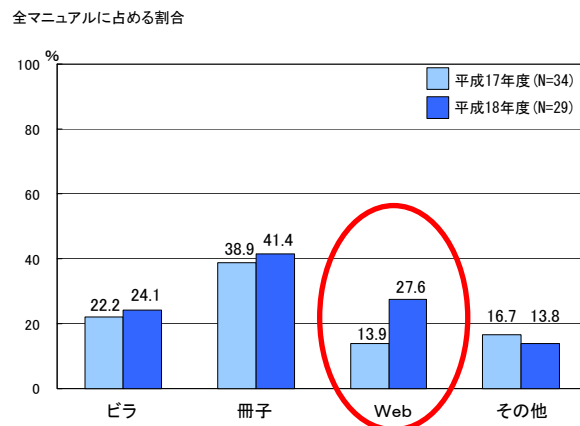


図5 作成物の公開媒体

7. 地震防災計画・マニュアル等に記載されている項目数

・平成 18 年度(今年度)改訂によって、記載項目数は増加傾向にある

「貴部局の地震防災計画・マニュアル等に記載されている項目すべてについて、あてはまるものに○をつけてください。項目の分量や内容は問いません。」とたずね、部局の地震防災計画・マニュアルに記載することが望ましい 12 分野 30 項目(その他除く)を示して回答してもらった。

部局ごとの地震防災計画・マニュアルに記載されている項目数(その他を入れて最高が 36 項目)をみると(図 6)、22 部局は、0 項目(計画・マニュアルなし)~28 項目までに分布し、平均は 14.9 項目であった。前年度調査では 9 項目~13 項目が全部局の半数以上(12 部局)を占めていたが、今年度調査では 14 項目以上が全部局の半数(11 部局)になっており、防災訓練等をきっかけにして、平成 18 年度に防災計画・マニュアルを改訂して、項目等の記述を充実させていることがわかった。

部局数

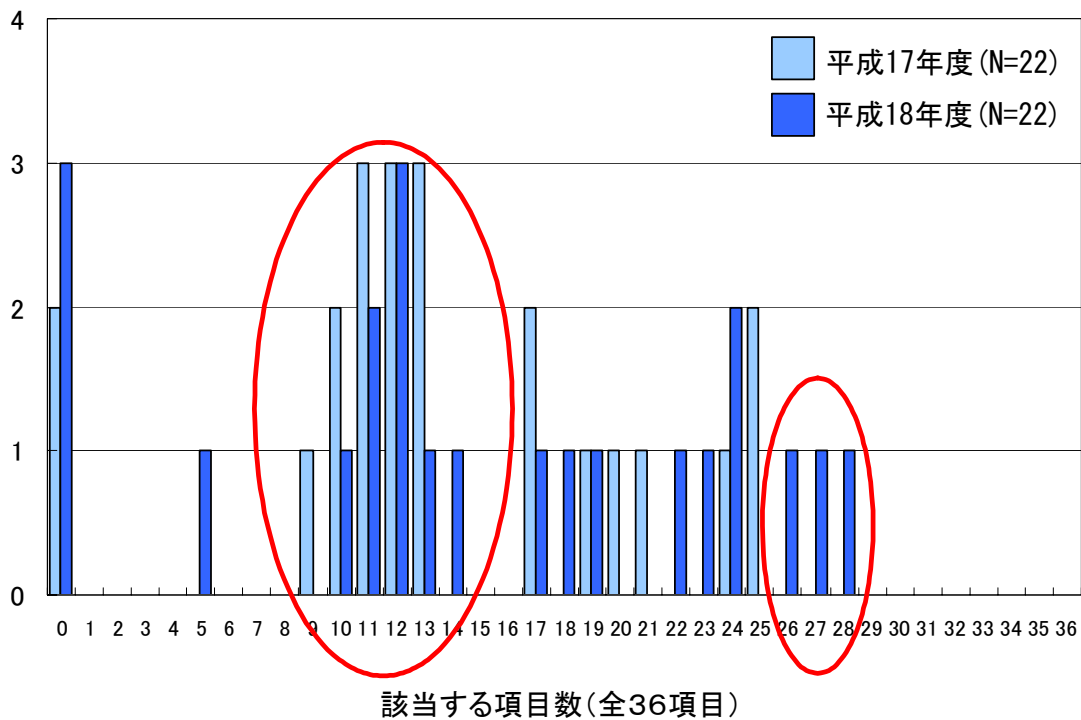


図6 計画・マニュアルに記載されている項目数

(例:すべての項目が記述されているものを36点として集計)

8. 地震防災計画・マニュアル等に記載されている項目

- ・ 毎年の防災訓練をきっかけにして記述を充実させている
- ・ 今年は「安否確認」「救命講習」関連の記載が充実してきた
- ・ もともと充実したマニュアルを作成していた部局は、更に「避難・避難者収容」「食料・水の配給」も取り上げている
- ・ 「耐震化と什器固定」「備蓄計画と備蓄体制」「防災啓発活動」については今後の課題

部局の地震防災計画・マニュアルに記載することが望ましい 12 分野 36 項目について、各部局の計画・マニュアルにどの程度記載されているかをあらわしたものが図 7 である。なお、本図は「部局の担当者の回答をもとに集計したもの」であり、昨年度の「実際に計画・マニュアルを見ながら災害対策室で集計したもの」とは異なるため、通常はほとんどない「該当部局数が減少している＝項目を記載しなくなった」現象が見られる点について了承されたい。

計画・マニュアルを作成している部局(19 部局)の約 8 割(15 部局)が「記載している」と回答した項目は、「組織体制(災害時組織体制 2・連絡手段 3)」および、事後対応における「活動体制確立(対策拠点の開設 17・活動体制の確立 18)」「情報収集・連絡(地震情報の受信・連絡 19・被害状況の収集・連絡 20)」「安否確認活動(安否確認体制の確立 22、安否確認把握活動 23)」「救助・救急、消火活動(救助・救急活動 24、消火活動 25・負傷者救護・搬送活動 26)」「避難・避難者収容活動(建物避難・早期帰宅 28)」の 12 項目であった。

これらのうち、活動体制確立、情報収集・連絡、安否確認などは平成 15～17 年度(第 1 回～4 回)の名古屋大学全学防災訓練において行われた訓練内容とほぼ一致している。また、本年度において初めて 8 割を超えた項目は「対策拠点の開設、被害状況の収集・連絡、負傷者救護・搬送活動」の 3 項目であり、本年度訓練より具体的な安否確認訓練や救命講習などが行われるようになって、記載をするようになったことが考えられ、全学地震防災訓練は地震防災計画やマニュアルの策定・改良のきっかけとして有効であることがわかった。

また、記載する部局数が増加した項目として、「組織体制(平常時の組織体制 1)」、「避難・避難者収容活動(帰宅困難者受入 29、避難所運営 30、災害弱者への配慮 31)」、「食料・飲料水等の調達・供給(食料・飲料水調達 32 と供給 33)」、「構成員への情報伝達(学生等への情報伝達 34、教職員への情報伝達 35)」があげられる。これらの項目は、より充実したマニュアルを作成している部局において新たな項目追加の動きが見られる。これらの項目事項は、自然災害対策検討WGなどで本年度話題になったものも多く、今後、地震防災訓練などをおして各部局で取り決めていく必要がある。

「耐震化と什器固定」「備蓄計画と備蓄体制」「防災啓発活動」の分野については、来るべき東海・東南海地震に備えて、今後の大学の災害・防災体制強化や防災訓練によって、手綱をゆるめずに活動を継続させていく必要がある。

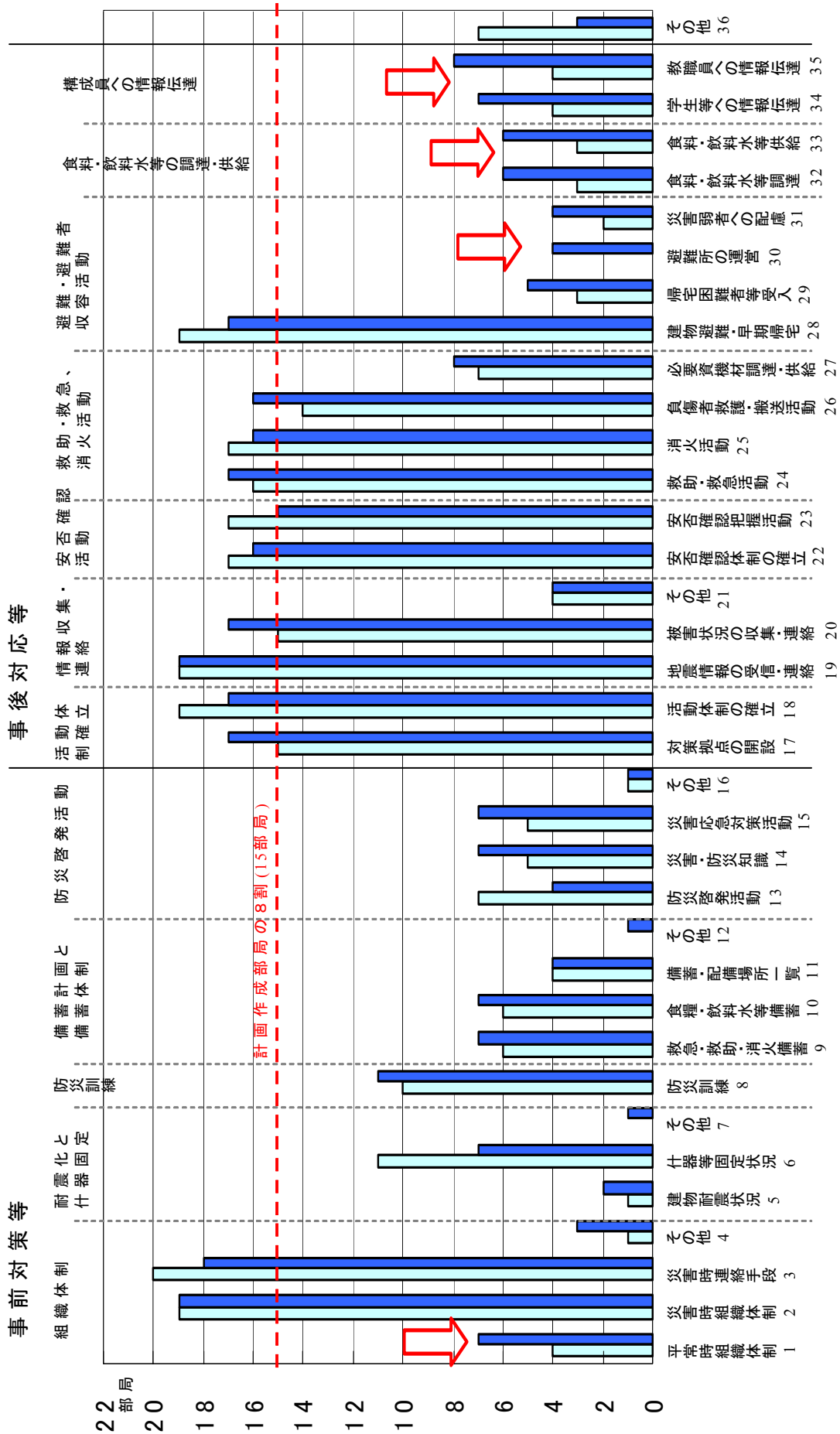


図7 各部局の項目ごとの記載状況

9. 教職員の分散居住が災害対応・地震防災計画策定にもたらす困難（自由記述）

教職員が分散居住することによって災害対応・地震防災計画策定に困難をきたすことについて、各部局から意見を求めたところ、22 部局中、7 部局により回答があった。以下に回答を掲載する。なお下線は本報告執筆者が強調したい部分に引いたものである。

- ・分散居住が、部局ごとの統一された安否確認を困難にし、建物ごとの安否確認が必要
- ・共同教育研究施設は、毎年居住者が異なることもあり、隣りが誰だか知らないのが普通
- ・高層建物や分散配置されている建物では、安否確認に時間がかかる

- ・文学部における安否確認者が、特に学生において 1 割程度と少なかった理由は、当日の該当時間帯において授業がほとんどなく、登校している学生が少なかったことによるものである。また、文学部の場合は、組織としては分散居住であるが、安否確認は文学部棟（文系共同館及び文系総合館含む）の居住者のみを対象とするため、上記については該当しない（環境総合館棟及び情報文化学部棟居住者については、当該部局での安否確認）。（文学部・文学研究科）
- ・講義室が分散配置されているので、安否確認に時間が掛かっております。実際の地震時には各講義室にたどり着くことが出来ず、安否確認が出来ないように思います。（理学部・理学研究科）
- ・アイソトープ総合センターでは、共同教育研究施設に X 線実習施設を整備しており、災害対応・地震防災計画策定に困難を来すものと思われます。（アイソトープ総合センター）
- ・分散居住はしていないが、建物が 8 階建てのため、地震・損壊によりエレベーターが稼働しない場合は、安否確認に時間がかかる場合がある。（国際開発研究科）
- ・環境学研究科の教員及び学生の殆どがいわゆる「元部局」に分散居住している状況から、災害時の緊急連絡網の整備は可能（整備済み）であるが、地震防災計画及び地震防災マニュアルの策定については、それぞれの部局における建物管理者が異なる等の事情から、大きな課題となっている。（環境学研究科）
- ・共同教育研究施設地区は、いろいろな部署の先生方・事務員・学生が出入りしているので、毎年居住者が異なるのが普通となっている。その様な中で、消防隊の設置や避難訓練で横の連絡（すなわち部署の所属を超えた連絡）は非常にとりにくい。となりの研究室の居住者をまったく知らないのが普通になっている。（エコトピア科学研究所）
- ・総合保体センターは、分散しているため、安全確認が難しい。西地区、東地区、保健管理室、教養地区保健室に分かれていることと、実際には救護活動にも参加が必要があるので、今後どうするか決めておく必要がある。（総合保健体育科学センター）

10. 地震防災計画・マニュアル作成で困ったこと、「自発的なマニュアル作成支援のための事業」への参加意図（自由記述）

地震防災計画・マニュアルを作成する上で困ったことについて、各部局から意見を求めたところ、22 部局中、10 部局により回答があった。以下に回答を掲載する。なお下線は本報告執筆者が強調したい部分に引いたものである。

- ・地震防災計画及び地震防災マニュアルについては、現在見直し中である。提示された環境学研

究科（案）、他部局の事例等も参考にしながら、より具体的な機動性のあるものにしたい。（文学部・文学研究科）

- ・平成 15 年度に作成（事務部で対応）してから見直しを行っていない。今後学生の安全確認をも対象とし、教員を含めた研究科レベルでのWG 立上げ検討していく必要がある。その場合、ご支援・ご指導を賜りたいと考えています。（経済学部・経済学研究科）
- ・理学部防災マニュアルを作成してありますが、完全なものではないと思っております。しかし、どのように改善していくか、手探り状態であり、なかなか前に進まない状況であります。（理学部・理学研究科）
- ・アイソトープ総合センターでは、地震防災計画、地震防災マニュアルなどを作成するに当たり、具体的にどのようなものを作成するのかよく理解していないこともありましたが、今回添付された環境学研究科の地震防災マニュアル（案）を拝見して、R I などの安全管理を含めたマニュアルを作成する必要性を感じました。（アイソトープ総合センター）
- ・1) 実際には就業中の注意情報発生時しかマニュアルが機能しないのではないか？という危惧、2) マニュアルの周知法、3) 地震発生時の想定がしづらくマニュアルも作成しにくい。（農学部・生命農学研究科）
- ・留学生数が学生の半分を占めているので、英語マニュアルが必要である。また、学内においても、少なくとも安全に関するものは、英語標記が必要と考えます。（国際開発研究科）
- ・先問と重なるが、環境学研究科の教員及び学生の殆どが「元部局」に分散居住しているため、それぞれの部局における建物管理者が異なる等の事情により、一般的な地震防災マニュアルの作成は可能であるが、避難訓練等を含めた詳細なものの策定は困難である。（環境学研究科）
- ・平成 18 年 10 月 1 日付で名古屋大学の 3 研究所の事務部が統合し、平成 19 年度の早い段階で、旧環境医学研究所事務部は研究所統合事務室へ移転することが決定している。これにより、これまで同居していた教職員が分散居住し、災害発生時、各構成員はこれまでとは違った対応を迫られることになる。教職員の分散居住は実際、どんな困難をきたすのかが不明であり、現在分散居住している部局の抱える問題点を確認したい。（環境医学研究所）
- ・部局を超えた建物ごとの防災計画を本部主導で進めてほしい。（エコトピア科学研究所）
- ・センターとして作成しますので、一度見ていただいて指導をお願いします。救護班とセンターの一般職員とは別に作成する必要があるかとか、いろいろ。（総合保健体育科学センター）

平成19年度版 名古屋大学地震防災ガイド

学生のための

地震防災はなぜ必要か？

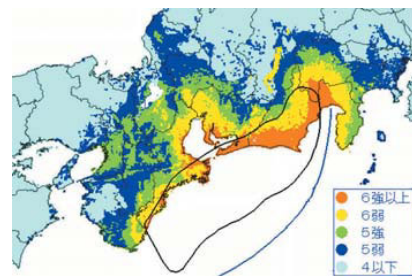
東海地域では近い将来に東海地震・東南海地震などによる大災害の発生が予測されています。名古屋大学で学ぶに当たって、地震から命を守り、災害に適切に対応するために、すまいの選択や室内の安全確保、非常用品の準備などが必須です。また大学内には実験機器・薬品や重量物など地震時に危険なものも多数あります。地震災害を人ごとと考えず、ぜひ事前の備えをしていきましょう。



東海地方で想定される大地震は？

東海・東南海地震などの海溝型巨大地震

駿河湾から四国沖につながるプレート境界では100～150年おきに繰り返し巨大地震が発生しています。しかし駿河湾から遠州灘では150年以上も発生していないため、いわゆる「東海地震」の発生が危惧されています。また1944年の東南海地震から60年以上がたち、東海地震・東南海地震が同時に発生する可能性もあります。この場合は右図のように静岡県・愛知県・三重県の広い範囲で震度6以上となります。



東海地震と東南海地震が同時に発生したときの震度
(内閣府による)

内陸活断層の地震

東海地域には多くの活断層があることが知られています。活断層の地震は都市の足下で発生するので、狭い範囲で強い揺れによる甚大な被害が出ます。1995年阪神・淡路大震災、2004年新潟県中越地震などが代表例で、東海地域でも1891年の濃尾地震などがあります。また1944年東南海地震の1ヶ月後に発生した1945年三河地震のように、東海・東南海地震の前後に内陸活断層の地震も活発になる可能性があります。

どのような被害が起こる？

建物の倒壊

阪神・淡路大震災では10万棟以上の建物が全壊し、多数の死者を出しました。古い家に住む高齢者や学生の犠牲者が多かったのも重要な点です。1981年以前に着工した建物は古い耐震基準のため、耐震性が劣る場合があるので、耐震診断・耐震改修を行う必要があります。



家具の転倒

建物の耐震性が十分でも、強い揺れにより室内の家具が転倒し、下敷きとなって大けがや死亡することがあります。特に上階では揺れが大きくなるため、タンス、本棚、ピアノなどの重量物はきちんと固定する必要があります。



火災

地震時には多数の火災が同時に発生し、消火も難しく、大火になる可能性があります。初期消火に努めると同時に、通電出火を防ぐためにブレーカーを落とすことも重要です。

津波

海溝型地震では、海底の地殻変動により津波が発生します。東海・東南海地震では、発生後数分で御前崎に、20分以内に愛知県や三重県の太平洋沿岸に高さ数mの津波が押し寄せます。海岸付近で揺れを感じたら、すぐに高い場所に避難する必要があります。

大地震が発生したら…

自分の身を守る(最初の数秒)

強い揺れを感じたら、危険な家具や器具などから離れて、丈夫な机の下などで身の安全を図ります。特に頭を守るように注意しましょう。可能なら扉を開けて避難経路を確保します。

揺れがおさまったら(2~3分)

落ち着いて火を止め、電気のブレーカーも落とします。周辺の人の無事を確認して、あわてずに避難します。あわてると、転んだり落下物やガラスなどでけがをするおそれがあります。避難にはエレベーターは使わないこと。閉じこめられるおそれがあります。

避難したら(5~10分)

情報や指示を良く理解し、パニックや二次災害を防ぎましょう。大学では、ここで避難者の確認をします。

安全に気をつけて消火や救助の支援(1~数時間)

大災害時は救助もおくれがちになります。自分の安全が確保できる範囲で、消火や救助活動などを手伝いましょう。

家族や友人、大学などとの連絡(1日程度以内)

あらかじめ決めておいた方法(4ページ参照)などにより互いに連絡をします。大学にも居場所やけがの状態などを伝えましょう。

講義中だったら…

書棚やつり下げテレビなどから離れ、机の下などで身の安全を守ります。実験器具や薬品などを使用している場合はすぐに離れ、揺れがおさまったら可能な範囲で始末をします。

学内の避難

おおぜいで出口や階段に殺到するとたいへん危険です。教員の指示に従い、落ち着いて避難してください。

通学途中だったら…

歩いているときは、ブロック塀や自動販売機、看板、ビルのガラスなど危険物から離れます。カバン等で頭を守って、公園や広場などの安全な場所へ。

電車や地下鉄、バスなどに乗っていたら…

車内放送を聞き、落ち着いて係員の指示に従います。勝手にドアを開けて外に出ないこと。対向車両などの危険があります。



日頃の備えが大切!

住まいを安全に

耐震性のある建物に住み、家具の転倒やガラス破損などの対策をすることにより、地震時の危険を大きく減らすことができます。古い住宅の場合は耐震改修を検討してください。また、アパートなどでは家具を固定するねじが禁止されている場合もありますが、安全のために管理者に交渉しましょう。

非常持ち出し品を準備

食料や水(3日以上)、現金や保険証など貴重品、ラジオや懐中電灯、衣類や薬品など、災害時に必要なものをまとめておきましょう。持病の薬やめがねのスペアなど、必要なものはひとりひとりで違いますので注意。

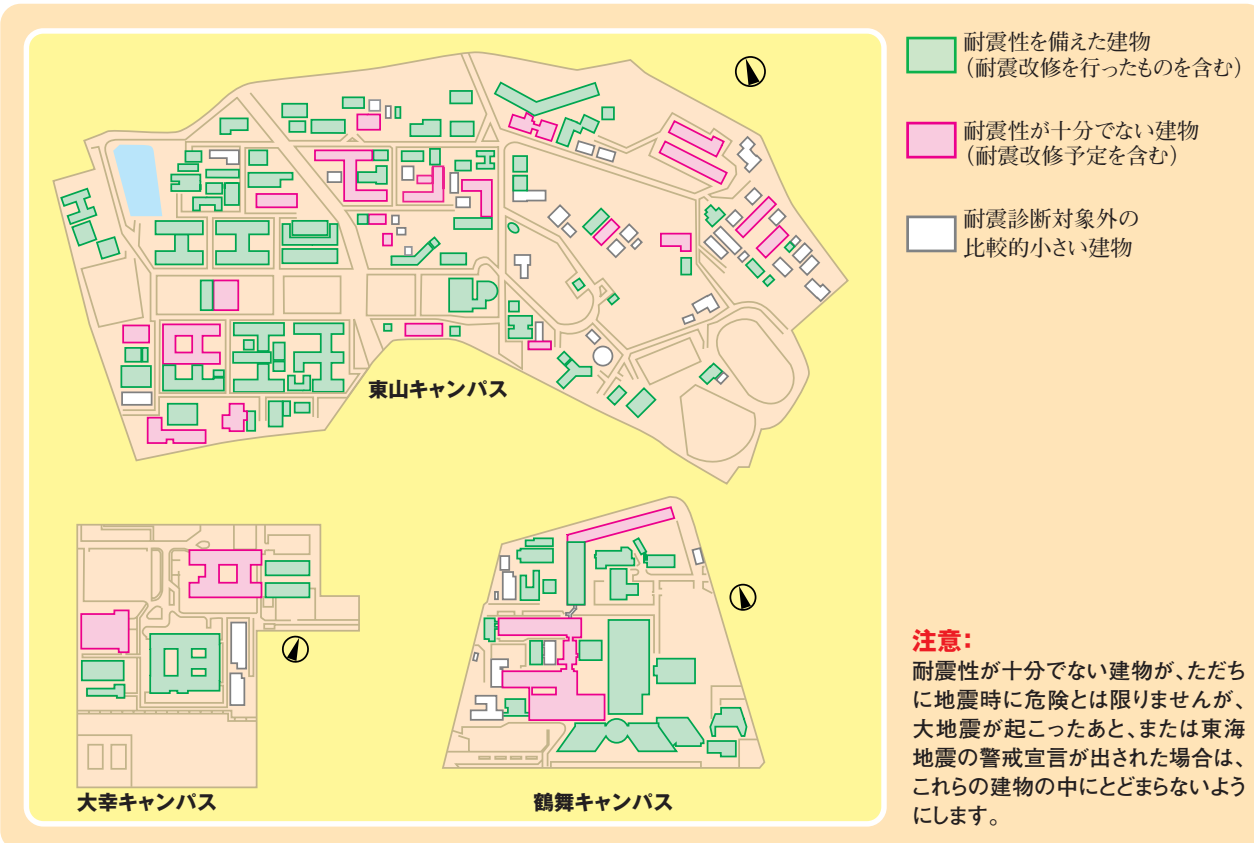
避難経路や避難場所の確認

自宅や職場近くの避難場所と、そこまでの避難経路を確認しましょう。家族で落ち合う安全な場所を決めておくことも重要です。警戒宣言(4ページ参照)が発令された場合の帰宅方法をチェックしておきましょう。

連絡方法も忘れずに

家族や友人と連絡する方法を相談しておきましょう。大災害時には、自分の居場所や状態(けがの有無など)を大学に知らせてください。名大ポータルも利用できます(4ページ参照)

名古屋大学キャンパス建物の耐震性



学内の地震防災対策は確実に!

什器や機材の転倒・落下・破損などの防止

背の高い書棚やロッカーは転倒しないように固定し、パソコンやテレビ、重い書籍や破損しやすい機材は落下防止策を確実にとりましょう。キャスターのついた機器は、臨時に固定する方法もあります。

実験装置や薬品の危険防止

実験室では、重く壊れやすい実験機材が多く、危険で有毒な薬品やガスなども使用しています。地震時の安全のために機器の固定や破損防止、薬品の漏洩防止などの対策や、消火器の設置などをしましょう。研究室をあげて対策に取り組むことが重要です。大地震の際は、可能な限り装置を安全に停止し、火気の始末等を行います。無理はしないようにします。

避難場所や経路の確認

建物ごとに屋外避難場所や避難経路が決められています。あらかじめ確認し、スムーズに避難できるようにしましょう。また階段や非常口などに荷物を置いたりしないよう注意します。

みんなで確認して備えましょう

非常時には互いに助け合うことが必要です。教職員と学生で非常時の対応を定期的に確認しましょう。研究室などでは、教員との緊急連絡方法の確認や災害時の非常持ち出し品の準備などしましょう。



東海地震の警戒宣言

東海地震を予知するための観測データに異常が見つかったと、その程度に応じて気象庁は「東海地震に関する情報」を発表します。異常がわずかな時は「観測情報」を発表し、さらに異常なデータが増えると「注意情報」を発表します。これは黄色信号に当たり、様々な対応が開始されます。さらに専門家による地震防災対策強化地域判定会が「東海地震の発生の可能性が高い」と判断した場合は、内閣総理大臣が「警戒宣言」を発令します。名古屋大学では、注意情報発表で対応を開始します。この場合、講義等をすべて中止し、研究室や実験室などの災害防止措置を行った後に、非常要員以外はすみやかに帰宅します。

警戒宣言が発令されたら、社会活動はどうなる?

警戒宣言が発令されると、地震対策強化地域(静岡、愛知など1都7県263市町村)では地震に対して様々な準備行動が開始され、日常生活に大きな制約があります。具体的には以下のような対応が予定されています。これらを良く理解し、適切な行動をとれるようにしておく必要があります。

- 鉄道・バス・タクシー：運行を停止(名古屋より西の新幹線は運行)。ただし警戒宣言前に可能な限りの輸送を行う。
- 道 路：強化地域内への進入禁止、避難路・緊急輸送路では交通規制、速度規制など。
- 銀行・郵便局：一部のATMを除いて営業停止。
- 百貨店、スーパー、コンビニ：原則は営業中止だが、耐震性のある店舗に限って事業者の判断で営業を継続。
- 病 院：地震発生時の災害医療を行う病院と、地域医療を継続する病院の役割を分担する。
- 学 校：授業を打ち切り閉鎖。学童は帰宅又は保護者に引渡す。
- 電気・ガス・水道：引き続き供給するが、なるべく使用しないよう呼びかける。
- 電 話：できるだけ使わないようにし、話は短く。通話料が増えると規制がかかり、防災用電話が優先される。携帯電話も音声はつながりにくい見込み。公衆電話はつながりやすいが、テレホンカードは停電時に使えないので、硬貨を準備しておく。

非常時の連絡方法を確認しよう

地震災害のとき、家族、友人、大学と連絡をとる方法はいかに重要か。一般の電話や携帯電話(音声)は非常につながりにくくなります。その場合、災害用伝言ダイヤル171や携帯電話の災害用伝言板サービスなどを活用しましょう。これらは災害時のみ利用できますが、普段でも体験できる日があります。

災害用伝言ダイヤル171

171番に電話をかけて、音声ガイダンスに従い「被災地内の電話番号(市外局番を含む)」を暗証番号にすると、安否等の伝言を1伝言あたり30秒、計10伝言まで預かってくれるサービスです。

災害時のみ利用できますが、例年、防災週間(防災の日(9月1日)を含む1週間)および防災ボランティア週間(1月15日~1月21日)、毎月1日などに体験することができます。

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/index.html> (NTT西日本)

災害用ブロードバンド伝言板web171

ブロードバンドの特性を生かして、音声や画像も登録できます。

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/index.html> (NTT西日本)

携帯電話の災害用伝言板サービス

携帯電話のデータ通信では、災害時になると「災害用伝言板」がトップメニューに出てきて、その伝言板を通して安否確認の連絡ができます。詳細は下記URLから調べてください。安否連絡先の事前登録システムもあります。

NTT DoCoMo : <http://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/index.html>

au : <http://www.au.kddi.com/notice/dengon/index.html>
 SoftBank : <http://mb.softbank.jp/scripts/japanese/information/dengon/index.jsp>
 TU-KA : <http://www.kddi.com/tu-ka/tokai/service/dengon/index.html>
 Willcom : <http://www.willcom-inc.com/ja/info/dengon/index.html>

名古屋大学ポータル(myynu.jp)

名古屋大学ポータル(名大ポータル、<http://myynu.jp>)は、授業登録などだけでなく、さまざまな情報伝達に利用できます。災害時には、自分の状況や連絡先を速やかに大学に知らせるために使用します。具体的な使用方法は、名大ポータルにアクセスすればわかります。また年2回の情報登録訓練も行いますので、日ごろから扱い方になれておいてください。

緊急時の学内連絡先

各キャンパス内では下4ケタで内線から通じます
 ○緊急時(終日)、救急車を要請した場合も
 下記に連絡

「学内110番(本部守衛室)」内線110、
 または789-4917・4918

○学部等教務学生掛等(平日昼のみ)

●東山キャンパス

・学務部学務企画課 789-2158	・情報科学研究科 789-4721
2164	・多元数理科学研究科 789-5756
5755	・国際言語文化研究科 789-4881
・文学部 789-2206	・環境学研究所 789-4272
・教育学部 789-2606	・教養教育院事務室 789-4725
・法学部 789-2317	・災害対策室 788-6038
・経済学部 789-2357	・保健管理室 789-3970

●鶴舞キャンパス

・情報文化学部 789-4721	●理学部医学科 744-2430
・理学部 789-2808	5756

●大幸キャンパス

・工学部 789-3599	・医学部保健学科 719-1518
・農学部 789-4010	名古屋第二赤十字病院 832-1121(代)
・国際開発研究科 789-4952	名古屋大学医学部附属病院 741-2111(代)

名古屋大学地震防災訓練

毎年10月に全学地震防災訓練を実施しています。総長以下、教職員や学生など全員参加です。講義を中止して地震時の対応行動の訓練を行います。また防災講演会や救急救命講習会などもあります。積極的に参加し、災害時の行動や準備内容の確認をしましょう。

2007 Nagoya University Students' Guide for Earthquake Disaster Preparedness

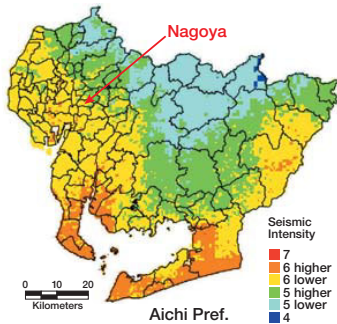
What is an earthquake?

Earthquakes are a phenomenon in which the ground shakes violently for up to several minutes. During severe earthquakes, houses and buildings may collapse. Earthquakes occur frequently in Japan.

Although earthquakes of Intensity 3 (Japanese Scale) or below occur several times a year in Nagoya, there is no need to worry about such small earthquakes. This guide explains the precautions to be taken for a major earthquake of Intensity 5 or more. Such earthquakes occur approximately once every 100 years.



Are large earthquakes predicted for this region?



Tokai Earthquake

The Tokai Earthquake is predicted to occur in the western part of Shizuoka Prefecture. The National Earthquake Prediction Program was established in 1978 to prepare for this earthquake. This earthquake will result in strong tremors throughout Aichi Prefecture.

Tonankai Earthquake

An earthquake of disastrous proportions occurs off the southern shore of Aichi and Mie Prefectures approximately once a century. The Tonankai earthquake last occurred more than 60 years ago, in 1944. The probability of a recurrence over the next three decades is estimated to be 60 percent. The Tokai and Tonankai earthquakes may occur simultaneously, as with the Ansei Tokai Earthquake in 1854.

The above figure shows the predicted Seismic Intensity (Japanese scale) of the next large earthquake (Tokai & Tonankai earthquakes)

Orange : Seismic Intensity of 6 higher. Impossible to keep standing or move without crawling.

Yellow : Seismic Intensity of 6 lower. Difficult to keep standing. Most heavy and unfixed furniture will shift or topple over.

What could happen during and after severe shaking?

Houses may collapse

Older and weaker houses might collapse during strong tremors. It is advisable to live in houses that are recently built or have been reinforced.

Furniture and other items may fall over

Many people might be injured or killed by falling furniture and household items as well as flying glass fragments. Take measures to prevent furniture and elevated furnishings from toppling over or falling down.



Outbreak of fires

Fire is a major hazard associated with earthquakes. Extinguish any open flames immediately and switch off the circuit breaker in your house before evacuating after an earthquake is over.

Tsunami (seismic sea waves)

Tsunami can be an extremely destructive hazard for coastal areas. Tsunamis originate when ocean water is displaced vertically during a large earthquake. If you are close to the coastline and feel a strong earthquake or a weak but prolonged tremor, you must move to higher ground as quickly as possible.



● Before and During an Earthquake Disaster ●

When a large earthquake occurs

The first 3 seconds

Stay calm, protect yourself from falling objects, extinguish any flames (if possible) and open a door to provide a safe exit. Blindly rushing outside may result in unnecessary injury.

2–3 minutes

After the tremors subside, evacuate from dangerous places. Turn off any heaters and stoves, stop any experiments in your laboratory, and check the safety of family members and others around you. When evacuating, be calm, watch for dangerous objects, and do not use elevators. If in class, follow the instructions of your teacher.

5–10 minutes

Once evacuated to a safe place, obtain information to prevent any further danger.

1 hour

Assist in putting out fires and rescue people if necessary, after first ensuring your own safety. Be prepared for aftershocks.

1 day

Report your situation to your school/ university/ laboratory. You must find out how to make contact in case of an emergency.

1 week

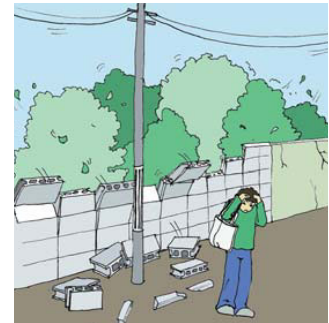
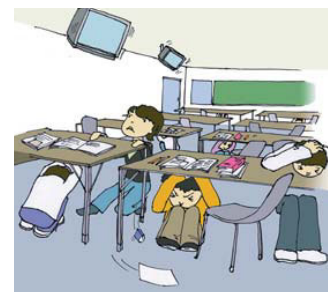
You may have to live in an Emergency Shelter. Make advance arrangements for emergency food and water.

Outdoors

Stay calm and keep away from falling glass and buildings that are in danger of collapsing. Brick walls are also dangerous. Move to an open area such as a park.

In a bus or train

Follow the instructions of the staff. If you cannot understand the instructions, ask someone close to you for help.



Preparing for earthquakes

Making your house safer

Collapsing buildings and falling furniture result in many fatalities during a large earthquake. Prevent heavy furniture from toppling over or falling down. Furniture should be securely fastened using appropriate means.

Prepare emergency items

Assemble valuables (passport, cash), food and water, a first-aid kit, a radio, clothing, etc. Pack these items together so they are ready to take with you at any time.

Know your evacuation site and escape route

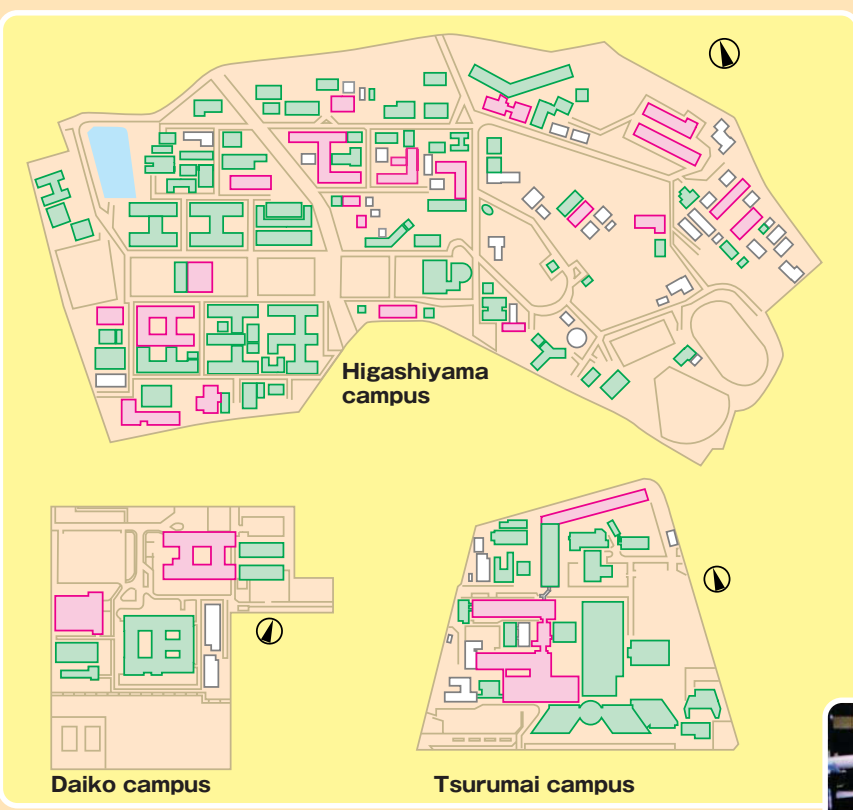
As you may need to use the Emergency Shelter in your community, it is important to know if language support is available.

Keep important contact numbers close at hand

You must know how to report your safety to your school. Try to avoid using telephones for voice messages immediately after a large earthquake.

Earthquake Damage Prevention on Campus

Earthquake-resistant buildings on the Nagoya University campus



Green :

Earthquake-resistant buildings. International Ohmeikan is also earthquake-resistant.

Red :

Buildings that are not earthquake-resistant. Foreign Student House is also included in this category. Most of these buildings will be reinforced in the near future.

White :

Low buildings that are considered to be except from the seismic repair regulations.

IMPORTANT:

When a strong earthquake occurs, or the “Earthquake Warning” (see page 4) is issued, evacuate outside to a safe place or relocate to an earthquake-resistant building.



Safety in laboratories

Secure dangerous objects

Tall, heavy, or dangerous furniture and equipment (e.g., lockers, book shelves, TV, PC, experimental facilities, facilities with casters, glass objects) should be secured to prevent movement during an earthquake.

Experiments

Safety measures should be taken for experiment tools, chemicals, and gas. It is important to prevent fires and explosions. Stop any experiments in the case of an earthquake, check that flames are extinguished, check for accident prevention, then evacuate quickly and safely.

Safe evacuation

Do not store goods near exits and passageways. Watch for areas of danger (e.g., damaged buildings and falling objects) on your way to the evacuation site.

Preparedness

Please discuss earthquake safety with your supervising professor and fellow laboratory members.



Further Information

Official shelter areas

Maps of shelter sites are available at your local ward office or on the Nagoya City website at <http://www.city.nagoya.jp/global/en/nagoya00023973.html>

Emergency kit

Valuables : passports, cash (small change), bankbook, health insurance passbook, licenses/certificates.

Emergency food : pack 3 days worth of food (canned food, etc.) and drinking water (3 liters per day).

Medical supplies : first-aid kit, medicines, etc.

Emergency equipment : portable radio, flashlight, batteries.

Clothing : long-sleeved top, rain gear, underwear, blanket, sleeping bag, spare glasses, gloves, etc.

Other necessary items for babies, elders, sick persons and those who need constant care.

The Official Earthquake Warning for the Tokai Earthquake

Observation Information (Kansoku Joho) : Wait carefully for the next information.

Advisory Information (Chu'ui Joho): Usual activities in the university should be stopped and necessary action should be taken. Students and staff should return home safely and make preparations.

A "Warning" is issued (Keikai-sengen): Trains and buses will be stopped. Most shops will be closed. Stay in an earthquake-resistant building or find an outdoor area where you will be safe during strong ground shaking. Information and warnings will be given on TV, radio, and various announcements.

Radio emergency information in foreign languages

ZIP-FM 77.8MHz and RADIO-i FM 79.5MHz

Emergency contact

Contact your school or laboratory (know the contact number of your laboratory or your supervisor). During and immediately after a disaster, phone lines should be used for emergency calls only. Do not use your telephone for voice messages in this case.

Nagoya University portal site system (mynu.jp) is also used for registration of personal situation and contact information after the disaster. English contents will be available in 2007.

NTT emergency message dial 171

This service is available when earthquakes and other natural disasters occur. Information on using this service is provided on the Nagoya City website at <http://www.city.nagoya.jp/global/en/living/kinkyu/shizen/> Home telephones and mobile phones for voice messages may not work. Use coin-operated pay phones.

Mobile phone disaster message board

This service enables users in the disaster area to register messages via the network access functions of their mobile phones.

Instructions for the disaster message board service in English:

NTT DoCoMo : <http://www.nttdocomo.co.jp/english/info/disaster/index.html>

au : http://www.au.kddi.com/english/message_board/index.html

SoftBank : http://mb.softbank.jp/scripts/english/disaster_message/index.jsp

Willcom : <http://www.willcom-inc.com/ja/info/dengon/> (Japanese only)

Web pages

Nagoya City <http://www.city.nagoya.jp/global/en/living/kinkyu/shizen/>

Aichi Prefecture http://www.pref.aichi.jp/bousai/zisin_saigai/index.html (in Japanese)

Shizuoka Prefecture <http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-20/english/earthquake/index.htm>

Mie Prefecture http://www.bousaimie.jp/mie_eng/

Contact

NU Disaster Management Office, 052-788-6038, 4th floor, Building of Grad. School of Environmental Studies.
<http://anshin.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku/> (in Japanese)

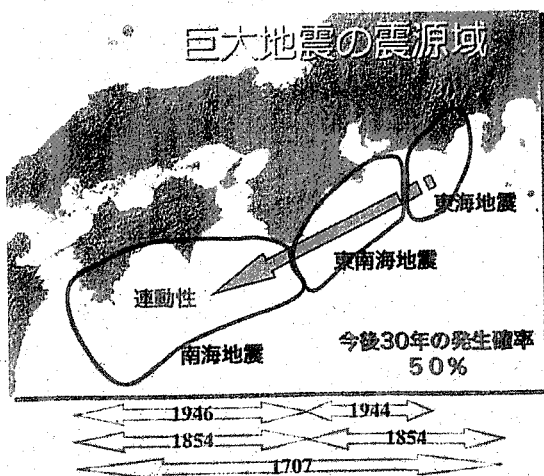
9 地震防災対策について

1. 地震と災害はくりかえします

1995年の阪神・淡路大震災では111人もの学生が犠牲になりました。学生の味方だった「安い下宿」が倒壊し、学生を押しつぶしたのです。また、震災後に長期間不自由な生活を強いられた学生もいました。このような悲劇を繰り返さないためにも、普段の対策やちょっとした心がけが必要です。

2001年、名古屋市を含めた愛知県の広い範囲が東海地震の対策強化地域に指定されました。名古屋大学でも災害対策室を設置し地震対策に力を入れています。ここでは学生の皆さんが心がけるべき地震対策について解説します。

「東海地震がいつ起きてもおかしくない」と言われてからすでに30年経過しました。もはや東海地震は起きないと思っている方があるかもしれませんが、伊豆半島から四国沖にかけては、東海・東南海・南海地震が過去100年前後の間隔でくりかえし発生すると考えられています。下の図はそれぞれの地震の震源域を表しています。これらの地震は、同時に発生したり、一部だけが発生したりします。特に1707年の宝永地震では、3つの震源域で同時に発生した非常に大きな地震でした。皆さんが名古屋大学に在学中、大地震に襲われない保証はありません。



2. 家庭や下宿での地震対策

家の耐震化 戦後、日本の耐震基準はたびたび見直されました。最終的にはほぼ満足できるレベルとなったのは昭和56年（1981年）です。これ以前に建てられた木造家屋は、十分な耐震性を持っていないものが多くあります。これらの住宅すべてに耐震補強をすることが最も確実な地震対策なのですが、なかなか思うように進みません。しかし少なくとも自分の住んでいる家の耐震性の良否を知っておくことは重要です。自宅や下宿の耐震性に関心を持ってください。

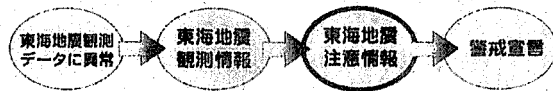
家具や本棚の固定 家が倒れなかったとしても、家は揺れます。そのようなときに固定していない家具や本棚は確実に倒れます。自宅や下宿の自室に、本がぎっしり詰まった背の高い本棚が置いてあり、その前で寝ている人も多いかも知れません。そんな本棚が固定されていなかったら大変なことになります。就寝中の人間は無防備です。1995年の阪神・淡路大震災では地震が早朝に発生したため、多くの人が家の中で亡くなりました。そのようなことがないように、本棚や重い家具は壁にきっちり固定しましょう。

3日分の水と食料を 地震後、ある程度時間が経てば救援体制ができます。しかし、地震直後は期待できません。最低限の備蓄として3日分の水（一人9リットル）と食料を日頃から用意しておきましょう。またヘルメットや、手回し充電型の懐中電灯でラジオ・サイレン・携帯電話充電機能が付いているものを用意しておくと、いざというときに役立ちます。

3. 東海地震が予知された場合の対応

東海地震の注意情報で対応行動を開始します。東海地震を予知するために国は第一級の観測体制をしいています。もちろん予知の確率は100%ではありませんが、しかし東海地震が予知された場合の対応は決めておく必要があります。東海地震発生が予知された場合、警戒宣言

が発令されます。気象庁の観測データに異常が発見されてから警戒宣言発令までの流れを下の図に示します。



東海地震の観測データに異常が検出されたとき、気象庁は緊急性の程度によって次のような情報を発表します。「観測情報」は異常の程度が小さい場合や異常が東海地震につながらないとみられる場合に発表されます。この段階では特に対応は必要ありません。「注意情報」は、観測された異常が東海地震の前兆現象の可能性が高くなった場合に発表されます。名古屋大学では、注意情報発表時から対応を開始し、すべての研究・講義・実験を中止します。そして安全措置を講じた後、災害対策要員以外は学生を含め全員帰宅します。帰宅後は政府や自治体の呼びかけや自治体の防災計画に沿って行動してください。「警戒宣言」が発せられると、各種交通機関の運行や耐震性のない病院・店舗の営業が停止されます。崖崩れや津波の危険がある場所からは避難してください。それ以外の人は耐震性のある屋内、または安全を確保できる屋外で待機します。注意情報や警戒宣言後に地震に関するデータの異常が収まり、地震の発生につながらないと判断された場合には警戒宣言の解除や安心情報が発表されます。

4. 突然地震が発生した場合

地震は東海地震だけではなくありません。予知されなかった東海地震を含めて、通常、地震は突然発生します。私たちは日頃からどんな行動をとるかを考えておく必要があります。地震が発生した場合には次の行動をとります。

(1) 強い揺れを感じたら

1. まず自分の身を守ります。

- ・丈夫なテーブルや机の下に隠れ、落下物から身を守ります。
- ・教室では天井やテレビなどが落下する可

能性があります。

- ・図書室では書棚が倒れる可能性があります。
 - ・通学途中ではブロック塀や自販機の倒壊や上からの落下物から身を守ります。
2. 脱出口の確保をします。
 - ・鉄の扉は地震によるひずみで開かなくなる可能性があります。
 3. 火の始末をします。
 - ・実験室では薬品などで火災が発生する可能性があります。

(2) 強い揺れがおさまったら

1. 周囲の安全を確認します。
 - ・周囲の人が無事かどうかを確認し、けが人は協力して援助します。
 - ・火災が発生していたら協力して初期消火に努めます。
 - ・いずれも自分自身の安全が確保できる範囲内で行います。
2. 余震に注意しつつ、様子を見て避難します。
 - ・名古屋大学の建物が大きく崩壊する可能性は低いので、落ち着いて避難してください。
3. 消防車・救急車は来ません。
 - ・地震時の災害は同時多発ですから、消防署の救援能力をこえます。消防車や救急車は来ないものとして考えてください。

(3) 安否の連絡

家族や友人と連絡を取ろうと思っても災害時の電話は通じにくくなります。学生のみなさんにとって、災害時に効果的な安否連絡方法として、1. 携帯電話メール、2. 携帯電話の災害用掲示板、3. 災害用伝言ダイヤル171、の3つがあげられます。災害時において電話による通話は、回線の輻輳を起して社会的な混乱を招きますから、控えなくてははいけません。こうした観点から、災害直後に皆さんのご家族から大学へ、電話による安否確認の問い合わせがあっても、本学は原則として対応しません。上記の3つの方法を活用して、ご家族と安否の確認が

できるよう、あらかじめ十分相談しておいてください。

1. 携帯電話メール

携帯電話メールは、2004年新潟県中越地震で大活躍しました。これは現在、多くの携帯電話で音声とデータ（メールなど）をわけて処理していて、災害時には負荷の大きな音声には制限をかけますが、負荷の小さなデータには制限をかけないからです。すぐに相手に届く保証はありませんが、ある程度時間が経てば届くようなシステムになっています。

2. 災害用伝言板

また携帯電話のデータ通信では、災害時になると「災害用伝言板」がトップメニューに出てきます。その伝言板を通して安否確認のやり取りをすることもできます。詳細は各携帯電話会社のホームページをご覧ください。下記のURLを入力するか、インターネット検索エンジンで「災害用伝言板」と入力すると各社のホームページがヒットします。予め安否情報の通知先を登録しておけるシステムもあるので便利です。

<http://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/>
(DoCoMo)

<http://www.au.kddi.com/notice/dengon/index.html> (au)

<http://mb.softbank.jp/scripts/japanese/information/dengon/index.jsp> (Soft Bank)

3. 災害用伝言ダイヤル171

災害用伝言ダイヤル171も有効な手段です。固定電話・公衆電話・携帯電話・PHSでもかけることができます（携帯電話・PHSは一部の通信事業者を除く）。特に携帯電話が使えないときには話・公衆電話からもかけることができるので便利です。これは災害発生時に171番に電話をかけて、音声ガイダンスに従って「被災地内の電話番号（市外局番を含む）」を暗証番号にす

ると、安否等の伝言を1伝言あたり30秒、計10伝言まで預かってくれるサービスです。

震度6弱以上の地震発生時もしくは地震・噴火等の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合にサービスが開始されます。例年、防災週間（防災の日（9月1日）を含む1週間）および防災ボランティア週間（1月15日～1月21日）などの時に体験することができます。

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>
(NTT 災害用伝言ダイヤル171)

(4) 名古屋大学ポータルによる安否確認

本学では、災害後のすみやかな講義や研究活動の再開と、被災した学生や教職員への支援を行うために、名古屋大学ポータルを利用した安否確認システムの整備をすすめています。このシステムでは携帯電話やPCから自分の安否情報を登録するものですが、既に登録されている友人などの安否情報を検索して知ることができます。詳しくは名古屋大学ポータルのサイトをご覧ください。

<https://www.mynu.jp/>

(5) ボランティア活動

災害復旧・復興時、学生はボランティアとしての役割も期待されています。自分の身の回りに被害がなければ参加を考えてみてください。愛知県など多くの自治体では災害時にボランティア受け入れ窓口を設置しますので連絡してみましよう。

5. 災害対策室

名古屋大学には地震などの自然災害に備えた対策を推進し、地域の地震防災に貢献するために災害対策室が設置されています。東山キャンパスの環境総合館4階には地域防災交流ホールと災害アーカイブがあり、自然災害に関する図書・映像資料を備え、災害に関する展示も充実しています。また30名ほどを収容できるスペースがあり、3面プロジェクター、DVD・ビデ

オなどの映像機器も充実していて、簡単な会議を開くことができるようになっています。地震対策について何をしたらいいかわからなかったり、調べものをしたかったり、何かしたいと思ったら気軽に訪ねてきてください。また災害対策室のホームページには、月1回行っている災害・防災に関する講習会「防災アカデミー」のお知らせや講演会のようす、災害アーカイブに所蔵されている資料をインターネットで検索できるシステム、名古屋大学の防災計画なども掲載されていますので、ぜひ一度のぞいてみてください。

名古屋大学災害対策室
地域防災交流ホール／災害アーカイブ
〒464-8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学環境総合館4階
電話 052-788-6038
FAX 052-788-6039
電子メール taisaku@seis.nagoya-u.ac.jp
ホームページ
<http://anshin.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku/>

国立大学法人名古屋大学と名古屋大学消費生活協同組合との間における災害時の相互協力に関する協定

国立大学法人名古屋大学（以下「甲」という。）と名古屋大学消費生活協同組合（以下「乙」という。）は、災害時における相互協力に関する協定を以下のとおり締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、地震、風水害、大火災その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、大学としての責任を負う立場で、相互に協力して大学構成員並びに大学に避難してきた地域住民の安全・安定を図るものとする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時における応急措置のため、以下に掲げる事項が必要になった場合、乙に、協力要請することができる。

- 一 飲料及び食糧の提供
- 二 食堂等施設の災害対策への利用
- 三 器具・運搬車両の提供
- 四 災害対策に必要な労務の提供

（協力の期間）

第3条 乙の、前条に規定する協力の期間は7日を限度とする。ただし、甲と乙協議の上、協力の期間を延長することができる。

（緊急連絡網の構築）

第4条 甲及び乙は、災害時における相互協力を円滑に行うため、災害時緊急連絡網を構築するものとする。

（情報の提供）

第5条 甲は、乙に災害に関しての、情報を提供するものとする。

（協力の実施）

第6条 乙は、甲からの協力要請事項に対し、協同組合の理念に基づき全国の大学生協ネットワークの協力を得ながら、積極的に応えるものとする。

（甲の要請手続き）

第7条 甲から乙への要請手続きは、第4条に規定する災害時緊急連絡網により、文書又は電話等で要請するものとする。ただし、文書をもつて要請できなかった場合は、その後速やかに文書を乙へ送付するものとする。

（乙の受託手続き）

第8条 乙は、甲からの要請に協力するとき、又は、協力したときは文書又は電話等で受託の報告をするものとする。ただし、文書をもつて受託の報告ができなかった場合は、その後速やかに文書を甲へ送付するものとする。

(費用の負担)

第9条 第2条各号に掲げる飲料及び食糧の提供等に係る費用の負担については、甲・乙協議の上、決定する。

(災害対策物資の管理)

第10条 乙は、第2条に規定する飲料及び食糧等を乙の食堂等において管理するものとする。

(在庫状況の報告)

第11条 この協定の万全な実行を期するため、甲は乙に対して、飲料及び食糧等の在庫状況について報告を求めることができる。

(防災訓練等への参加)

第12条 乙は、甲の開催する防災訓練等に積極的に参加するものとする。

2 甲は、防災訓練等の実施に当たっては、事前に乙に文書で案内するものとする。

(協議)

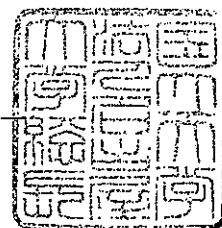
第13条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲と乙は随時協議を行うものとする。

(改正、疑義等の解決)

第14条 この協定の改正又は廃止等、若しくは本協定の運用等に関する疑義等については、双方の意見を交換し、決定、解決するものとする。

平成17年4月1日

甲 国立大学法人名古屋大学
総長 平野 眞



乙 名古屋大学消費生活協同組合
理事長 福家 俊朗



名古屋大学医学部附属病院と財団法人共済団との間における災害時の相互協力に関する協定

名古屋大学医学部附属病院（以下「甲」という。）と財団法人共済団（以下「乙」という。）は、災害時における相互協力に関する協定を以下のとおり締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、地震、風水害、大火災その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、病院としての責任を負う立場で、相互に協力して大学構成員並びに病院に医療救助を求めてきた地域住民の安全・安定を図るとともに、病院機能を十分に活かすための支援を行うことを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時における応急措置のため、以下に掲げる事項が必要になった場合、乙に、協力要請することができる。

- 一 飲料及び食糧の提供
- 二 食堂等施設の災害対策への利用
- 三 器具・運搬車両の提供
- 四 災害対策に必要な労務の提供

（協力の期間）

第3条 乙の前条に規定する協力の期間は7日を限度とする。ただし、甲と乙協議の上、協力の期間を延長することができる。

（緊急連絡網の構築）

第4条 甲及び乙は、災害時における相互協力を円滑に行うため、災害時緊急連絡網を構築するものとする。

（情報の提供）

第5条 甲は、乙に災害に関しての、情報を提供するものとする。

（協力の実施）

第6条 乙は、甲からの協力要請事項に対して、乙の設立理念に基づき、積極的に応えるものとする。

（甲の要請手続き）

第7条 甲から乙への要請手続きは、第4条に規定する災害時緊急連絡網により、文書又は電話等で要請するものとする。ただし、文書をもって要請できなかった場合は、その後速やかに文書を乙へ送付するものとする。

（乙の受諾手続き）

第8条 乙は、甲からの要請に協力するとき、又は、協力したときは文書又は電話等

で受諾の報告をするものとする。ただし、文書をもって受諾の報告ができなかった場合は、その後速やかに文書を甲へ送付するものとする。

(費用の負担)

第9条 第2条各号に掲げる飲料及び食糧の提供等に係る費用の負担については、甲と乙の協議により決定する。

(災害対策物資の管理)

第10条 乙は、第2条に規定する飲料及び食糧等を乙の食堂等において管理するものとする。

(在庫状況の報告)

第11条 この協定の万全な実行を期するため、甲は乙に対して、飲料及び食糧等の在庫状況について報告を求めることができる。

(防災訓練等への参加)

第12条 乙は、甲の開催する防災訓練等に積極的に参加するものとする。
2 甲は、防災訓練等の実施に当たっては、事前に乙に文書で案内するものとする。

(協議)

第13条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲と乙は随時協議を行うものとする。

(改正、疑義等の解決)

第14条 この協定の改正又は廃止、若しくは本協定の運用等に関する疑義等については、双方の意見を交換し、解決するものとする。

平成17年10月24日

甲 名古屋大学医学部附属病院
病院長 井口昭久

乙 財団法人 共済団
理事長 今井



国立大学法人名古屋大学と株式会社ファミリーマートとの間における災害時の相互協力に関する協定

国立大学法人名古屋大学（以下「甲」という。）と株式会社ファミリーマート（以下「乙」という。）は、災害時における相互協力に関する協定を以下のとおり締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、地震、風水害、大火災その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、大学としての責任を負う立場で、相互に協力して大学構成員並びに大学に避難してきた地域住民の安全・安定を図るものとする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時における応急措置のため、以下に掲げる事項が必要になった場合、乙に、協力要請することができる。

- 一 飲料及び食糧の提供
- 二 災害対策に必要な労務の提供

（協力の期間）

第3条 乙の、前条に規定する協力の期間は7日を限度とする。ただし、甲と乙協議の上、協力の期間を延長することができる。

（緊急連絡網の構築）

第4条 甲及び乙は、災害時における相互協力を円滑に行うため、災害時緊急連絡網を構築するものとする。

（情報の提供）

第5条 甲は、乙に災害に関しての、情報を提供するものとする。

（協力の実施）

第6条 乙は、甲からの協力要請事項に対し、積極的に応えるものとする。

（甲の要請手続き）

第7条 甲から乙への要請手続きは、第4条に規定する災害時緊急連絡網により、文書又は電話等で要請するものとする。ただし、文書をもって要請できなかった場合は、その後速やかに文書を乙へ送付するものとする。

（乙の受託手続き）

第8条 乙は、甲からの要請に協力するとき、又は、協力したときは文書又は電話等で受託の報告をするものとする。ただし、文書をもって受託の報告ができなかった場合は、その後速やかに文書を甲へ送付するものとする。

（費用の負担）

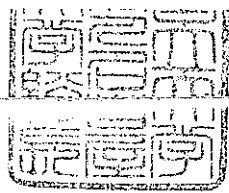
第9条 第2条各号に掲げる飲料及び食糧の提供等に係る費用の負担については、甲・乙協議の上、決定する。

（災害対策物資の管理）

第10条 乙は、第2条に規定する飲料及び食糧を乙の店舗において管理するものとする。

（在庫状況の報告）

第11条 この協定の万全な実行を期すため、甲は乙に対して、飲料及び食糧等の在庫状況について報告を求めることができる。



(防災訓練等への参加)

第12条 乙は、甲の開催する防災訓練等に積極的に参加するものとする。

2 甲は、防災訓練等の実施に当たっては、事前に乙に文書で案内するものとする。

(協議)

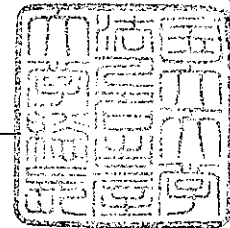
第13条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲と乙は随時協議を行うものとする。

(改正、疑義等の解決)

第14条 この協定の改正又は廃止等、若しくは本協定の運用等に関する疑義等については、双方の意見を交換し、決定、解決するものとする。

平成18年7月20日

甲 愛知県名古屋市千種区不老町
国立大学法人名古屋大学
総長 平野 眞



乙 東京都豊島区東池袋四丁目26番10号
株式会社ファミリーマート
代表取締役社長 上 田 準

